

D i s c l o s u r e

損保ジャパンの現状

2006

ディスクロージャー

SOMPO
JAPAN

リスクと資産形成に関する 総合サービスグループ



SOMPO JAPAN

損保ジャパングループの目指す企業像

「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しい事業像を確立し、自由化時代に適した自由な発想とチャレンジングな姿勢で、お客様・代理店・マーケットに評価され続け、株主価値を向上し続ける、確固たる存在感のある企業

損保ジャパングループの経営理念

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとし、
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

社名の意味

新しい時代にふさわしい損害保険会社を創造するという、統合に当たってのビジョンにより、21世紀の厳しい競争環境に勝ち抜く「強さ」を意思表示しました。

「ジャパン」には業界のトップを目指すのにふさわしい堂々とした壮大なイメージに加え、国際的に通用するという視点を込めました。また、斬新なネーミング構造として、「損保」という業態名を前に出し、広く皆様に「損保」という言葉に親しんでいただくことを意図しました。英文では『SOMPO JAPAN INSURANCE INC.』、略して『SOMPO JAPAN』です。

シンボルマークの意味（愛称「ライジング^{ソムポ}J」）

日本と太陽を象徴した立体的な円に、ジャパンの「J」を重ね合わせました。

シンプルで力強く、日本を代表する損保の存在感を訴求しました。

マークの愛称は「ライジング^{ソムポ}J」です。

「昇る太陽」を想定し、既成の価値へのあくなき挑戦を、夜明けのイメージと重ね合わせながら表現しています。

「J」の流麗な曲線は、新しい時代にしなやかに保険を変えていく躍動感を表しています。

コーポレートカラーは、トップを目指す意志を鮮烈に表現した「パーニングレッド」です。

はじめに

日頃より、皆様のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

2002年(平成14年)7月1日、「新しい時代にふさわしい新たな事業体の創造」という新創業の理念のもと、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しいグループ事業像の実現を目指して誕生した株式会社損害保険ジャパン(通称:損保ジャパン)は、発足して4年が経過しました。

目指す事業像に到達することで、お客様から一層信頼され、ご満足いただける企業になろうと、着実に歩みを進めています。

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2006」を作成しました。2005年度(平成17年度)の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、損保ジャパンをご理解いただく上で、皆様のお役に立てば幸いと存じます。

今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、保険業法第111条および同施行規則第59条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

Profile

創業：1888年(明治21年)10月

資本金：700億円

総資産：59,347億円

正味収入保険料：13,709億円

本社所在地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL：03-3349-3111

URL：http://www.sompo-japan.co.jp

取締役社長※1：佐藤 正敏

社員数：14,394名

代理店数：60,427店

営業網※2：営業部・支店-105、営業課・支社・営業所-525、海外-42

損害サービス※2
ネットワーク：全国224か所

※1：2006年(平成18年)6月2日付で平野浩志は退任し、同日付で、佐藤正敏が取締役社長に就任しています。

※2：2006年(平成18年)7月1日現在の数値です。その他の数値は2006年(平成18年)3月末のものです。

Contents

トップメッセージ	2	業務のご案内	
		個人の皆様への保険などのご案内	44
		企業の皆様への保険などのご案内	46
		新商品の開発状況(過去3年)	48
		損害保険の契約と保険金のお支払い	50
		各種サービスのご案内	52
		情報提供活動のご案内	57
		代理店の業務・活動	58
		お客様へのご案内	60
損保ジャパンこの1年		コーポレート・データ	61
代表的な経営指標	4	業績データ	85
トピックス	10	用語解説・店舗一覧	167
損保ジャパンに対する行政処分	16		
損保ジャパンの取り組み			
損保ジャパンの事業戦略	20		
コンプライアンス	26		
リスク管理体制	28		
監査・検査体制	30		
資産運用方針	30		
お客様情報の保護	31		
事故対応サービス	34		
高齢社会への取り組み	36		
CSRの取り組み	38		

ト ッ プ メ ッ セ ー ジ



日頃より皆様には、損保ジャパンをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

本誌「損保ジャパンの現状2006」は、私が平成18年6月に取締役社長に就任して初めて発行されるディスクロージャー誌です。まずは平成18年5月25日に金融庁から受けました行政処分と同6月26日に金融庁に提出しました業務改善計画、次に今年度からスタートする中期経営計画に関しまして、以下のとおりご報告をさせていただきます。

当社は、役職員が一丸となって皆様に信頼いただける企業を目指してまいりますので、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成18年7月

株式会社 損害保険ジャパン

取締役社長 佐藤 正敏

【行政処分と業務改善計画について】

当社は、一部保険金のお支払漏れや生命保険の不適切な取り扱いなどの発生により、金融庁から平成18年5月25日付けで業務の一部停止命令および業務改善命令を受けました。お客様・代理店・株主および関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

このほど新たな経営体制の下で業務改善計画を作成し、平成18年6月26日に金融庁に提出いたしました。(行政処分と業務改善計画の詳しい内容については16ページ以降に記載しております。)

当社は、今回の行政処分を厳粛に受け止め、これまでの社内態勢を白紙に戻して見直し、改めて「お客さまの視点」と「社会から見た視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保いたします。また、再発防止に向けて全社を挙げて業務改善計画の着実な実行に取り組み、これらの取り組みを通じてお客様と社会からの信頼回復に全力で努めてまいります。

新経営陣は、今般の事態に至ったことを深く反省し、過去から決別する強い意思の下、「社外の目」を取り入れた透明性の高いコーポレート・ガバナンス(企業統治)体制を構築し、その監督の下で経営管理・内部管理態勢をはじめとする各種社内態勢を抜本的に見直し、経営の最重要課題として業務改善計画を実行してまいります。

【中期経営計画について】

平成14年7月の損保ジャパン発足時から昨年度までの前中期経営計画では、業界内の合従連衡が相次ぐなか、着実に合併効果を発現し、事業費率の低下など「収益力の向上」を実現する一方で、生命保険事業を拡大し、確定拠出年金(DC)事業では業界トップレベルの地位を築くなど「事業基盤の確立」に向けて事業を展開してまいりました。

これにより、平成17年度は673億円と過去最高の連結当期純利益を計上いたしました。また、生命保険・確定拠出年金(DC)などの新事業も順調に拡大し、前中期経営計画につきましては、ほぼ計画通りに遂行することができました。これもお客様、代理店の皆様のご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

当社では、損保ジャパン発足時から4年間の中期経営計画を終え、新たに今年度からスタートする新中期経営計画を策定いたしました。これまでに確立した収益力の高い事業構造を基盤として、リスク管理、法令等遵守(コンプライアンス)、人材育成を事業展開の大前提とし、「損害保険事業」、「資産運用」、そして「生命保険事業・確定拠出年金(DC)事業等のグループ事業」の各事業において、更なる業務革新を進めます。

損害保険事業では、国内事業をコア領域として経営資源を積極的に投入し、特にリテール(個人のほか、大企業職域、中堅・中小企業、団体を含む)分野において新しいビジネスモデルを構築します。具体的には、コールセンターの拡充、商品・事務・システムの革新、および社員の情報共有を進めるための先進的なシステムの導入等により、お客様へのサービス品質を更に向上させます。

企業・各種団体に対しては、株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントの活用などにより、お客様の状況やリスクに合わせて最適な対応策をご提案できる態勢を強化します。

また、海外においても、アセアン(東南アジア諸国)やBRICs(ブラジル・ロシア・インド・中国)など、今後マーケットの成長・拡大が見込める地域での事業展開を進め、グループ収益の拡大を図ってまいります。たとえば、中国においては、平成17年に日系損保会社で初の現地法人を設立し、営業を開始しております。

資産運用では、基本コンセプトを、「リスク削減」から「期待リターンの向上」にシフトし、新しい資産運用ポートフォリオを策定するとともに、資産運用における分析・管理・運営技術を高度化させることにより、資産運用収益力と運用効率の更なる向上を図ります。

生命保険事業・確定拠出年金(DC)事業につきましても、グループ収益を拡大するという観点から更に注力してまいります。

生命保険事業では、お客様ニーズに合致した商品開発、販売代理店の育成などにより、損害保険事業で築きあげたお客様へのご提案を進めるとともに、新しいマーケットの開拓にも積極的に取り組みます。

また、確定拠出年金(DC)事業では、既にお客様から高い評価を受けているバンドル・サービス(運営管理の一元提供)を、より一層向上させることにより、業界トップレベルの地位を確立していきます。

今後も、損保ジャパングループは、「損害保険事業」、「資産運用」、および「生命保険事業・確定拠出年金(DC)事業等のグループ事業」の各事業を、シナジー効果を最大限に活かして、それぞれ成長させることにより、益々、グループとして安定的に発展していきます。

当社は、リスク管理、法令等遵守(コンプライアンス)、人材育成を事業展開の大前提として、代理店とともに、お客様第一を実践することで、「リスクと資産形成に対する卓越した解の提供」に努め、当社経営理念の実現を目指していく所存ですので、今後ともより一層のご愛顧ならびにお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

代表的な経営指標

「安心」を守る者として、健全であること。

損保ジャパンは、積極的な事業展開で健全性・収益性の維持、向上に努めています。

■ 5事業年度の代表的な経営指標

平成13年度は安田火災海上保険株式会社の数値を、平成14年度は6月末までの安田火災海上保険株式会社と7月からの株式会社損害保険ジャパンの数値を合算して記載しています。

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
正味収入保険料 (対前年度増減率)		963,614 (4.0%)	1,264,283 (31.2%)	1,352,877 (7.0%)	1,351,915 (△0.1%)	1,370,920 (1.4%)
正味損害率		57.9%	54.4%	56.8%	64.8%	61.3%
正味事業費率		35.5%	33.5%	31.9%	30.9%	30.3%
保険引受利益		3,631	39,115	59,804	16,464	24,060
経常利益		△48,109	△8,427	134,399	74,236	114,288
当期純利益		△43,682	△15,472	64,174	56,898	67,858
保険金等の支払能力の 充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)		950.0%	774.8%	1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%
総資産額		3,881,659	4,785,864	5,072,284	5,157,080	5,934,761
純資産額		622,672	536,115	829,055	943,627	1,399,719
株式等評価差額金		338,189	261,170	497,353	563,658	960,629
リスク管理債権		21,310	36,937	22,577	11,400	7,993

(注) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。割合(%)は、小数第2位を四捨五入して第1位まで表示しています。

1. 正味収入保険料

正味収入保険料＝

元受正味保険料＋受再正味保険料－出再正味保険料

損害保険会社の売上規模を示す指標としては、元受保険料、元受正味保険料、正味収入保険料などがあります。このうち、正味収入保険料は、元受保険による収入保険料（元受正味保険料）に受再保険による収入保険料（受再正味保険料）を加え、出再保険による支払保険料（出再正味保険料）と積立型保険の満期返れい金の原資となる積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

正味収入保険料

元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。

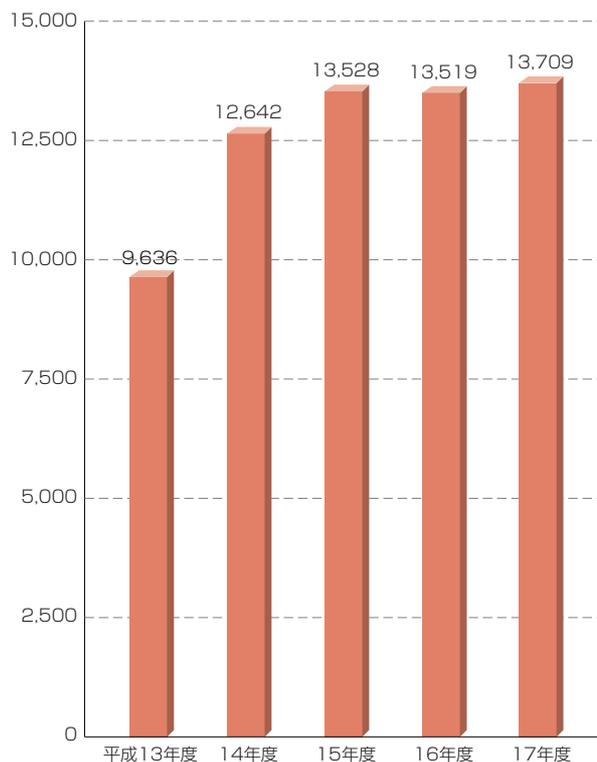
元受保険料

元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険（貯蓄型保険）については積立保険料（満期時にご契約者にお支払いする満期返れい金の原資となる保険料をいいます。）を含みます。

元受正味保険料

収入した元受保険料（グロス）から諸返れい金を控除したものです。積立型保険（貯蓄型保険）については収入積立保険料（積立保険料から積立保険料に係る諸返れい金を控除したものをいいます。）を含みます。

正味収入保険料（単位：億円）



受再正味保険料

収入した受再保険料（グロス）から諸返れい金を控除したものです。

出再正味保険料

支払った再保険料（グロス）から諸返れい金収入を控除したものです。

損保ジャパンは、この正味収入保険料で、損害保険業界第2位の規模であり、わが国の損害保険業界をリードする役割を担っています。

2. 正味損害率

正味支払保険金＝

元受正味保険金＋受再正味保険金－出再正味保険金

正味損害率＝

(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

損害率とは収入した保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。また、保険の自由化の進展に伴う保険料率の引き下げは、損害率を上昇させる要因となります。

3. 正味事業費率

正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

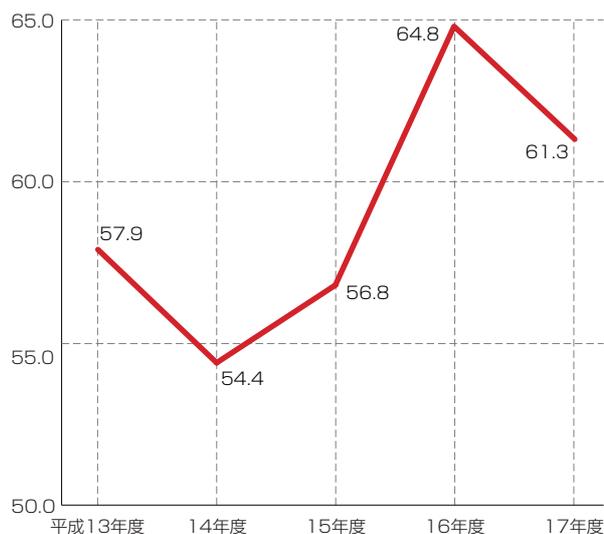
事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受にかかるものを使用します。

4. 保険引受利益

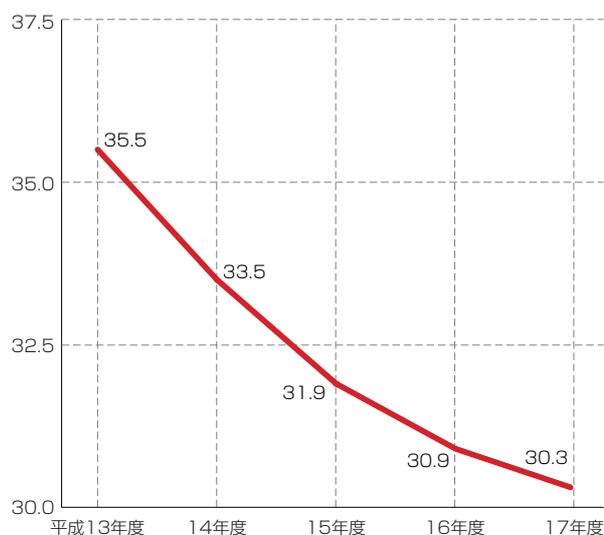
保険会社の本来業務である保険の引受による利益を表す指標です。

保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上(＝保険契約の引受)時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引受時に前受する形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返れい金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(既に発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

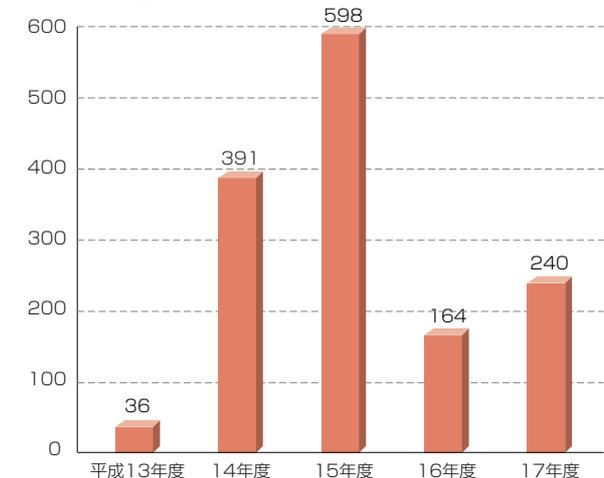
正味損害率 (単位：%)



正味事業費率 (単位：%)



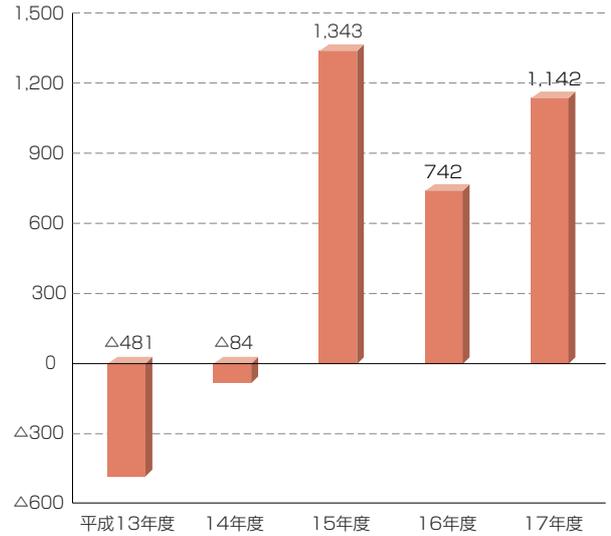
保険引受利益 (単位：億円)



5. 経常利益

保険会社の本来業務である保険の引受による利益のほか、資産運用など保険の引受以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

経常利益 (単位：億円)

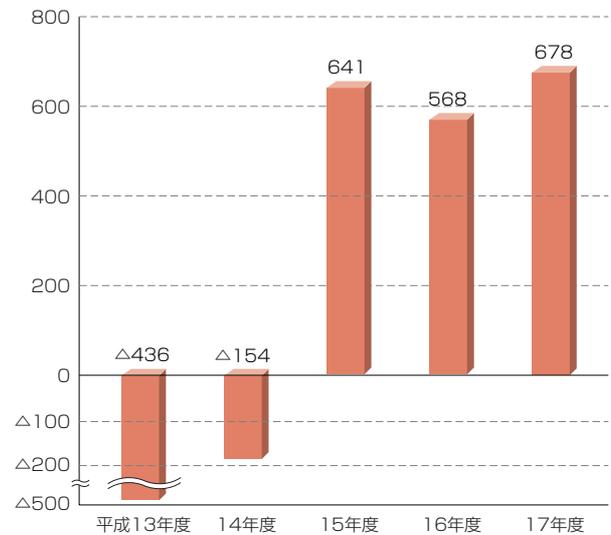


6. 当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

当期純利益 (単位：億円)

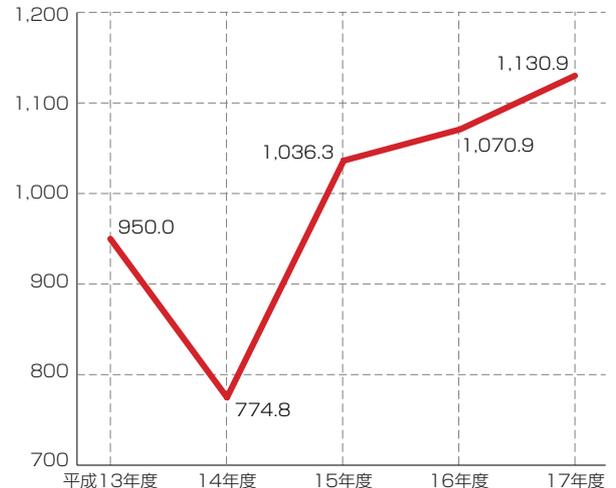


7. ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払いや積立型保険の満期返れい金支払い等に備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などに基づき計算されたものが「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。

ソルベンシー・マージン比率 (単位：%)



8. 総資産

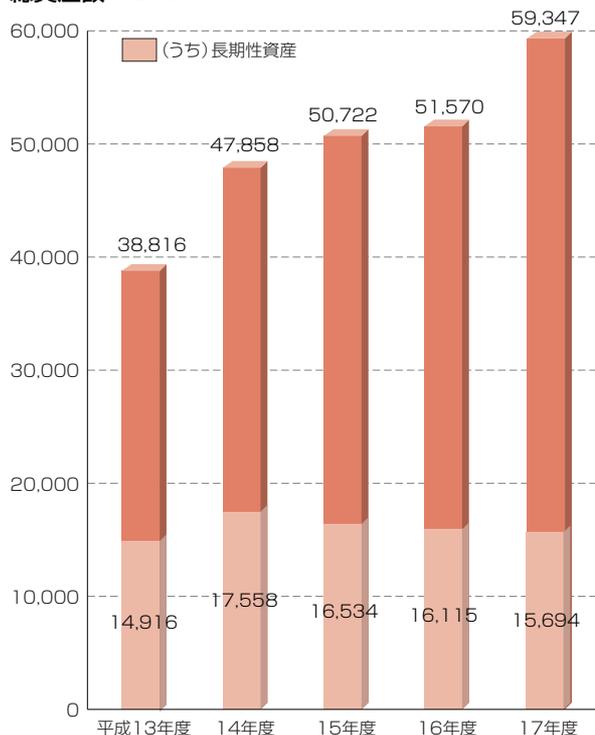
損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客からおあずかりしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返れい金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

将来満期返れい金をお支払いする積立型保険（長期性資産）が全体の3割程度を占めていますが、金利水準の低迷が続くなか、積立型保険は減収傾向が続いており、長期性資産残高も減少しています。

また、2000年度（平成12年度）から金融商品にかかる会計基準（いわゆる時価会計）を適用し、保有する有価証券の多くを時価ベースで貸借対照表に計上しているため、株式相場の変動によっても資産が増減しています。

総資産額（単位：億円）



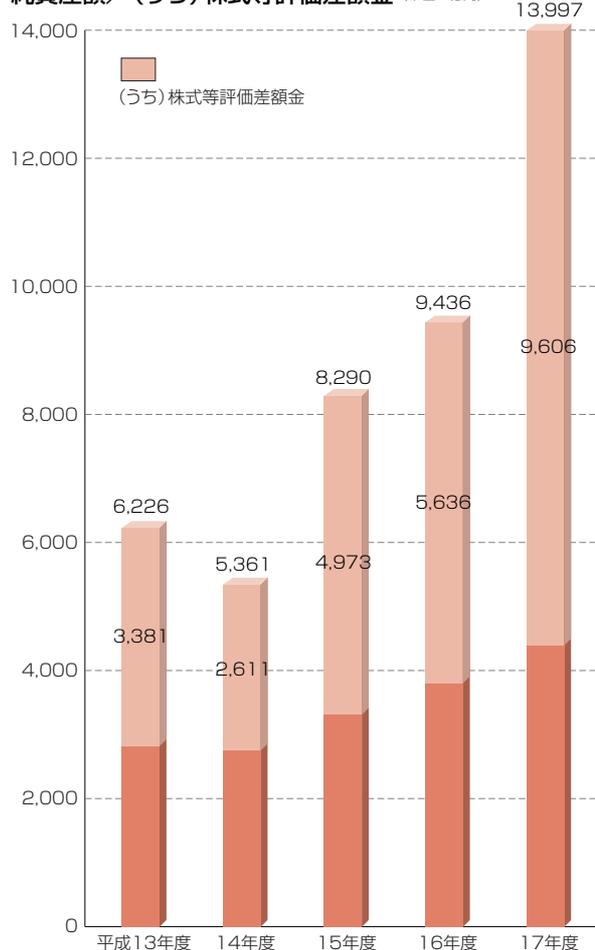
9. 純資産

損害保険会社は、保険金支払い能力を維持するために、十分な純資産（＝貸借対照表の資本の部、自己資本ともいいます）を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー（余力）となります。

純資産のうち株式等評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益処分によって積み上げていくことになります。

純資産額／（うち）株式等評価差額金（単位：億円）



10. その他有価証券評価差額／株式等評価差額金

当社は、2000年度（平成12年度）から金融商品にかかる会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「資本の部」に「株式等評価差額金」として計上されています。

11.不良債権の状況

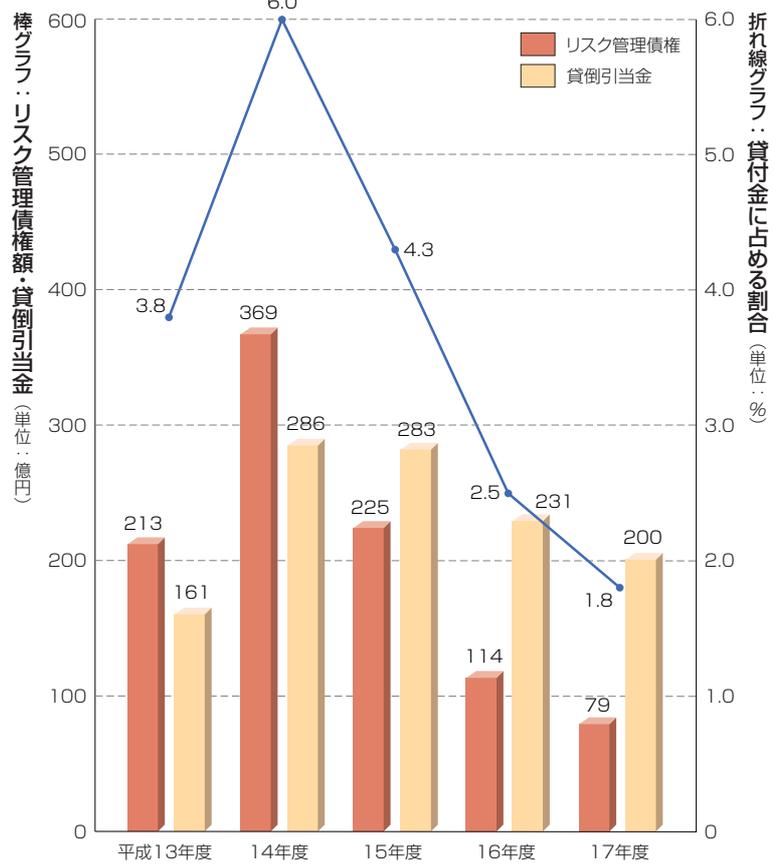
当社は保有する資産について、回収についての危険性や価値がき損する危険性を検討して、資産を分類（自己査定）し、その結果にしたがって、償却・貸倒引当金の計上などを実施し、資産の健全性を確保しています。

貸付金については、回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引当てています。

(リスク管理債権、自己査定の結果について詳しくはP.120-122をご参照ください。)

不良債権の状況



格付け

近年、内外の格付け機関による金融機関の格付けが注目されていますが、これは会社がその債務（保険会社の場合は保険金の支払いなど）を履行する能力がどの程度あるかについて示したものであり、会社の健全性を表す指標の一つと言えます。当社が2006年（平成18年）7月1日現在、格付け機関から得ている格付けは極めて高いものであり、当社のすぐれた健全性を表していると言えます。

○格付け取得状況（2006年（平成18年）7月1日現在）

S&P	AA-
ムーディーズ	Aa3
格付投資情報センター (R&I)	AA
日本格付研究所 (JCR)	AA+

(注) 格付けの種類はそれぞれ、S&P:保険財務力格付け、ムーディーズ:保険財務格付け、格付投資情報センター:長期優先債務格付け、日本格付研究所:保険金支払能力格付けです。

将来を見据えた戦略的事業展開

ヘルスケア戦略の本格的始動

ヘルスケア・フロンティア・ジャパン発足

2005年(平成17年)10月1日、損保ジャパンのヘルスケア事業の戦略的子会社として「株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン」(以下「HFJ」)が、従来にない新しいサービスの営業を開始しました。

損保ジャパンとオムロンヘルスケア株式会社の合併会社として始動したHFJは、保険で培われた損保ジャパンの数理・統計技術と行動変容理論を用いたオムロンヘルスケアの疾病予防技術を融合し、推計3000万人と言われる生活習慣病予備群に対して、「個々人の日常生活習慣の改善を支援し、疾病の発病や重症化を予防する」という新しいサービスを提供します。



お客様対応の充実

佐賀どん³(どんどんどん)コールセンターがオープン

損保ジャパンのコールセンター地方拠点第一号として、佐賀どん³コールセンターが2006年(平成18年)5月25日



にオープンしました。佐賀どん³コールセンターでは、お客様・代理店からの各種商品などに関する問い合わせや試算依頼の対応を中心に実施していきます。また、佐賀どん³コールセンターでは、女性や障害者などの社会参加の推進や地域社会、地域経済への貢献を積極的に行い、地域との共生を目指します。

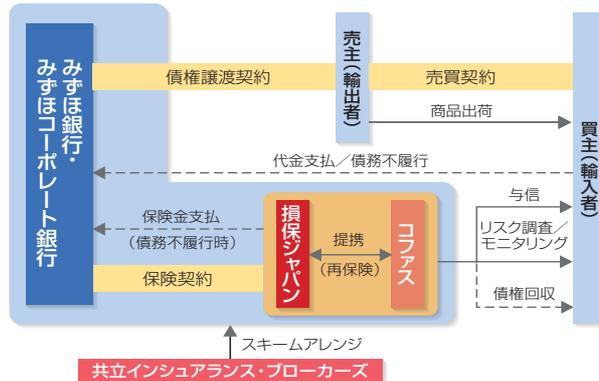
みずほコーポレート銀行、みずほ銀行との業務提携

輸出債権流動化における輸出取引信用保険の提供

みずほコーポレート銀行とみずほ銀行が取り扱う輸出債権流動化業務で提携を行い、2006年(平成18年)上半期をめぐりにみずほコーポレート銀行およびみずほ銀行に対して、損保ジャパンと提携関係にある仏コファス社と協調して輸出取引信用保険を提供します。輸出決済条件の多様化を背景に輸出債権の流動化に対するニーズが高まっており、みずほコーポレート銀行およびみずほ

銀行では本提携により、従来よりも幅広い輸出先に対する輸出債権を買い取ることが可能になります。

サービス概念図



好評のテレビCM

上戸彩さんの「損保ジャパング」シリーズを継続展開

2005年(平成17年)10月から、自動車保険『ONE-do』のテレビCMを全国で放送しました。「自動車保険といえば損保ジャパンのONE-do」という自動車保険の定番ブランドとしてのイメージ確立と、躍動感・親しみやすさなどの企業イメージ向上を目指しました。タレントの上戸彩さん扮する「損保ジャパング」らしいユーモラスな映像と、耳に残るレトロでリズムカルなBGMで人気を博し、CM好感度ランキングにおいて総合第9位(2005年(平成17年)11月度・CM総合研究所調べ)となりました。



また、「損保ジャパング」は、終身医療保険『Dr.ジャパン』においても、新聞・雑誌・Web等様々な媒体で登場し、認知向上に大きく貢献しました。

より働きやすい職場に

「ワークライフバランス(仕事と生活の調和)」を実現する制度の充実

「ワークライフバランス(仕事と生活の調和)」の実現により、意欲・能力のある社員がいきいきと長期にわたり活躍できる会社を目指し、「キャリア・トランスファー制度(やむを得ない理由により転居が必要となった場合、転居地での継続勤務を可能とする制度)」の新設や、育児休業制度・育児短時間勤務制度・退職者再雇用制度の対象者拡大など、人事諸制度の充実を図りました。

海外での事業展開を積極化

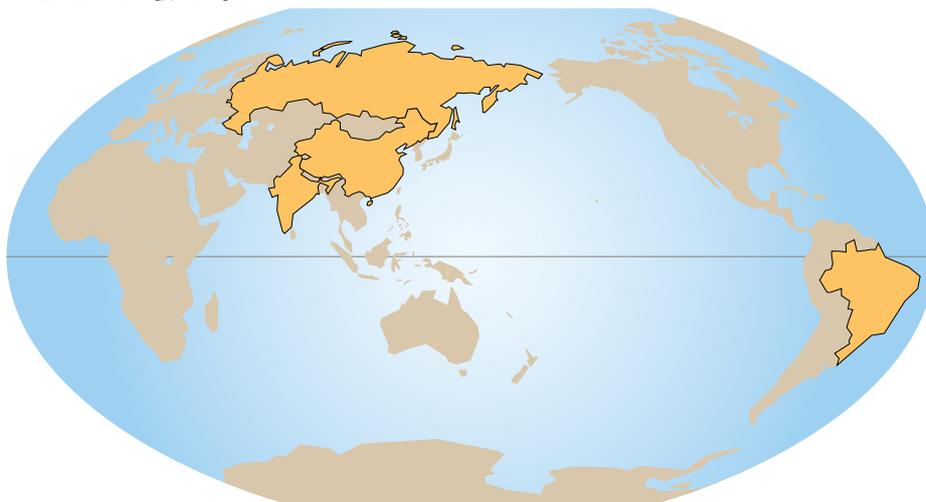
<海外戦略の基本方針>

損保ジャパンの広範なグローバルネットワークと先進的な保険技術をフル活用して海外事業展開を一層推進するため、新中期経営計画におきまして「内外連携収益事業」と「海外収益事業」という海外戦略における2つの基本概念を打ち出しました。

「内外連携収益事業」では各地において、日系顧客への充実したサービスインフラを提供することにより日系企業の世界戦略に呼応する形でソリューションを提供し、そこから生まれる付加価値をお客様と共有する形で収益性を高めていきます。

一方「海外収益事業」はBRICs、ASEANなどにおいて、良質なローカル物件の引受や生命保険事業への参入も視野に入れ、損保ジャパンがこれまで培ってきた先進的な保険技術を持ち込むことによって付加価値を提供し、収益性を高めていきたいと考えます。そのような潜在性が見込める地域・事業へは積極的に資源を投入していきます。

■ BRICsにおける取り組み



B-ブラジル

1958年（昭和33年）に設立しました現地法人「Yasuda Seguros S.A.（南米安田社：本社サンパウロ）」が生損保の元受営業を行っています。2005年（平成17年）の元受保険料収入は約120億円、税引後利益は約14.4億円で3期連続の増益かつ史上最高益を達成しました。

R-ロシア

2005年（平成17年）12月にモスクワ駐在員事務所を開設し、1名の日本人駐在員を派遣しています。また、現地保険会社のインゴストラフ社、アリアンツロシア社と包括業務提携契約も締結しています。これにより現地における証券発行、損害査定、法務・会計等の広範な分野で大手2社との協力体制を確立し、進出日系企業に対する柔軟で機動的なサービス提供が可能となっています。

I-インド

世界第2位の10億人以上の人口を抱えるインドの保険市場は急拡大しており、今後の成長地域として捉えています。現在、4名の日本人駐在員を現地に派遣し、インドにおける市場参入の検討を行っています。

C-中国

2005年（平成17年）6月に、日系損害保険会社として初めて中国・大連市に全額出資の現地法人「日本財産保険（中国）有限公司」を設立し、7月より営業を開始しました。今後、上海・蘇州・広州・北京など日系企業の進出の著しい地域への現地法人の支店展開を強力に推進していきます。また自社拠点の拡充に加え、2006年（平成18年）1月には現地損害保険会社の陽光財産保険股份有限公司と提携するなど各分野の一流プレーヤーとのアライアンス構築を積極的に進めています。

新たな商品は常にお客様のニーズから

■ 個人向け商品

お客様の利便性向上という新機軸を採用 ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』

2004年(平成16年)1月、お客様の利便性向上と代理店の事務簡素化をコンセプトに発売しましたが、2005年(平成17年)1月以降の満期契約より、「安心更新サポート」がスタートしました。

「安心更新サポート」とは、わかりやすい継続案内ツールである安心更新案内(実用新案登録済)と継続もれ防止機能を中心とした自動車保険の新しい更新システムです。

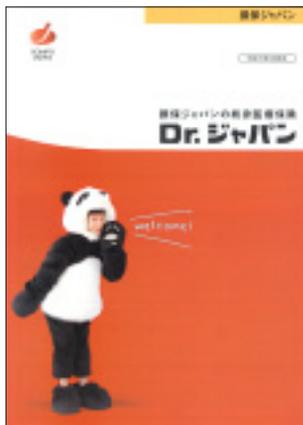
「安心更新案内」では、年齢条件や免許証の色など契約条件の確認方法や、補償内容の見直しのポイントをわかりやすく解説しているので、お客様にもじっくりとご検討いただけます。

お客様のご契約・継続の際の納得感や安心感が高まったことにより、2005年度(平成17年度)、1年間で520万件を突破し、継続率も対前年比で約1%アップしています。



補償が「一生涯」の医療保険 『Dr. ジャパン』大好評

2004年(平成16年)7月に終身タイプの医療保険として発売した『Dr. ジャパン』は、ご契約後に標準予定利率が上昇した場合に保険料が下がる機能や三大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)で所定の状態になった場合に以後の保険料払込を免除する機能を採用しています。また、2006年(平成18年)2月に、「退院一時金支払特約」と「退院後通院保険金支払特約」の2つの特約を発売し、幅広いニーズに対応できる商品としています。



台風、水害、地震に万全な備えをご提供 新家庭保険『自然災害充実プラン』

『自然災害充実プラン』は、2005年(平成17年)8月に発売した『風災実損払プラン』(風災の被害額を100%補償)、従来より販売している『水災実損払プラン』(水災の被害額を100%補償)および『地震火災費用50プラン・30プラン』(地震による火災損害にあった場合にお見舞金をお支払い)の総称です。

新家庭保険『自然災害充実プラン』は、2005年(平成17年)9月以降7か月間で8万件を突破しており、お客様からご好評をいただいています。



選べる補償と満期の楽しみをご提供 積立傷害保険『ゆとりーど』『スーパーX』

積立傷害保険の新商品である積立傷害保険『ゆとりーど』を2005年(平成17年)9月より発売しました。

これまで8商品あった積立傷害保険を「積立傷害保険」1商品に統合するとともに補償の充実を図り、お客様の利便性の向上と代理店の募集事務の簡素化を実現しました。

また、貯蓄性を重視するお客様のニーズにお応えする販売パターンを愛称『スーパーX』として同時に発売しました。

「積立傷害保険」は、発売以来6万件を突破し、お客様からご好評をいただいています。



個人型確定拠出年金の運用商品を大幅に拡大 ハッピーエイジング401kプラン

2006年(平成18年)5月より、個人型確定拠出年金『ハッピーエイジング401kプラン』における運用商品のラインアップを6商品から14商品へと大幅に拡大しました。従来は、元本確保型商品である確定拠出年金傷害保険『ハッピーエイジングアニー』とバランス型の投資信託『ハッピーエイジングファンド』を提供してきましたが、お客様の選択の幅を広げるため、株式型(国内株式型3商品、外国株式型1商品)・債券型(国内債券型3商品、外国債券型1商品)の投資信託を追加しました。また、従来は、アクティブ運用商品を中心とした商品ラインアップとなっていたことが、パッシブ運用商品も追加し、バランスのとれたラインアップとしました。運用商品を大幅に拡大することにより、加入者は従来以上に投資経験・方針に基づいた多様な商品の組み合わせが可能となり、より納得感のある年金資産の運用を行うことができます。



■ 企業向け商品

企業の「ベストパートナー」を目指して 企業向け自動車保険における 新たなサービス・補償の開発

2005年(平成17年)10月、企業経営者と保険会社・代理店の間をインターネットで結び、独自の双方向コミュニケーションによる、自動車事故防止活動を支援するサービス(ビジネスモデル)を業界で初めて開発しました。このサービスと新たな補償を企業向け自動車保険にパッケージし、発売しました。



新サービス・補償の概要

1. WEB事故防止支援サービス「事故防止倶楽部」
お客様に最適な事故防止支援サービスを、お客様自身がインターネット上で簡単に照会・利用できるシステムを構築しました。
2. 新車両管理ソフト「ACE lite」
車両管理機能に加え、増減車通知機能と事故分析機能を搭載した、新しい車両管理ソフトを開発しました。
3. 企業ニーズにマッチした補償の開発
企業の従業員などが、車内で強盗の被害に遭ってケガをしたり、売上金が盗難されたりした場合に保険金をお支払いする「強盗被害事故パック」や積載中の財物の盗難により個人情報漏えいした場合に損害額の実費をお支払いする「個人情報対策費用特約」など新たな補償(新特約)を開発しました。

新サービス・補償の提供を通じて、企業経営者からの要望の多い自動車事故対応・事故防止活動を積極的に支援し、企業の「ベストパートナー」となることを目指します。

企業のディスクロージャーにかかる賠償リスクを補償 『情報開示賠償責任保険』

2004年(平成16年)12月の証券取引法改正などにより、上場企業の投資家に対するディスクロージャー責任や内部統制に関する体制構築の要件が強化されたことへのソリューションとして、『情報開示賠償責任保険』を2005年(平成17年)8月に発売しました。この保険は、ディスクロージャー資料上の不実記載および不実開示により投資家が被った損害に対し、上場企業またはその役員が、証券取引法上の民事責任規定による賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。企業の役員も被保険者に含まれるため、既存の役員賠償責任保険でも保険金支払いが可能な事案の場合は補償が重複しますが、その場合、この保険が優先的に適用されることとなります。

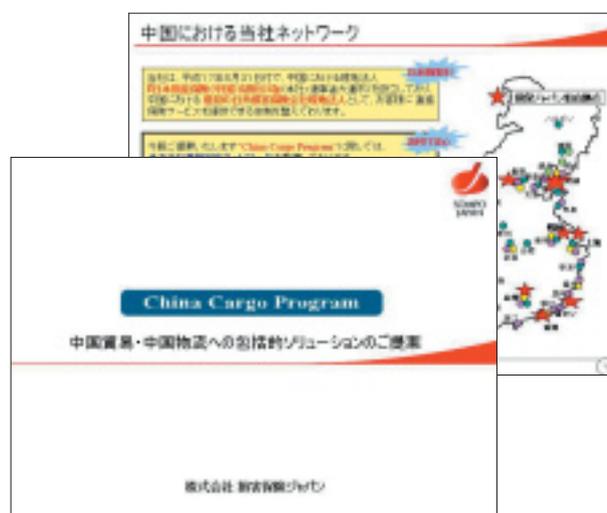
敵対的TOBへの対抗策に要する費用を補償 『敵対的TOB対応費用保険(重大事故対応費用保険)』

2006年(平成18年)5月の会社法施行によるM&Aの自由化、株式の持合解消、雇用流動化などの社会環境の変化により、わが国においても今後、敵対的TOBの増加が懸念されています。このような背景の下、上場企業を対象とする敵対的TOBが開始された場合に、企業価値または株主共同の利益の毀損を防ぐことを目的として、TOBを行った者に対し講じる対抗策に要する費用を担保する『敵対的TOB対応費用保険(重大事故対応費用保険)』を、2006年(平成18年)5月に発売しました。

この保険で補償されるのは以下の費用です。(1) 敵対的TOB調査費用(買収者の提案内容を調査するための費用など)、(2) 差止請求訴訟費用、(3) 外部専門機関のコンサルティングを受けるための費用、(4) TOBを行った者に対抗するために必要な決議を行なう目的で開催する臨時株主総会の開催費用、(5) 株主に対し意見表明を行うための費用、(6) 委任状闘争を行うための費用、(7) 広告・通信・文書作成・対策本部設置費用。(第三者割当増資に要する費用や配当に要する費用など、防衛策自体を発動するために要する費用は対象となりません)

中国進出企業に対する包括的ソリューション China Cargo Program

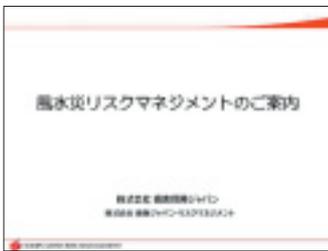
2006年(平成18年)1月、中国と貿易を行っている、もしくは中国に進出している中堅・中小企業向けのサービスの一貫として「China Cargo Program」を開発しました。「China Cargo Program」は、中国物流に係るリスク診断サービスや外航貨物海上保険手配などの各種アドバイスを総合的に行うパッケージツールです。お客様のリスクに応じオーダーメイドで商品設計を行います。



**風水災・現金盗難リスクにかかわる診断サービス
商品の風水災対策支援ツール
現金盗難リスク無料診断サービス**

昨今の異常気象(台風、集中豪雨、高潮など)や現金・有価証券の盗難事件の増加傾向により、「商品」に対する風水災対策ならびに防犯体制の強化に関する企業の関心は高まっています。

これらのリスクに対するサービスとして、「商品の風水災対策支援ツール」ならびに「現金盗難リスク無料診断サービス」を提供しています。「商品」の輸送・保管中をカバーする物流総合保険、現金・有価証券をカバーするコーポレートマネーガード保険などの提供に加え、お客様自身のリスクの現状把握・有効な防護策の検討・実施にお役立ていただいています。



**スピーディーかつローコストでの制度導入を実現
ハッピーエイジング総合型企業年金プラン**

損保ジャパンDC証券の「ハッピーエイジング総合型企業年金プラン」は、企業ごとの規約申請手続きを簡素化したことから、規模・業種・地域を問わずスピーディーかつローコストでサービスの提供を実現しています。中堅・中小企業における確定拠出年金制度導入ニーズが高まっていることもあり、発売以来、多数のお客様からご用命をいただいています。また、2006年(平成18年)6月には、運用商品のラインアップを従来の12商品から14商品に拡大しました。本プランの加入者にとっては、運用商品選択の幅が拡がり、より納得感のある年金資産の運用が可能となっています。



第三回全日本小学校ホームページ大賞 (J-KIDS大賞2005) 事務局を担当

全国の小学校ホームページを対象としたコンテスト「第三回全日本小学校ホームページ大賞」(J-KIDS大賞2005)が開催されました。損保ジャパンはこのコンテストの趣旨に賛同し、2003年(平成15年)の第一回から事務局を担当しています。

全国で1万6千校以上の小学校ホームページから、損保ジャパンの社員を含む約1千名の社会人ボランティアの選考によって各県代表校が選出され、さらにJ-KIDS大賞実行委員会による最終選考を経て、「J-KIDS大賞」に千葉県印西(いんざい)市立大森小学校、「文部科学大臣賞」に鹿児島県鹿児島市立西陵(せいりょう)小学校、「総務大臣賞」に長野県塩尻(しおじり)市立塩尻西小学校、「経済産業大臣賞」に北海道斜里(しゃり)町立峰浜(みねはま)小学校が選ばれました。表彰式は、2005年(平成17年)11月19日に損保ジャパン本社ビルで開催されました。本年度も、昨年に引き続き開催します。



損保ジャパンに対する行政処分

1. 行政処分の内容(要旨)

平成18年5月25日、当社は、金融庁より、保険業法第133条の規定に基づく業務の一部停止命令および同法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。

(1) 保険業法第133条の規定に基づく業務の一部停止命令

- ①損害保険の契約の締結および募集の業務(損害保険代理店または他の保険会社に委託しているものおよび他の保険会社から受託しているものを含む。ただし、自動継続による契約の更新および自動車損害賠償責任保険を除く。)について、平成18年6月12日(月)から6月25日(日)まで停止すること。
- ②山口支店においては、上記①について平成18年6月12日(月)から7月11日(火)まで停止すること。
- ③生命保険業務の代理・代行に係る契約の締結および募集の業務について、平成18年6月12日(月)から7月11日(火)まで停止すること。
- ④以下に係る認可の申請および届出を平成18年5月26日(金)から8月25日(金)まで停止すること。
 - ・他の保険会社からの代理・代行業務を含む付随業務
 - ・保険業を行う外国会社の新設・子会社化
 - ・保険商品の開発・改定
 - ・海外支店・駐在員事務所の新設

(2) 保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令

- ・各部・支店等の業務運営の状況を適確に把握し、適切な対応・指示を行い得るような経営管理態勢・内部管理態勢を構築すること。
- ・海外拠点の管理・監督機能、内部監査態勢、法令等遵守(コンプライアンス)態勢、不祥事件の調査および処理に係る態勢の抜本的な見直し・改善を図ること。
- ・法令等諸規則に則った適切な保険募集を行うための管理態勢を確立すること。
- ・募集上の法令等諸規則の疑義事案について、徹底的な調査と再発防止のための抜本的な改善策を講じること。
- ・苦情処理態勢、個人情報管理態勢について抜本的な改善策を講じること。
- ・問題等の原因となった役職員の責任を明確化すること。

2. 行政処分の原因となった事実

(1) 保険金等支払漏れに係る調査態勢等

付随的な保険金の支払漏れに係る自主調査の結果(27,273件、908.9百万円)について再度検証したところ、支払不要としていた案件の中に支払漏れ(1,128件、120.5百万円)があった。また、このほか、自主調査対象外の自動車保険の搭乗者傷害保険金の支払漏れ(206件、25.7百万円)があった。

(2) 賠償責任保険の引受けに係る不正行為等

海外拠点(香港)において建設工事に係る賠償責任保険契約の引受けにあたり、保険証券を二重に発行するという不正行為があった。

(3) 受託業務である生命保険の募集管理態勢

生命保険の募集事務について、支社長自らが社員に対して名義借りを求めた事例(社員11名、19契約)、社員自ら保険料の負担等を行った事例(社員280名、431契約)があった。

(4) 他人の印鑑の大量保有等

他人名義の印鑑を大量に保有し、顧客に無断で(23件)または顧客の最終意思を確認しないまま(2,947件)使用した事例があった(うち23件は保険業法違反)。

また、検査実施通知後に発見された他人名義の印鑑について、支店長が廃棄処分した事例があった。更に、顧客に無断で行った保険契約の継続処理等に係る苦情が上位を占めていたにもかかわらず、実効性ある対策を講じてこなかった。

(5) 個人情報管理態勢

センシティブ情報(銀行口座番号や傷病などの医療関連情報などプライバシーに関して厳重な管理が求められる情報)を含む個人情報について担当業務に関係なく容易に閲覧等を行うことが可能となっていた。また、代理店委託契約を解除した旧代理店の一部(27代理店)において個人情報の閲覧等を行うことが可能になっていた。

(6) 監査態勢

内部監査および監査役監査は、上記で指摘された問題等について、適切な指摘や改善勧告を行っていなかった。

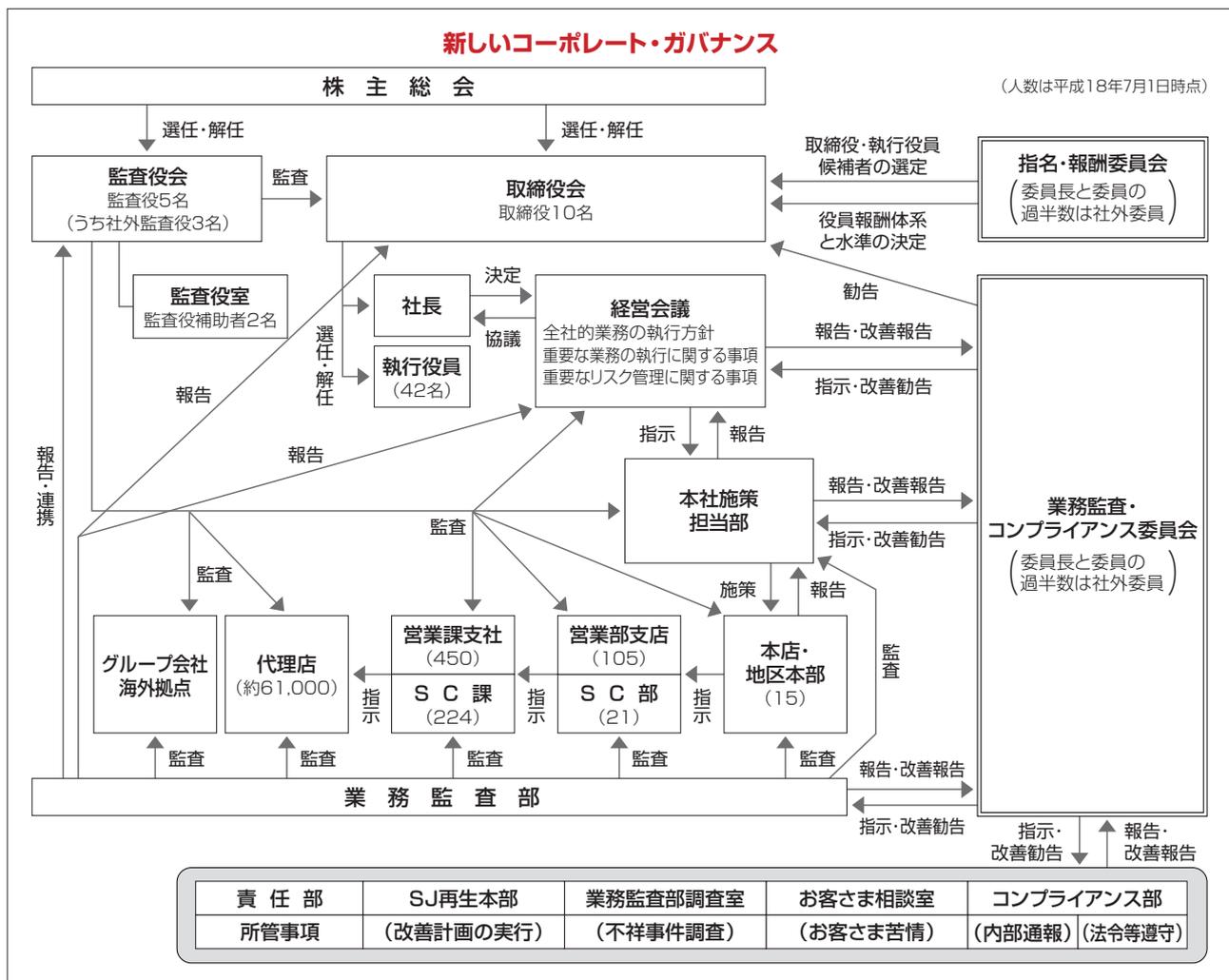
(7) 不祥事件の調査および処理態勢

代理店の使用人による無届募集等の一部を不祥事件として取り扱っていないなど、不祥事件の調査および処理態勢が不十分であった。

(8) 業務改善計画等の実施状況

前回検査を受けて策定した業務改善計画に基づき、コンプライアンス・ホットライン(法令等違反となる問題が発生したときに、通報者に不利益とならないよう配慮して設置している専用電話、専用メールアドレスなどの専用相談窓口)の設置、専門部による募集文書の審査および営業店における法令等遵守態勢の見直しを図ってきたが、その実施状況に問題点が認められた。

- ・コンプライアンス・ホットラインが有効に活用される態勢になっていなかった。
- ・保険料の誤表示や保険契約者に誤解を与えるおそれのある募集文書が使用されていた。



・団体契約について過大な保険料割引を適用した事例が認められた。

3. 業務改善計画の内容(要旨)

損保ジャパンは、上記1の業務改善命令に基づき、次に掲げる業務改善計画を策定し、平成18年6月26日に金融庁に提出いたしました。

I. 基本方針

今般の事態を二度と起こさないように、「社外の目」を取り入れた透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、各種社内態勢を整備します。また業務改善計画の着実な実行を通じて、お客様からの、更には社会からの信頼の回復に努めます。

II. コーポレート・ガバナンス(企業統治)

委員会設置会社に準じ、これまで以上に「社外の目」を意識した透明性の高い体制にします。(全体像は上記図のとおりです。)

(1) コーポレート・ガバナンス方針の公表

社長および会長に任期制を導入し、相談役制度を廃止するなど新たな取り組みを含むコーポレート・ガバナンス方針を

公表し、当該方針の下で透明性の高い会社運営を行います。

(2) 指名・報酬委員会の設置

役員を選任・処遇について「社外の目」を取り入れ、「指名・報酬委員会」を設置し、役員の独立性を確保するとともに、期待役割を明確にして、活発な経営論議および個々人の公正な職務執行を確保します。なお、委員長および委員の過半数を社外委員とします。

(3) 業務監査・コンプライアンス委員会の設置

内部監査・法令等遵守および不祥事件対応の3つの側面に「社外の目」を取り入れるため、「業務監査・コンプライアンス委員会」を設置し、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保します。委員長および委員の過半数を社外委員とします。

III. 経営管理態勢・内部管理態勢

経営陣が本社部門、営業部門および保険金支払部門の業務運営状況を適確に把握し、不適切な事象を早期に発見し、あるいは発見後直ちに適切な対応・処理を行うことができるように、次の措置を講じます。

(1) 各部門における業務運営状況を把握するための措置

本社担当役員が年1回すべての部・支店を訪問し、第一線

の実務担当者との自由な意見交換（Two-Wayミーティング）を行います。

内部監査部門に契約管理データの分析や第一線ヒアリングを行う部署を設置し、本社施策が第一線に浸透しているか、営業現場実態に適合しているかについて検証します。

第一線の実務担当者を業務運営実態に関するモニターとして任命し、その意見を収集・分析した上で、本社施策に反映していきます。

社内における情報発信体系を見直し、情報へのアクセス状況から本社施策の浸透度・適切性を検証します。

(2) 業務運営上の問題等に対応するための措置

第一線の業務運営上の課題に対して、「経営品質向上委員会」において役員クラスにより全社的・抜本的な解決策を検討してまいります。特に、保険金等支払漏れの再発を防止し、保険金支払部門（サービスセンター）の管理態勢を強化するための「サービスセンター品質向上小委員会」において、下記XI「保険金等支払管理態勢」に関する深度ある経営論議を行ってまいります。

「商品委員会」において、商品開発から販売・保険金支払までの一連のプロセスを関係部門横断で検証して商品・サービスの品質を向上させるほか、把握された課題を取り入れて幅広い経営論議を行ってまいります。

保険金等支払漏れに関する自主調査において調査漏れが生じた反省をふまえて、役員クラスで構成する「オペレーション調査委員会」を設置し、業務運営上の問題等について深度ある調査および原因分析を行います。

営業担当役員の期待役割を営業推進中心から経営管理中心に組み替え、営業部門（地区本部）内において業務運営実態の把握および課題の解決を完結することができる体制にします。

人事評価制度において、営業成績面よりコンプライアンス面の取り組みなど行動面を重視するもの（減点主義から加点主義へ、評価ウェイトの見直しなど）に変えていきます。

IV. 海外拠点管理・監督態勢

外部コンサルタントの「子会社管理プログラム」を導入し、当社海外支店および海外グループ会社を対象として、本社による管理・監督態勢、海外拠点の内部管理態勢および不祥事防止態勢について検証・評価を受けます。

海外拠点において内部監査人の選任を進め、現地における自律的な内部監査態勢を構築します。

本社に対する四半期報告について、報告内容を拡充するとともに報告先に本社内部監査部門等を追加します。また、本社グループ会社管理部門による監視と内部監査部門による定期監査の強化および抜き打ち監査の導入を行うとともに、主要な海外グループ会社に対して本社から社外取締役を派遣して監督機能を強化します。

V. 内部監査態勢

(1) 業務監査・コンプライアンス委員会による監督

委員会は、内部監査計画の設定・期中進捗・年度末総括に

関与・検証するとともに、内部監査態勢のあり方（組織、権限、経営資源配分、幹部の業績評価など）について強い権限を持ちます。

(2) 内部監査部門の強化

① 体制面の強化

専任の担当役員を配置して内部監査部門の独立性を高めます。また、部門別に監査組織を分離して専門性を高めるとともに、各地区本部にも監査拠点を設置して、地域の実情に応じた監査を実施します。これらの組織の拡大に応じて、監査要員の大幅増員を図ります。

② 権限および監査手法

監査を受けた部門以外に対しても改善勧告を行う権限を付与するなど、内部監査部門の権限を強化します。また、担当役員ヒアリングなどにより監査対象部門の実態をふまえて監査項目を設定するなど、監査の有効性を高めます。さらに、実務担当者ヒアリングを導入して不適切行為の把握につなげるなど、監査手法の高度化を進めます。

③ 代理店監査体制

営業担当者による代理店の監査（全代理店年1回）に加え、内部監査部門が監査評価の低い代理店などに抜き打ち監査を実施するなど、代理店監査態勢を拡充します。

④ 本社各部との連携

営業部門および保険金支払部門が実施する自己点検、本社管理部門が実施する第一線に対するヒアリングなどと連携をとり、これらを参考にして内部監査の時期・手法・項目を選定し、監査の実効性を高めます。

(3) 監査役監査の強化

監査役補助者を増員するとともに、監査役室を設置して事務局の独立性を高めます。

また、内部監査部門および牽制部門との連携を強化して、監査役監査の実効性を高めます。

VI. 法令等遵守態勢

(1) 業務監査・コンプライアンス委員会による監督

委員会は、コンプライアンス推進計画の設定・期中進捗・年度末総括に関与・検証するとともに、法令等遵守態勢のあり方（組織、権限、経営資源配分、幹部の業績評価など）について強い権限を持ちます。この委員会による監督を通じて、法令等遵守態勢の強化を図ります。

(2) コンプライアンス推進施策の見直し

経営陣およびマネジメント層から法令等遵守に係る誓約書を改めて取り付けてコンプライアンス・マインドの再徹底を図ります。また、毎年11月をコンプライアンス推進月間として、推進施策を集中的に実施し、再発防止を再確認する機会とします。

(3) 人事評価制度の見直し

人事評価制度を見直し、営業成績重視からコンプライアンス重視に向けて役職員の意識の切替えを進めます。

Ⅶ. 不祥事件調査・対応態勢

(1) 不祥事件管理部署の設置

不祥事件またはその予兆を捕捉するための情報収集態勢を充実・強化すべく、内部情報（業務上の報告・ヒアリング・内部通報など）と外部情報（お客さま苦情・マスコミ報道など）に分けて、それぞれに専門の受付・管理部署を設置し、事案解決までフォローする一元的な管理態勢とします。

(2) 不祥事件調査態勢

不祥事件調査部署の要員を増強します。また、大規模・異例な不祥事件については、オペレーション調査委員会（上記Ⅲ.(2)参照）において調査方法の選定や調査要員の確保などを部門横断的に検討し、調査漏れを防止します。

(3) 業務監査・コンプライアンス委員会による監督

委員会は、不祥事件の発生・調査進捗・事案対応・再発防止という一連の流れに関与・検証するとともに、不祥事件対応態勢のあり方（組織、権限、経営資源配分、幹部の業績評価など）について強い権限を持ちます。この委員会による監督を通じて、不祥事件対応態勢の強化を図ります。

Ⅷ. 保険募集管理態勢

(1) 本社による営業施策の立案と実施

代理店等の販売力の分析手法を高度化させ、その実態に即した適切な営業施策を展開することにより、法令等を遵守した適切な営業活動を確保します。また、本社施策モニタリング制度を通じて個別施策の浸透度・定着度を検証し、営業施策の適切性を確保します。

(2) 営業部門における業績評価制度

営業部門においても人事評価制度（上記Ⅵ.(3)参照）に加えて、各種表彰制度を見直します。

(3) 代理店指導・監査態勢

印鑑の不正使用等を撲滅するため、代理店指導・監査態勢を強化します。

Ⅸ. お客さまの声を経営に活かす態勢

(1) お客さま相談室の設置

お客さま苦情を一元的に管理するため、「お客さま相談室」を新設します。苦情を集中的に管理し、事実関係の確認および当該事案への早期かつ適切な対応を行います。更に、深度ある原因分析を行って、本社関連部門に再発防止策の策定または業務運営の見直しを勧告することにより、苦情の抜本的な解決を図ります。集約した「お客さまの声」は、取締役会および経営会議に対する定期的な報告等を通じて、すべての役員に共有されます。損保ジャパンは、お客さまの期待を上回るサービスを提供すべく、お客さまの声を経営に活かしてまいります。

(2) 業務監査・コンプライアンス委員会による監督

委員会は、お客さま苦情の受付状況・原因分析・対応状況について報告を受け、不祥事件の予兆がないか、再発防止は有効かといった観点で検証します。また、苦情に関する社内態勢のあり方（組織、権限、経営資源配分、幹部の業績評価など）について強い権限を持ちます。この委員会による監督を通じて、お客さまの声を経営に活かす態勢の強化を図ります。

(3) 苦情受付状況の開示

お客さま苦情の受付状況や概要について、四半期ごとに開示します。

X. 個人情報管理態勢

これまでの個人情報管理を担当する部署を改組し、個人情報保護の重要性を経営に発信することができる強い権限を持つ専門部署を設置し、これまで中期的な課題としていた技術的安全管理措置について、前倒しで実施します。

医療保険などで取り扱うセンシティブ情報について、具体的な疾病名などを削除し、またはコードに置き換えるなど、情報の管理を強化しました。

代理店解約手続と代理店システム停止手続との連動を強化して、解約した旧代理店によるシステム利用を停止する措置を徹底しました。

XI. 保険金等支払管理態勢

取締役会において「保険金等支払管理態勢の構築に係る方針」を早急に決議し、当該方針にしたがって、保険金等支払に係る組織・事務処理・システム・管理体制・報告体制・内部監査体制などを適切に整備します。

外部専門家を招聘して「審査委員会（仮称）」を設置し、高度な法的・医的判断を要する事案などにおいて事前に意見を聴取するとともに、支払査定最終的な判断および査定結果の妥当性について事後的な検証を受けることにします。

支払管理機能の強化のための専門部署を設置し、支払手続が完了した事案の事後調査を行い、保険金等支払漏れを二重にチェックする態勢を今後も継続するとともに、苦情などに際して事実関係の再調査を実施します。

また、専門部署を設置して保険金支払部門の研修を強化し、研修効果を測定するとともに、判例の動向や技術・医学の進歩等に対応して研修内容を見直すことにより、担当者の支払査定能力をより高めていきます。

XII. 役職員の責任の明確化

今般の事態を招いた責任を明確化するため、代表取締役4人および取締役1人の辞任に加え、平成18年6月26日付けで厳正な役職員の社内処分を実施しました。

損保ジャパンの事業戦略

損保ジャパンは、従来の損害保険会社の事業領域の概念を大きく超えて、自由な発想とチャレンジングな姿勢を高め、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」への飛躍を遂げることを通じて、より高いプレゼンスを目指し邁進します。

■ 目指す企業像

損保ジャパンが目指す企業像は、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」として日本最高レベルの存在感を持つ企業体です。「コンプライアンス」「リス

ク管理」「人材」を事業展開の大前提として、業務革新を進めることにより目指す企業像を実現します。

■ 新中期経営計画の概要

損保ジャパンは、2006年度（平成18年度）より、2008年度（平成20年度）までの3年間をターゲットとする新中期経営計画をスタートさせました。

事業展開の大前提は「コンプライアンス」「リスク管理」「人材」であり、次の5つの骨子を掲げながら、「something new」をキーワードとして具体的な体制・仕組みづくりをとまなう業務革新を実行します。

1. 「第一線のインフラ」確立による第一線の生産性向上と時間創造
2. コア領域は国内事業
3. 主としてリテール分野における新たなビジネスモデルづくり
4. 海外収益事業による収益貢献
5. 生保事業・DC事業のさらなる注力

新中期経営計画の骨子

事業展開の大前提：コンプライアンス・リスク管理・人材のさらなる強化
ガバナンス・内部統制の充実－「業務監査・コンプライアンス委員会」の設置など

1 「第一線のインフラ」確立による第一線の生産性向上と時間創造

2 コア領域は国内事業

3 主としてリテール分野における新たなビジネスモデルづくり

4 海外収益事業による収益貢献

5 生保事業・DC事業のさらなる注力

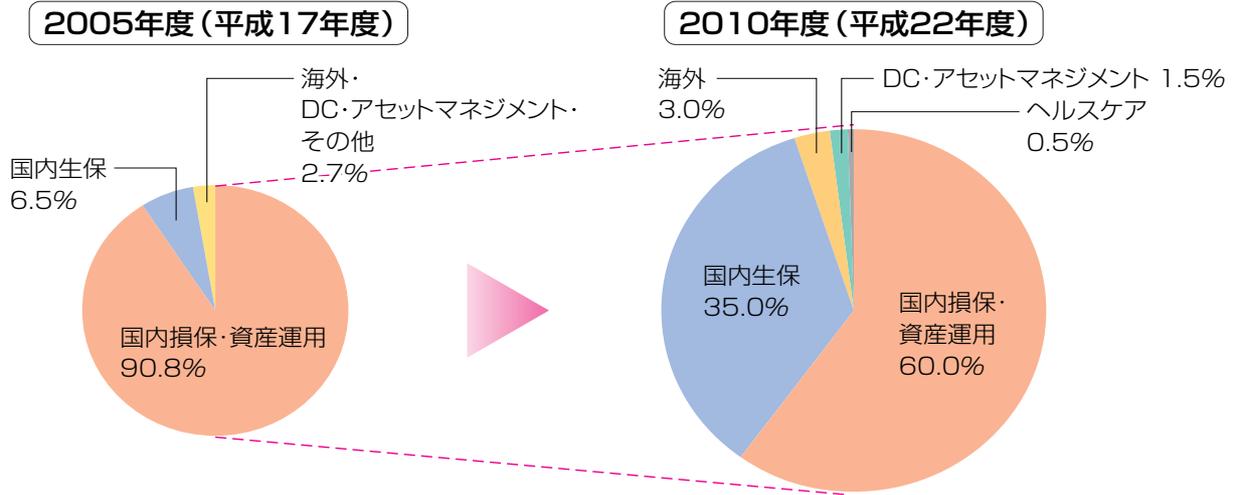
■ 事業ポートフォリオと経営コミットメント指標

利益ベースの事業ポートフォリオでは、2005年度(平成17年度)においては国内損保・資産運用が全体の90.8%を占めていますが、2010年度(平成22年度)には第二の収益の柱である国内生保事業のウエイトを

35%まで高めると同時に、海外事業、DC事業などもグループ収益への貢献を実現します。

また、経営コミットメント指標として、正味収入保険料増率と新連結修正ROE(*)を掲げます。

<利益ベース事業ポートフォリオの推移目標>



※ひまわり生命のみ、修正EV増加額ベース(注)。その他は、当期純利益ベース。
(注)EV増加額から、金利変動、割引率変動、増資・株主配当、の影響を控除したもの。

<経営コミットメント指標>

1

正味収入保険料増率(単体)
2006年度(平成18年度)～
2008年度(平成20年度)の3か年平均
3.3%

2

新連結修正ROE(*)
2010年度(平成22年度)
15%

* 新連結修正ROE = $\frac{\text{連結当期純利益} - \text{連結株式・不動産の売却損益} \cdot \text{評価損(税引後)}}{\text{(連結株主資本} - \text{株式含み損益(税引後))平均残高}}$

■ 株主還元の方角性

株主還元は配当を中心として実額の安定的な増加を図ります。その方向性を示す指標として株主資本配当率(Dividend on Equity:DOE(*))を掲げ、中長期的に2%を目指します。DOEは株主から付託されている資

本に対する還元の比率を示す指標であり、「ROE×配当性向」に分解できます。損保ジャパンはその両方を向上させることで、株主価値の向上を図ります。

* DOE = $\frac{\text{配当総額}}{\text{連結株主資本(平均残高)}}$

損害保険事業

1888年(明治21年)、わが国初の火災保険会社として誕生した安田火災、1911年(明治44年)、わが国初の傷害保険専門会社として誕生した日産火災、1920年(大正9年)、台湾で設立された大成火災の3社は、その後のモータリゼーションの進展に伴い、自動車保険を中心に事業拡大を果たしてまいりました。

これら3社に、第一生命の100%子会社として1996年(平成8年)に誕生した第一ライフ損害保険株式会社を加えた4社が2002年(平成14年)に合併して、損保ジャパンは誕生しました。業界再編が続いた損害保険業界において、正味収入保険料で国内第2位であり、大手の一角として業界をリードする立場にあります。長い歴史を通じて培った業界最高水準の商品・サービス開発力、事業効率、事故対応力、販売力などを、合併のシナジー効果を活かして更に高めてきたことが、お客様のご支持につながっていると考えています。

従来の販売チャネルに加え、第一生命、金融機関、自動車ディーラー、クレディ・セゾンおよびセゾン自動車火災などを通じてお客様が一層広がっています。今後とも、すべてのお客様に対して、満足のいただける最高品質の商品・サービスを提供してまいります。

経営の効率化

規制緩和とIT(情報技術)の高度化を活用した、社内の業務運営体制・業務プロセスなどの構造改革により、効率性の高いビジネスシステムの構築にチャレンジしています。

ご契約時に現金を必要としない「完全キャッシュレス方式」など、お客様の利便性向上と契約事務効率化を実現した自動車保険『ONE-do』を2005年(平成17年)に更新させ、「わかりやすい満期案内」や継続漏れ防止機能「安心更新サポート」を追加するなど更に進化させ、現在当社の主力商品として大変ご好評をいただいています。また、2005年(平成17年)9月には、従来の8つの積立型傷害保険を統合した『ゆとりード』を発売し、補償を充実させてお客様の利便性を高め、代理店事務の簡素化を実現しました。これからも革新的でお客様に安心・納得してご加入いただける商品をご提供いたします。

また、お客様・代理店からのお問い合わせ対応を充実させるため大規模なコールセンターを佐賀に開設するなど、生産性向上の基礎となる柔軟でより高効率な組織・体制を作り上げるために、営業体制・本社組織・販売体制などの構造改革を推進しています。

損保ジャパンは、お客様に最高品質の商品・サービスを提供するという理念のもとに、業務の効率化と合理的な経営資源配分により、損保事業の収益力を強化し、安

心して長くお付き合いいただける保険会社を目指してまいります。

生命保険事業

損保ジャングループは、グループ会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社、戦略パートナーである第一生命の3社の高品質な生命保険商品を取り扱うことで、豊富な品揃えを実現し、幅広いお客様のニーズにお応えできる体制を有しています。

損保ジャパンひまわり生命は、1983年(昭和58年)にシグナ・コーポレーション(本社:米国フィラデルフィア)との業務提携からスタートし、2001年(平成13年)12月に安田火災(現在の損保ジャパン)の100%子会社となりました。長く外資系生命保険会社として活動してきた実績から、国内生・損保会社に先行して取り扱ってきた医療保険などの第三分野商品に強みを持つほか、「無解約返れい金型収入保障保険」など個人向けの死亡保障商品も豊富に取り揃えています。また、企業経営者向けの大型保障保険も取り扱っており、これら特徴ある商品ラインアップと、長年培われた生命保険分野における高度な専門性をもとに、お客様の多様なニーズにお応えしています。

高齢化社会の進展および健康保険法の改正などにより、医療保険などの第三分野マーケットは今後も拡大が見込まれます。損保ジャパンひまわり生命は、この第三分野マーケットにおいて損保系生保子会社のなかで群を抜いた保有契約件数を誇っています。また、損保ジャパンは、拡大が見込まれる第三分野マーケットへの事業展開をグループ全体として一層加速させるため、『Dr. ジャパン』という新しいコンセプトの終身医療保険を開発し、2004年(平成16年)7月より当社の代理店を通じて販売しています。

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

●会社概要

設立年月 1981年(昭和56年)7月

資本金 72.5億円

株主構成 損保ジャパン:100%

●業界トップクラスの幅広い商品ラインアップ

医療保険分野における新商品開発のパイオニアとして、創業時よりお客様の多様なニーズに応じた新商品を開発、提供しています。

【医療保障】

- ・新終身医療保険ワハハ21
- ・終身医療保険ワハハ
- ・女性のための入院保険フェミニース
- ・終身がん保険 など

【死亡保障】

- ・新・お給料保障プラン(無解約返れい金型収入保障保険)
- ・新・終身保険ピース! など

<http://www.himawari-life.com>

(※)標準責任準備金とは

金融庁が定める積立方式、予定死亡率、予定利率等に基づき計算された責任準備金。対象契約については、原則として、標準責任準備金を積み立てることになっていますが、生命保険会社の事業費は、保険証券の作成費用などにより、契約初年度に多額になるのが一般的であるため、新設会社(=新契約の割合が高い会社)等は、平準純保険料方式で責任準備金を積み立てることが困難となります。

そこで、損保系生保、外資系生保の多くは、標準責任準備金制度が導入された1996年(平成8年)に、当局の認可を得たうえで、デルタ方式での積立+計画的な標準責任準備金の積立を行うこととしており当該各社は期間利益の大部分を標準責任準備金の積み増しに充当してまいりました。

戦略的新事業

長寿社会の到来、社会環境・制度の変化と、それに伴うリスクの多様化から生まれるお客様のさまざまなニーズにお応えしていくために、損害保険事業、生命保険事業に加えて、お客様の中長期的な資産形成のご支援や、さまざまなリスク予防、軽減、管理などのサービスといった分野についても、高水準の商品・サービスをご提供できる体制を構築しています。

アセットマネジメント事業

お客様の中長期的な資産形成をサポートするアセットマネジメント事業において、お客様にとって安全で有利な年金資産の形成支援を中心に、損保ジャパンDC証券株式会社と損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社を主体として取り組んでいます。

この分野において先行する米国の一流プレーヤーとの提携などにより、ノウハウ面での強化を図りながら、長年の保険事業を通じて培った事業インフラ・ノウハウを活用し、米国で磨かれた最高品質の商品・サービスを、国内のお客様に最適な形に作り直してお届けしています。

(1) 確定拠出年金(DC)事業

損保ジャパンは、1999年(平成11年)5月に確定拠出年金専門会社「損保ジャパンDC証券(当時:安田火災シグナ証券)」を設立し、2001年(平成13年)11月から商品・サービスをご提供しています。

損保ジャパンDC証券は、スピーディーで円滑なDC制度導入と、導入後の加入者サービスの質や一貫性の維持を目的として、制度設計・投資教育から、加入者の口座管理・記録管理まで、DC制度の運営管理に関わるすべてのサービスを包括的に提供させていただくことにより、事業主様・加入者様にストレスを感じさせない「バンドルサービス」を実現しています。バンドルサービスの

商品コンセプトの異なる、損保ジャパンと損保ジャパンひまわり生命の医療保険を販売することによって、お客様のニーズに一層お応えしてまいります。

また、生命保険会社は将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として責任準備金を積み立てていますが、損保ジャパンひまわり生命は2006年(平成18年)3月末をもって「標準責任準備金」(※)の積み立てを完了することができました。これにより、お客様への保険金等のお支払いに対して万全の備えを整えることができました。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命は、お客様自らが生命保険を組み立てること-DIY(「Do It Yourself」)をコンセプトとし、生命保険を通信販売等の非対面型(通信販売や電話・インターネットによるダイレクト方式)の販売方法でお客様にお届けしています。

主力である『1年組み立て保険』は、保険期間が1年定期保険で、お客様のライフステージにあわせ保障内容の見直しができ、また入院・ガン・月給保障特約をお客様が自在に組み立てるといった業界唯一の特徴を備えており、保険設計をご自身で行いたいお客様を中心に、ご好評いただいています。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命は、従来から経営目標にしてきた「保有契約件数4万件」を2005年度(平成17年度)に達成しました。今後も、損保ジャパンと連携を取りながら、事業の拡大を目指してまいります。

一方、包括業務提携により、「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成をともに目指す第一生命からは、『新「堂堂人生」』をはじめとした多様な商品供給を受け、第一生命ならではのサービス機能とともに、お客様のニーズに最適な商品をご提供しています。

このように、幅広いお客様に対して最高品質の商品・サービスを提供し続けるという当社理念の実践を、生命保険分野においても徹底してまいります。



損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

●会社概要

設立年月 1999年(平成11年)4月

資本金 80億円

株主構成 損保ジャパン:100%

●「お客様を起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、「お客様にぴったりあった商品」、「お客様自らの判断」、「迅速なサービス」、「継続的な関係」という4つの価値を提供しています。

【1年組み立て保険】(無配当定期保険)

- ・遺族保障(主契約)
- ・入院保障(特約)
- ・ガン保障(特約)
- ・月給保障(特約)

<http://diy.co.jp>



損保ジャパンDC証券株式会社

●会社概要

設立年月 1999年(平成11年)5月

資本金 98.2億円

株主構成 損保ジャパン:100%

●確定拠出年金専門のサービス提供機関
(運営管理機関登録:2001年(平成13年)11月)

【ご提供する確定拠出年金プラン運営サービス】

- ・制度導入支援(制度設計・コンサルティング)
- ・資産運用ニーズに適合した運用商品の選定・提示
- ・企業担当者・従業員向けの投資教育
- ・個人口座の記録管理
- ・コールセンター・WEBサービスなどを活用した加入者とのコミュニケーション

<http://www.sjdc.co.jp>

メリットとして、「低廉な価格」、「柔軟で高い利便性」、「均質かつ高品質の投資教育」などの提供が可能となっており、「丁寧な制度導入説明」や「高い制度設計コンサルティング力」、「充実したバイリンガル・サービス」なども含めた損保ジャパンDC証券の各種サービスは、NPO法人等が実施した顧客満足度調査におきましても、トップランクの評価をいただいています。

また、企業年金制度がない企業の従業員や自営業者の皆様を対象とした個人型DC分野においては、当社が運営管理機関となり、全国の代理店・営業店舗網を活用して、2002年(平成14年)4月からきめ細やかなサービスを提供し、制度の普及に努めています。

(2) 投信・投資顧問事業

損保ジャパン・アセットマネジメントは、投資顧問事業を目的に1986年(昭和61年)に設立されました。1998年(平成10年)3月には、投資顧問業務における年金の資産運用等で培ったノウハウをもとに、損保系運用会社として初めて投信事業に参入しました。1999年(平成11年)2月には米国有数の資産運用会社であるThe TCW Group, Inc.と資本提携し、グローバル運用力や商品開発力の強化を図ってきました。

損保ジャパングループが環境やCSRへの取り組みを通じて蓄積したノウハウを活かし、1999年(平成11年)9月には環境問題に積極的に取り組む企業に投資するエコファンド『損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称“ぶなの森”)』を、2005年(平成17年)3月にはCSRに積極的に取り組む企業に投資するSRIファンド『損保ジャパンSRIオープン(愛称“未来のちから”)』を設定するなど、損保ジャパングループの強みを活かした商品開発を行ってきました。

その他にも、TCWのノウハウを活用し住宅ローン債権担保証券(モーゲージ証券、MBS)に投資する『損保ジャパン-TCW・MBSオープン(愛称“こむぎ畑”)』、外

部機関とのタイアップによる『損保ジャパン-S&P拡大中国株投信』や『損保ジャパン-フォルティス・トルコ株式オープン(愛称“メルハバ”)』、配当利回りに着目した『みずほ好配当日本株オープン』など、お客様のニーズに応える特徴ある商品ラインアップを提供しています。

損保ジャパン・アセットマネジメントは、金融資産の安全かつ有利な運用先を求める企業・個人のお客様に対して、お客様の資金の特性に応じた「適切な運用商品」と「高い運用成果」を継続して提供することを目指して、運用力・商品開発力の向上に取り組んでいます。

金融関連事業

保険・金融分野の規制緩和によって生み出されるさまざまな事業機会に対して、お客様に最高品質の商品・サービスをご提供することを目的として、各分野の一流プレーヤーとの提携を含めて取り組んでいます。

現在、アセットマネジメント事業以外に、ベンチャーキャピタル事業と金融保証事業に取り組んでいます。

(1) ベンチャーキャピタル事業

1999年(平成11年)、日本長期信用銀行(現:新生銀行)の子会社であったエヌイーディー株式会社のベンチャーキャピタル部門を、安田生命保険相互会社(現:明治安田生命保険相互会社)と共同で営業譲受して安田企業投資株式会社をスタートしました。2005年(平成17年)には第3号ファンド(安田企業投資3号)を組成しています。ベンチャーキャピタルの役割への認識を更に深め、企業の成長に必要なサポート機能を多面的に提供できる専門家集団として、経営者と同じ目線で事業の将来を考え、全力で企業の成長・発展をバックアップしていきたいと考えています。

(2) 金融保証事業

損保ジャパンは、2005年(平成17年)7月、金融保証

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

- 会社概要
 - 設立年月 1986年(昭和61年)2月
 - 資本金 12億円
 - 株主構成 損保ジャパン:70% TCW:30%
- 投資一任契約受託残高
 - 1兆2,178億円(2006年(平成18年)3月末)
- 投信純資産残高
 - 2,383億円(2006年(平成18年)3月末)
- 主な投信商品
 - ・損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称 ぶなの森)
 - ・損保ジャパンSRIオープン(愛称 未来のちから)
 - ・みずほ好配当日本株オープン
 - ・損保ジャパン-TCW・MBSオープン(愛称 こむぎ畑)
 - ・損保ジャパン欧州国債オープン(愛称 ヨーロッパ便り)など

<http://www.sjam.co.jp>

安田企業投資株式会社

- 会社概要
 - 設立年月 1996年(平成8年)12月
 - 資本金 4億円
 - 株主構成 損保ジャパン:50% 明治安田生命:50%
 - 海外子会社 YED America Inc.(米国シリコンバレー)
- 運営する投資事業組合
 - ・組合数 12組合
 - (出資元本646.7億円 2006年(平成18年)3月末)
 - ・投資先数 378社(2006年(平成18年)3月末)
 - ・公開実績 11社(2005年度(平成17年度))

<http://www.yedvc.co.jp>

専門の損害保険会社である株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー（損保ジャパン100%出資）を合併しました。合併後は、損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーが培ってきた高度なノウハウ、米国有数の金融保証会社であるAmbac社との業務提携を継承して、損保ジャパン本体事業の一環として金融保証事業を展開するとともに、本体事業とのシナジー効果を追及していきます。

フィービジネス

財政構造・社会制度の改革、国際会計基準の導入など、さまざまな社会・経済制度の大きな変化が生まれています。このような状況をふまえて、これまでに培ってきたノウハウ・事業インフラを活用できる分野を中心に、お客様に対する新たな付加価値の提供者として、保険事業を超えて進出しています。

(1) ヘルスケア事業

少子・高齢社会の到来、疾病構造の変化による生活習慣病の増加等を背景に、持続可能で安定的な医療制度を目指した抜本的な改革が2008年（平成20年）に予定されています。今や「ひとりひとりの健康」は、本人だけの問題にとどまらず、環境問題同様、地域や国家の希少資産として位置づけられる時代になっています。このような時代の要請に応えるため、損保ジャパンでは、2003年（平成15年）のオムロンヘルスケア株式会社とのヘルスケア分野における包括業務提携以来、両社間で培ってきた信頼関係と研究・開発成果を基礎にして、2005年（平成17年）10月1日に、戦略的合併会社「株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン」を発足させました。

同社では、健康保険組合をはじめとする公的医療保険者や企業へのソリューションとして、かかりつけ医や産業医と協力し、従業員やその家族の皆様が生活習慣

を改善できるようなアドバイスをを行い、生涯を通じて健康的な自立が達成できるようにサポートする新しい仕組み・サービスを提供しています。

また、近年労働者の受けるストレスが拡大する傾向にあることをふまえて、身体的な健康と共に、心の健康の保持増進のためのメンタルヘルスサービスを拡充する等、今後も、ヘルスケア（健康維持・増進、疾病予防）に関するニーズを的確にとらえ、新しいサービスの企画・開発に取り組んでまいります。

(2) リスクマネジメント事業

企業活動のグローバル化やIT・金融技術の発展に伴って、企業をとりまくリスクが多様化しているため、リスク対応力を高める活動であるリスクマネジメントは従来以上に重要性を増しています。

株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントは、長年培ってきた最高水準のリスク分析・リスクの定量評価のノウハウ・システムを駆使し、お客様のリスクマネジメントをご支援しています。

企業のお客様の立場に立った付加価値の高いサービスをご提供するために、大手電機メーカーなど各業界の一流プレーヤーとの提携も含めて、機能の強化を図っています。

また、大規模な自然災害や情報システム障害など企業の経営基盤を揺るがす災害・事故の続発に伴い、災害発生時にも速やかに事業を復旧・継続させるための事前の備えとして「事業継続マネジメント（BCM）」の重要性が一層高まっています。このようなニーズの高まりに対応するため、2006年（平成18年）3月より、従来から実施している地震リスクに加え、システム障害や感染症などさまざまなリスクに対応する総合的なBCMコンサルティングサービスの提供を開始しました。

株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン

- 会社概要
 - 発足年月 2005年（平成17年）10月
（1991年（平成3年）4月設立の（株）損保ジャパン・ライフサポートが母体）
 - 資 本 11億円（資本金5.86億円、資本準備金5.14億円）
 - 株主構成 損保ジャパン:59.1% オムロンヘルスケア:36.4% NITデータ:4.5%
- バンドル型健康増進・疾病予防サービス
 - ・健康関連データの分析
 - ・生活習慣改善プログラムの提供
（パーソナルアドバイス提供型、管理栄養士によるサポート型 など）
 - ・メンタルヘルス体制の構築・運営のサポート
- 疾病重症化予防サービス
 - ・医師の指示書に従った日常生活の改善・維持・定着のサポート
- 介護・福祉関連サービス
 - ・福祉サービス事業者向けコンサルティング
 - ・福祉サービス第三者評価
 - ・介護・健康相談

<http://www.hfj.co.jp>

株式会社 損保ジャパン・リスクマネジメント

- 会社概要
 - 設立年月 1997年（平成9年）11月
 - 資 本 金 3千万円
 - 株主構成 損保ジャパン:50%
損保ジャパングループ:50%
 - 拠 点 東京（本社）、大阪
- トップクラスのトータルリスクマネジメント・コンサルティングサービス
 - ・各種リスクの定量評価・環境・ISOのコンサルティング
 - ・事業継続マネジメント（BCM）コンサルティング
 - ・医療安全管理のコンサルティング
 - ・発電設備の審査業務
- 情報提供活動
 - ・リスクマネジメント誌“SAFETY EYE”
 - ・SJRクラブ（会員制メール情報提供）

<http://www.sjm.co.jp>

コンプライアンス（法令等遵守）

企業は公正な競争を通じて利潤を追求する経済主体であると同時に、社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っていると損保ジャパンは考えています。とりわけ、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正、公平、透明性のある事業を通じて社会の期待と信頼にお応えしていく必要があります。損保ジャパンもこれまでの取り組みに改善を重ね、お客様や地域社会あるいは株主の皆様信頼される企業を目指して、法令等を遵守し、社会規範にのっとった行動を心がけ、コンプライアンス（法令等遵守）を徹底してまいります。

コンプライアンス態勢

損保ジャパンでは、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえています。2006年（平成18年）9月、内部管理態勢に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、従来のコンプライアンス委員会を大幅に改組し、委員長および委員の過半数を社外委員とする「業務監査・コンプライアンス委員会」（事務局：業務監査部）を設置します。この委員会は、業務執行機関である「コンプライアンス推進本部」（事務局：コンプライアンス統括部）や各部門に対する指示・勧告を行い、措置状況の報告を受けるとにより、コンプライアンス態勢の整備、全社コンプライアンス推進計画の承認および進捗・結果の検証、コンプライアンス推進施策および推進態勢のあり方に関

する勧告などを実施していきます。

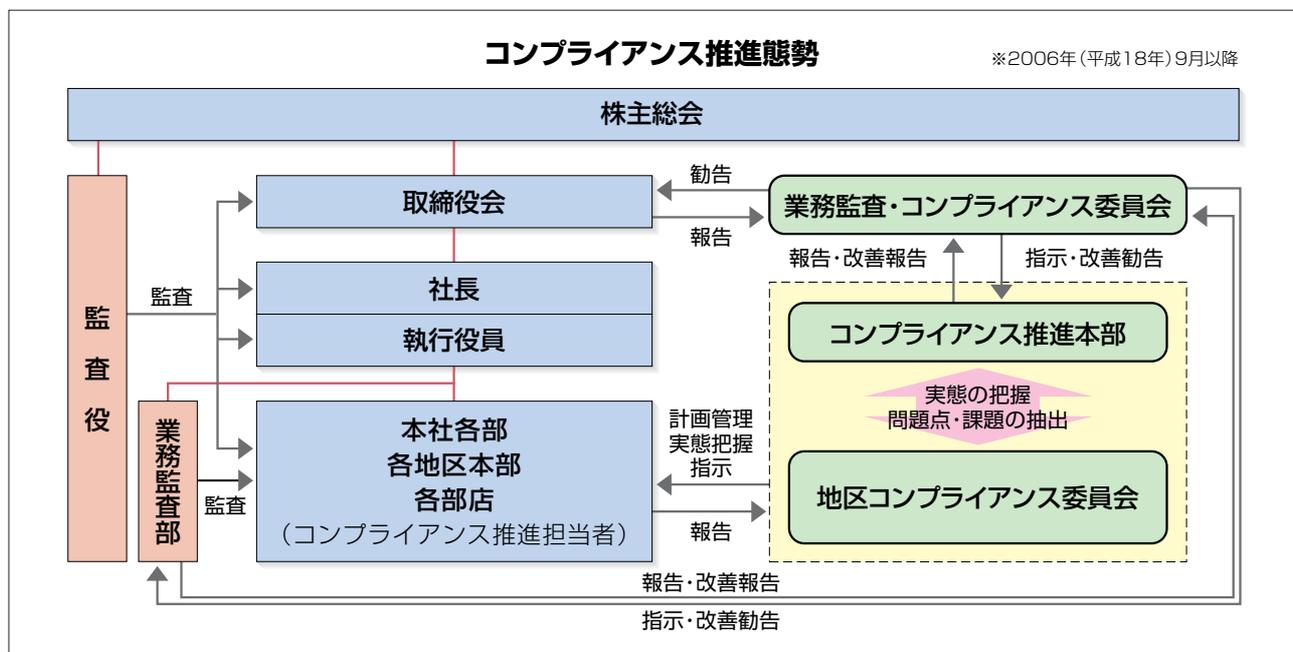
また、2006年（平成18年）3月に各地区本部単位に設置した「地区コンプライアンス委員会」を9月にコンプライアンス推進本部の下に組み入れることにより、各地区における業務運営の実態の把握を強化するとともに、業務監査・コンプライアンス委員会の指示を受けながら、全社的な改善に結びつけていきます。

あわせて本社各部および全地区本部・部店に選任・配置している「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、課題の早期発見・解決を図っていきます。

コンプライアンス推進

損保ジャパンでは、すべての役職員が遵守すべきコンプライアンスに関する根本規範として「コンプライアンス規程」を1999年（平成11年）6月に制定し、全役職員に周知・徹底を図っています。さらに、コンプライアンス規程をわかりやすく具体的に解説した「コンプライアンス必携」、および業務に関係の深い法令の解説を加えた「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全役職員に配布しています。コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアルは全社情報ネットワークにも掲載しており、情報の共有化を進め、常に全役職員がコンプライアンスを重視する態勢を整えています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が年度初



めに決定する推進計画に基づき進められます。それを受けて、各部門はそれぞれの実行計画を策定し、コンプライアンスを推進しています。そして、コンプライアンスの推進計画および進捗状況については、業務監査・コンプライアンス委員会から取締役会および監査役会に報告することにより、損保ジャパンのコンプライアンスの推進状況を把握できるようにしています。

なお、2001年（平成13年）4月からの「金融商品の販売等に関する法律」の施行に伴い「勧誘方針」を下記のとおり定め、全店で公表し、遵守しています。

コンプライアンス取り組み方針

損保ジャパンでは、2006年度（平成18年度）から毎年11月をコンプライアンス推進月間として、推進施策を集中的に実施するとともに、年間を通じて次のような取り組みを中心にコンプライアンス推進を行うことにより、損保ジャパングループ全体での、更なるコンプライアンスの定着を図ってまいります。

- ・全役職員に対するコンプライアンス意識の一層の浸透を図るために、以下の啓発・研修などを積極的に行う。
 - ①経営トップ（社長・役員・部店長）や第一線のリーダー職によるコンプライアンス重視メッセージの継続的な発信

②「企業内専門教育プログラム（通称：損保ジャパン・プロフェSSIONAL大学）」コンプライアンス学科を設置

③全役職員に対しコンプライアンス研修の年4回以上の受講を義務化

④全役職員が毎年コンプライアンステストを合格するまで受験

⑤全役職員の人事評価や表彰制度におけるコンプライアンス関連項目の位置づけを拡充

・代理店に対する研修や業務監査を通じて、法令等を遵守した適正な保険募集および業務運営を更に推進する。

・業務監査部による内部監査、部店自主チェックなどの各種モニタリング活動を通じて、コンプライアンスに関する内部統制の一層の強化を図る。

コンプライアンスホットライン

職員のコンプライアンスに関する悩み、問題点についての直通相談窓口として、「コンプライアンスホットライン」を2002年（平成14年）5月から社内（コンプライアンス統括部内）に、更に2005年（平成17年）12月からは社外（弁護士事務所内）にも設置し、電話・メール・書面での相談を常時受け付け、問題解決に取り組んでいます。

当社の勧誘方針

■金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・販売等にあたっては、保険業法、証券取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- ・お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。

■商品に関するお客様の知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客様を取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客様の意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・特に、市場リスクを伴う投資性商品については、お客様の投資経験、投資目的、資力等を勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。

- ・お客様に関する情報については、適正な取扱いを行い、お客様の権利利益の保護に配慮して参ります。

■お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- ・お客様と直接対面しない販売等（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力して参ります。

■お客様のご意見等の収集に努め、また、お客様の満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努力して参ります。
- ・お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かして参ります。

リスク管理体制

統合リスク管理体制

保険事業をとりまく経営環境の変化に伴い、保険会社が直面するリスクはますます多様化、複雑化しています。そのため、保険会社経営においては、リスクの的確な把握と適切なコントロールが重要です。

損保ジャパンは、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクおよびグループ会社に係るリスクについて、取締役会が定めるリスク管理に関する規程に基づき、個々のリスク管理に係る体制およびこれらのリスクを統合し管理する体制を整備しています。また、個々のリスクを横断して統合的に管理する「リスク管理部」を設置し、個々のリスクの特性に応じて適切に管理を行うリスク管理部門を定めています。

リスク管理部門は、各リスクについて定性・定量両面からの評価に努めています。経営陣は、リスクの状況についての報告を受け、リスクの状況を的確に把握し、リスク管理に係る重要な方針を審議・決定します。

保険引受や資産運用を主な収益源とする保険会社にとって、保険引受リスク・資産運用リスク・オペレーシ

ナルリスクを効率的にコントロールし、収益性の向上と適切に均衡させることが不可欠です。損保ジャパンは、これらのリスクのバリュー・アット・リスク (VaR) を計測して定量分析を行っており、得られたリスク量を会社資本と比較して適正な範囲に収めるよう制御するとともに、資本政策の判断に利用して資本の有効活用を図っています。

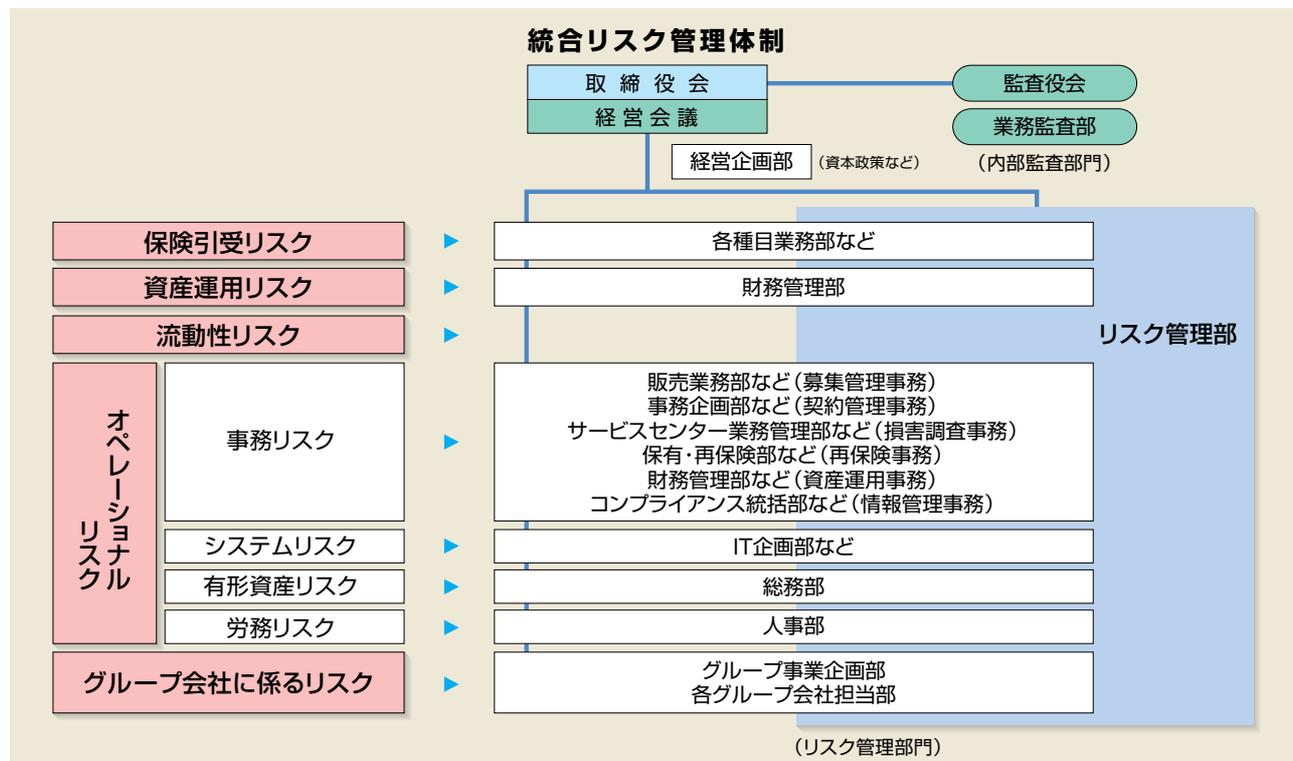
保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して大幅に変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

各種目業務部は、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、保険種目ごとに、リスク保有限度額を設けるとともに、再保険の手配などの危険分散により、過度なリスク集中を回避しています。

リスク管理部は、保険引受リスクの定量分析を行うとともに、各種目業務部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

また、ストレステストとして、過去に発生した最大規模



の地震・台風を想定した保険金支払額について経営陣が報告を受け、リスク管理に役立てています。

○再保険

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁するしくみで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故など、発生時に巨額の保険金支払が予測される危険の分散を目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、その取引額が巨大になる場合も少なくなく、より一層のリスク管理が求められます。

損保ジャパンでは、出再または受再について、リスクの保有状況を十分に分析したうえで、保険収支への影響や会社資本・準備金の状況を考慮し、取引を行っています。また、再保険会社の倒産により、再保険金が回収不能とならないよう、出再先の信用力を審査するとともに、特定の再保険会社に過度のリスクが偏らないよう管理しています。

地震・台風などの自然災害リスクについては、自然災害リスクモデルなどにより種目横断で予想最大損害額を把握し、当社の保有リスクが適切な水準となるように、再保険スキームを決定しています。

地震災害リスクについては比例再保険（任意再保険および特約再保険）と超過損害額再保険特約を併用し、手厚い出再スキームとしています。また台風災害リスクについては、主として超過損害再保険特約を活用する出再方針としています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有資産価値が変動することにより損失を被るリスクや、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保したり予定利率が確保できなくなることによって損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、財務リスク統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。資産情報は日次で把握され、資産運用リスク量を日々計測しています。

また、ストレステストとして、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率を想定し、資産時価、損益などへの影響について経営陣が報告を受け、リスク管理に役立てています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付制度による与信先ごとの限度枠管理を行っています。また、資産の自己査定については、自己査定基準と自己査定体制を整備し、自己査定結果に基づいて厳格な償却・引当を行っています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払いによって資金繰りに支障をきたすリスクや、資金繰りリスクの顕在化に伴って、通常よりも著しく不利な価格で多額の資産売却を余儀なくされるリスクをいいます。

リスク管理にあたっては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、オペレーショナルリスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーショナルリスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客様の信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理を行っています。

グループ会社に係るリスク管理

損保ジャパンのグループ会社は、自己責任原則に基づいてリスク管理体制を構築しています。また、損保ジャパンはグループ会社のリスク管理体制の構築ならびにリスク管理の実践に関し、グループ会社に対して支援・指導を行うとともに、グループ会社リスクの統合管理を行い、グループ全体および各グループ会社の健全性等の確保に努めています。

社内・社外の監査・検査体制

社内の監査体制

損保ジャパンでは、各部門の業務遂行状況（内部管理態勢など）についての、適切性・有効性・効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行う内部監査部門として、業務監査部を設置しています。

業務監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢など内部統制機能の発揮状況に重点をおいた監査および保有資産の健全性確保のための資産自己査定に対する監査を実施しています。監査は、営業部門、事故対応部門、本社各部門、連結対象および持分法適用国内グループ会社ならびに連結対象・非対象の海外現地法人を対象としています。

監査で発見した問題点については、監査対象部署と本社担当部に対して改善勧告を行うとともに、定期的に経営陣に報告します。

また、お客様との接点の多い営業部門、事故対応部門は、内部管理態勢の一環として、課支社での自己チェック、各本店での二次チェックなどの規定を定め、業務遂行状況のチェックを自主的に行っています。

社外の監査・検査体制

損保ジャパンは、保険業法の定めにより、金融庁検査局および財務省財務局の検査を受けることになっています。

このほか、商法特例法・証券取引法に基づく監査法人（新日本監査法人）の会計監査を受けています。

資産運用方針

基本方針

損保ジャパンは、「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用を行っています。

資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債に関わる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と取引・管理手法の高度化に努めています。

個人情報保護宣言

個人情報保護宣言

株式会社損害保険ジャパン

1. 当社の考え方

1-1. 当社のこれまでの取り組み

当社は、損害保険事業が常に広範なお客様情報を取り扱うものであること、よって、その業務におけるお客様情報の有用性とプライバシー保護の必要性を両立させ、常にお客様の当社に寄せる信頼をより向上させるために継続的に取り組む必要があることを強く認識し、平成6年4月に「顧客情報保護規程」を定めて、法人顧客を含むお客様情報の適正な管理、利用、提供及び開示に取り組んでまいりました。

1-2. 当社の現在の取り組み

高度情報通信社会はコンピュータによる大量情報蓄積（データバンク社会）の段階からインターネットによる瞬時広域伝播（ネットワーク社会）の段階に進み、これにともない、個人情報の安全性確保の必要性も情報管理のあり方も大きく変化しています。個人情報を取り巻く外部環境やその保護に係る社会的ニーズの変化を背景として、平成15年5月に「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）が成立し、個人情報取扱事業者は、個人の人格尊重の理念の下で、個人情報を適正に取り扱うことを求められています。当社も、保護法の制定、新たな問題状況の出現等を踏まえ、従来の取り組みに加えて、個人情報を適正に取り扱うための社内体制の整備や個人情報保護意識の高揚に努めます。

1-3. 継続的な改善の取り組み

この宣言は、お客様の個人情報の保護に関する当社の考え方や取組方針を説明するものです。当社は、情報通信技術の進歩、個人情報保護に係る社会的ニーズの変化等に応じて適宜見直しを行い、継続的に改善を図ります。

2. 当社の取組方針

2-1. 当社は、個人情報を業務上必要な範囲に限り、適法かつ公正な手段により取得します。

当社は、業務上必要な場合に限り、かつ、その必要とする範囲内において個人情報を取得します。また、個人情報を取得するに際して適法かつ公正な手段を用いるものとし、偽りその他不正な手段を用いません。

2-2. 当社は、取得した個人情報を下記3-1の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、目的外に利用することはしません。

当社は、個人情報の利用目的を下記3-5に定める方法により公表し、又は明示します。利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、保護法第16条第3項に掲げる場合を除き、本人の同意を得るものとし、

2-3. 当社は、業務上取り扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内で正確かつ最新の内容で保持すべく努めます。

2-4. 当社は、業務上取り扱う個人データを漏えい・滅失・き損から守り、安全に管理します。

当社における安全管理体制は、下記4-1のとおりです。個人データの漏えい等が生じたときは、お客様へのご連絡、行政当局等への報告、公表などにより、二次被害の防止・類似事案の発生回避等に努めます。

2-5. 当社は、業務上取り扱う個人データを第三者に提供するときは、保護法を遵守して適正に取り扱います。

当社が個人情報を第三者に提供する主な場合は、下記3-4のとおりです。それ以外の場合で、業務上の必要により第三者に提供するときは、保護法第23条第1項各号に掲げる場合を除き、本人の同意を得るものとし、

2-6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情につき適切かつ迅速に対応します。

苦情の受付窓口は、下記5-2のとおりです。

2-7. 当社は、個人情報を取り扱うに際して個人情報保護法その他の関係法令等を遵守します。

当社は、保護法その他の関係法令、金融庁告示「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他の関係行政当局ガイドライン、社団法人日本損害保険協会（以下「損保協会」といいます。）の「損害保険会社に係る個人情報保護指針について」、その他の関係認定個人情報保護団体の定める個人情報保護指針を遵守して個人情報を取り扱います。

3. 利用目的、第三者提供及び公表手続

3-1. 当社における個人情報の利用目的

当社が業務上取得する個人情報の主な利用目的は、次のとおりです。

(損害保険業—契約情報)

お申し込みいただいた保険契約に係る個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 申込みに係る保険契約の引受審査、履行及びそれに付帯するサービスの提供

(損害保険業—事故情報)

保険金ご請求に係る個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 請求に係る保険事故の調査（関係先への照会等を含みます）
- ・ 請求に係る保険金の支払
- ・ 保険事故に係る各種付帯サービスの案内または提供

(生命保険代理業)

生命保険代理業に係る個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 生命保険契約の代理又は媒介及びそれに付帯するサービスの提供

(個人向け貸付業)

貸付に係る個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 申込みに係る貸付の審査及び実行
- ・ 貸付金の返済に係る各種調査及び返済金の受領

(投資信託販売業)

投資信託販売業に係る個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 取扱口座の開設及び各種取引の実行

(確定拠出年金事業)

確定拠出年金事業に係る個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 確定拠出年金運営管理業務およびその付随業務の遂行
- ・ 資産運用、年金制度等に関する情報提供サービスの実施

(各事業共通)

各事業に共通の利用目的として、以下のものがあります。

- ・ 当社が取り扱う金融商品（損害保険・生命保険・投資信託等）、確定拠出年金および各種サービスの案内または提供

(その他)

当社は上記以外にも株主に関する個人情報を取得し、またCSR活動やその他の活動にともなって個人情報を取得することがありますが、いずれの場合においても個人情報取得の際に利用目的をご案内致します。

3-2. 信用情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関（資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集及び保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報であって個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

3-3. センシティブ情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10等に基づき、お客様の健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用又は第三者提供を行いません。

- ・ 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・ 相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・ 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体若しくは労働組合への所属若しくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- ・ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力

する必要がある場合

3-4. 個人情報を第三者に提供する主な場合と手続

当社は、次に掲げる場合において、本人の事前同意を得た上で第三者に個人データを提供することがあります。

- ①医療機関等の関係先に業務上必要な照会を行う際に、当該関係先に対して個人データを提供する場合
- ②再保険取引の必要性に応じて出再先に対してその必要な範囲内において個人データを提供する場合

当社は、次に掲げる場合において、特定共同利用（保護法第23条第4項第3号）に係る要件を満たした上で、第三者に個人データを提供することがあります。

- ①保険契約の締結又は保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、必要な個人データを損保協会に登録し、又は損害保険会社等との間で交換する場合（制度の詳細及び法定開示事項は損保協会及び損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。）
- ②お客様のニーズに即した金融商品・サービスをご提案・ご提供するために、当社のグループ会社又は提携先会社（提供先の詳細は別頁をご覧ください。）に必要な個人データを提供する場合

3-5. 利用目的等の公表等

上記の利用目的等の詳細は、当社ホームページ（<http://www.sompo-japan.co.jp>）に掲載するとともに、営業店に備え置きます。また、保険契約申込書等に利用目的を明記します。

4. 個人情報取扱いに係る諸手続

4-1. 個人情報の安全管理のための取組み

当社は、個人情報管理責任者を設置し、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報取扱部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

4-2. 当社の保有個人データに関する事項

- ①個人情報取扱事業者の名称:株式会社損害保険ジャパン
- ②全ての保有個人データの利用目的:上記3-1のとおり
- ③本人からの開示等請求を受け付ける手続:下記4-3のとおり
- ④保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先:下記5-2のとおり
- ⑤認定個人情報保護団体の名称:社団法人日本損害保険協会
- ⑥認定個人情報保護団体における苦情解決申出先:
社団法人 日本損害保険協会 そんがいはけん相談室
所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
電話 03-3255-1470
(受付時間:午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)
ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp>

4-3. 個人情報の開示等を請求するための手続

当社は、お客様からの個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応いたします。開示、訂正等のご請求につきましては、当社所定の書面にご記入いただき、ご請求者がご本人であることを確認できる書類とともに下記5-2の連絡先に提出いただいたうえで、手続を行います。なお、開示のご請求につきましては所定の手数料をいただきます。

開示、訂正等のご請求手続きや必要な書類につきましては、下記5-2の連絡先にお問い合わせください。

5. お問い合わせ窓口

5-1. ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店又は最寄りの営業店にお問い合わせください。

5-2. その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

(連絡先) 株式会社損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089 (お客様フリーダイヤル)

(受付時間 平日9:00～20:00 土曜・日曜・祝日9:00～17:00)

※12月31日～1月3日は休業)

URL <http://www.sompo-japan.co.jp>

以上

高品質な事故対応サービスで万全のサポート

常にお客様の立場に立った対応と、お客様の期待を絶えず上回る高品質な事故対応サービスを提供し続けます。

損保ジャパンでは、全国のお客様に高品質な事故対応サービスを提供するために、全国224か所に業界トップレベルの事故対応拠点（サービスセンター）網を展開しています。お客様に万一の事故が発生した場合には、身近な場所のサービスセンターが親切で的確な対応ができる体制を整えています。更に約7,800人の専門スタッフが、あらゆるケースに対してきめ細かな対応を実践し、円満な事故の解決を図ります。

また、自動車保険、傷害保険をはじめとする全種目の事故連絡の受付・相談を、営業時間内についてはお客様の最寄りのサービスセンター、夜間・休日については「夜間・休日事故サービスセンター」で対応しています。

夜間・休日事故サービスセンター

 0120-727-110

（受付時間：平日午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日24時間）

※受付は（株）損保ジャパン・ハートフルラインで運営

高品質な事故対応サービスの提供

事故対応サービスにおいて一層のCS向上を図るため、さまざまな取り組みを実施しています。

感動創造宣言

2004年（平成16年）1月から「7,000人の感動創造宣言」をスタートしました。お客様の期待を絶えず上回るサービスを提供することで、当社の事故対応サービスに単に満足していただくだけでなく、「感動」していただくために、サービスセンターの全職員ひとりひとりが独自に「感動創造宣言」を行い、事故対応サービスを実践しています。



「けあ・サポート」

2005年度（平成17年度）からは「感動創造宣言」の定着を目指して「けあ・サポート」を展開しています。「けあ・サポート」とは事故にあわれたお客様の心理をよく理解したうえで、その心理に合わせた対応を行うことであり、「けあ・サポート」を実践することにより損保ジャパンの事故対応サービスに感動していただくことを目的としています。

3つのキーワード

2006年度（平成18年度）からは、新たな3つのキーワード「親切・適時・適切」を掲げて、より高品質な事故対応サービスの提供を行っています。

親切

お客様の琴線に触れる対応を「心をこめて親身に」

適時

お客様にとって、最もタイムリーな事故対応サービス

適切

十分なお説明を丁寧に、過不足のないお支払を確実に

お客様満足度調査（CSI:Customer Satisfaction Index）アンケートの実施

保険金のお支払いの際には、ご契約者へお客様満足度調査（CSI）アンケートを送付して、損保ジャパンの事故対応サービスにご満足いただけたかを確認しています。また、ご意見・ご要望に対しては、サービスセンターにフィードバックして対応しています。

「夜間・休日事故サービスセンター」において、平日と同様の初期対応

2002年（平成14年）7月より、従来の体制を強化・拡充し、「夜間・休日事故サービスセンター」としてスタートしています。自動車保険の初期対応専門スタッフを配置し、休日の事故についても、平日と同様の初期対応を行っています。

【夜間・休日事故サービスセンターでの初期対応】

平日：午後5時～午後10時

土曜・日曜・祝日：午前9時～午後10時

- ①対人賠償事故の初期対応
- ②人身傷害補償事故の初期対応
- ③対物賠償事故のレンタカー手配
- ④車両諸費用事故のレンタカー手配
- ⑤事故に関する相談・途中経過についての照会対応

※事故連絡の受付、相談受付、JAF手配・取り次ぎにつきましては、上記時間帯以外も実施しています。

新事故対応システム「クローバーサポート」

事故対応サービスの品質向上とスピードアップを図るため、新事故対応システム「クローバーサポート」を開発しました。2001年(平成13年)10月より自動車保険および傷害保険の事故対応業務において全国のサービスセンターに展開し、随時バージョンアップしています。2004年(平成16年)2月には自賠責保険、2005年(平成17年)1月には火災新種保険に導入しました。本システムの導入により、損保ジャパンの新事故対応システムが完成しました。現在、約7,000台のクライアント端末を配備しています。

「クローバーサポート」の主な特徴

お客様対応支援

お客様からの事故連絡に対して、ダイレクトに事故情報を登録し、あわせてE-mailアドレスなどのお客様のご要望にあわせた連絡方法の登録を行います。

また、聴取内容によりアドバイスが画面上に表示され、お客様に対して適切なアドバイスが可能です。さらに、全国サービスセンターの中から最適な担当サービスセンターおよび担当者、連絡先を判定しますので、お客様にその場で今後の担当をお伝えすることができます。自動車保険および傷害保険のお客様には「事故受付案内はがき」を送付し、担当者名や連絡先をご案内します。



連絡手段の多様化

お客様アンケートでもご要望の多い、事故途中経過連絡について、2002年(平成14年)1月より電話・文書に加えてE-mailでの連絡も可能としました。更に、代理店業務支援システム「SOMPOJ-NET」の事故照会機能とも連携して、代理店のパソコンから、事故詳細情報・途中経過・支払情報など詳細なデータをリアルタイムで照会することが可能となりました。

夜間・休日事故サービスセンターとの連携

夜間・休日事故サービスセンターでは、発信者の電話番号から契約データを検索できるCTI(Computer Telephony Integration)機能を搭載し、夜間・休日の事故の連絡受付および事故情報の照会が可能な専用のシステムもあわせて開発しました。ここで登録された情

報は、全国のサービスセンターでも照会することができます。

ITを活用した先進的損害調査

損害車両のデジタル画像を、インターネットを利用して整備工場から損保ジャパンに電送できるインフラを整備しています。これにより損害調査担当者(技術アジャスター)



が整備工場を訪問することなく、損傷車両を確認し、修理の早期着工や適時な解決を一層推進しています。

環境保護への取り組み

自動車修理におけるリサイクル部品の使用推進

地球環境保護の観点から、損保ジャパンのお客様や事故の相手方が、事故で損傷した自動車を修理される際に、リサイクル部品の使用をおすすめする取り組みを展開しています。

海外サポート

医療・緊急手配サービス

海外旅行保険のお客様の万一のケガ・病気に備えて、世界6か所(リッチモンド、ロンドン、シンガポール、北京、上海、東京)に「損保ジャパン海外メディカルヘルプライン」を設置し、病院の紹介・予約、緊急移送手配サービス、帰国手配サービスを実施しています。損保ジャパン海外メディカルヘルプラインで紹介する病院では、現金不要で治療を受けられる「キャッシュレス治療サービス」を実施しています。

また、保険の内容や保険金請求手続きのお問い合わせのために、世界9か所(ロサンゼルス、ホノルル、グアム、サイパン、パリ、シンガポール、シドニー、香港、東京)に「損保ジャパン海外ホットライン」を設置しています。

事故対応体制

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故については、Sompo Japan Claim Services (Europe)Limited(ロンドン)、Sompo Japan Claim Services(America),Inc.(ニューヨーク、ロサンゼルス)の2つの事故対応子会社をはじめとして、各地の海外現地法人、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所との提携ネットワークを構築し、グローバルな事故対応体制を展開しています。

健康・介護分野におけるお客様ニーズにお応えするために

少子高齢社会の到来や疾病構造の大幅な変化のもとで、持続可能な社会保障制度のあり方が最大の国家的課題とされ、その中核に医療制度改革が位置付けられています。損保ジャパンでは、健康・介護分野の公的制度を補完し、より公共の利益に資する目的でヘルスケア分野の事業に取り組んでいます。

生活者ひとりひとりの健康は、今や本人だけの問題にとどまらず、環境問題同様、健康そのものが地域や国家、更には地球上の希少資産として位置づけられる時代になりました。少子高齢化の進展や疾病構造の変化は、「ヘルスケア=健康維持・増進、疾病予防」の社会的重要性をますます増大させています。

このような時代の要請に応えるため、損保ジャパンでは、ヘルスケア事業の戦略的子会社として、オムロンヘルスケア株式会社と合併で「株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン」(以下「HFJ」)を設立し、昨年10月1日より事業を開始いたしました。HFJでは、公的保険者や企業に対して、組合員や社員、個々人の健康的な自立と自律を支援し、生活習慣の改善をサポートする新しいサービスを提供しています。この取り組みに対し、NTTデータ社の資本参加、管理栄養士のネットワークを構築し食生活を中心としたプログラムにて具体的な成果のあるホームウエル社の統合など、高い独自能力と専門性を有するプレイヤーがHFJに参画しています。

ヘルスケア事業は、損保ジャパンの第4の事業(損保・生保・DC・ヘルスケア)に位置づけられ、今後収益が見込まれる分野であり、HFJでは2008年(平成20年)の単年度黒字化および2011年(平成23年)の累計損失の解消を目指します。

ヘルスケア分野における取り組み

公的保険者などの効果的な保健事業や企業における「健康リスク」管理をご支援するために組合員や社員の皆様に疾病予防サービス(生活習慣の改善を支援するプログラム)を提供し、専門のスタッフが電話やeメールで個々人に働きかけを行います。また従来、株式会社損保ジャパン・ライフサポートが実施しておりました「健康関連データ分析サービス」や、企業向けメンタルヘルス体制構築の支援も引き続き実施しています。介護分野においては、介護補償保険「介護のちから」のご契約者向けに健康・介護関連の電話相談サービス、各種情報提供を行うとともに、東京都における福祉サービス事業者の第三者評価にも注力しています。

HFJでは、これからの時代に求められるヘルスケア事業化の検討を行うとともに、次のようなサービスを提供しています。

(1) バンドル型疾病予防サービスの提供

①保健事業・生活習慣病対策事業の現状把握・データ分析*から、②事業の計画立案、③対象者ひとりひとりのプログラムの設計、④プログラムの目標達成を促す働きかけの実践、⑤事業の効果検証、までのわが国で初の「バンドル型疾病予防サービス」を開発し、価値・効果を、常に明確にしたサービスを提供します。

*「健康関連データ分析サービス」

健康保険組合が保有している各種データ(健康診断、医療費データなど)を1つに結合し、分析を行うサービス



(2) 企業向けメンタルヘルス体制構築・支援

提携専門機関と連携することで、企業におけるメンタルヘルス体制の構築および運営の全面的な支援をしています。提供メニューの例としては、コンサルテーション、メンタルヘルス研修、ストレスチェック、専門機関と連携したカウンセリング、啓蒙ツールの作成などがあります。

(3) セミナー・研修

企業の人事・厚生・健康管理部門および健康保険組合向けにお役に立つ各種セミナー(メンタルヘルス、生活習慣病対策等)を実施しています。

介護・福祉関連分野における取り組み

介護・福祉関連分野において、以下の事業を行っています。

(1) 介護・健康相談サービス

介護補償保険『介護のちから』のお客様向けに提供している介護・健康に関する電話相談サービスを商品化し、金融機関の口座開設者向けサービスや企業・団体の福利厚生制度の一環として有料で提供しています。

(2) セミナー・研修

高齢者およびご家族向けに、健やかな毎日、よりよい介護生活を送っていただくための各種介護実技研修や健康・介護セミナーを実施しています。

また、介護事業者向けに経営改善をテーマとした各種セミナーを実施しています。



(3) コンサルティング

社会福祉法人を中心に、人事制度の改善提案、リスクマネジメント、職員研修の企画など、福祉サービスを提供する法人の運営に関わるコンサルティングを行っています。

(4) 福祉サービス第三者評価

2002年(平成14年)12月に東京都福祉サービス第三者評価機関としての認証を受け、2003年度(平成15年度)よりサービス評価事業を実施しています。2005年度(平成17年度)は、業界トップクラスの54件を受注しました。

ご契約者向けサービスの概要

ちから倶楽部サービス

介護補償保険『介護のちから』のお客様向けに、介護・健康に関する支援を行う「ちから倶楽部サービス」を提供しています。



介護・健康のことで相談したい時に
電話相談サービス「介護と健康の相談室」

高齢者の介護やご自身の健康増進に関する相談・質問に、経験豊富な専門家(看護師など)が、じっくりと耳を傾け、一緒に問題の解決を考えます。プライバシーは、厳守いたしますので安心してご利用いただけます。

各種情報を知りたい時に
情報提供・紹介サービス

ご相談の内容に応じて、お住まいの地域の介護サービス情報、介護・健康関連のワンポイントガイド、参考ケアプラン例などの提供を行うほか、各種サービスの紹介も行います。



持続可能な社会の実現のために

企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility:CSR)に対する関心が高まるなか、2003年(平成15年)12月にCSR・環境推進室を設置し、環境問題や社会貢献活動など、CSRに関するさまざまな課題に取り組んでいます。また、ステイクホルダーの皆様とも積極的にコミュニケーションを積み重ねています。

「愛・地球博」に協賛、地球市民村会場にブースを出展

2005年3月25日～9月25日に愛知県で開催された「2005年日本国際博覧会(愛・地球博)」に協賛しました。損保ジャパンは、一般の方から投稿された日本全国のテーマ別風景写真をコメントと共に「おさんぽ感覚」で楽しめるウェブサイト「おさんぽジャパン」(愛・地球博終了後には、環境省が運営する「我が家の環境大臣ホームページ」で継続して運営されていました)や、NPOや学生などと協働して実施している環境・社会貢献の取り組みをパネル展示で紹介するコーナーを出展しました。



た「ぶなの森」の基準価額は、運用成績の目安となっているTOPIX(東証株価指数)の値動きを設定来で8.41%上回るなど、好調なパフォーマンスを維持しています(2006年3月31日現在)。

また、2005年3月には企業のCSRを総合的に評価し、投資先を選定する新たなSRIファンド「損保ジャパンSRIオープン」(愛称:未来のちから)を発売しています。日本の損害保険会社グループとしては初の公募形式による総合的なSRIファンドとなります。

損保ジャパン・アセットマネジメント
<http://www.sjam.co.jp>

国連環境計画(UNEP)の提唱する「責任投資原則(PRI=Principles for Responsible Investment)」に参加表明

金融機関の本業の資産運用において、環境、社会、コーポレートガバナンス、いわゆるESG(Environment, Society, Corporate Governance)の観点から、環境問題の改善、企業の社会的責任を遂行していくことを基本精神とした国連環境計画金融イニシアティブの提唱する「責任投資原則」に賛同し、2006年5月1日に署名いたしました。

損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)の好調なパフォーマンス

1999年9月からグループ会社の損保ジャパン・アセットマネジメントと共同開発した投資信託商品「損保ジャパン・グリーン・オープン」(愛称:ぶなの森)を販売しています。

「ぶなの森」は、「環境問題への取り組み度合い」と「投資価値分析による割安度」双方の評価が高い銘柄に投資する商品です。発売から6年半を経過し



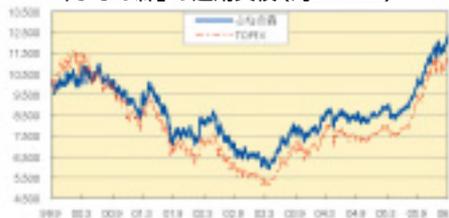
耳や言葉の不自由なお客様向けのサービスを開始

自動車保険において、耳や言葉の不自由なお客様向けのバリアフリーサービスとして、ファックスによる事故受付サービスおよびファックスによる契約内容の変更受付サービスを2005年10月1日から開始しました。夜間・休日事故サービスセンター(株式会社損保ジャパン・ハートフルラインにて運営)およびカスタマーセンターに、耳や言葉の不自由なお客様向けにファックス受付窓口を設け、365日の事故対応サービス(24時間)および365日の契約内容の変更受付サービスを実施しています。

東京都にCO₂削減計画を提出し「AA」を取得

東京都の「地球温暖化対策指針」に基づき、本社など規模の大きい3事業所で、地球温暖化につながる二酸化炭素(CO₂)の排出量について、2001年から2004年まで(本社ビル:排出量を4.1%削減、事務本部ビル:2.9%削減、立川ビル:7.1%削減)の削減結果報告と、2005年度から5年間の削減計画(本社ビル:5.3%削減、事務本部ビル:16.9%削減、立川ビル:5.7%削減)を東京都に提出し、東京都が与える最高の格付け「AA」を3事業所が与えられました。

「ぶなの森」の運用実績(対TOPIX)



※基準価額は、分配金を決算日の基準価格で全額再投資したものと計算し、TOPIXと比較しています。
 ※基準価額およびベンチマークであるTOPIX(配当含まず)は設定日を10000として指数化しています。

CSRの一分野とされるコンプライアンス(法令等遵守)につきましては、P.26をご覧ください。

環境問題の解決に向けて

「損保ジャパン環境方針」のもと(1)金融・保険商品・各種サービスの提供、(2)省資源・省エネルギー活動の推進、(3)社会への貢献という3つの視点から環境問題に積極的かつ継続的に取り組んでいます。

金融・保険商品、各種サービスの提供

気候変動や土壌汚染問題などを通じて、保険会社は環境問題と密接に関係しているため、環境保全に資する金融商品、保険商品・各種サービスの開発・提供に積極的に取り組んでいます。

○環境リスク対応保険

近年、廃棄物の不法投棄や土壌汚染問題など、企業を取り巻く環境リスクが顕在化しつつあります。損保ジャパンでは、医療廃棄物や産業廃棄物が不法投棄された際に生じる排出者責任をカバーする「医療廃棄物排出者責任保険」、「産業廃棄物排出者責任保険」や、「土壌汚染保険」など、環境リスクに対応するさまざまな保険を提供しています。

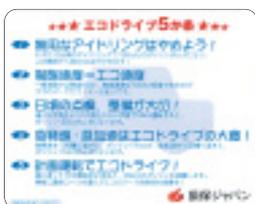
○ISO14001取得コンサルティング

グループ会社の損保ジャパン・リスクマネジメントや損保ジャパン代理店サポートでは、環境マネジメントの国際規格ISO14001の認証取得を目指す企業や整備工場の皆様にコンサルティングサービスを提供しています。

省資源・省エネルギー活動の推進

環境マネジメントの国際規格ISO14001を本社ビル(新宿区)と事務本部ビル(西東京市)で取得しています。事務本部ビルでは、2002年度(平成14年度)に国内金融機関として初めて、廃棄物の埋立処分量をゼロにする「ゼロエミッション」を達成しています。また、全国の地区本部・支店ビルでも損保ジャパン独自の環境マネジメントシステムである「E-ことプロジェクト」を導入し、電力・ガス・水道・紙などに関わる具体的な削減目標を設定し、省資源・省エネルギー活動を展開しています。

その他、すべての社有車でのエコドライブ推進シールの



エコドライブ推進シール



ISO14001登録証(本社)

エコ商品の導入、間伐紙を使用した名刺・中間事業報告書の作成など現場での環境意識啓発や、グリーン購入にも積極的に取り組んでいます。

社会への貢献活動

2002年(平成14年)10月に「損保ジャパン社会貢献方針」を制定し、社会と幅広いステイクホルダーに価値をもたらす、損保ジャングループの企業価値向上にも資する継続的な社会貢献活動を行うことを明確にしました。

重点分野として美術・文化、福祉、環境の3分野を財団活動中心に積極的に取り組みを進めるとともに、社員ひとりひとりが実施するボランティア活動の支援も行っています。

美術・文化分野での取り組み

○損保ジャパン東郷青児美術館

財団法人損保ジャパン美術財団

<http://www.sompo-japan.co.jp/museum/>

広く社会へ芸術鑑賞の場を提供することを目的に、1976年(昭和51年)の本社ビル竣工を機会に美術財団を設立し、同ビル42階に、故東郷青児画伯の作品と同画伯が収集した国内外の作品を中核とする東郷青児美術館を開設しました。現在では、グランマ・モーゼスやゴッホの「ひまわり」をはじめ、ゴーヤン、セザンヌ、ルノワールといった後期印象派の作品などを加え、展示内容の充実をはかっています。2005年度(平成17年度)は、「魅惑の17-19世紀フランス絵画展」、「ベルナルド・ピュフェ展」、「プラート美術の至宝展」などを開催し、年間入館者数は約15万人、累計入館者数は380万人を超え、ご好評をいただいています。



○美術展の協賛

2005年度(平成17年度)、「ベルリンの至宝展」(東京国立博物館)、「フィリップス・コレクション展」(森アーツセンターギャラリー)などの美術展協賛を行い、より多くの方に本物の美術に触れていただける機会を提供しました。

○文化活動の支援・スポーツ活動の振興

【ひまわりホール】

1989年(平成元年)に開設された名古屋ビルの人

形劇専用劇場「ひまわりホール」は、地元の人形劇関係者を中心として設立されたNPO「愛知人形劇センター」と共同で運営を行い、人形劇の上演、セミナー・ワークショップの開催、脚本の公募など全国的にも注目される多彩な活動を行っています。

【青梅マラソン】

日本で最も歴史のある市民マラソン「青梅マラソン」に、1986年（昭和61年）から協賛し、社員も毎年ボランティアとして大会運営に積極的に参加しています。



青梅マラソン

福祉分野での取り組み

○財団法人損保ジャパン記念財団

<http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/>

1977年（昭和52年）10月設立の損保ジャパン記念財団では、全国の社会福祉系団体に対する助成、社会保険・損害保険・社会福祉などの福祉諸科学への研究助成、講演会の開催、叢書の出版および「損保ジャパン記念財団賞」による社会福祉学研究者の人材育成といった事業を通じて、わが国の社会福祉の向上に資することを目的に活動を行っています。これまでの事業総額は約18.1億円となっています。

【社会福祉事業】

主に障害者の在宅福祉活動団体に対する助成を行ってきました。設立以来2005年度（平成17年



記念財団の支援により購入された車と福祉団体の皆さん

度）末までの助成金は約12.1億円となっています。現在はNPO法人設立支援や自動車購入費支援を中心に福祉系の市民活動の支援に重点を置いています。また、「NPO法人設立・運営の手引き」を無料配布し、各方面で活用いただいています。

【福祉諸科学事業】

社会福祉・社会保険・損害保険に関する研究支援や研究会の開催、講演会、出版を実施しています。2005年度（平成17年度）は、「ディーズ・マネジメント政策課題研究会」「保険業法に関する研究会」の2つの研究会を開催しました。また、「米国保険法（役員賠償責任保険）

研究会」の研究成果を「逐条D&O保険約款」（株式会社商事法務）として出版しました。

【損保ジャパン記念財団賞】

社会福祉学の優秀な研究者を育成するため、社会福祉に関する学術文献を表彰する制度として1999年度（平成11年度）に創設しました。厚生労働省の協力や福祉系各学会の後援を得て、その内容は年々充実しています。2005年度（平成17年度）の受賞文献は、著書部門1件です。

「損保ジャパン記念財団賞」贈呈



○黄色いワッペン贈呈活動

毎年4月に、全国各都市の小学校新入学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈しています。子どもたちの



交通安全に対する意識を高め、またドライバーや地域住民の方のご協力によって、少しでも事故削減に役立ちたいと考えています。1965年（昭和40年）から今年で42回目を迎えたこの活動は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険相互会社と共同で行っており、これまでの累計贈呈枚数は5,186万枚になりました。

環境分野での取り組み

○財団法人損保ジャパン環境財団

<http://www.sjef.org>

1999年（平成11年）4月に設立した損保ジャパン環境財団では、グローバルな環境問題の解決に取り組む人材の育成、研究者への助成などを行っています。

環境CSO（市民社会組織：NPOと同義語）でのインターンシップを希望する学生を公募・選抜し、活動実績に応じて奨学金を支給する「CSOラーニング制度」では、2005年度（平成17年度）に、30団体に83人を派



CSOラーニング制度キック・オフ・ミーティング

遣い、累計卒業生は259名となりました。

この奨学金には、社員の寄付による「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」の資金が活用されています。

○「市民のための環境公開講座」

環境NPOである社団法人日本環境教育フォーラムと(財)損保ジャパン環境財団と共催で「市民のための環境公開講座」を継続的に開催しています。2005年度(平成17年度)に13年目を迎えた本講座は、1993年(平成5年)10月から2006年(平成18年)3月末までに約10,800人の企業人、行政関係者、NPO、主婦、学生など幅広い層の市民の皆様にご受講いただいています。



社員ひとりひとりの社会貢献活動への支援

○損保ジャパンちきゅうくらぶ

社員のボランティア組織として「ちきゅうくらぶ」を設置しています。全社員がメンバーとなり、全国各地で地域に根ざしたボランティア活動を実施しています。また、社員の活動を支援するため、ボランティア休暇・休職制度やマッチング制度を導入しています。さらに、社員有志の給与から100円以上をチェックオフし、集めたお金を社員のボランティア活動やNPOへの寄付に役立てる「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」を実施しています。



損保ジャパン手話コーラス隊

○ちきゅうくらぶの社会貢献活動事例

地区本部・支店ごとの「ちきゅうくらぶ」では、代理店やNPO、地域住民の皆様と連携した多彩な社会貢献活動を展開しています。

【防災教育「人形劇プロジェクト・稲むらの火」の展開】

静岡地区で始まった「人形劇プロジェクト・稲むらの火」は、地域の13の人形劇団が集まり、ちきゅうくらぶ社会貢献ファンドからの支援を受けて、防災教育教材の名作として名高い「稲むらの火」(庄屋が自分の貴重な稲



を燃やして地震による津波から村人を救ったという伝承をもとに作られた民話)を人形劇化し、初演以来2年間で7千人以上の親子に「人のいのちの尊さ」と「地震・津波の怖さ」を伝えてきました。人形劇の上演には、ちきゅうくらぶメンバーである社員も運営ボランティアとして参加しさまざまな支援を行いました。2005年(平成17年)には、インド洋スマトラ沖地震の被災地8か国9言語に翻訳された絵本が製作され、現地の子どもたちに提供されるなど海外にも活動が広がっています。

CSRコミュニケーションの充実

CSR推進には、損保ジャパンに関わる幅広いステイクホルダーとの継続的な双方向のコミュニケーションが不可欠です。損保ジャパンは、ステイクホルダーとのさまざまなコミュニケーションの機会をつくり、その充実をはかっています。

「CSRコミュニケーションレポート」の発行

損保ジャパンのCSR活動全般を紹介する「CSRコミュニケーションレポート」を毎年発行しています。

2005年(平成17年)に発行した「CSRコミュニケーションレポート2005」は、国内外の幅広いステイクホルダーにCSR活動全般をお伝えし、コミュニケーションを一層充実させるため、英語版に加えて点字版の報告書も発行しました。



「CSRダイアログ」の開催

2001年度(平成13年度)から、一般市民や企業人・学生などの社内外のステイクホルダーから、損保ジャパンのCSR活動に関して幅広く意見交換を行う「ステイクホルダーミーティング」を毎年1回開催しています。



2005年度(平成17年度)は、重要なステイクホルダーであるグループ会社を含む当社社員を対象に、「CSRダイアログ～みんなで話そう!損保ジャパンのCSR～」を大阪ビルにおいて開催し、約60名の社員が参加しました。少人数のグループによるテーマ別分科会

で、損保ジャパンが果たすべきCSRについて活発な討議を行いました。

2003年(平成15年)9月から、インターネット上で多様なステイクホルダーとの意見交換や対話を可能にする「CSRコンソーシアム」に開設当初より参加していました(参加企業は損保ジャパンを含めて4社)。2005年(平成17年)11月より、オープンかつ建設的な対話を通じて持続可能な社会への道を共に考える場として、損保ジャパン独自の「損保ジャパンCSRコミュニケーションサイト」を開設しています。

損保ジャパンCSRコミュニケーションサイト

<http://sampo-japan.stadiams.jp/index.html>

CSRリテラシー研修 (CSR意識の社内定着を目指した社員研修)

社員が日々の活動や担当業務にCSRの視点を組み込んで行動する能力を高めることを目的に、2000年度(平成12年度)から、グループ会社を含む全社員が、CSR全般をテーマとする「CSRリテラシー研修」を受講しています。

また、社内通信教育において、「CSRの基礎知識講座」や「環境問題総合講座」を開講し、社員がCSRについて理解を深めることを支援しています。

新入職員を対象とした参加体験型CSR研修

毎年、新入職員を対象に、損保ジャパンのCSR活動に関する研修を行っています。2006年(平成18年)5月の総合職研



修では、損保ジャパンや他社のCSRレポートを題材に「損保ジャパンが目指すCSR」や「損保ジャパンの環境への取り組み」に関するグループ討議を行ったほか、社会福祉協議会の協力を得て、「車いす・アイマスク・高齢者疑似体験」を実施しました。

CSRに関する社外活動・情報発信

損保ジャングループでは、CSRに関する社外活動や情報発信に積極的に取り組んでいます。社団法人日本経済団体連合会や財団法人日本規格協会などに設置されているCSRに関する委員会や研究会のメンバーとして、国内外のCSRに関する最新情報を調査・分析するとともに、日本企業がCSRにどのように対応すべきかな

どさまざまな課題について情報提供や提言を行っています。

また、当社ホームページ上の「CSR・環境の杜」では、インターネット番組「金融機関が環境活動に取り組むワケ」、地球温暖化問題などをわかりやすく紹介する親子向けアニメーション「地球号の冒険」、子ども向けに損保ジャパンの環境・社会貢献活動についてわかりやすく説明した「探してみよう!損保ジャパンキッズタウン」、子どもたちに環境問題への取り組みと社会貢献活動をわかりやすく紹介したリーフレット「いっしょに未来をつくろうよ!」などのコンテンツを提供しています。

CSR・環境の杜 <http://www.sampo-japan.co.jp/environment/index.html>

外部からの評価

社会的責任投資(SRI)への組み入れ

○当社株式がSRIインデックスの推奨銘柄に

損保ジャパンは、SAM社(スイス)とダウ・ジョーンズ社(米国)が共同開発したSRIインデックス(株式指数)「DJSI」に日本の保険会社として唯一組み入れられています。また、英国で開発されたインデックス「FTSE4Good」、ベルギーで開発された「Ethibel Sustainability Index (ESI)」、日本の「モーニングスター社会的責任投資株価指数」にも組み入れられ、当社株式が投資対象銘柄として推奨されています。

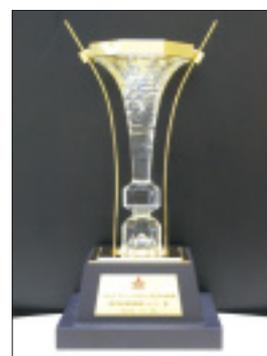


表彰・受賞など

○文化庁長官賞の受賞

芸術文化に貢献した企業、財団を顕彰する「メセナワード2005」(財団法人企業メセナ協議会)において、「文化庁長官賞」を受賞しました。

社員のボランティア組織「ちきゅうくらぶ」を活用した、損保ジャパン東郷青児美術



館での「聴覚・視覚障害者との鑑賞会」の開催や、防災教育人形劇「稲むらの火」の企画・運営など、社員が主体的にアートに関わり、幅広く地域の人々に鑑賞機会を提供していることが受賞の対象となったものです。

業務のご案内

事業の内容

会社の目的

当社は、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
4. 前各号のほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前各号の業務に付帯または関連する事項

事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
〈保険の引受け〉
当社は、次の各種保険の引受けを行っています。
 - (1) 火災保険
 - (2) 海上保険
 - (3) 傷害保険
 - (4) 自動車保険
 - (5) 自動車損害賠償責任保険
 - (6) その他の保険
 - (7) 以上各種保険の再保険〈資産の運用〉
当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資を行っています。
 - (1) 貸付業務
資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
 - (2) 有価証券投資業務
資産運用の一環として、有価証券（外国証券含む）投資、有価証券の貸付を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、および第一生命保険相互会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社の業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 確定拠出年金事業
当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
4. 債務の保証
当社は、融資、資産の流動化等に係る債務の保証を行っています。
5. 投資信託の窓口販売業務
当社は、投資信託受益証券等の窓口販売業務を行っています。
6. 自動車損害賠償保障事業委託業務
当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

暮らしの安心を360度カバーする、頼れるライン

日々の暮らしのなかで皆様が抱える危険は多様化しています。

損保ジャパンは、お客様ひとりひとりの声に耳を傾けて、それにお応えできるさまざまな商品を用意しています。

ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』

～安心・納得・便利。自動車保険は、もっと便利に、もっとオリジナルに～



『ONE』で好評いただいた「ひとりひとりに最適な補償」と「リスク細分で納得感ある保険料」をさらに充実させるとともに「シンプルな契約手続き」を実現しました。
ひとりひとりのニーズにぴったりの設計が可能です。

ニーズ細分型自動車保険『TEN』

～事業のスムーズな運営をお手伝いします～



個人事業主、企業の皆様が必要とする補償を基本に、業種ごとに各種特約を用意しています。
ニーズに合わせた設計が可能です。

新火災保険

～万一の火災保険から毎日の保険へ～



「新家庭保険」「新住宅総合保険」「新住宅火災保険」の3つの補償タイプを用意しています。各種オプション(特約)との組み合わせで、ニーズに合わせた設計が可能です。

傷害総合保険

～あなたの毎日の暮らしは、ここまで守れる～



ケガに対する補償だけではなく、各種オプション(特約)との組み合わせで、ひとりひとりの毎日の暮らしに合わせた設計が可能です。

自動車

生命保険

損保ジャパンひまわり生命



SOMPO JAPAN
HIMAWARI
LIFE

一泊二日の短期入院から、万一の際の遺族保障まで、豊富な商品ラインアップで充実した保障を提供します。

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

損保ジャパンDIY生命



SOMPO JAPAN
DIY LIFE

「1年組み立て保険」は、ご契約後のライフステージの変化にも対応でき、常にベストな保障の提供を可能にしました。

※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。

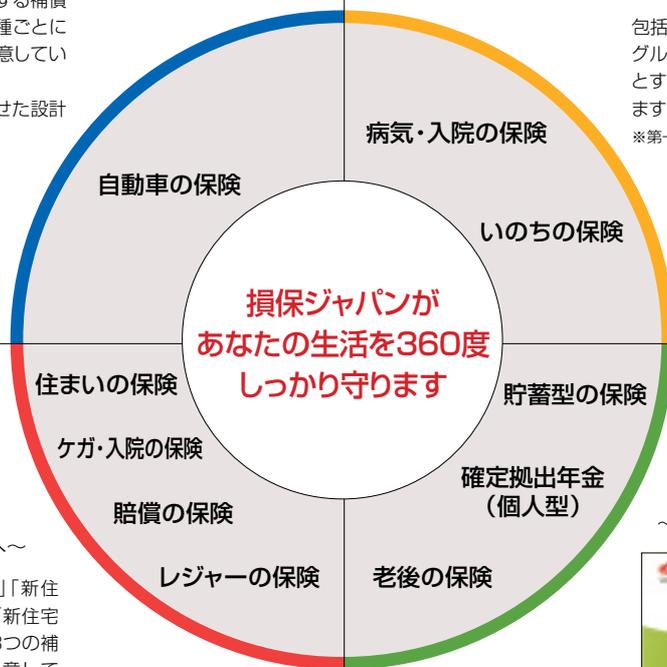
第一生命

一生のパートナー

第一生命

包括業務提携で「最強・最優の生損総合保険グループ」が実現。新「堂堂人生」をはじめとする充実した死亡保障商品などを提供します。

※第一生命登録代理店を通じて販売します。



介護のちから

～ひとりひとりにひとつひとつの介護保険を～



公的介護保険を補完し、ひとりひとりのニーズに応じた補償を提供する介護保険の決定版。要介護状態を終身にわたって補償します。

くらし・日常生活

資産形成・長生き

ハッピーエイジング401kプラン(確定拠出年金)



～楽しく幸せに歳を重ね、豊かで明るい生涯を、それがHAPPY AGING(ハッピーエイジング)～

損保ジャパンでは、損保ジャパンDC証券と連携し、皆様のゆとりあるライフプラン実現のため、確定拠出年金(個人型)を通じ、資産形成サービスを提供しています。

アップ【個人向け保険商品】

■ 個人向け商品ラインアップ

自動車

自動車の保険

- ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』
(革新・自動車総合保険)
- ニーズ細分型自動車保険『ONE』
(新・自動車総合保険)
- ニーズ細分型自動車保険『TEN』
(業務用自動車総合保険)
- SAP(自動車総合保険)
- LAP(リース自動車総合保険)
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など



くらし・日常生活

住まいの保険

- 新火災保険(「新家庭保険」「新住宅総合保険」「新住宅火災保険」)
- 地震保険 など

※地震保険だけでは契約できません。
新火災保険とセットでの契約となります。



ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険
- 交通事故傷害保険
- ファミリー交通傷害保険
- 所得補償保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 新団体医療保険
- 団体総合保険
- 『Dr.ジャパン』(新・長期医療保険) など



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off!(オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険 など



賠償の保険

- 個人賠償責任保険 など

資産形成・長生き

貯蓄型の保険

- 積立傷害保険『ゆとりード』
 - ・スタンダードプラン
 - ・交通傷害スタンダードプラン
 - ・女性プラン
 - ・ゴルファープラン
 - ・こどもプラン



- 積立傷害保険『スーパーX』
- 『スーパーXP・XPII』
(年金払積立いきいき生活傷害保険)
- 年金払積立傷害保険
- 積立火災保険『ゆとほーむ』
- 積立マンション総合保険 など



老後の保険

- 『介護のちから』(介護補償保険)

確定拠出年金(個人型)

- 『ハッピーエイジング・アニー』
(確定拠出年金傷害保険)
- ハッピーエイジング・ファンド
 - 『ハッピーエイジング20』
 - 『ハッピーエイジング30』
 - 『ハッピーエイジング40』
 - 『ハッピーエイジング50』
 - 『ハッピーエイジング60』



生命保険

入院の保険

< 損保ジャパンひまわり生命 >

- 新終身医療保険ワハハ21
- 終身医療保険ワハハ
- 医療保険
- がん保険
- 終身がん保険 など

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



いのちの保険

< 損保ジャパンひまわり生命 >

- 楽しく終身保険『ベリーゲー』
- 新終身保険『ピース!』 ● 終身保険
- 収入保障保険 ● 定期保険
- 変額保険 ● こども保険 など

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



< 損保ジャパンDIY生命 >

- 1年組み立て保険 など
- ※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。



< 第一生命 >

- 新『堂堂人生』
 - ミリオンU など
- ※第一生命登録代理店を通じて販売します。



多様化・高度化する企業リスクへの的確な対応

損保ジャパンでは複雑化する企業リスクに対し、従来の保険の枠組みにとらわれず総合的なリスクマネジメント手法を提案することで、企業活動を強力にサポートしています。



【企業向け保険商品】

■ 企業向け商品ラインアップ

自動車保険

- ニーズ細分型自動車保険『TEN』
(業務用自動車総合保険)
- LAP (リース自動車総合保険)
- SAP (自動車総合保険)
- 自動車損害賠償責任保険 など



火災・新種保険

- 企業総合保険
- ビジネスオーナーズ (一般物件用)
- ビジネスオーナーズ (工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険 (通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- 金融機関等包括補償保険
- ショップオーナーズ (テナント総合保険)
- 新SS総合保険
- FC総合保険
- IT&S (コンピュータ総合保険)
- 企業費用・利益総合保険
- 店舗休業保険
- 特定地震危険担保利益保険
- 興行中止保険 (イベント保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- フードリコール+ (プラス)
- 天候保険



- 敵対的TOB対応費用保険
- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・生産物・自動車管理者・受託者・請負業者・昇降機)
- 業種別専用賠償責任保険
(ビルメンテナンス賠償・企業型確定拠出年金事業主向け・ウォームハート (介護事業者向け))
- 企業総合賠償責任保険 (和文CGL)
- 会社役員賠償責任保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ
- 商賠繁盛 (工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 個人情報取扱事業者保険
- 情報開示賠償責任保険
- 工事トリプルガード



- 工事ダブルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険
- 【off!】企業パッケージ (海外旅行保険)
- 傷害総合保険
役員傷害保険
経点越えII
従業員あんしんプラン
BEST WORK
(賃金総額方式団体傷害保険)
- 労災総合保険
経点越え
ラクダ労
- 介護休業費用保険 など



デリバティブ

- 天候・地震デリバティブ

海上・運送保険

- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- 運送業者賠償責任保険
- L-Pack など



生命保険

< 損保ジャパンひまわり生命 >

- 通増定期保険ビッグアップXX
 - 長期傷害保険
 - 定期保険
 - 終身保険
 - 総合福祉団体定期保険
 - 医療保険・がん保険 など
- ※ 損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



< 第一生命 >

- 通増定期保険マジスティUα
 - 定期保険サクセスUα など
- ※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。



確定拠出年金傷害保険

- ハッピーエイジング・アニー
- ※ この商品は、確定拠出年金専用商品です。

新商品の開発

年・月	概要
2003年(平成15年)	
5月	Pro ³ (事業中断リスクに対する総合ソリューション)
7月	ラクダ労(労災総合保険)
7月	スーパーXPII(年金払積立いきいき生活傷害保険)
7月	企業総合保険
7月	長期がん保険
8月	いちおしくん(傷害総合保険)
9月	マンション総合保険
10月	新団体医療保険
10月	団体総合保険
11月	企業型確定拠出年金事業主賠償責任保険
2004年(平成16年)	
1月	ニーズ細分型自動車保険「ONE-do」
3月	個人情報取扱事業者保険
4月	スーパーXVII(積立いきいき生活傷害保険)
7月	Dr.ジャパン(新・長期医療保険)
9月	新火災保険
2005年(平成17年)	
4月	スーパーマイ・ルームプラス(新家庭保険)
4月	ベストワーク(貸金総額方式団体傷害保険)
6月	学校総合賠償責任保険
7月	新SS総合保険
7月	車両リスク管理者賠償責任保険
8月	情報開示賠償責任保険
9月	ゆとりど(積立傷害保険)
2006年(平成18年)	
1月	China Cargo Program(外航貨物保険中国進出企業への包括的ソリューション)
5月	敵対的TOB対応費用保険(重大事故対応費用保険)
6月	ゆとほ一む(積立火災保険)

約款および料率の改定

◆火災保険

年・月	概要
2003年(平成15年)	
7月	ビジネスオーナーズの改定(特約の新設)
8月	ハウスオーナーズフィットなどの料率改定
8月	家庭保険などの改定(ホールインワン・アルバイトロス費用担保特約の改定)
10月	火災保険(工場物件)料率改定
10月	ハウスオーナーズフィットの改定
2004年(平成16年)	
4月	火災保険「地震危険担保特約」料率改定
4月	火災保険長期係数の改定
10月	地震保険の割引確認資料の拡大
12月	ローン債務者集団扱火災保険における保険の目的の範囲拡大
2005年(平成17年)	
3月	火災保険法人等契約の被保険者に関する特約の新設
7月	ビジネスオーナーズの改定(特約の新設)
7月	企業総合保険の改定(対象拡大)
9月	新家庭保険「風災実損払プラン」の新設
10月	ビジネスオーナーズの改定(特約の改定)
12月	ハウスオーナーズフィットなどの規定改定
2006年(平成18年)	
2月	マンション総合保険の料率改定
4月	特定地震危険担保利益保険の改定
4月	新家庭保険の改定(料率の改定、割引制度の新設、「地震火災費用50プラン」の新設など)

◆自動車保険・自動車損害賠償責任保険

年・月	概要
2003年(平成15年)	
4月	自動車保険全車両一括付保特約の改定
6月	中途更改特則の規定改定(ノンフリート保険期間通算特則)
8月	自動車保険車両新車割引の新設
8月	自動車保険人身傷害補償保険の親契約の緩和
2004年(平成16年)	
1月	自動車保険ゴールド免許割引新設
1月	自動車保険料率・制度の改定
3月	自動車保険フリート契約の保険料水準の改定
4月	自動車保険料分割払い特約(大口)の改定
6月	自動車保険ノンフリート契約の保険料水準の改定
6月	自動車保険運転者「本人・配偶者」限定割引の新設
6月	自動車保険フリート契約の安全運転教育費用担保特約の新設
6月	自動車保険フリート契約の車両保険走行不能時のみ担保特約の新設
8月	自動車保険団体扱・集団扱契約の被保険者の範囲の改定

2005年(平成17年)

- 1月 自動車保険車両保険の保険料水準の改定
- 1月 自動車保険弁護士費用特約の新設
- 1月 自動車保険盗難・車上狙い再発防止等費用担保特約の新設
- 1月 自動車保険人身目撃情報収集費用特約の新設
- 1月 自動車保険保険料後払特約の新設(SAP・TEN)
- 3月 自動車保険フリート契約の保険料水準の改定
- 4月 自動車損害賠償責任保険の料率の改定
- 7月 自動車保険ノンフリート多数割引適用契約の改定
- 7月 自動車保険分割払特約(大口)の改定
- 10月 自動車保険法人契約の対人臨時費用に関する特約の新設
- 10月 自動車保険強盗被害事故パックの新設
- 10月 自動車保険個人情報漏えい時対策費用担保特約の新設
- 10月 自動車保険個人賠償責任危険担保特約の改定
- 10月 自動車保険ファミリーバイク特約の対象車種拡大
- 10月 自動車保険等級継承規定の緩和
- 10月 自動車保険ノンフリート料率水準の改定
- 10月 自動車保険フリート料率水準の改定

2006年(平成18年)

- 4月 自動車損害賠償責任保険の料率の改定
- 4月 自動車保険車両費用保険の保険金支払に関する特約(修理用)の新設
- 4月 自動車保険リースカーの保険期間に関する特約の新設
- 4月 自動車保険走行不能時対策費用担保特約の新設
- 4月 自動車保険保険料および追加保険料の払込に関する特約(長期分割払契約用)の新設
- 4月 自動車保険人身傷害補償特約および人身傷害補償条項の補償拡大
- 4月 自動車保険弁護士費用特約の補償拡大
- 4月 自動車保険車両条項、修理支払限度特約、車両支払限度特約の改定

◆傷害保険・医療保険

年・月	概 要
-----	-----

2003年(平成15年)

- 4月 団体長期障害所得補償保険料率規定の一部改定
- 4月 レクリエーション傷害保険順延特約の新設
- 10月 所得補償保険の改定

2004年(平成16年)

- 4月 一般団体傷害保険の規定の一部改定
- 4月 所得補償保険特約料率規定の一部改定
- 6月 団体長期障害所得補償保険料率規定の一部改定
- 7月 老人クラブ団体傷害保険の改定
- 9月 Dr.ジャパン(新・長期医療保険)の改定
- 10月 所得補償保険精神障害に関する特約の新設
- 10月 海外旅行保険などの改定

2005年(平成17年)

- 1月 傷害保険確定精算を不要とする特約の新設
- 4月 旅行特別補償保険の改定
- 5月 ベストワーク(賃金総額方式団体傷害保険)の改定
- 6月 傷害総合保険などの後遺障害等級表の改定
- 11月 団体長期障害所得補償保険の改定

2006年(平成18年)

- 1月 新・団体医療保険の保険料の改定
- 2月 Dr.ジャパン(新・長期医療保険)の特約の新設
- 3月 海外旅行保険の改定

◆その他の保険

年・月	概 要
-----	-----

2003年(平成15年)

- 4月 会社役員賠償責任保険平成14年商法改正対応改定
- 6月 ゴルファー保険、積立ゴルファー保険の改定
- 7月 商賠繁盛(賠償責任保険)の改定
- 7月 動産総合保険契約方式の追加
- 9月 積立マンション総合保険の改定(破汚損担保特約の新設など)
- 11月 工事トリプルガード・ダブルガード対象契約者の拡大
- 12月 積立火災総合保険の改定(テロ危険等不担保特約の新設)

2004年(平成16年)

- 4月 コーポレートマネーガード保険販売パターンの拡大
- 4月 請負賠償責任保険補償範囲の拡大
- 4月 積立保険および年金払積立傷害保険の予定利率などの改定
- 4月 積立マンション総合保険の改定(水漏れ損害などの補償範囲の拡大)
- 6月 船舶運航障害保険特別約款の改定
- 10月 年金払積立傷害保険の予定利率などの改定

2005年(平成17年)

- 5月 輸取出引信用保険の発売開始
- 9月 積立保険の一部商品の予定利率を改定

2006年(平成18年)

- 4月 個人情報取扱事業者保険の改定
- 5月 学校総合賠償責任保険の補償範囲の拡大

「安心」をより確かなものに

すべてのお客様に確かな「安心」を提供するために、常にお客様の立場に立って、スムーズかつ適正なご加入と、保険金の迅速なお支払いを心がけています。

■ 損害保険のしくみ

損害保険とは、多数の人々が「大数の法則」に基づいて保険料を拠出し、万一の事故が発生した場合に、保険金を受け取る相互扶助の制度です。

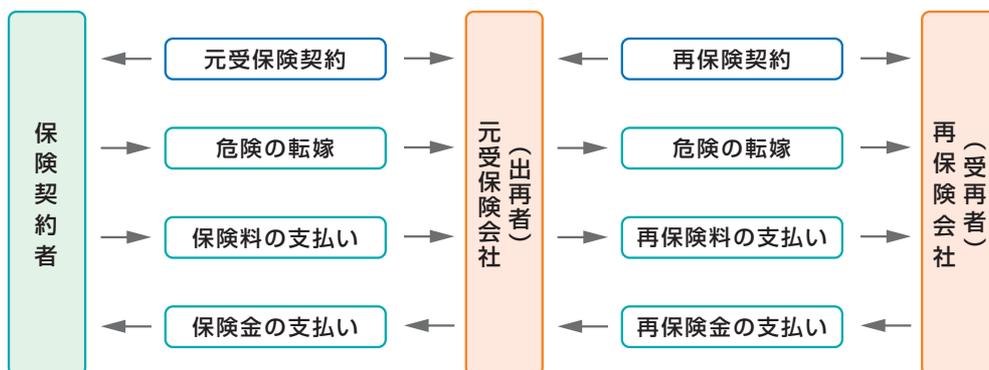
損害保険契約とは

保険会社が保険事故による損害に対し保険金をお支払いすることを約束し、対価として保険契約者が保険料を支払うことを約束する契約です（商法629条）。したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常は契約引受けの正確性を期すために、保険申込書を作成し、契約引受けの証として保険証券を発行します。

再保険契約とは

保険会社が危険の分散を図るため、自社の引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みです。保険会社は再保険を通して自らの引受能力を補完するとともに危険の分散と平均化を図っており、保険事業経営の安定と強化のための重要な手段の一つとなっています。通常、リスクを他人に転嫁する行為を「出再」、そうしたリスクを引き受ける行為を「受再」と呼びます。

保険契約者 — 元受保険会社 — 再保険会社の関係



保険のご契約にあたって

損害保険会社は、保険契約の募集業務において、主に損害保険代理店制度を採っています。

保険契約を結ぶ場合、代理店はお客様との間で、次の流れで手続きを行います。

- ① お客様のニーズに合った保険を提案し、商品内容について、「ご契約のしおり」などで説明します。
- ② 契約内容を十分に確認し、所定の申込書によって申込手続きを行います。
- ③ 口座振替、現金または小切手により、保険料をお支払いいただきます。（クレジットカード払いや払込票払いがご利用いただける契約もあります。）
- ④ 保険料と引き換えに、所定の保険料領収証を発行します。
- ⑤ 契約成立後に、保険会社より保険証券と約款が送

付されます。

約款・特約条項

基本的な契約内容を定めたものが「普通保険約款」であり、個々の契約内容を一部変更・補足するものが「特約条項」です。

すべての保険契約は、約款・特約条項によって契約内容が定められています。

ご契約手続き上の留意点

保険契約は、保険会社とお客様との約束ごとですので、ご契約に際しては、保険契約の内容についてしっかりと説明を受け、申込書の記載内容を十分に確認したうえでお申し込みいただくことが大切です。

最適な保険をお選びいただくために

各種目について、必要に応じて約款とは別に「パンフレット」「ご契約のしおり」などが作成されています。

「パンフレット」「ご契約のしおり」などについては、保険契約に関する重要事項が記載されていますので、十分目を通しご理解されたうえで、保険契約のお申し込みを行ってください。

クーリング・オフ制度について

保険期間が1年を超える長期契約については、通常お申し込みの日から8日以内であれば、ハガキなどで保険会社にお申し出いただくことによりご契約の撤回（「クーリング・オフ」といいます）を行うことができます。

※ただし、法人のお客様などが締結した契約や営業・事業のための契約、質権付火災保険など債権担保のための契約などは、クーリング・オフの対象外となります。

保険料について

(1) 保険料の収受と返還

保険料は、原則として保険契約と同時にその全額をお支払いいただきますが、商品によっては、「保険料後払」や「保険料分割払」などもあります。

保険期間の途中で契約が失効したり、解除されたりした場合には、規定にしたがって保険料の一部を返還しますが、すでに保険金をお支払いする事故が発生しているときなど、返還できない場合もあります。

(2) 保険料のしくみ

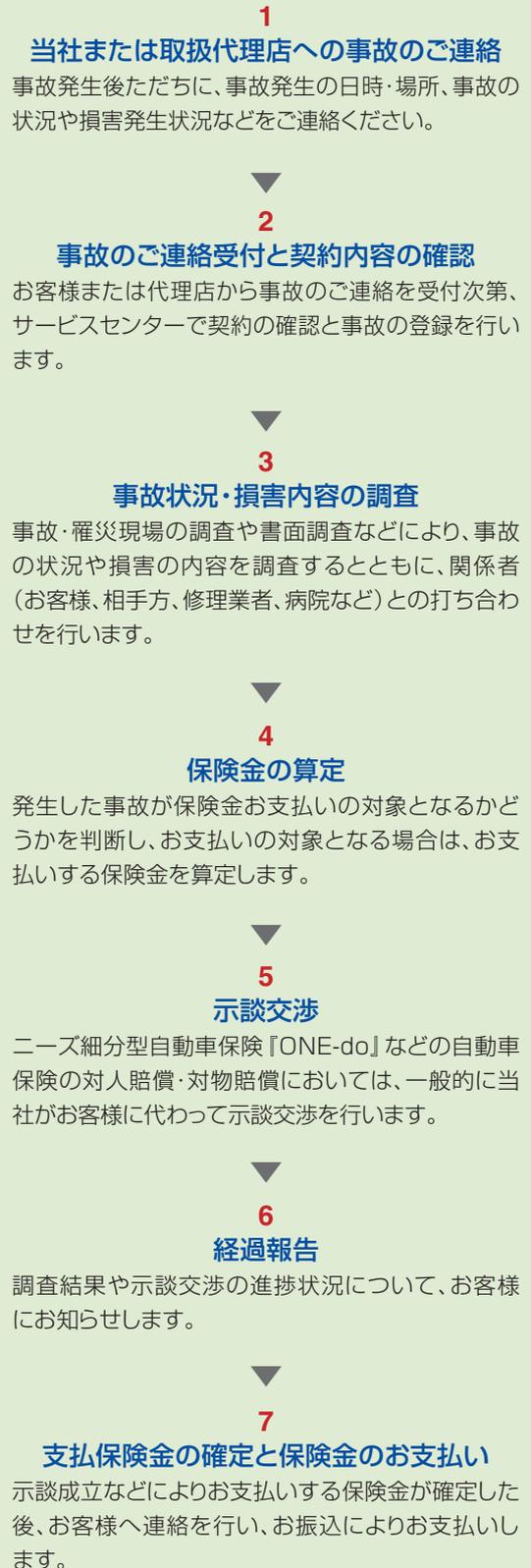
保険料は、当社が金融庁からの認可取得または金融庁への届け出を行い使用しているものです。保険料は、純保険料（保険金の支払いにあてられる部分）と付加保険料（保険業の運営に必要な経費や代理店手数料などにあてられる部分）から成り立っています。

保険金のお支払い

当社の全国の事故対応拠点（サービスセンター）では、常にお客様の立場に立った対応と、適時の保険金のお支払いを心がけています。

保険金お支払いまでの流れは、保険の種類や事故の状況などに応じてさまざまですが、事故の発生から保険金のお支払いまでの一般的な流れは次のとおりです。

保険金お支払いまでの一般的な流れ



戦略的リスクマネジメントをサポート

損保ジャパンでは、グループ会社の(株) 損保ジャパン・リスクマネジメントと連携して、企業や自治体などのリスクマネジメントを支援する各種コンサルティングサービスを提供しています。

■ リスクコンサルティング

リスクマネジメント支援コンサルティング

リスク対応力が企業価値や投資価値の評価軸として注目され始めています。

事故・災害リスクから人事・業務・財務リスクに至るまで、企業が抱えるあらゆるリスクを体系的・定量的にマネジメントし、企業価値の増大を図ることが重要になっています。

損保ジャパン・リスクマネジメントはリスクの定性・定量化技術を駆使し、企業や自治体、医療機関などのリスクマネジメントの構築支援を行っています。

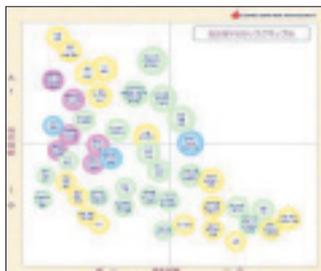
(1) 内部統制のためのリスクマネジメント

有価証券報告書虚偽記載などの企業の不祥事を背景として企業の内部統制の充実が求められています。2006年5月施行の新会社法では取締役会に内部統制の構築義務が課されるなど法整備も進んでいます。企業の業務の適正化・効率化を確保するための内部統制の構築のためには、企業を取り巻くさまざまなリスクを洗い出し、適正に管理する総合的なリスクマネジメント体制の構築が不可欠となっています。

○総合リスクチェック

2005年(平成17年)9月、総合的なリスクの洗い出しと評価を支援する『総合リスクチェック』を開発しました。企業における包括的なリスク管理の基本構想を策定し、ヒアリングやアンケートを通じて社内のリスクを洗い出し、算定、評価することで対策を優先すべきリスクの決定を支援しています。

リスクマップ例



リスクの発生頻度と損害規模の算定値からリスクを相対的に配置した「リスクマップ」は、リスクを可視化することにより組織内のリスク認識の共有化にも役立っています。

(2) 危機管理・事業継続コンサルティング

大規模火災、自然災害、情報システム障害、リコール事件、テロなど企業の経営基盤を揺るがす事件・事故が続発しています。こうしたリスクを最小化するためには、経営者の迅速な意思決定の仕組み作りと事前・事後の復

旧対応を含めた緊急体制の構築が必要不可欠です。

①災害に備えた事業継続マネジメント(BCM)

地震や火災など災害時にも事業が継続でき、かつ重要業務の操業レベルを早急に災害前に近づけられるよう、事前の備えの重要性が一層高まっています。過去の災害時の教訓や各専門分野の知識・ノウハウを活かし、事業影響度の評価をふまえた事業継続計画の策定、更には災害発生を想定した訓練などのコンサルティングサービスを提供しています。

地震BCM構築のプロセス例



○BCM総合支援プラン

わが国では、地震リスクを対象にBCMを構築する企業が大半を占めていますが、事業継続に影響を与える事故・災害として、その他にもシステム障害や新興再興感染症などさまざまなリスクが存在します。地震リスクをベースにBCMを構築するとともに、さまざまなリスクへの対応可能な組織体制構築を総合的に支援しています。

- SETP1** BCM体制診断(初期調査)
- SETP2** 事業影響度評価
- SETP3** サプライヤーのBCM調査
- SETP4** BCP(事業継続計画)作成支援
- SETP5** 図上シミュレーション訓練

②地方自治体向け防災・危機管理

多様・複雑化するリスクや想定外の危機に的確に対応するためには、あらゆる危機を対象にした“危機管理組織の機能的な仕組みづくり”が必要です。



こうした仕組みづくりの支援、「計画・指針」や「個別危機のマニュアル」の作成支援、さらに危機管理の“人づくり”を支援する「図上演習訓練・広報訓練」など教育・訓練の企画・運営を行います。

2006年(平成18年)度中に作成が義務つけられている区市町村の「国民保護計画」や「避難実施の基本要領」などの作成支援サービスも開始しています。

(3) リスク定量評価コンサルティング

事業に伴う各種リスクのプロファイルをできるだけ客観的・定量的に認識することが重要です。客観的で定量的なリスク情報を得ることにより、リスク管理の優先順位やリスク対策の選択がより合理的にできます。各リスクを発生頻度と損失規模から整理したリスクマッピングやリスク量を定量的に表現したリスクカーブの作成など、目的に応じた各種のリスク評価を実施しています。このリスク定量評価はさまざまな分野で活用されています。

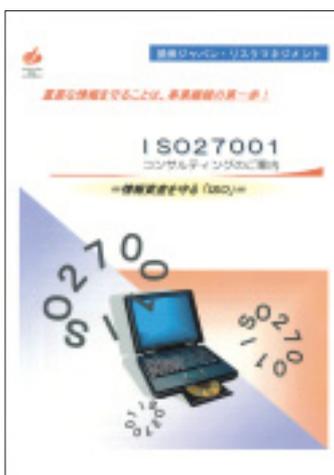
<活用例>

- ◇不動産証券化・流動化における地震・土壌汚染リスク評価
- ◇地震災害時におけるリスクファイナンス
- ◇金融機関のオペレーショナルリスク評価 など

(4) 情報セキュリティ認定・認証コンサルティング

個人情報保護法の施行、相次ぐ情報漏えいやシステム障害事故の発生により、国民の情報セキュリティに対する関心はますます高まっています。このような状況をふまえ、各種コンサルティングを提供しています。

- ◇個人情報保護法対応
- ◇プライバシーマーク認定取得
- ◇情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)や国際規格ISO27001の認証取得



(5) 環境リスクコンサルティング

企業は法的な対応にとどまらず、環境問題に正面から取り組むことが必須となっています。土壌汚染リスク評価や化学物質のリスク管理など環境リスクに関する総

合的なコンサルティングを実施しています。また、マネジメントシステムを目指す企業に対してISO14001認証取得のコンサルティングを提供しています。

(6) 医療・介護マネジメント

医療事故を未然に防止する医療安全管理活動は、今や医療機関における経営課題となっています。医療安全管理活動の組織体制構築やインシデントレポートを活用した事故防止策の検討、医療安全マニュアル作成など総合的なコンサルティングを実施しています。また医療安全管理活動の推進に有益な会員制情報配信サービス「SJR Medical Club NEWS」を提供しています。

(7) インスペクション事業

2000年(平成12年)末に電気事業法で定める発電設備の登録安全管理審査機関となり、定期・溶接・使用前の審査業務を行っています。また、2004年(平成16年)8月から労働安全衛生法で定める第二種圧力容器、小型ボイラー、小型圧力容器の個別検定機関となり検定業務を開始しました。損保関係会社では唯一の審査・検定機関であり、蓄積してきた技術力を活かして業務を展開しています。

情報提供サービス

リスクマネジメントの推進にお役立ていただくために、情報誌「SAFETY EYE」を年4回発行しています。

損保ジャパン・リスクマネジメントの各種情報は、インターネットのホームページでもご覧いただけます。



<http://www.sjrm.co.jp>

ひとりひとりのニーズに充実のサポート体制

■ 個人向けサービス

カスタマーセンター

各種保険に関するご照会・ご質問をはじめといたご相談・お問い合わせに対し、専任の担当者が親切・正確・迅速な対応に努めています。

マーケット開発室 カスタマーセンター
☎03-3349-3111
フリーダイヤル 0120-888-089

2005年度(平成17年度) 対応(受付)した相談等件数

(単位：件)

相談対応(受付)方法	自動車	自賠責	新種	火災	特約火災	積立	その他	合計
来 訪	251	616	300	137	55	96	140	1,595
代 表 電 話	21,584	3,371	10,960	10,282	3,840	1,759	8,198	59,994
文 書	318	11,091	92	162	7	47	46	11,763
計	22,153	15,078	11,352	10,581	3,902	1,902	8,384	73,352

インターネットサービス

個人のご契約者向けにインターネットサービス「カスタマーオンライン」をご提供しています。

損保ジャパンおよび損保ジャパンひまわり生命の複数契約内容一覧照会サービスに加え、第一生命との相互接続サービスにより、個人のご契約者がインターネット上で両社の契約を確認できるサービスをご提供しています。



そのほか、複数契約の住所一括変更サービスや扱い代理店照会サービスなど、お客様ひとりひとりにパーソナルなホームページをご提供しています。

スーパー安心サポート(ロードアシスタンス)

一定の条件を満たした自動車保険のご契約者には、カギのとじ込みやバッテリーあがりなど自動車のトラブル時に、原則JAFに取り次ぐ「スーパー安心サポート(ロードアシスタンス)」をご提供しています。

なお、所定のクレジットカードで決済していただければキャッシュレスが可能となります。

家庭の安心サポート

火災、水漏れ、窓ガラスの破損など火災保険の事故に遭われた火災保険のご契約者に対し、当社と提携する優良な修理業者をご紹介します、的確なアドバイスや適切な修理を実施することにより、お客様満足度の向上を図っています。

ローンサービス

お取引企業の従業員の皆様向けのローンとして、マイカーのご購入・教育資金などまとまった資金が必要な場合に、所定の審査・手続きを経て、必要金額をご融資します。

また、ご契約者を含め、広く個人の方を対象に、さまざまなニーズに沿ったローン制度をご提供しています。

カードサービス

(株)損保ジャパン・クレジットでは「損保ジャパンUCカード」を発行し、さまざまなサービスをお客様にご提供しています。

企業サポートサービス

時代の変化に伴い、多様化する企業ニーズに的確に対応するため、企業向け情報サービスを行っています。

■ 企業向けサービス

サクセスネット

中小企業経営者の皆様にお役に立つ情報をインターネットを通じてワンパッケージでご提供します。

さまざまなコンテンツをご用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など多方面から企業経営をバックアップする会員制サイトです。

(第一生命との共同運営)



URL: <http://www.successnet.tv>

YESサービス

(1) ビジネスレポート

経営上の課題、会社規程のひな形、従業員教育など、経営者の幅広いニーズに対応したレポートを約2000種類をご用意し、スピーディーにご提供しています。

(2) 労務相談110番

会員企業の皆様が、日頃の業務の中で疑問に感じることの多い労務関連の疑問・悩みなどにQ&A形式でお答えします。

(3) ビジネス見本市(ビジネス情報仲介サービス)

当社および第一生命のネットワークに加え、提携ネットワークを活用することにより、ビジネス情報交換の場をご提供します。

(4) 公的助成金受給可能性診断サービス

提携の社労士により、企業の助成金受給可能性を診断します。また、詳細なご説明をご希望の場合は、当社で社労士をご紹介するサービスも行っています。

(5) 福利厚生支援サービス

福利厚生の新しいシステムをご紹介します。企業の福利厚生機能をアウトソーシングし、低コストで従業員にご提供いただくことが可能となります。

(6) リスクコンサルティングサービス

損害保険および生命保険リスクはもちろん、人事、財務、労務など幅広い分野についてリスクコンサルティングを行うサービスです。

企業を取り巻くリスクを43項目にわたって洗い出し、対応すべきリスクに優先順位を付けて分析します。

(7) ISO認証取得のための各種情報提供

損保ジャパン・リスクマネジメントなどとの提携により、ISO9000s・ISO14000sに関する情報提供、認証取得のためのサポートを行います。

異業種交流会

当社ではビジネス交流や情報交換を通じた地域経済活動の活性化に寄与することを目的に、中堅・中小企業を中心とした異業種によるビジネス交流会の運営支援を行っています。

自動車事故^{ゼロ}への提言

■自動車防災サービス

損保ジャパンは「自動車事故防止活動」を重要な「CSR活動」のひとつと考えています。事故防止に対し真剣に取り組もうと考えている企業のお客様に対し、自動車事故防止サービスを全国で提供し、お客様の「ベストパートナー」を目指しています。

SDM (自動車事故防止マニュアル)

自動車事故防止活動を進めるための経営者・管理者向けのマニュアルを作成し2005年(平成17年)10月から企業のお客様に提供しています。



WEB事故防止支援サービス『事故防止倶楽部』

インターネットを通じて企業のお客様の自動車事故防止活動を支援する新しいサービス『事故防止倶楽部』を2005年(平成17年)10月から展開しています。



各種自動車防災サービス

損保ジャパンは下記のさまざまな自動車防災サービスを提供し、お客様よりご好評をいただいています。

- ◇安全運転管理体制診断サービス「RM診断25」
- ◇クローバーサポート事故分析
- ◇パソコン版運転適性検査システム「パン検君」
- ◇ペーパー式運転適性検査
「損保ジャパンドライバーチェック」
- ◇従業員向け交通安全教育ビデオ
「ベストドライバー宣言 3つの心得」
- ◇危険予測運転訓練・教育ビデオ
「ANSHIN」「トラックの安全走行」
- ◇ドライビングシュミレータ搭載バス
「MEETING BOX」
- ◇安全運転講習会
- ◇自動車学校との提携による実技訓練プログラム
「セイフティプラン」

睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 簡易測定サービス

睡眠時無呼吸症候群 (SAS) が社会的に関心を集めています。これは、日中に強烈な眠気が襲い、居眠り運転や事故につながるものです。損保ジャパンでは2003年(平成15年)10月より、「SAS簡易測定サービス」を、企業のお客様向けに展開しています。

インターネットサービス

損保ジャパンのホームページ「交通安全の杜」にて、交通安全情報を掲載しています。あわせてご利用ください。



<http://www.sompo-japan.co.jp/traffic/>

積極的な情報提供

ホームページ

<http://www.sompo-japan.co.jp>

当社ホームページでは、「個人のお客様」「法人のお客様」「株主・投資家の皆様」向けに、保険商品のご案内、保険料試算サービス、IR情報などについてタイムリーに情報を提供しています。また「リクルート情報」や「情報の杜」（保険知識・交通安全・防災・旅行・環境・美術などに関する情報）など幅広い情報を提供することにより、お客様の多彩なニーズに対応しています。今後もより一層のコンテンツの充実を力を注いでまいります。



主要刊行物

名 称	内 容	発行回数
ほうむ	損保法務を中心として各種法律問題、判例の動向などをわかりやすく解説した法務情報誌。	年1回
サクセスネットエール	サクセスネット会員を対象に、企業経営に役立つ旬の情報や「サクセスネット」のサービス内容など、ビジネスに役立つ情報を満載した会員誌。	年1回
CSRコミュニケーションレポート(和・英・点字)	環境問題への取り組み、社会貢献やコンプライアンス、人間尊重など「企業としての社会的責任」に関する情報を掲載したディスクロージャー誌。	年1回
DCニュース	確定拠出年金制度についてのメール配信ニュース。(DC:Defined Contribution(確定拠出年金)の略) 損保ジャパンDC証券(株)	年12回
SAFETY EYE(セイフティ・アイ)	企業を取り巻く各種リスクを取り上げ、リスクマネジメント、安全防災の観点から解説したリスクマネジメント情報誌。 (株)損保ジャパン・リスクマネジメント	年4回
損保ジャパン総研クォーターリー	金融・経済、社会保障に関する研究レポートを掲載。(株)損保ジャパン総合研究所	年4回
ディジーズ・マネジメント・レポーター(和・英)	日本におけるディジーズ・マネジメントの取り組み事例を紹介。 (株)損保ジャパン総合研究所	年2回

主要セミナー

セミナー名	開催年月
2005年度「市民のための環境公開講座」 主催:損保ジャパン(財)損保ジャパン環境財団 ※詳細はP.41をご参照ください。(社)日本環境教育フォーラム	2005年5月～ 2006年2月
個人情報保護法対策セミナー 主催:(株)損保ジャパン・リスクマネジメント	2005年5月、6月、8月
地震事業継続マネジメント(BCM)セミナー 共催:損保ジャパン、(株)損保ジャパン・リスクマネジメント	2005年7月、8月、11月
欧米のヘルスケアビジネスおよびディジーズ・マネジメント研究会シンポジウム 「今日求められる健康自立支援サービス」 主催:(財)損保ジャパン記念財団 協賛:損保ジャパン、オムロンヘルスケア(株)、(株)損保ジャパン総合研究所、 (株)損保ジャパン・ライフサポート(現(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン)	2005年9月
企業価値の向上とリスクマネジメントの実践セミナー 共催:損保ジャパン、(株)損保ジャパン・リスクマネジメント	2005年12月
ディジーズ・マネジメント政策課題研究会シンポジウム「これからの生活習慣病対策のあり方を探る」 主催:(財)損保ジャパン記念財団 協賛:(株)損保ジャパン総合研究所、損保ジャパン、(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン	2006年1月
中国における企業の環境リスクマネジメントセミナー 共催:損保ジャパン、(株)損保ジャパン・リスクマネジメント	2006年3月

常にお客様の身近に

より身近で、わかりやすく、適切に「安心」を提供するため、損保ジャパンでは全国60,427店の代理店が常にお客様の立場に立って、さまざまな活動を行っています。

■ 損害保険代理店の役割

現在、わが国の損害保険契約は、ほとんどが代理店の取り扱いによるものです。

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客様との間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

更に、お客様のニーズに的確に対応し、一層充実したサービスを提供するため、お客様に適切な商品を選択していただけるよう助言するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、地域社会に密着したお客様サービスを行っています。

代理店の業務

損保ジャパンでは代理店に以下のような業務を委託しています。

保険契約の相談（コンサルティング）・締結

損保ジャパンの代理店は、常にお客様の立場に立って、お客様のニーズ、ライフステージ、予算などひとりひとりの条件に合った最適な保険提案を行っています。



ご契約の際には、代理店は、ご契約にかかる重要事項等の説明を行ったうえで、申込書の作成、保険料の領収、保険料領収証の発行など、契約締結の手続きを行います。

また、ご契約後も、契約条件の変更の受付など、お客様が安心して暮らしていただけるよう、皆様の身近で日々活動しています。

お客様からの事故の受付、保険会社への通知

万一、事故を起こしたときに何をすればいいか不安になってしまうお客様は少なくありません。そこで代理店がすぐに事故連絡の受付を行い、ご相談に応じます。

また、お客様が保険金請求手続きを円滑に行えるよう援助したり、進捗状況を連絡するなど、保険会社とお客様との橋渡しの役目も果たしています。

代理店制度

保険会社・代理店が遵守すべき法律

保険会社や代理店が守らなければならない法律・規程はたくさんありますが、そのなかでも最も基本的な法律が「保険業法」です。

「保険業法」は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的として、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

現在、保険会社は、「保険業法」その他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の行政指導に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

代理店の登録

損害保険代理店は、保険会社と代理店委託契約を結んだ後、「保険業法」により主務官庁に登録することが義務づけられています。この登録を行ってはじめて、代理店として保険契約の募集を行うことが可能となります。

代理店の資質向上

損害保険が普及するにつれ、代理店のレベルアップが求められるようになりました。当社は、いち早く代理店の自立化を目指した「新代理店手数料体系」を構築するとともに、「損害保険代理店資格制度」を改定して保険募集人の教育を強化し、従前以上の代理店資質向上、お客様サービスの充実を図っています。

当社代理店の業態と店数

損害保険代理店には、損害保険代理業を専門に営む「専業代理店」と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンド(SS)や一般企業などの各業種の一部門として行われる「兼業代理店」があります。

市場が成熟化する一方で、個人の価値観の多様化、高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客様のニーズは多様化しています。当社では、こうした多様化するお客様ニーズに対応し、更なるお客様サービスの向上を目指し、代理店の経営基盤整備・組織体制の充実を進めています。

また、損保ジャパンは、後に述べます「代理店研修生制度」により、プロ意識を持つ高い資質の専業代理店の輩出に努めています。

代理店数

(各年度末現在)

2002年(平成14年)7月(統合時)	80,054店
2002年度(平成14年度)	76,360店
2003年度(平成15年度)	69,068店
2004年度(平成16年度)	63,385店
2005年度(平成17年度)	60,427店

当社の代理店教育・研修

損保ジャパンの代理店教育・研修の目的は、常にお客様の立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成することです。

この代理店の教育・研修には、本社や各地の研修所で行う全国レベルの集合教育研修と全国の支店・営業店で独自に行う研修、そして営業店での個別指導などがあります。

当社が実施している研修制度として、自由化・規制緩和の進展のなかで、高度な業務能力を有する自立した代

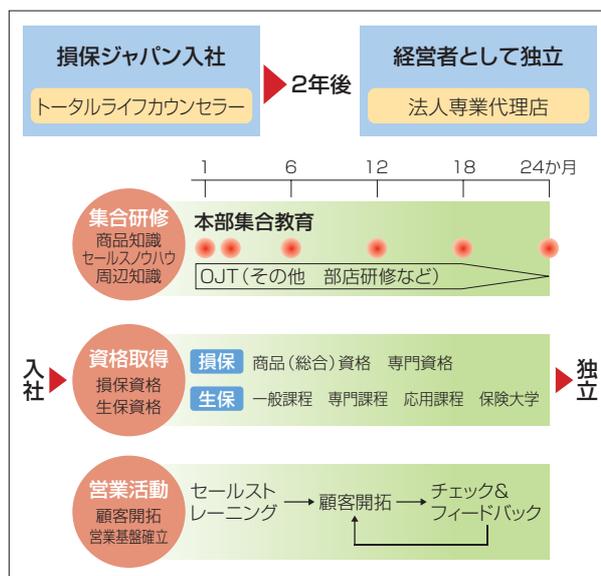
理店を1店でも多く育成するための「Jビジネススクール」があります。このスクールはお客様に対するコンサルティング能力の向上や、代理店経営の高度化といった、自由化時代に即応した研修内容となっています。

また、全国に地区代理店業務開発部長を配置し、代理店経営に関する個別指導を行っています。

代理店研修生制度

(TC:トータルライフカウンセラー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる当社専属の専業法人代理店経営者の養成を目的として本制度を創設しています。この制度は、有能な人材を24か月間(最長36か月間)損保ジャパンの研修生として雇用し、集合教育や育成担当者によるマンツーマンの徹底した指導などによって高度な業務知識と販売スキル、さらには経営者として必要となる知識やマインドを習得させると同時に、所属営業店において販売実務研修を行い、専業法人代理店として自立していただくというものです。まさに経営者を輩出する制度であるといえます。



お客様へのご案内

「(社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会」

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室が、損害保険会社への解決の依頼やあっせんなど、適正な解決に努めたにもかかわらず、当事者間で問題の解決がつかない場合、公平な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。個人の方から苦情の申立を受け、原則として3か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により損害保険調停委員会がご利用になれます。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご参照ください。(http://www.sonpo.or.jp)

「(財)自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故にかかわる専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(http://www.jibai-adr.or.jp)

コーポレート・データ

●歴史・沿革P 62
●当社の組織 64
●国内ネットワーク 66
・国内店舗概要	
●海外ネットワーク 67
・海外営業網	
・駐在員事務所、海外子会社、海外代理店	
●設備の状況 69
●株式・株主の状況 70
●役員の状況 76
●従業員の状況 79
●主要グループ事業の状況 82

年表 <損害保険ジャパン>

- 2002年(平成14年)** 7月 安田火災海上保険と日産火災海上保険が合併し、(株)損害保険ジャパンを設立
7月 新・海外旅行保険【off!(オフ)】発売
8月 金融庁より業務改善命令を受ける
12月 大成火災海上保険(株)と合併
12月 『スーパーXP』(年金払積立いきいき生活傷害保険)発売
- 2003年(平成15年)** 1月 東京ガス(株)と損害保険事業で提携
4月 貿易保険に関する媒介業務を開始
4月 オムロン(株)(現オムロンヘルスケア(株))とヘルスケア分野で業務提携
4月 セゾン自動車火災(株)に出資
7月 中国に大連支店開設
8月 損保ジャパン・シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))を100%子会社化
- 2004年(平成16年)** 1月 ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』発売
3月 『個人情報取扱事業者保険』発売
4月 日立キャピタル損害保険(株)に出資
7月 医療保険『Dr.ジャパン』発売
7月 日本損害保険協会会長会社となる
8月 中国人民財産保険股份有限公司が設立する合併保険ブローカーに出資
9月 『新火災保険』発売
10月 中国において中国平安人寿保险股份有限公司と提携
10月 自賠責保険の共同システム「e-JIBAI」の稼働開始
- 2005年(平成17年)** 3月 ノート型パソコンを活用した「モバイル営業」の全国展開開始
3月 公募追加型株式投資信託損保ジャパンSRIオープン『未来のちから』開発
3月 2005年日本国際博覧会(愛称:愛・地球博)へ出展
4月 厚生年金基金を解散し、確定拠出年金制度へ全面移行
4月 中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)
4月 (株)みずほ銀行と「震災ファイナンス」の提供開始
4月 佐賀県佐賀市に大型コールセンター「佐賀どん³コールセンター」の進出協定を締結(2006年(平成18年)5月開設)
6月 中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月より営業開始)
7月 (株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併
7月 中国太平洋財産保険とリスクマネジメント分野で技術提携
7月 『学校総合賠償責任保険』発売
8月 『情報開示賠償責任保険』発売
9月 『新家庭保険』風災実損払プラン発売
10月 株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン設立
11月 金融庁より業務改善命令を受ける
- 2006年(平成18年)** 1月 中国において陽光財産保险股份有限公司と提携
1月 株式会社みずほ銀行の無担保融資商品において株式会社オリエントコーポレーションと提携
4月 『新家庭保険』地震火災100%補償プラン発売
4月 輸出債権流動化業務における取引信用保険の活用において株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行などと提携
5月 『敵対的TOB対応費用保険(重大事故対応保険)』発売
5月 金融庁より業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける

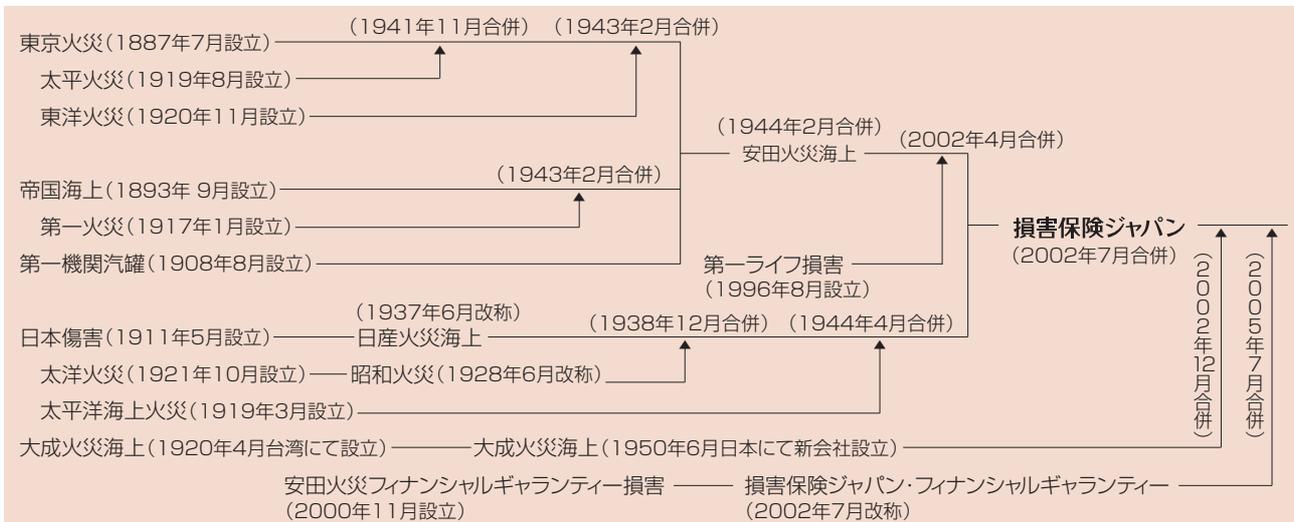
年表 <旧安田火災海上保険>

1887年(明治20年)	7月	東京火災設立(1888年(明治21年)10月 営業開始)
1893年(明治26年)	9月	帝国海上設立
1908年(明治41年)	8月	第一機関汽罐設立(1930年(昭和5年)11月第一機罐保険(株)へ社名変更)
1944年(昭和19年)	2月	東京火災・帝国海上・第一機罐が合併し、安田火災海上を設立
1958年(昭和33年)	9月	ブラジルに合併会社南米保険(現 南米安田)設立
1962年(昭和37年)	8月	アメリカにフェデレーション保険(現 損保ジャパンアメリカ)設立
1976年(昭和51年)	4月	安田火災海上本社ビル(現 損保ジャパン本社ビル)竣工
	6月	(財)安田火災美術財団(現(財)損保ジャパン美術財団)設立
1977年(昭和52年)	10月	(財)安田火災記念財団(現(財)損保ジャパン記念財団)設立
1987年(昭和62年)	6月	(株)安田総合研究所(現(株)損保ジャパン総合研究所)設立
1989年(平成元年)	12月	シンガポールにアジア安田(現 損保ジャパンアジア)設立
1991年(平成 3年)	4月	安田火災長寿ライフサポート(株)(現(株)損保ジャパン・ライフサポート)設立
1993年(平成 5年)	7月	アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))に出資
	12月	イギリスに安田火災ヨーロッパ(現 損保ジャパンヨーロッパ)設立
1996年(平成 8年)	12月	安田火災ベンチャーキャピタル(株)(現 安田企業投資(株))設立
1997年(平成 9年)	11月	安田リスクエンジニアリング(株)(現(株)損保ジャパン・リスクマネジメント)設立
1999年(平成11年)	4月	(財)安田火災環境財団(現(財)損保ジャパン環境財団)設立
	5月	安田火災シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))設立
2000年(平成12年)	8月	第一生命保険相互会社との包括業務提携締結
	11月	安田火災フィナンシャルギャランティー損害保険(株) (のち(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー)設立
2001年(平成13年)	12月	安田火災ひまわり生命(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))を100%子会社化
2002年(平成14年)	2月	日産火災海上保険との合併契約締結
	4月	第一ライフ損害保険(株)と合併
	5月	(株)クレディセゾン、セゾン自動車火災保険(株)と業務提携

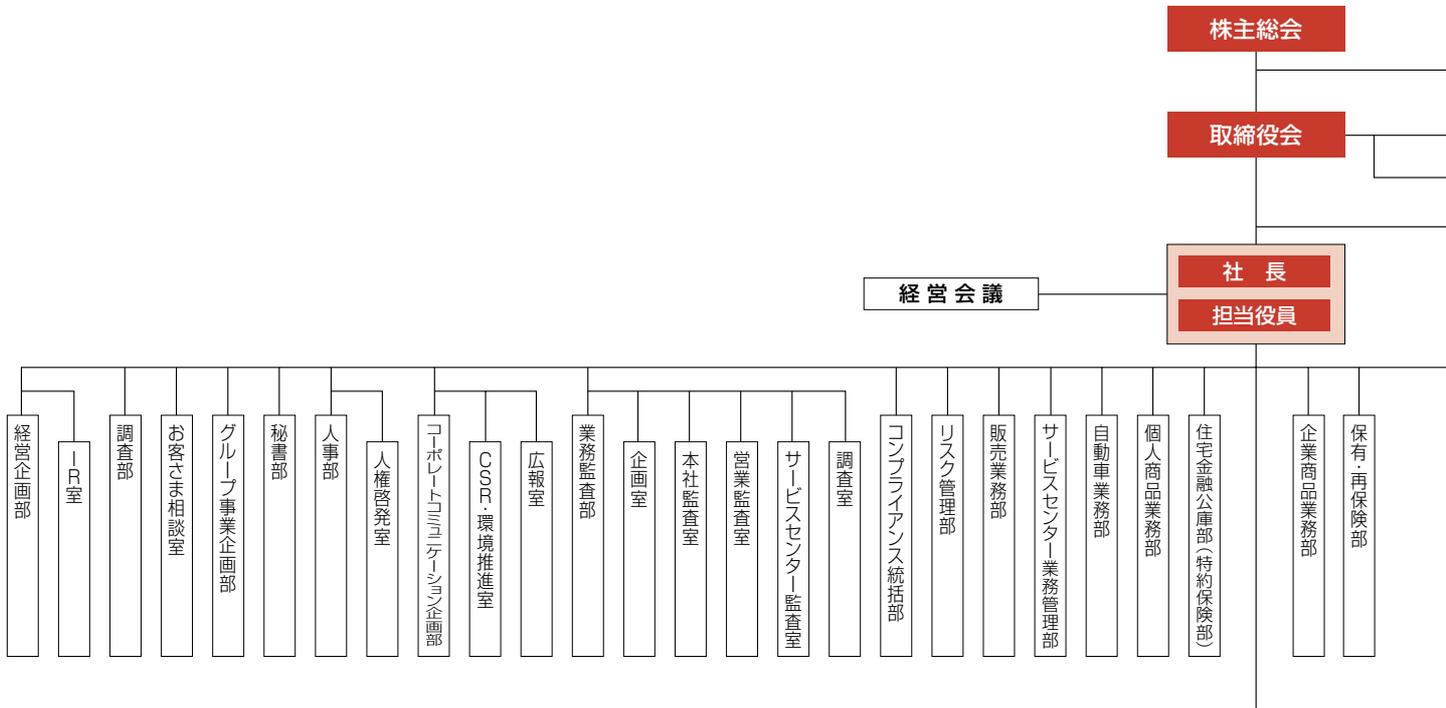
年表 <旧日産火災海上保険>

1911年(明治44年)	5月	日本傷害保険(株)設立(1937年(昭和12年)6月 日産火災海上保険(株)へ社名変更)
1919年(大正 8年)	3月	太平洋海上火災保険(株)設立
1921年(大正10年)	10月	太洋火災保険(株)設立(1928年(昭和3年)6月 昭和火災保険(株)へ社名変更)
1938年(昭和13年)	12月	昭和火災保険(株)と合併
1944年(昭和19年)	4月	太平洋海上火災保険(株)と合併
1990年(平成 2年)	10月	ニッサン・インシュアランス・カンパニー・ヨーロッパ・リミテッド(NICEL)設立
1999年(平成11年)	4月	ディー・アイ・ワイ生命保険(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株))設立
2002年(平成14年)	2月	安田火災海上保険との合併契約締結

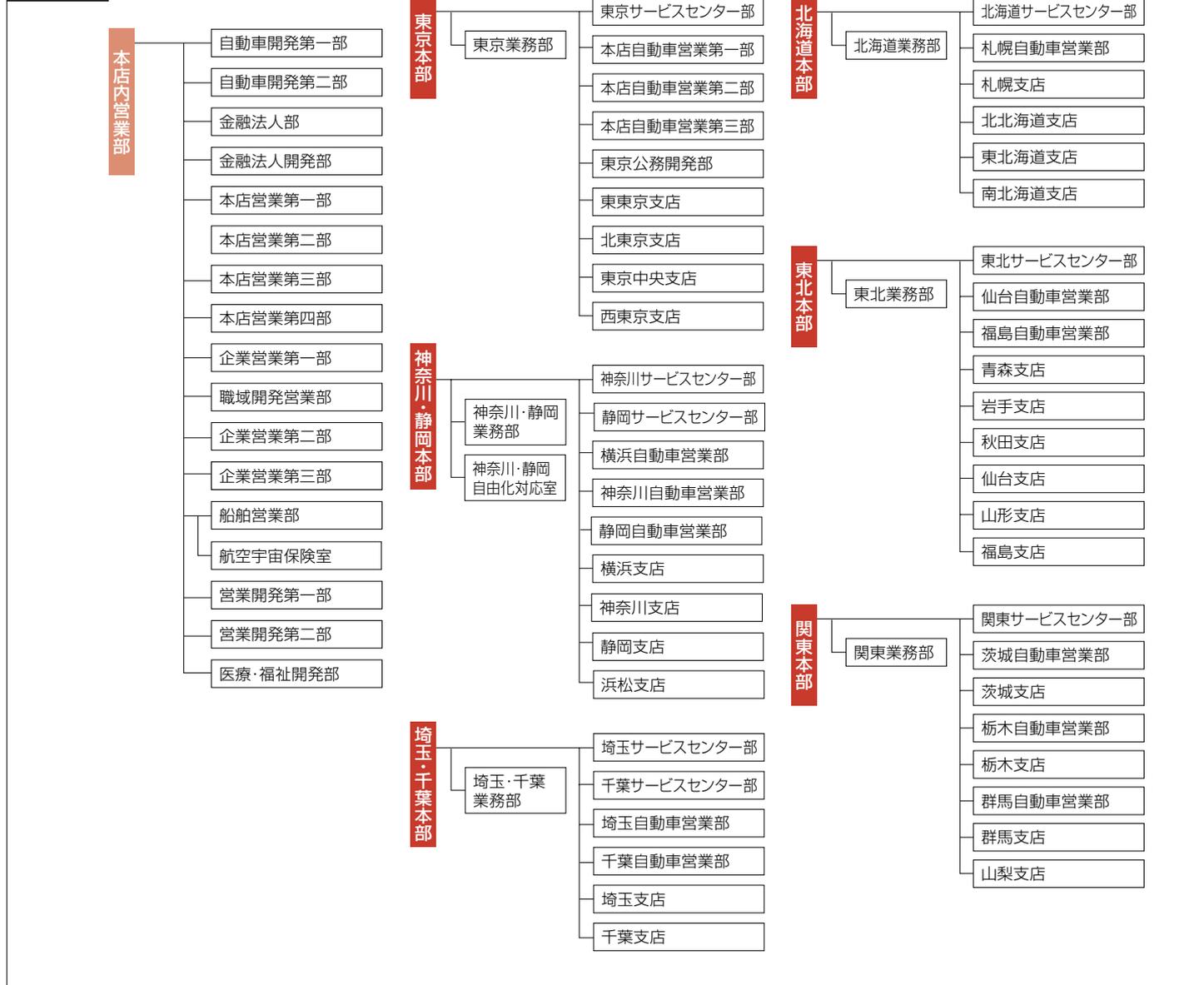
沿革



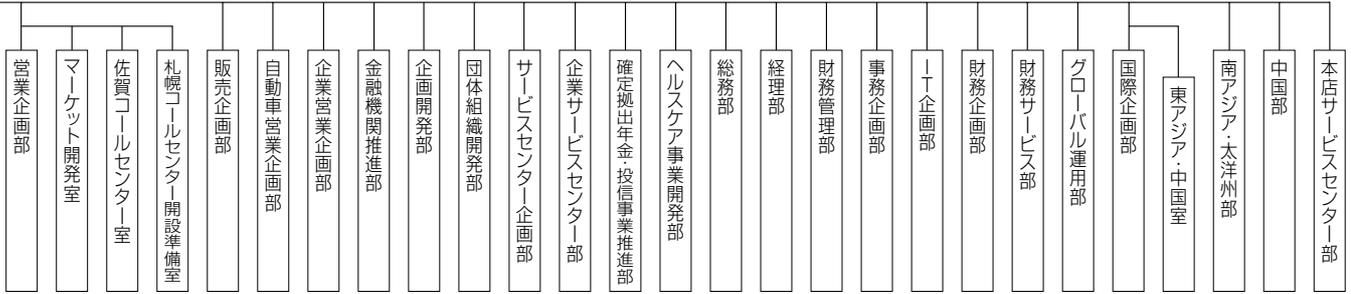
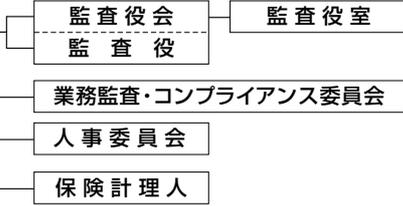
当社の組織



国内営業網



(2006年(平成18年)7月1日現在)
 ※以下は、本部・部・支店内の課・支社・グループなどの表示は省略しています。

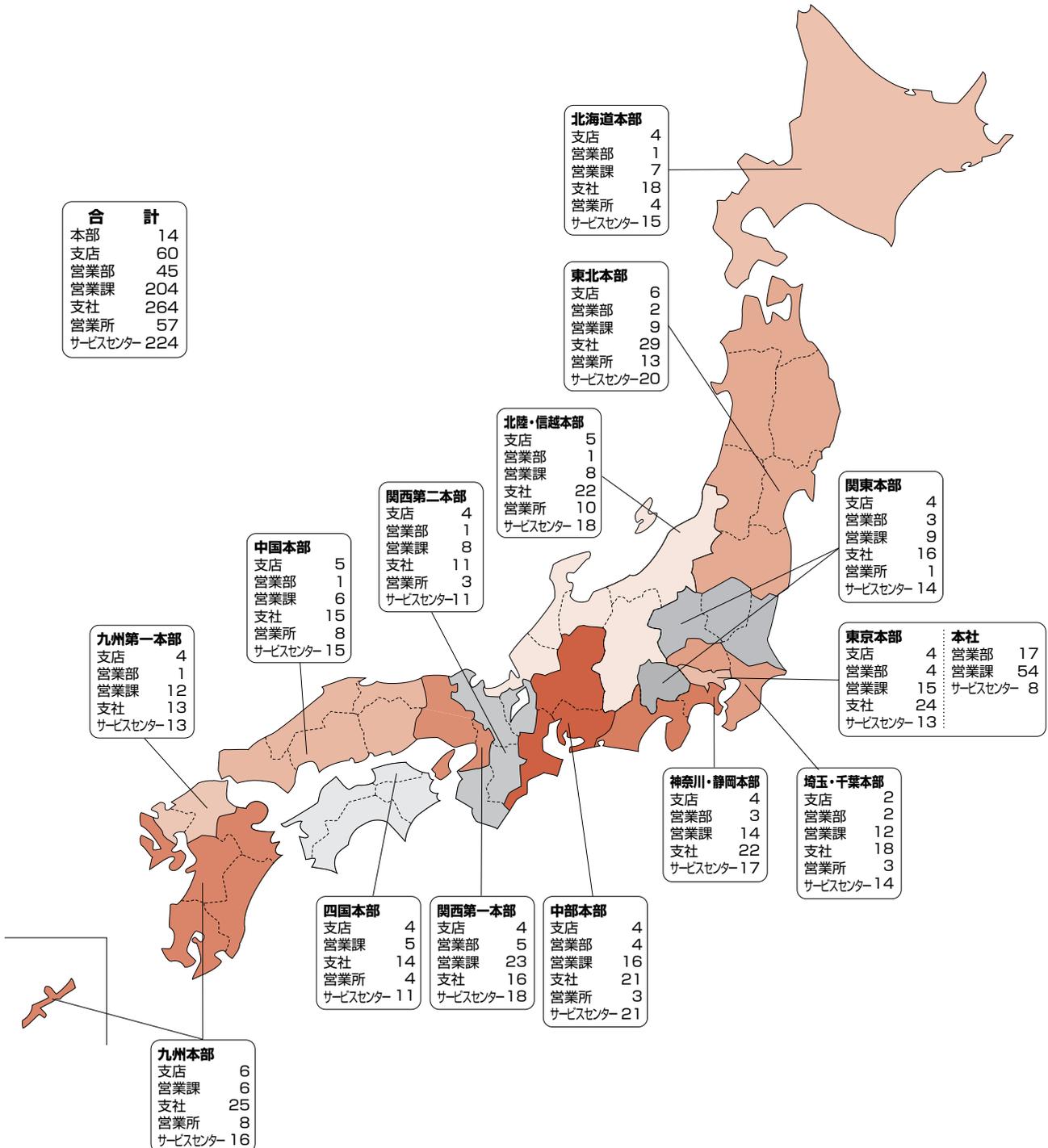


国内ネットワーク

損保ジャパンは、本社を東京に置き、全国に60の支店を設置しています。また、これらの支店を統括し、地域の実情に合致したお客様サービスを充実させる目的で、全国に14の地区本部を設置しています。本社、各部・支店の傘下には、全国525の営業課・支社・営業所を配し、営業体制に万全を期しています。

また、全国に224か所のサービスセンターを設け、業界屈指の事故対応総合システム「クローバーサポート」を駆使して、迅速かつ的確な事故対応が可能な体制を整えています。更に、全社情報ネットワーク「Jライン」により、システム活用を一層推進して、より迅速に効率的な業務の遂行に努めています。

国内店舗 (2006年(平成18年)7月1日現在)



損保ジャパンは、欧州、北米、中南米、中国、東南アジア、オセアニアの各地に、海外現地法人や元受代理店などを設置し、世界の主要地域をカバーする営業体制を整えています。

この体制のもと、日系進出企業に対する保険サービスの提供を中心に営業を展開しています。

現在、世界主要26か国42都市に合計で約120名の社員を日本から派遣しているほか、欧州の損保ジャパン・ヨーロッパ、アメリカの損保ジャパン・アメリカ、シンガポールの損保ジャパン・アジアなど25の海外現地法人を擁し、6か国7都市に元受代理店・提携先を設置して、保険引受業務、事故対応サービス、防災サービスなどさまざまなサービスを提供しています。

海外ネットワーク (2006年(平成18年)7月1日現在)



(2006年(平成18年)7月1日現在)

地域	国名	進出形態	社名(都市名)
ヨーロッパ	イギリス	駐在員事務所	(ロンドン)
		現地法人	Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (ロンドン)
			Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ロンドン)
			Nissan Insurance Company (Europe) Ltd. (ロンドン)
			Sompo Japan Corporate Member Limited (ロンドン)
			Sompo Japan Asset Management (Europe) Limited (ロンドン)
	現地代理店	Anthony William Monaghan (エセックス)	
	ガンジー	現地法人	Ark Re Limited (セント・ピーターポート)
	ドイツ	駐在員事務所	(デュッセルドルフ)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)
	ベルギー	駐在員事務所	(ブラッセル)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ブラッセル)
	オランダ	駐在員事務所	(アムステルダム)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (アムステルダム)
		現地代理店	Erasmus Verzekeringen B.V. (ロッテルダム)
	フランス	駐在員事務所	(パリ)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (パリ)
	イタリア	駐在員事務所	(ミラノ)
現地法人		Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)	
スペイン	駐在員事務所	(バルセロナ)	
	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)	
ロシア	駐在員事務所	(モスクワ)	
中東	アラブ首長国連邦	駐在員事務所	(ドバイ)
	トルコ	駐在員事務所	(イスタンブール)
北米	アメリカ合衆国	駐在員事務所	(ニューヨーク)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク, ロサンゼルス, シカゴ, アトランタ, サンフランシスコ, ナッシュビル)
			Sompo Japan Fire&Marine Insurance Company of America (ニューヨーク)
			Sompo Japan Claim Services (America) ,Inc. (ニューヨーク, ロサンゼルス)
			Yasuda Enterprise Development America Inc. (パロアルト)
	SJA Insurance Agency ,LLC (シャーロット)		
現地代理店	Universe Insurance Underwriters, Inc. (グアム)		
カナダ	駐在員事務所	(トロント)	
	現地代理店	ACE INA Insurance (トロント)	
中南米	バミューダ	現地法人	Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン)
	ブラジル	現地法人	Yasuda Seguros, S.A. (サンパウロ, リオデジャネイロ, クリチーバ, ベレン, マナウス, マリーリア, ポルトアレグレ, ロンドリナ, レシフェ, サルバドル)
			Sompo Japan do Brasil s/c Ltda (サンパウロ)
			Vistomar s/c Ltda Sevcos de Vistoria (サンパウロ)
メキシコ	現地法人	Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ・シティ)	
アジア	中国	現地法人	日本財産保険(中国)有限公司(大連)
		駐在員事務所	(香港, 北京, 深圳, 上海, 重慶, 蘇州, 広州)
		現地法人	William S.T.Lee Insurance Company Limited (香港)
			Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)
			Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)
		現地代理店	William S.T.Lee Insurance Company Limited (香港)
	台湾	駐在員事務所	(台北)
	韓国	駐在員事務所	(ソウル)
	シンガポール	駐在員事務所	(シンガポール)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd (シンガポール)
	マレーシア	駐在員事務所	(クアラルンプール)
	インドネシア	駐在員事務所	(ジャカルタ)
		現地法人	PT Sompo Japan Insurance Indonesia (ジャカルタ)
	フィリピン	駐在員事務所	(マニラ)
		現地法人	PGA Sompo Japan Insurance Inc. (マニラ)
	タイ	駐在員事務所	(バンコク)
		現地法人	Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
			Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
	ベトナム	駐在員事務所	(ハノイ, ホーチミン)
		現地法人	United Insurance Company of Vietnam (ハノイ, ホーチミン)
ミャンマー		駐在員事務所	(ヤンゴン)
インド	駐在員事務所	(ニューデリー)	
	駐在員事務所	(シドニー, メルボルン)	
オセアニア	オーストラリア	現地代理店	Allianz Australia Insurance Limited (シドニー, メルボルン)

※現地法人の社名後の都市名は、現地法人の所在地

設備の状況

1 設備投資などの概要

2005年度(平成17年度)の設備投資は、お客様サービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化を目的として実施しました。

そのうち主なものは、営業店舗の整備(21億円)およびコンピュータ関連機器の増設(2億円)で、これらを含む2005年度中の投資総額は52億円です。

2 主要な設備の状況

当社における主要な設備は以下のとおりです。

(2006年(平成18年)3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	摘要 (百万円)
		土地(面積m ²)	建物	動産		
本店 東京本部含む(東京都新宿区) 他東京地区4支店	55	40,475 (348,635.36) [47.71]	32,164	15,645	3,968 [1,075]	賃借料 1,536
神奈川・静岡本部 (横浜市中区)神奈川・静岡地区4支店	22	1,271 (4,828.73)	2,313	484	1,038 [355]	賃借料 474
埼玉・千葉本部 (東京都千代田区)埼玉・千葉地区2支店	20	3,160 (4,925.11)	1,139	378	858 [315]	賃借料 649
北海道本部 (札幌市中央区)他北海道地区4支店	21	1,098 (5,576.61)	1,635	351	575 [206]	賃借料 93
東北本部 (仙台市宮城野区)他東北地区6支店	42	2,131 (11,455.14)	1,905	519	832 [290]	賃借料 548
関東本部 (東京都新宿区)関東地区4支店	17	1,259 (7,311.35)	1,945	430	732 [255]	賃借料 301
北陸・信越本部 (新潟市)他北陸・信越地区5支店	32	2,805 (9,252.07)	2,419	557	819 [293]	賃借料 198
中部本部 (名古屋市中区) 他中部地区4支店	24	3,940 (8,811.65) [247.07]	3,117	547	1,101 [404]	賃借料 227
関西第一本部 (大阪市中央区)他関西地区4支店	16	7,359 (21,263.68)	6,961	710	1,266 [472]	賃借料 487
関西第二本部 (大阪市中央区)他関西地区4支店	15	1,985 (3,050.27)	1,128	259	522 [207]	賃借料 224
中国本部 (広島市中区)他中国地区5支店	22	1,981 (7,590.73)	2,369	467	689 [231]	賃借料 127
四国本部 (高松市)他四国地区4支店	18	1,762 (4,794.44)	1,372	271	512 [164]	賃借料 78
九州第一本部 (福岡市博多区) 他福岡・佐賀地区4支店	15	1,635 (7,047.05) [8.98]	2,442	359	684 [231]	賃借料 87
九州本部 (福岡市博多区)その他九州地区6支店	34	1,792 (3,911.88)	1,641	451	798 [299]	賃借料 324

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。ただし、海外駐在員事務所については本店に含めています。
 3. 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしています。
 4. 土地または建物を賃借している場合には、摘要欄に賃借料を記載しています。また、土地の賃借面積については、土地欄に[]で外書きしています。
 5. 前記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
横浜東口ビル(横浜市西区)	1,305 (3,464.05)	5,021 (32,106.36)
立川ビル(東京都立川市)	8,941 (1,815.95)	3,739 (12,095.47)
本社ビル(東京都新宿区)	247 (778.26)	906 (10,415.53)
名古屋ビル(名古屋市中区)	529 (1,128.35)	1,021 (9,445.31)
札幌ビル(札幌市中央区)	649 (1,354.45)	757 (8,485.35)

6. 前記のほか、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

設備の内容	年間リース料(百万円)
電子計算機ほか	774

1 株式の総数等 (2006年(平成18年)3月31日現在)

①発行可能株式総数	2,000,000,000株
②発行済株式の総数	987,733,424株
③単元株式数	1,000株
④総株主数	38,953名

2 株式の分布状況

①所有者別状況

(2006年(平成18年)3月31日現在)

区 分	株 主 数	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する割合
政府及び地方公共団体	2名	33,022株	0.00%
金 融 機 関	189	368,555,905	37.31
証 券 会 社	50	9,207,903	0.93
その他の国内法人	887	96,889,388	9.81
外国人・外国法人	514	392,557,404	39.74
(うち個人)	(8)	(84,165)	(0.01)
個人その他	37,311	120,489,802	12.21
合 計	38,953名	987,733,424株	100.00%

②所有数別状況

(2006年(平成18年)3月31日現在)

区 分	1,000千株 以上	500千株 以上	100千株 以上	50千株 以上	10千株 以上	5千株 以上	1千株 以上	1千株 未 満	合 計
株 主 数	名 162	74	248	191	2,243	3,332	20,884	11,819	名 38,953
株主総数に 対する割合	% 0.42	0.19	0.64	0.49	5.76	8.55	53.61	30.34	% 100.00

③地域別状況

(2006年(平成18年)3月31日現在)

地 域 区 分	株 主 数	株主総数に対する割合	株 式 数	発行済株式総数に対する割合
北 海 道	569名	1.46%	3,781,303株	0.38%
東 北	959	2.46	7,040,489	0.71
関 東	18,597	47.73	490,356,965	49.65
中 部	6,254	16.06	33,861,329	3.43
近 畿	7,798	20.02	34,815,075	3.52
中 国	1,534	3.94	10,516,996	1.06
四 国	1,081	2.78	14,590,311	1.48
九 州	1,659	4.26	16,282,057	1.65
外 国	502	1.29	376,488,899	38.12
合 計	38,953名	100.00%	987,733,424株	100.00%

3 大株主上位10位

(2006年(平成18年)3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	73,621,675 株	7.45 %
株式会社みずほコーポレート銀行	48,824,187	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	45,684,000	4.62
第一生命保険相互会社	40,908,000	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	34,800,000	3.52
明治安田生命保険相互会社	24,000,000	2.42
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103	18,412,996	1.86
損保ジャパン従業員持株会	16,920,893	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,775,000	1.19
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	10,948,147	1.10

4 配当政策

損保ジャパンは、配当実額の安定的な増加を株主還元の基本方針とし、中長期的に目指すべき水準を連結ベース株主資本配当率(DOE※)2%と定め、株主の皆様のご期待に応じていきたいと考えています。

当年度配当金は、前中期経営計画への取り組みが成果として具現化したことから、1株あたり9円から13円へ増配しました。

なお、2006年(平成18年)5月の会社法施行に伴い、定款の変更による配当に関する回数制限の撤廃が可能となりましたが、損害保険事業は、自然災害による支払保険金の増加、株式市場の大幅下落による評価損の計上など、短期間の事象が通期業績へ与える影響が大きいことから、現時点では配当は年一回としています。

$$(*)DOE = \frac{\text{配当総額}}{\text{連結株主資本(平均残高)}}$$

5 資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険との合併
平成14年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険との合併

(注)平成14年7月1日以降、資本金の増減はありません。

6 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	平成14年 4月 1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険との合併 (合併比率1:0.16)に伴う同社株主への割当
普通株式	平成14年 7月 1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険との合併 (合併比率1:0.36)に伴う同社株主への割当

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

7 最近の社債発行

銘柄 (発行年月日)	発行総額	発行の内容
第2回2号無担保転換社債 (平成8年3月5日)	15,000百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●利率 年0.5% ●転換価額 1,881.10円 ●償還期限 平成17年3月31日

8 事業年度等

- ①事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- ②期末配当の基準日 3月31日
- ③定時株主総会
議決権の基準日 4月1日から4か月以内に開催いたします。
3月31日
- ④公告方法 電子公告(電子公告できない場合、東京都において発行する日本経済新聞)
- ⑤上場証券取引所 東京(市場第一部)、大阪(市場第一部)、名古屋(市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所
- ⑥株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
- ⑦同事務取扱所 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号
おおよび連絡先) 電話 0120-288-324(フリーダイヤル)
- ⑧同取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
- ⑨单元未満株式買取り おおよび買増し請求の
受付場所 上記株主名簿管理人の事務取扱所または同取次所

9 第63回定時株主総会

第63回定時株主総会が、本年6月28日、当社本社ビル2階会議室において開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項

- 第63期〔平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）〕
営業報告書、貸借対照表および損益計算書の件
- 第63期〔平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）〕
連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第63期利益処分案承認の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
(株主配当金は、1株につき13円であります。)
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
本年5月1日の会社法施行に合わせ、所要の改訂を行ったほか、以下の変更を実施しております。
- 電子公告制度の採用(公告方法の変更)
 - 単元未満株式の権利の明確化
 - 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供を可能とする規定の新設
 - 取締役会のいわゆる「書面決議」を可能とする規定の新設
 - 社外取締役・社外監査役との責任限定契約締結を可能とする規定の新設など
- 第3号議案 取締役10名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
佐藤正敏、伊藤良雄、中村幸雄、鈴木秀夫、米山 修、小松孝明、大川純一郎、望月 純、數間浩喜、中野 久の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 取締役に対して報酬として新株予約権(ストック・オプション)を付与する件
本件は、原案のとおり承認可決されました。

10 ストックオプション制度の内容

損保ジャパンでは、取締役および執行役員の当社業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主利益の向上を図ることを目的として、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は次のとおりです。

① 平成14年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対し、新株予約権を発行することが当該定時株主総会において決議されています。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者	本総会により選任される取締役および本総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員（取締役15名、執行役員32名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり777円 (平成14年8月1日発行) 1株当たり712円 (平成14年11月1日発行) 1株当たり705円 (平成15年1月1日発行) 1株当たり581円 (平成15年5月1日発行) 1株当たり574円 (平成15年6月1日発行)
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～平成24年6月27日
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

② 平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対し、新株予約権を発行することが当該定時株主総会において決議されています。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者	本総会により選任される取締役および本総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員（取締役9名、執行役員28名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり735円 (平成15年8月1日発行) 1株当たり901円 (平成16年2月2日発行)
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～平成25年6月27日
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

③ 平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対し、新株予約権を発行することが当該定時株主総会において決議されています。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者	本総会により選任される取締役および本総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員（取締役8名、執行役員31名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	625,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,167円 (平成16年8月2日発行) 1株当たり1,082円 (平成17年2月1日発行)
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～平成26年6月29日
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

④ 平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対し、新株予約権を発行することが当該定時株主総会において決議されています。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者	本総会により選任される取締役および本総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員（取締役11名、執行役員36名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	733,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,148円 (平成17年8月1日発行) 1株当たり1,665円 (平成18年2月1日発行)
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日～平成27年6月28日
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

⑤ 平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度等の概要

当該定時株主総会により選任される取締役に対して、報酬として年額400百万円の範囲内で新株予約権を発行することが当該定時株主総会において決議されています。また、上記に加え、当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員に対して、新株予約権を発行する方針です。

なお、取締役に対する上記報酬額は、二項モデルにより算出した新株予約権の公正価値に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額を勘案し定めています。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者	当該定時株主総会により選任される取締役および当該定時株主総会終了後から次期定時株主総会が終結するまでの間に開催される当社の取締役会にて選任される執行役員(注)2参照
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800,000株を上限とする(注)3参照
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)4参照
新株予約権の行使期間	平成20年6月29日～平成28年6月28日
新株予約権の行使の条件	(注)1参照

(注) 1. 権利行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役または執行役員としての地位を失った後も、後記(4)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、権利を行使することができます。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、後記(4)に掲げる「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
 - (4) その他の権利行使の条件は、当該定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
2. 取締役または執行役員のいずれも就任することを条件といたします。
3. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます)または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものいたします。
4. 1株当たりの価値は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引の成立しない日を除きます)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)といたします。ただし、当該価値が、新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値といたします。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます)、株式併合等を行うことにより、1株当たりの価値の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものいたします。

また、旧商法第210条ノ2の規定に基づき、損保ジャパンが自己株式を買い付ける方式により、平成12年6月29日開催の定時株主総会終結時において在任する全取締役に対して、および平成13年6月28日開催の定時株主総会終結時において在任する全取締役および使用人のうち当該定時株主総会終了後最初に開催される取締役会にて選任された全執行役員に対して、株式の譲渡を請求できる権利を付与することが、それぞれの定時株主総会において決議されています。

当該内容は次のとおりです。

① 平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価値(円)	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (29人)	普通株式	450,000 (1人あたり1万株以上 3万株以内)	605	自 平成14年6月30日 至 平成22年6月29日	(注)参照

(注) 権利行使条件

- (1) 権利を付与された者が当社取締役の地位を失った場合は、その日から3年以内(ただし、権利行使期間の末日まで)に限り権利を行使することができます。
- (2) 権利を付与された者が死亡した場合は、その日から3年以内(ただし、当社取締役としての地位を失った後に死亡した場合には地位を失った日から3年以内)に限り、契約に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する契約に定めるところによります。

② 平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の概要

付与対象者	株式の種類	株式数(株)	譲渡価値(円)	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役(12人)	普通株式	450,000 (1人あたり1万株以上 3万株以内)	797	自 平成15年6月29日	(注)参照
執行役員(16人)				至 平成23年6月28日	

(注) 権利行使条件

- (1) 権利を付与された者が当社取締役または執行役員としての地位を失った場合は、その日から3年以内(ただし、権利行使期間の末日まで)に限り権利を行使することができます。
- (2) 権利を付与された者が死亡した場合は、その日から3年以内(ただし、当社取締役または執行役員としての地位を失った後に死亡した場合には地位を失った日から3年以内)に限り、契約に従い、相続人(ただし、配偶者に限ります)が権利を行使することができます。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または執行役員との間で締結する契約に定めるところによります。

役員の状況

(2006年(平成18年)7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
代表取締役社長	佐藤 正敏 <small>さとう まさとし</small>	昭和24年 3月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員 平成16年 7月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成16年12月 取締役常務執行役員 企業商品業務部長兼企業営業企画部長 平成17年 1月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成17年 4月 取締役常務執行役員 平成18年 6月 代表取締役社長
代表取締役 専務執行役員	伊藤 良雄 <small>いとう よしお</small>	昭和24年 2月 18日	平成14年 7月 常務執行役員信越本部長 平成16年 4月 常務執行役員北陸・信越本部長 平成17年 4月 専務執行役員関東本部長 平成18年 4月 専務執行役員 平成18年 6月 代表取締役専務執行役員
専務執行役員	松本 恒夫 <small>まつもと つねお</small>	昭和21年 5月 7日	平成15年 4月 常務執行役員 平成16年 4月 専務執行役員
取締役 専務執行役員 (北陸・信越本部長)	中村 幸雄 <small>なかむら ゆきお</small>	昭和24年 1月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員関東本部長 平成15年 6月 常務執行役員関東本部長 平成17年 4月 専務執行役員北陸・信越本部長 平成18年 6月 取締役専務執行役員北陸・信越本部長
専務執行役員 (中部本部長)	高宮 洋一 <small>たかみや よういち</small>	昭和24年 8月 6日	平成14年 7月 取締役常務執行役員 平成15年 6月 常務執行役員 平成17年 4月 専務執行役員中部本部長
取締役 専務執行役員 (関西第一本部長)	鈴木 秀夫 <small>すずき ひでお</small>	昭和25年 4月 10日	平成14年10月 常務執行役員埼玉本部長 平成16年 4月 常務執行役員東京本部長 平成18年 6月 取締役専務執行役員関西第一本部長
常務執行役員 (九州本部長)	西村 三生 <small>にしむら みつお</small>	昭和23年11月 5日	平成14年 7月 常務執行役員南東北本部長 平成16年 4月 常務執行役員九州本部長 兼南九州本部長 平成17年 4月 常務執行役員九州本部長
取締役 常務執行役員	米山 修 <small>よねやま おさむ</small>	昭和24年 4月 19日	平成15年 4月 常務執行役員関西本部長 平成16年 4月 常務執行役員関西第二本部長 平成18年 4月 常務執行役員 平成18年 6月 取締役常務執行役員
常務執行役員 (東京本部長)	布施 光彦 <small>ふせ みつひこ</small>	昭和26年 6月 26日	平成15年 4月 常務執行役員神奈川本部長 平成16年 4月 常務執行役員神奈川・静岡本部長 平成18年 6月 常務執行役員東京本部長
取締役 常務執行役員	小松 孝明 <small>こまつ たかあき</small>	昭和25年 8月 15日	平成15年 6月 常務執行役員四国本部長 平成17年 4月 常務執行役員 平成17年 6月 取締役常務執行役員 平成17年 9月 取締役常務執行役員 サービスセンター業務管理部長 平成17年12月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	大川 純一郎 <small>おおかわ じゅんいちろう</small>	昭和27年 3月 13日	平成15年 6月 常務執行役員千葉本部長 平成16年 4月 常務執行役員埼玉・千葉本部長 平成18年 4月 常務執行役員 平成18年 6月 取締役常務執行役員
常務執行役員 (中国部長)	木下 啓史郎 <small>きのした けいしろう</small>	昭和23年11月 6日	平成15年 4月 執行役員 平成16年 4月 常務執行役員 平成17年 4月 常務執行役員中国部長

役職名	氏名	生年月日	略歴
常務執行役員 (財務管理部長)	とみた けんいち 富田 健一	昭和24年 6月28日	平成15年 4月 執行役員 平成15年 7月 執行役員リスク管理部長兼財務管理部長 平成16年 4月 常務執行役員リスク管理部長 兼財務管理部長 平成17年 7月 常務執行役員財務管理部長
常務執行役員	くどう ひろし 工藤 博司	昭和24年 9月19日	平成14年 7月 執行役員企業営業第一部長 平成17年 4月 常務執行役員
常務執行役員	おぐち ひろし 小口 弘史	昭和24年 7月24日	平成15年 4月 執行役員人事部長 平成15年 6月 取締役執行役員人事部長 平成17年 4月 取締役常務執行役員 平成18年 4月 常務執行役員(休職) (株)損保ジャパン調査サービス出向
常務執行役員 (九州第一本部長)	かめやま かずのり 亀山 和則	昭和26年 3月17日	平成16年 4月 執行役員北東京支店長 平成17年 4月 常務執行役員九州第一本部長
常務執行役員 (北海道本部長)	すぎした たかかず 杉下 孝和	昭和26年 9月24日	平成16年 4月 執行役員熊本支店長 平成17年 4月 常務執行役員北海道本部長
取締役 常務執行役員	もちづき じゅん 望月 純	昭和27年 1月 5日	平成16年 4月 執行役員事務・IT企画部長、保険計理人 平成17年 4月 常務執行役員、保険計理人 平成17年 6月 取締役常務執行役員、保険計理人 平成18年 4月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	かすま こうき 數間 浩喜	昭和27年 2月25日	平成16年 7月 執行役員財務企画部長 平成17年 4月 常務執行役員財務企画部長 平成17年 6月 取締役常務執行役員財務企画部長 平成18年 4月 取締役常務執行役員
常務執行役員 (四国本部長)	むらかみ しゅういち 村上 修一	昭和25年11月12日	平成17年 4月 常務執行役員四国本部長
常務執行役員	ほしの りょうすけ 星野 良祐	昭和26年 8月 8日	平成17年 4月 常務執行役員
常務執行役員 (関西第二本部長)	ながおか てつたか 長岡 徹高	昭和24年 7月 2日	平成14年 7月 執行役員東京中央支店長 平成16年 4月 執行役員北大阪支店長 平成18年 4月 常務執行役員関西第二本部長
常務執行役員 (東北本部長)	みつうち としお 光内 俊雄	昭和26年12月17日	平成16年 4月 執行役員岡山支店長 平成18年 4月 常務執行役員東北本部長
常務執行役員 (埼玉・千葉本部長)	いとう ゆきお 伊藤 征夫	昭和24年 4月23日	平成18年 4月 常務執行役員埼玉・千葉本部長
常務執行役員 (関東本部長)	おくはら あきひろ 奥原 明廣	昭和25年 2月10日	平成18年 4月 常務執行役員関東本部長
取締役 常務執行役員 (人事部長)	なかの ひさし 中野 久	昭和27年 6月21日	平成17年 4月 執行役員人事部長 平成18年 6月 取締役常務執行役員人事部長
常務執行役員 (経営企画部長)	よしみつ えいいち 吉満 英一	昭和27年12月19日	平成17年 4月 執行役員経理部長 兼グループ事業企画部長 平成17年 7月 執行役員経営企画部長 平成18年 6月 常務執行役員経営企画部長
常務執行役員 (神奈川・静岡本部長)	さごんじゅう こういち 左近充 幸一	昭和24年 7月 7日	平成18年 6月 常務執行役員神奈川・静岡本部長

役員の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴
常務執行役員 (中国本部長)	はんだ じろう 飯田 二郎	昭和24年12月15日	平成18年 6月 常務執行役員中国本部長
執行役員	なかむら かずのり 中村 一範	昭和24年12月 8日	平成16年 4月 執行役員(休職) (株)損保ジャパン・ハートフルライン出向
執行役員 (業務監査部長)	しのざき あきら 篠崎 暁	昭和26年 4月23日	平成16年 4月 執行役員仙台支店長 平成16年 7月 執行役員業務監査部長
執行役員 (自動車営業企画部長)	えんどう けん 遠藤 健	昭和29年 3月 3日	平成16年 4月 執行役員長野支店長 平成18年 4月 執行役員自動車営業企画部長
執行役員 (サービスセンター企画部長)	あさの としお 浅野 俊雄	昭和26年 4月 6日	平成17年 4月 執行役員サービスセンター企画部長
執行役員 (営業企画部長)	まつざき としお 松崎 敏夫	昭和26年 4月29日	平成17年 4月 執行役員個人商品業務部長 兼事務企画部長 平成18年 4月 執行役員営業企画部長兼事務企画部長 平成18年 6月 執行役員営業企画部長
執行役員 (茨城支店長)	うめざき としろう 梅崎 俊郎	昭和26年 5月 5日	平成17年 4月 執行役員 平成17年 6月 執行役員茨城支店長
執行役員 (企業営業第一部長)	ふくい みつひこ 福井 光彦	昭和26年12月 7日	平成17年 4月 執行役員企業営業第一部長
執行役員 (横浜支店長)	あんざい ひであき 安齋 英明	昭和27年 5月19日	平成17年 4月 執行役員横浜支店長
執行役員 (企業営業企画部長)	いしい まさみ 石井 雅美	昭和27年 9月 4日	平成17年 4月 執行役員企画開発部長 兼団体組織開発部長 平成17年 7月 執行役員 平成18年 3月 執行役員企業営業企画部長
執行役員 (国際企画部長)	おおいわ たけし 大岩 武史	昭和27年12月 7日	平成17年 7月 執行役員国際企画部長
執行役員 (金融法人部長)	さくらだ けんご 櫻田 謙悟	昭和31年 2月11日	平成17年 7月 執行役員金融法人部長
執行役員 (サービスセンター業務管理部長)	いながき ひろし 稲垣 博司	昭和23年 6月29日	平成17年12月 執行役員サービスセンター業務管理部長
執行役員 (企業営業第二部長)	あかいけ ぶん 赤池 文明	昭和25年11月 3日	平成18年 7月 執行役員企業営業第二部長
常任監査役 (常勤)	すずき いちろう 鈴木 一郎	昭和23年 7月27日	平成15年 6月 常務執行役員企業営業第三部長 平成15年 7月 常務執行役員 平成16年 6月 専務執行役員 平成17年 6月 常任監査役
監査役 (常勤)	あんどう つねお 安藤 庸生	昭和23年 8月10日	平成16年 4月 執行役員(休職) 損保ジャパンDC証券(株)出向 平成16年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	やぎ よしき 八木 良樹	昭和13年 2月27日	平成14年 7月 監査役
監査役 (非常勤)	つじ とおる 辻 亨	昭和14年 2月10日	平成15年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	はせがわ としあき 長谷川 俊明	昭和23年 9月13日	平成17年 6月 監査役

(注) 監査役のうち八木良樹、辻亨、長谷川俊明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

1 雇用の状況

○従業員数

(2006年(平成18年)3月31日現在)

従業員数	男性	女性	合計
	7,977	6,417	14,394

(内訳)

		男性	女性	合計
職員		5,869	6,141	12,010
(うち職員区分)	総合職員	5,346	136	5,482
	業務職員	2	6,005	6,007
	専門職員	521	0	521
	直販職員	0	0	0
専任社員		172	13	185
嘱託社員		1,732	176	1,908
研修生等		204	87	291

○各種制度利用者

(2005年(平成17年)4月~2006年(平成18年)3月)

産休取得者	133
育児休暇取得者	150

2 人間尊重推進本部

「暮らしやすい社会」そして「仕事のしやすい会社」「オープンで活力溢れる職場」の実現を目的に2002年(平成14年)12月に人事部内に人間尊重推進本部を設置しました。本推進本部は、経営と直結しているため、人権を初めとする基本的行動規範の啓発や、健康づくり、残業、女性社員活躍推進に関わる諸課題を一元的かつ迅速に意思決定し、全社的に推進することが可能です。それにより、全職場にお

○平均勤続年数

(2006年(平成18年)3月31日現在)

総合職員	17.5年
業務職員	7.9年
全従業員平均	11.1年

○平均年齢

(2006年(平成18年)3月31日現在)

総合職員	40.6歳
業務職員	32.8歳
全従業員平均	39.4歳

○平均年間給与

(2006年(平成18年)3月31日現在)

7,301,407円

(注)平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

3 女性社員の活躍推進「女性いきいき推進」

意欲・能力のある女性が、よりいきいきと長期に活躍できることを目的として、損保ジャパン発足前の2002年(平成14年)5月に、3社の女性社員からなる「(首都圏)ウィメンズコミティ」を立ち上げました。現在は、首都圏に加え、全国各部署の代表社員(男女1名ずつ)計380名のメンバーが「女性いきいき推進活動」の浸透のための意見や要望の吸い上げ、会議やセミナーの主催など、活発な活動を行っています。2003年(平成15年)4月には、ウィメンズコミティからの提案を具体的かつ迅速に実現するために、日本の大手金融機関で初めて、女性活躍推進のための専門部署「女性いきいき推進グループ」を人事部内に設置しました。

損保ジャパンの女性活躍推進に関する取り組みは、制度・仕組みの構築から職場づくりや意識改革に至るまで多岐にわたっており、2004年(平成16年)6月にはこれらの取り組みが評価され、「均等企業表彰」東京労働局長優良賞を受賞しました。

仕事と家庭の両立支援に関しては、各種制度の利用者が大幅に増加し、2005年(平成17年)度末の利用者数は、

いて、職場のひとりひとりがお互いを理解し、尊重する精神の涵養に努め、職員が自己の能力を十分に発揮できる職場の創造に向けて、人間尊重推進研修を実施し、従業員満足度(ES)を向上させ、企業価値・ブランド力の向上につなげています。また、人権啓発室の人間尊重相談室に専用の「人間尊重ホットライン」を設け、各種の相談、改善に臨んでいます。

活動を開始した2002年(平成14年)と比較し、約2~3倍となっています。また、2005年度(平成17年度)には、実際の利用者の声に基づき、経験者であるOB・OGを育児休業中の代替要員などに起用していくための組織化の仕組みとして、「損保ジャパンコミュニティネット」というインターネットサイトをオープンしました。2005年度(平成17年度)末では、約4600名が登録しています。また、キャリアトランスファー制度(希望地への転勤制度)や再雇用制度の改定など、女性社員の活躍を推進するための各種制度改定の検討を行っています。

今後は、『男女の性別を越えて、社員の様々な価値観(働き方)を受け入れ、働き続けられる企業』を目標に、女性社員のみならず、全社員のワーク・ライフ・バランス施策の充実を行っていきます。2005年度(平成17年度)には、初の男性社員の育児休暇取得者が出るなど、女性社員以外へも取り組みが拡大しています。この活動により、組織全体の活性化が図られ、社員ひとりひとりにとって働きやすく、働くことで自己実現できる職場を実現したいと考えています。

4 福利厚生制度

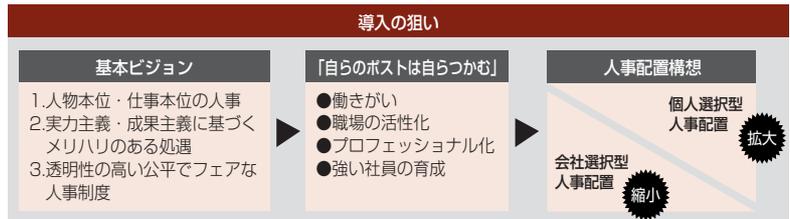
法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- 慶弔金、災害見舞金支給制度
- 財形貯蓄制度
- 従業員持株会
- 独身寮、社宅
- 企業型確定拠出年金
- 提携保養施設・スポーツ施設
- 住宅資金貸付制度

5 キャリア形成支援制度

社員ひとりひとりの自己実現や自立的なキャリア形成の確立のために、一定の選考基準を充足した社員に対し、本人の異動希望を必ず実現する「ドリームチケット制度（損保ジャパン版FA制度）」を2002年（平成14年）12月に導入しました。通算56名の社員がドリームチケットを獲得し、希望するポストへの異動を実現しています。

○ドリームチケット制度



6 新卒定期採用の状況

(1) 採用方針

「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しています。それを実現するためには、学生の立場に立った情報提供がもっとも大切だと考えています。損保ジャパンの採用活動は、学生の立場を一番よく理解している内定者と共に作りあげ、学生のみなさんが十分な情報を得て、最良の選択ができるように、さまざまな機会を通じて情報提供とコミュニケーションを実施していることが大きな特徴です。

また、選考会においては、「人物本位・実力本位」を重視し、「オープンでフェア」な選考を徹底しています。提出いただく書類だけでは、学生のみなさんを十分に認識する事ができないという判断のもと、書類選考は一切せず、選考会に応募いただいた方全員と個人面接を実施しています。さらに、学生の価値観の多様化に対応して内定時からの自立的なキャリア形成支援を目的とした「キャリア・チャレンジステージ制度」を実施しています。本制度は、総合職内定者に対しては、入社後の希望部門への配属を約束する「ジョブ・チャレンジステージ」、業務職内定者に対しては、入社時の職制を総合職へ転換できる「総合職チャレンジステージ」で構成されています。

○定期採用者数の推移

(各年とも4月1日現在)

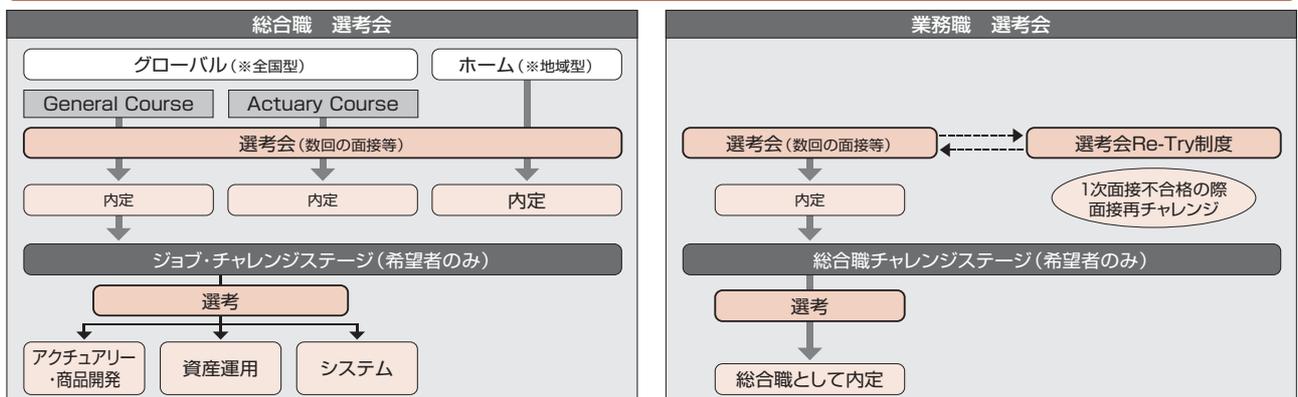
		2002年度 (平成14年)	2003年度 (平成15年)	2004年度 (平成16年)	2005年度 (平成17年)	2006年度 (平成18年)
総合職員	旧安田火災 ^(注2)	87名	110名 ^(注3)	117名	163名	191名
	旧日産火災 ^(注2)	—				
	合計	87名				
業務職員 ^(注1)	旧安田火災 ^(注2)	332名	455名 ^(注3)	390名	472名	562名
	旧日産火災 ^(注2)	15名				
	合計	347名				
合計	旧安田火災 ^(注2)	419名	565名 ^(注3)	507名	635名	753名
	旧日産火災 ^(注2)	15名				
	合計	434名				

(注1) 業務職員は、旧安田火災では一般職員、旧日産火災では事務社員
 (注2) 2002年（平成14年）入社は、共同採用実績（総合職員、業務職員）
 (注3) 2003年（平成15年）入社より、損保ジャパンでの採用

また、2007年度（平成19年度）入社の新卒採用より業務職員の選考において、1次面接不合格者を対象に選考会に再チャレンジできる「選考会Re-Try制度」を業界で初めて導入し、「人物本位・実力本位」の採用をさらに充実させています。

このような採用活動を通じて、変革の時代を勝ち抜くチャレンジ精神に富んだ意欲あふれる人材の確保を目指しています。

損保ジャパン2007年入社 選考ステップ



※総合職員グローバル：転勤の範囲が海外を含めた全国である総合職員 ※総合職員ホーム：転居を伴う転勤のない総合職員

(2) 新卒定期採用におけるセミナー実施状況

○リスクソリューションセミナー (損保業界理解)

11月中旬～1月下旬

グループワークや映像を活用し、損保業界の基本的な仕組みや醍醐味を紹介することにより、損保業界に対する学生の興味と関心を高めることを目的として実施しました。約2時間で以下の3つの内容を説明します。また、セミナー開催後に損保ジャパン内定者による就職相談会を実施し、損保ジャパンへの親密化を図りました。

①リスクと損害保険会社の役割

リスクとリスクマネジメントの考え方を映像で解説します。途中ケーススタディを1問用意し、参加学生と一緒に考える仕組みとなっています。

②グループワーク『リスク調査に行こう』

5～6名を1グループとし、個々に持ち合わせる断片情報を共有化、情報整理のうえ、チームワークで課題を完遂するという内容です。最終的にはある大学構内の物件が火災に遭った場合の「予想最大損害額」を算出するという内容で、リスクマネジメントの一端を体感してもらいます。

③企業総合保険プロジェクト

企業営業の総合職の保険提案事例を題材に、大手電機機械メーカーへのプロジェクトを映像で解説。途中ケーススタディを2問用意し、参加学生が自ら主体的

に考えられる作り込みとなっています。

○ジョブデザインセミナー (企業理解)

1月下旬～2月下旬

損保ジャパンの事業戦略ならびに仕事内容を幅広く紹介し、損保ジャパンに対する学生の興味と理解度を高めることを目的として実施しました。約2時間で以下の内容を説明しています。

①損保ジャパンの解説

損保ジャパンのビジョンや事業戦略を解説。

②各部門における仕事内容紹介

映像を用いて、営業部門およびサービスセンター部門の若手総合職員の仕事を紹介

③商品戦略グループワーク

損保ジャパンの代表的商品である「新・海外旅行保険『off!』」の商品戦略の立案を疑似体験してもらいます。与えられた情報をもとに、『off!』の販売に適したターゲットと代理店を選定します。

○オープンフォーラム (当社社員との座談会)

2月上旬～3月中旬

様々なキャリアを持ち、様々な部門に所属する社員との少人数形式での座談会です。参加学生は異なる仕事をしている最低3人の社員と直接対話を行うことにより、損保ジャパンの社風や具体的な仕事内容などを深く理解することができます。

7 社員の能力開発

(1) 人づくり推進本部の設置

金融業界の自由化・規制緩和に伴い、「専門性の高い損保事業」や「生保事業等の新たな事業領域」を支える社員の育成・強化が重要となってきており、それを実現することが企業の成長・発展の鍵となると考えています。

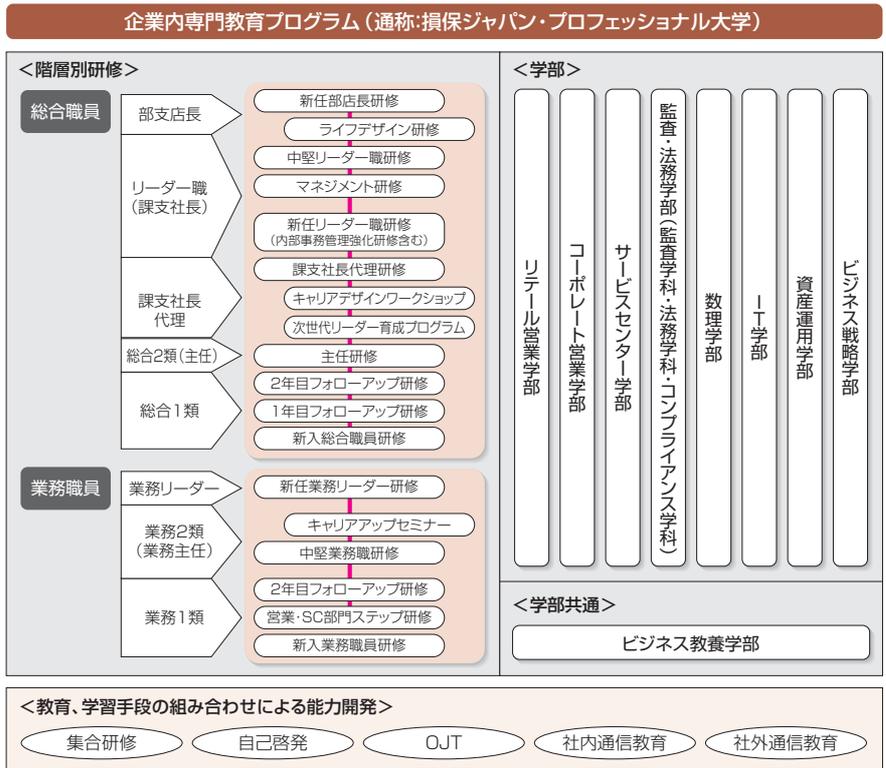
そこで、社員の能力開発とプロフェッショナル育成を全社的に推進することを目的として、2005年(平成17年)4月1日に「人づくり推進本部」を設置し、あらゆる階層、部門において当社経営理念にある「お客様の期待を絶えず上回るサービス」と「卓越した解」を提供できる社員の育成を支援しています。

(2) 社員の能力開発支援

「人づくり推進本部」の基本コンセプトに基づき、当社社員の能力開発支援体系はすべて「企業内専門教育プログラム(通称:損保ジャパン・プロフェッショナル大学)」に集約されています。

本プログラムは、年代や役職別を実施される「階層別研修」と、専門性を高め、個々のキャリア形成の実現を図る「部門別研修」で構成されます。「部

門別研修」では、損保ジャパンのさまざまな部門を大学の学部にあて、各学部内で高度な専門教育を実施し、今まで以上にお客様に高品質なサービスを提供できるプロフェッショナルな社員の育成をめざしています。



主要グループ事業の状況

損保ジャパンおよび損保ジャパンの関係会社(子会社および関連会社)において営まれている主な事業の内容と、当該事業における各関係会社の位置付けは次のとおりです。

(1) 損害保険事業

① 損害保険業および損害保険関連事業

損保ジャパンが損害保険業を営んでいるほか、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance(China)Co.,Ltd.、Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd、Yasuda Seguros S.A.など19社が主として損害保険業を営んでいます。また、株式会社損保ジャパン調査サービスなど20社が損害保険関連事業を営んでいます。

② 金融関連事業

損保ジャパンDC証券株式会社が確定拠出年金事業を、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社など2社が投信・投資顧問事業を、安田企業投資株式会社など2社が有価証券投資事業を営んでいます。また、株式会社損保ジャパン・クレジットがその他金融関連事業を営んでいます。

③ 総務・事務代行等関連事業

株式会社損保ジャパン情報サービスなど5社が、総務関連事業、事務代行・計算関連事業、調査・研究事業を営んでいます。

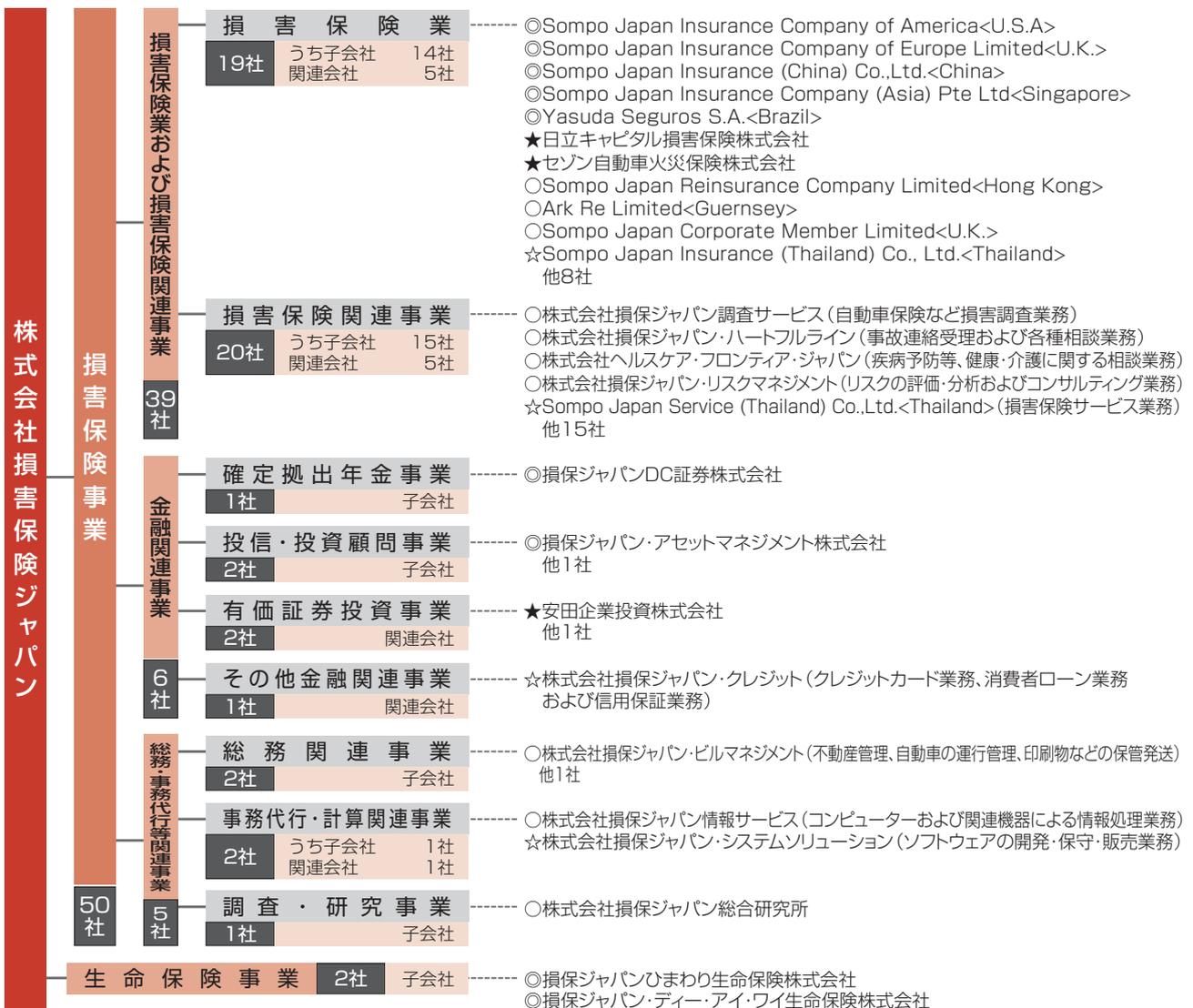
(2) 生命保険事業

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社および損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が国内において生命保険事業を営んでいます。

また海外において、Yasuda Seguros S.A.が損害保険事業のほか、生命保険事業を営んでいます。

〈事業系統図〉

(2006年(平成18年)4月1日現在)



(注) 1. 各記号の意味は次の通りです。 ◎連結子会社 ★持分法適用関連会社 ○非連結子会社 ☆持分法非適用関連会社
2. Yasuda Seguros S.A.は、一部生命保険事業も営んでいます。
3. 株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、株式会社損保ジャパン・ライフサポートが2005年10月1日付で名称変更したものです。

国内会社等

(2006年(平成18年)4月1日現在)

	会社名	業務内容	本社所在地	設立年月日	資本金 (基本財産)	損保ジャパン 議決権割合(%)	グループ 議決権割合(%)	
損害保険業	日立キャピタル損害保険(株)	損害保険事業	東京都千代田区麴町2-1-4	1994年(平成6年)6月21日	(百万)4,600	35.0	35.0	
	セゾン自動車火災保険(株)	損害保険事業	東京都豊島区東池袋3-1-1	1982年(昭和57年)9月22日	3,610	27.7	27.7	
生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険(株)	生命保険事業	東京都新宿区西新宿2-1-1	1981年(昭和56年)7月7日	7,250	100.0	100.0	
	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)	生命保険事業	東京都中野区中野5-68-2	1999年(平成11年)4月23日	8,000	100.0	100.0	
損害保険関連事業	(株) 損保ジャパン調査サービス	自動車保険など損害調査業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1969年(昭和44年)6月19日	40	100.0	100.0	
	(株) 損保ジャパン企業保険サービス	海上保険など損害調査業務	同上	1980年(昭和55年)12月1日	20	100.0	100.0	
	(株) 損保ジャパン・ハートフルライン	事故連絡受理および各種相談業務	東京都杉並区天沼3-2-4	1991年(平成3年)4月12日	30	100.0	100.0	
	(株) インシュアランスマネジメント サービス	損害保険代理業、生命保険代理業	東京都中央区日本橋小網町18-3	1999年(平成11年)3月1日	50	100.0	100.0	
	(株) ヘルスケア・フロンティア・ジャパン	疾病予防等、健康・介護に関する相談業務	東京都千代田区神田淡路町1-2-3	1991年(平成3年)4月12日	586	59.1	59.1	
	(株) 損保ジャパン・リスクマネジメント	リスクの評価・分析およびコンサルティング業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1997年(平成9年)11月19日	30	50.0	100.0	
	(株) 損保ジャパン代理店サポート	自動車整備修理技術に係わる研究・開発、代理店共済会運営業務	同上	1990年(平成2年)2月6日	50	53.5	73.8	
	(株) ジャパン保険サービス	損害保険代理業、生命保険代理業	東京都新宿区新宿3-1-16	1989年(平成元年)2月28日	20	2.9	53.6	
	(株) ジャパン保険エージェンシー埼玉西	損害保険代理業、生命保険代理業	埼玉県川越市霞ヶ関東2-8-15	2003年(平成15年)10月8日	10	-	100.0	
	大昌産業(株)	損害保険代理業、生命保険代理業	大阪府大阪市西区江戸堀2-6-33	1953年(昭和28年)1月10日	50	50.0	50.0	
	(株) エリアサポートジャパンロイド	損害保険代理業、生命保険代理業	神奈川県藤沢市鶴沼藤が谷2-5-10	1996年(平成8年)2月23日	10	-	20.0	
	(株) エリアサポートジャパン302企画室	損害保険代理業、生命保険代理業	千葉県銚子市西芝町10-26	1996年(平成8年)4月15日	10	-	20.0	
	エリアサポートジャパン渡良瀬ホールディング(株)*	損害保険代理業、生命保険代理業	栃木県足利市上波垂町154-5	1987年(昭和62年)6月12日	10	-	20.0	
	確定拠出年金事業	損保ジャパンDC証券(株)	確定拠出年金事業および投資信託販売事業	東京都新宿区西新宿1-25-1	1999年(平成11年)5月10日	9,820	100.0	100.0
	投信・投資顧問事業	損保ジャパン・アセットマネジメント(株)	投資顧問業務・投資信託委託業務	東京都千代田区大手町1-5-4	1986年(昭和61年)2月25日	1,200	70.0	70.0
有価証券投資事業	安田企業投資(株)	投資事業組合の財産運用および管理業務	東京都千代田区麴町4-2-7	1996年(平成8年)12月17日	400	50.0	50.0	
その他金融関連事業	(株) 損保ジャパン・クレジット	クレジットカード業務、消費者ローン業務および信用保証業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1985年(昭和60年)6月14日	100	10.0	41.1	
	総務関連事業	(株) 損保ジャパン・ビルマネジメント	不動産管理、自動車の運行管理、印刷物などの保管発送	同上	70	100.0	100.0	
事務代行・計算関連事業	(株) 損保ジャパン印刷サービス	印刷業	同上	1965年(昭和40年)4月1日	24	27.8	54.9	
	(株) 損保ジャパン情報サービス	コンピュータおよび関連機器による情報処理業務	東京都西東京市新町6-3-5	1968年(昭和43年)8月15日	100	100.0	100.0	
調査・研究事業	(株) 損保ジャパンシステムソリューション	ソフトウェアの開発・保守・販売業務	東京都新宿区西新宿1-26-1	1984年(昭和59年)4月27日	30	10.0	30.0	
	(株) 損保ジャパン総合研究所	保険および金融・経済に関する調査・研究	同上	1987年(昭和62年)6月9日	200	10.0	57.5	
財団	(財) 損保ジャパン美術財団	美術作品の収集、保存、公開、展覧施設の運営管理	同上	1976年(昭和51年)6月1日	(基本財産)1,147	-	-	
	(財) 損保ジャパン記念財団	社会福祉助成事業、社会福祉学術文献表彰	同上	1977年(昭和52年)10月1日	(基本財産)900	-	-	
	(財) 損保ジャパン環境財団	環境保全に関わる人材育成支援、啓発普及など	同上	1999年(平成11年)4月1日	(基本財産)520	-	-	

* エリアサポートジャパン渡良瀬ホールディング(株)は2006年3月17日付でグループ会社となったものです。

海外会社

(2006年(平成18年)4月1日現在)

会社名	本社所在国 (本社所在地)	設立年月日 または出資年月日	業務内容	資本金	当社(含む子 会社、関連会 社)出資比率
Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited	イギリス (ロンドン)	1983年(昭和58年) 12月12日	損害査定業務	250千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	イギリス (ロンドン)	1993年(平成5年) 12月9日	損害保険業務	128,700千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Corporate Member Limited	イギリス (ロンドン)	1993年(平成5年) 11月25日	損害保険業務 (ロイズ法人会員)	2,000千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Asset Management (Europe) Limited	イギリス (ロンドン)	1991年(平成3年) 1月2日	投資顧問業務	40千 英ポンド	100.0 ※1
Nissan Insurance Company (Europe) Ltd.	イギリス (ロンドン)	1990年(平成2年) 10月25日	損害保険業務	13,300千 英ポンド	100.0 ※2
Ark Re Limited	ガンジー (セント・ピーターポート)	1998年(平成10年) 12月11日	再保険業務	10,000千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1962年(昭和37年) 8月9日	損害保険業務	12,058千 米ドル	100.0
Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	2002年(平成14年) 6月28日	損害保険業務	5,000千 米ドル	100.0 ※3
Sompo Japan Claim Services (America), Inc.	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	1988年(昭和63年) 5月12日	損害査定業務	200千 米ドル	100.0 ※4
Yasuda Enterprise Development America Inc.	アメリカ合衆国 (カリフォルニア州)	2002年(平成14年) 4月1日	有価証券 投資業務	300千 米ドル	100.0 ※5
SJA Insurance Agency, LLC	アメリカ合衆国 (シャーロット)	2003年(平成15年) 1月29日	損害保険 サービス業務	—	100.0 ※6
Eterna Insurance Company Limited	バミューダ (ハミルトン)	1998年(平成10年) 9月17日	損害保険業務	1,000千 米ドル	100.0
Yasuda Seguros S.A.	ブラジル (サンパウロ)	1958年(昭和33年) 9月22日	損害保険業務及び 生命保険業務	87,913千 リアル	99.4
Vistomar s/c Ltda Servicos de Vistoria	ブラジル (サンパウロ)	1975年(昭和50年) 4月9日	損害査定業務	4千 リアル	100.0 ※7
Sompo Japan do Brasil s/c Ltda.	ブラジル (サンパウロ)	1989年(平成元年) 8月18日	損害査定業務	1,560千 リアル	100.0
Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A.de C.V.	メキシコ (メキシコシティ)	1998年(平成10年) 1月13日	損害保険業務	30,200千 メキシコペソ	100.0 ※8
Sompo Japan Insurance (China) Co.,Ltd.	中国 (ダイレン)	2005年(平成17年) 6月1日	損害保険業務	500,000千 人民元	100.0
William S.T. Lee Insurance Company Limited	中国 (ホンコン)	1977年(昭和52年) 3月25日	損害保険業務	10,000千 ホンコンドル	80.0
Sompo Japan Reinsurance Company Limited	中国 (ホンコン)	1986年(昭和61年) 1月28日	損害保険業務	78,000千 ホンコンドル	100.0
Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd	シンガポール	1989年(平成元年) 12月14日	損害保険業務	34,600千 シンガポールドル	100.0
PT Sompo Japan Insurance Indonesia	インドネシア (ジャカルタ)	1978年(昭和53年) 9月15日	損害保険業務	15,000,000千 ルピア	80.0
PGA Sompo Japan Insurance Inc.	フィリピン (マニラ)	1991年(平成3年) 4月11日	損害保険業務	50,000千 ペソ	40.0
Sompo Japan Service (Thailand) Co.,Ltd.	タイ (バンコク)	1988年(昭和63年) 10月31日	損害保険 サービス業務	2,000千 バーツ	47.0
Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ (バンコク)	1997年(平成9年) 6月19日	損害保険業務	300,000千 バーツ	25.0
United Insurance Company of Vietnam	ベトナム (ハノイ)	1997年(平成9年) 11月1日	損害保険業務	5,000千 米ドル	23.3

※1 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が100%出資

※2 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedが100%出資

※3・4・6 Sompo Japan Insurance Company of Americaが100%出資

※5 安田企業投資株式会社が100%出資

※7 Yasuda Seguros S.A.が90%出資、Sompo Japan do Brasil s/c Ltda.が10%出資

※8 Sompo Japan Insurance Company of Americaが99.998%出資、Sompo Japan Claim Services (America), Inc.が0.002%出資

業績データ

事業の概況

●概況	86
◇事業の概況(単体決算)	
◇最近5事業年度に係る主要な財務指標	89
●保険の引受	90
(1)元受正味保険料の推移	
(2)受再正味保険料の推移	
(3)出再正味保険料の推移	
(4)正味収入保険料の推移	91
(5)元受正味保険金の推移	
(6)受再正味保険金の推移	
(7)出再正味保険金の推移	92
(8)正味支払保険金の推移	
(9)正味損害率、正味事業費率及びその合算率	
(10)出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	93
(11)解約返戻金の推移	
(12)未収再保険金の推移	
(13)国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	94
(14)出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	
(15)出再保険料の格付ごとの割合	
(16)保険引受利益の推移	
(17)積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金	95
(18)損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	
●資産運用の状況	96
(1)運用資産の推移	
(2)利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	
(3)資産運用利回り(実現利回り)	97
(4)公共関係投融資の推移	99
(5)海外投融資	
●ソルベンシー・マージン比率	100
(1)ソルベンシー・マージン比率	
(2)ソルベンシー・マージン比率の細目内訳	101
経理の概況	
●財務諸表	102
(1)貸借対照表	
(2)損益計算書	106
(3)貸借対照表主要項目の推移	108
(4)損益計算書主要項目の推移	110
(5)利益処分	111
(6)税効果会計	
(7)退職給付	112
(8)リース取引	113
(9)会計監査	
(10)1株当たり配当等の推移	114
(11)重要な後発事象	
●資産・負債の明細	115
(1)現金及び預貯金	
(2)商品有価証券・同平均残高・同売買高	
(3)有価証券の内訳の推移	
(4)保有有価証券利回りの推移	
(5)有価証券残存期間別残高	116
(6)業種別保有株式の推移	
(7)貸付金業種別内訳の推移	117
(8)貸付金使途別内訳の推移	
(9)貸付金担保別内訳の推移	118
(10)貸付金企業規模別内訳の推移	
(11)貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移	
(12)貸付金の残存期間別の残高	119
(13)住宅関係融資等の推移	120
(14)リスク管理債権額	
(15)自己査定状況	121
(16)債務者区分に基づいて区分された債権額	122
(17)自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係	
(18)不動産及び動産の推移	123
(19)その他資産の推移	

(20)未収保険料・代理店貸の種目別内訳	124
(21)支払承諾の残高内訳	
(22)支払承諾見返の担保別内訳	
(23)保険契約準備金の推移	125
(24)責任準備金積立水準	126
(25)長期性資産の推移	
(26)引当金明細表	
(27)資本金等明細表	127
●損益の明細	128
(1)有価証券売却益の推移	
(2)有価証券売却損の推移	
(3)有価証券評価損の推移	
(4)売買目的有価証券運用損益の推移	
(5)貸付金償却額の推移	129
(6)不動産動産処分益の推移	
(7)不動産動産処分損の推移	
(8)事業費の推移	
(9)事業費の内訳の推移	130
(10)減価償却費明細表	
(11)公共債の窓販実績推移	
(12)各種ローン金利	
●有価証券等の情報	131
(1)有価証券の情報	
(2)金銭の信託の情報	132
(3)デリバティブ取引情報	133
事業の概況(連結)	
●業績と財務指標の推移	136
(1)経営成績および財政状態	
(2)最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	137
●損害保険事業の概況	138
(1)保険料及び保険金一覧表	
(2)元受正味保険料	
(3)運用資産	139
(4)有価証券	
(5)利回り	140
(6)海外投融資	141
●生命保険事業の概況	142
(1)保有契約高	
(2)新契約高	
(3)運用資産	
(4)有価証券	143
(5)利回り	
(6)海外投融資	145
●子会社等のソルベンシー・マージン比率	146
子会社等のソルベンシー・マージン比率	
経理の概況(連結)	
●連結財務諸表	148
(1)連結貸借対照表	
(2)連結損益計算書	150
(3)連結キャッシュ・フロー計算書	152
(4)連結剰余金計算書	153
(5)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	154
(6)税効果会計	157
(7)退職給付	158
(8)リース取引	159
(9)会計監査	160
(10)リスク管理債権額	
(11)連結財務諸表1株当たり情報	
(12)セグメント情報	161
(13)重要な後発事象	
●有価証券等の情報	162
(1)有価証券の情報	
(2)金銭の信託の情報	163
(3)デリバティブ取引情報	164

概況

■ 事業の概況（単体決算）

事業環境

2005年度（平成17年度）のわが国経済は、堅調な世界経済を背景とした輸出の増加および国内民間需要に支えられて、企業収益の改善、設備投資の拡大が進みました。長期間にわたって下落傾向が続いていた消費者物価指数は、年度末にかけてプラスに転じ、デフレからの脱却が期待できる環境となってきました。

損保業界においても、こうした景気回復を背景に、個人分野では、自動車保険、医療保険などが堅調な伸びを見せ、企業分野でも、火災保険や海上保険、賠償責任保険など幅広い分野で増収基調に転じています。

事業の経過

2005年度（平成17年度）は、損保ジャパンにとって最初の中期経営計画の最終年度に当たり、徹底した事業構造改革の断行により、事業費率の改善を進め、「高い収益力」と「事業基盤の確立」を実現することができました。

自動車保険では、ニーズ細分型自動車保険『ONE-do』の簡便な契約手続きや充実した補償内容に高い評価をいただいています。当期1年間で契約台数524万台、成績保険料で3,485億円に達する基幹商品に成長いたしました。

また、火災保険では、『新家庭保険』に「風災実損払プラン」、「水害保険金実損払プラン」、「地震火災100%補償プラン（地火費50プラン+地震保険）」などの自然災

害補償の充実した商品を追加しています。

デリバティブ商品では、天候デリバティブ、地震デリバティブなど、お客様のニーズにお応えした先駆的な商品を開発、提供しています。

『新・海外旅行保険【off!】』は、2005年（平成17年）7月、インターネットでの利用者数の累計が、発売開始から3年で100万人を突破しました。

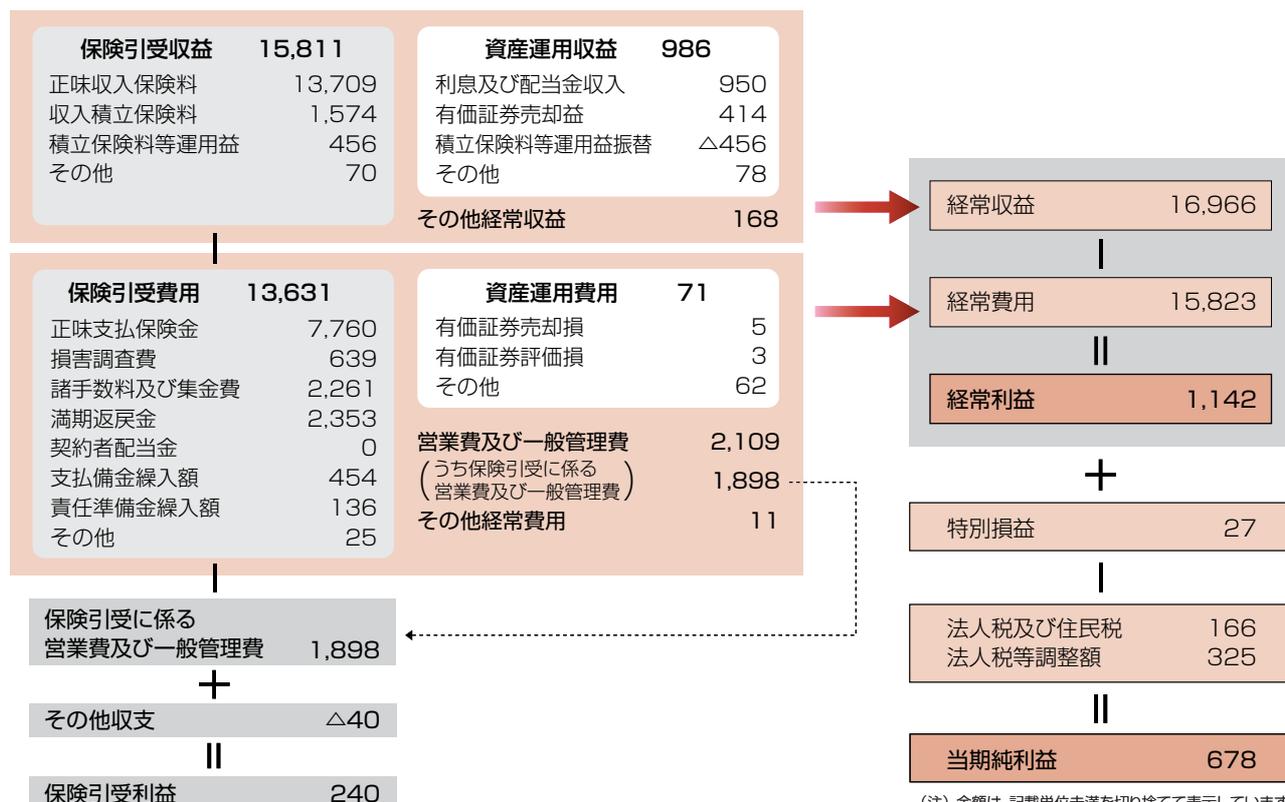
終身医療保険『Dr.ジャパン』も、多くのお客様にご支持いただいております。2006年（平成18年）2月には、「退院一時金支払特約」および「退院後通院保険金支払特約」を発売いたしました。

新商品の開発では、2005年（平成17年）9月より積立傷害保険『ゆとりード』の販売を開始しています。その他にも、企業のディスクロージャーにかかわるリスクを補償する『情報開示賠償責任保険』、学校の賠償リスクを包括的に補償する『学校総合賠償責任保険』など、多様化するリスクに応じた商品の開発を進めています。

海外営業体制では、2005年（平成17年）6月に、日系損害保険会社として初めて中国・大連市に現地法人を設立しました。また、2006年（平成18年）1月には陽光財産保険股份有限公司と提携するなどアライアンスも積極的に進めています。ロシアでは、2005年（平成17年）7月に、インゴストラフ社、アリアンツロシア社と包括業務提携契約を締結して、現地における協力体制を確立しました。同12月にはモスクワ駐在員事務所を開設しました。

● 決算のしくみ（2005年度（平成17年度））

（単位：億円）



（注）金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

コンプライアンスの推進は、引き続き当社の重要な経営課題として位置づけています。コンプライアンス意識を向上させるため、専任組織の設置、社内規程の制定に加えて、年4回以上の研修と全役職員1万3,900人を対象としたコンプライアンステストを実施しています。

グループ会社での生命保険事業では、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社による代理店網を通じた対面型販売と、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社による非対面型販売を同時に展開し、多様化する消費者ニーズに対応しています。アセットマネジメント事業では、確定拠出年金事業を第三のグループ重要戦略と位置づけ、損保ジャパンDC証券株式会社によるサービスの提供を行っています。ヘルスケア事業においては、2005年(平成17年)10月に、健康増進・疾病予防支援サービスを提供する株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンをオムロンヘルスケア株式会社との合併で設立し、同12月には株式会社NTTデータも資本参加しています。

企業の社会的責任の観点から、環境・経済・社会の3つの側面に配慮しながらさまざまな活動を展開しています。当期は、業界初の試みとして、点字版の「CSRコミュニケーションレポート2005」も発行いたしました。

社内における人材活性化の観点では、ワーク・ライフ・バランス支援制度の充実に取り組んでいます。その取り組みの一環として「キャリア・トランスファー制度(希望勤務地認定制度)」を新設し、2006年(平成18年)4月より運用を開始するなど、今後も、より働きやすい会社を目指します。

事業の成果

保険引受面では、前期に比べて自然災害の影響が軽微であったこともあり、保険引受利益は増加に転じました。また、資産運用面では、運用効率の向上に努めてきたことに加え、企業収益の回復に伴う保有株式の配当金の増加等もあり堅調に推移しました。

その結果、経常収益は、1兆6,966億円になりました。一方、経常費用は1兆5,823億円になり、経常利益は1,142億円になりました。当期純利益は678億円と過去最高益を記録いたしました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて1.4%増加して1兆3,709億円になりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて4.6%減少して7,760億円になりました。その結果、正味損害率は前期に比べて3.5ポイント低下して61.3%になりました。また、保険引受到に係る営業費及び一般管理費は、引き続き効率化を進めたことにより前期に比べて4.9%減少して1,898億円になり、正味事業費率は前期に比べて0.6ポイント低下して30.3%になりました。

その結果、正味収入保険料から、正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受到に係る営業費及び一般管理費を控除した残額は、前期に比べて98.7%増加して1,148億円になりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、前期に比べて46.1%増加して240億円になりました。

保険種類別の概況

火災保険

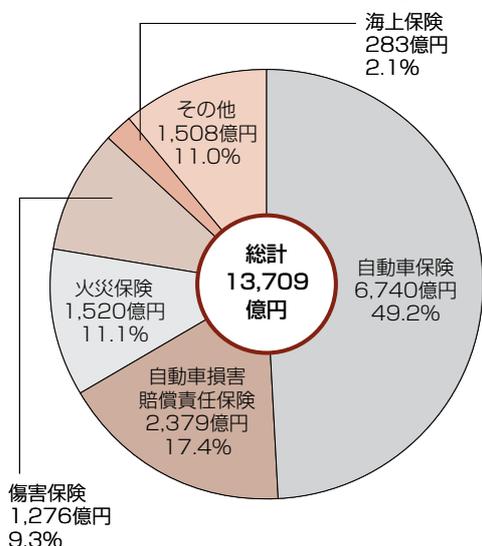
個人向けの新火災保険が順調な伸びとなったほか、企業向け商品等の販売も堅調に推移したことなどにより、正味収入保険料は前期に比べて1.1%増加して1,520億円になりました。

正味損害率は、台風などの自然災害による支払いの減少により、前期に比べて35.8ポイント低下して50.5%になりました。

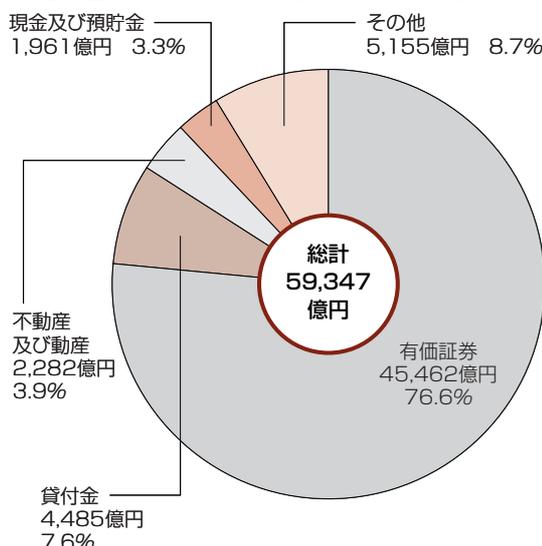
海上保険

貨物保険の販売が堅調に推移したことなどにより、正

■正味収入保険料の内訳(2005年度(平成17年度))



■総資産の内訳(2005年度(平成17年度))



味収入保険料は前期に比べて12.5%増加して283億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて7.8ポイント低下して47.5%になりました。

傷害保険

終身医療保険『Dr.ジャパン』が順調な伸びを示すとともに、海外旅行保険などの販売も堅調に推移したことにより、正味収入保険料は、前期に比べて5.7%増加して1,276億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて0.8ポイント上昇して41.3%になりました。

自動車保険

主力商品『ONE-do』における更新手続きの早期化による継続率の向上などにより、契約台数が引き続き増加するとともに、契約単価も上昇に転じたことにより、正味収入保険料は前期に比べて0.7%増加して6,740億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて0.6ポイント低下して63.6%になりました。

自動車損害賠償責任保険

継続車検が堅調だったことにより、契約台数は増加しましたが、2005年(平成17年)4月の基準料率改定の影響などにより、正味収入保険料は前期に比べて2.6%減少して2,379億円になりました。

正味損害率は、政府再保険の廃止の影響などにより、前期に比べて10.7ポイント上昇して71.2%になりました。

その他の保険

賠償責任保険などの販売が堅調に推移したことなどにより、正味収入保険料は前期に比べて6.0%増加して1,508億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて8.8ポイント低下して65.6%になりました。

資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて7,776億円増加して5兆9,347億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は7,573億円増加して5兆5,233億円になりました。

また、当期は株式相場が堅調であったこともあり、当期末の株式等の評価差額(含み益)は、前期末に比べて6,060億円増加して1兆4,880億円となり、法人税等相当額を控除した株式等評価差額金(資本の部)は、前期末に比べて3,969億円増加して9,606億円となりました。

当期は、企業収益の回復に伴って保有株式の配当金が増加したこと等に加え、運用効率の向上に努めた結果、利息及び配当金収入は、前期に比べて123億円増

加して950億円となりました。有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて178億円増加して986億円になりました。

一方、有価証券評価損、有価証券売却損などの資産運用費用は、前期に比べて130億円減少して71億円になりました。

損保ジャパンが対処すべき課題

<1> 損保ジャパンに対する行政処分について

2006年(平成18年)5月25日、損保ジャパンは、金融庁より、保険業法第133条の規定に基づく業務の一部停止命令および同法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。

損保ジャパンの行政処分につきましては、お客様、関係者をはじめ多くの皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

損保ジャパンでは今回の行政処分を厳粛に受け止め、これまでの社内態勢を白紙に戻して見直し、改めて「お客さまの視点」と「社会から見た視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保するとともに、再発防止に向けて全社を挙げて業務改善計画の着実な実行に取り組み、これらの取り組みを通じてお客様からの、更には社会からの信頼の回復に全力で努めます。

また、新経営陣は、今般の事態に至ったことを深く反省し、過去から決別する強い意思のもと、「社外の目」を取り入れた透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その監督のもとで経営管理・内部管理態勢をはじめとする各種社内態勢を抜本的に見直すとともに、業務改善計画の実行を経営の最重要課題として取り組んでまいります。

更に、全役職員の意識と行動の変革を促進し、当社経営理念である「お客さまの期待を絶えず上回るサービスを提供する」企業を目指してまいります。

<2> 新中期経営計画の策定について

損保ジャパンでは、2006年度(平成18年度)からスタートする新中期経営計画を策定いたしました。新中期経営計画では2005年度(平成17年度)までの前中期経営計画により構築された事業基盤をベースに、コンプライアンス、リスク管理、人材を事業展開の大前提として、経営資源の重点投下を行い業務革新を進めることで、更なる株主価値の創造に努めてまいります。

新中期経営計画においては、以下の指標を経営目標として定めています。

(1) 正味収入保険料増率(注1)

平成18年度から平成20年度までの3か年平均増率3.3%

(2) 連結修正ROE(注2)

平成22年度15%

(注1) 損保ジャパン単体ベース

(注2) 分母から株式含み損益(税引後)を控除、分子から株式・不動産の売却損益・評価損(税引後)を控除して算出したROE

■ 最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区 分	年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
経 常 収 益 (対前年度増減率)		1,300,509 (△1.19%)	1,569,729 (20.70%)	1,715,894 (9.31%)	1,735,517 (1.14%)	1,696,665 (△2.24%)
正 味 収 入 保 険 料 (対前年度増減率)		963,614 (4.04%)	1,264,283 (31.20%)	1,352,877 (7.01%)	1,351,915 (△0.07%)	1,370,920 (1.41%)
保 険 引 受 利 益 (対前年度増減率)		3,631 (△77.69%)	39,115 (976.97%)	59,804 (52.89%)	16,464 (△72.47%)	24,060 (46.13%)
経 常 利 益 (対前年度増減率)		△48,109 (△219.93%)	△8,427 (-%)	134,399 (-%)	74,236 (△44.76%)	114,288 (53.95%)
当 期 純 利 益 (対前年度増減率)		△43,682 (△388.86%)	△15,472 (-%)	64,174 (-%)	56,898 (△11.34%)	67,858 (19.26%)
正 味 損 害 率		57.87%	54.40%	56.77%	64.80%	61.27%
正 味 事 業 費 率		35.55%	33.49%	31.92%	30.93%	30.34%
利 息 及 び 配 当 金 収 入 (対前年度増減率)		65,724 (△9.74%)	68,483 (4.20%)	75,114 (9.68%)	82,705 (10.11%)	95,039 (14.91%)
運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)		2.09%	1.90%	1.96%	2.09%	2.33%
資 産 運 用 利 回 り (実現利回り)		0.21%	0.26%	3.42%	2.72%	3.42%
資 本 金 (発行済株式総数)		58,421 (888,224千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)
純 資 産 額		622,672	536,115	829,055	943,627	1,399,719
総 資 産 額		3,881,659	4,785,864	5,072,284	5,157,080	5,934,761
積 立 勘 定 資 産 額		1,491,538	1,734,404	1,598,789	1,537,865	1,462,590
責 任 準 備 金 残 高		2,660,934	3,343,891	3,338,729	3,295,787	3,312,901
貸 付 金 残 高		557,824	618,491	521,734	463,126	448,525
有 価 証 券 残 高		2,411,619	2,875,169	3,491,036	3,866,653	4,546,229
保険金等の支払い能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)		950.0%	774.8%	1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%
自 己 資 本 比 率		16.04%	11.20%	16.34%	18.30%	23.59%
1 株 当 たり 純 資 産 額		701.81円	544.32円	842.26円	958.83円	1,422.15円
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額)		7.00円 (-)	7.00円 (-)	8.50円 (-)	9.00円 (-)	13.00円 (-)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		△49.22円	△16.20円	65.14円	57.80円	68.94円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益		-	-	64.66円	57.39円	68.89円
自 己 資 本 利 益 率 (ROE)		△6.49%	△2.67%	9.40%	6.42%	5.79%
配 当 性 向		-%	-%	13.05%	15.57%	18.86%
従 業 員 数		11,720人	15,815人	15,529人	14,705人	14,394人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度および平成14年度は当期純損失を計上しているため、表示していません。

5. 平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、平成13年度まで採用していた方法により算定した場合の平成14年度の1株当たり情報については同額です。

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成13年度			14年度			15年度			16年度			17年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	197,523	16.0	3.8	245,882	15.8	24.5	242,185	15.1	△1.5	237,062	14.6	△2.1	234,174	14.6	△1.2
海 上	22,210	1.8	△0.3	29,806	1.9	34.2	32,395	2.0	8.7	32,807	2.0	1.3	32,881	2.1	0.2
傷 害	203,365	16.5	△17.6	251,637	16.1	23.7	240,044	15.0	△4.6	271,052	16.7	12.9	247,819	15.5	△8.6
自 動 車	525,615	42.6	4.3	645,807	41.4	22.9	676,722	42.2	4.8	671,238	41.3	△0.8	676,201	42.2	0.7
自動車損害賠償責任	164,666	13.3	4.8	246,654	15.8	49.8	264,897	16.5	7.4	262,107	16.1	△1.1	252,670	15.8	△3.6
そ の 他 (うち賠償責任)	121,768 (57,769)	9.9 (4.7)	4.0 (7.7)	138,777 (67,045)	8.9 (4.3)	14.0 (16.1)	145,693 (72,311)	9.1 (4.5)	5.0 (7.9)	151,690 (79,090)	9.3 (4.9)	4.1 (9.4)	157,137 (84,401)	9.8 (5.3)	3.6 (6.7)
合 計	1,235,150	100.0	△0.2	1,558,565	100.0	26.2	1,601,938	100.0	2.8	1,625,957	100.0	1.5	1,600,884	100.0	△1.5
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	105		△5.4	98		△6.5	103		4.7	110		7.2	111		0.6

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

平成14年度の数値は、分子の元受正味保険料に4~6月の旧日産火災の数値を含んでいない一方で、分母の従業員数は年度末数値を使用しているため、実態よりも小さく計算されています。

2 受再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成13年度			14年度			15年度			16年度			17年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	10,996	14.7	39.5	13,403	6.9	21.9	14,880	6.5	11.0	14,616	6.5	△1.8	18,044	7.9	23.5
海 上	6,278	8.4	15.3	7,120	3.7	13.4	7,028	3.1	△1.3	7,554	3.3	7.5	8,351	3.7	10.5
傷 害	1,282	1.7	△10.5	1,370	0.7	6.9	1,149	0.5	△16.1	2,213	1.0	92.6	2,741	1.2	23.9
自 動 車	3,420	4.6	△4.9	3,559	1.8	4.1	3,849	1.7	8.1	1,930	0.9	△49.8	747	0.3	△61.3
自動車損害賠償責任	42,477	56.9	1.0	141,441	72.6	233.0	182,463	79.8	29.0	185,392	82.2	1.6	180,480	79.3	△2.6
そ の 他 (うち賠償責任)	10,175 (1,801)	13.6 (2.4)	48.5 (8.1)	27,961 (2,353)	14.3 (1.2)	174.8 (30.6)	19,367 (2,022)	8.5 (0.9)	△30.7 (△14.1)	13,851 (2,628)	6.1 (1.2)	△28.5 (30.0)	17,253 (4,251)	7.6 (1.9)	24.6 (61.8)
合 計	74,630	100.0	10.9	194,856	100.0	161.1	228,738	100.0	17.4	225,558	100.0	△1.4	227,620	100.0	0.9

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

3 出再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

種 目	平成13年度			14年度			15年度			16年度			17年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	34,486	18.2	9.1	47,425	16.2	37.5	52,511	17.2	10.7	57,920	18.9	10.3	61,358	20.4	5.9
海 上	10,773	5.7	8.7	14,023	4.8	30.2	14,575	4.8	3.9	15,163	4.9	4.0	12,871	4.3	△15.1
傷 害	1,933	1.0	△13.3	2,761	0.9	42.8	2,846	0.9	3.1	3,939	1.3	38.4	4,414	1.5	12.1
自 動 車	4,911	2.6	△24.0	5,097	1.7	3.8	6,589	2.2	29.3	4,021	1.3	△39.0	2,875	1.0	△28.5
自動車損害賠償責任	117,373	62.0	4.8	191,389	65.4	63.1	205,503	67.2	7.4	203,343	66.3	△1.1	195,233	65.1	△4.0
そ の 他 (うち賠償責任)	19,860 (2,093)	10.5 (1.1)	28.2 (△10.1)	32,098 (2,233)	11.0 (0.8)	61.6 (6.7)	24,000 (2,370)	7.8 (0.8)	△25.2 (6.1)	22,412 (2,860)	7.3 (0.9)	△6.6 (20.7)	23,353 (3,452)	7.8 (1.2)	4.2 (20.7)
合 計	189,338	100.0	6.6	292,796	100.0	54.6	306,026	100.0	4.5	306,799	100.0	0.3	300,106	100.0	△2.2

(注) 出再正味保険料=支払再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成13年度			14年度			15年度			16年度			17年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	127,431	13.2	6.6	153,956	12.2	20.8	157,447	11.6	2.3	150,367	11.1	△4.5	152,077	11.1	1.1
海 上	17,715	1.8	△0.6	22,903	1.8	29.3	24,849	1.8	8.5	25,199	1.9	1.4	28,361	2.1	12.5
傷 害	95,067	9.9	△1.7	112,992	8.9	18.9	114,802	8.5	1.6	120,794	8.9	5.2	127,634	9.3	5.7
自 動 車	524,124	54.4	4.6	643,628	50.9	22.8	673,588	49.8	4.7	669,097	49.5	△0.7	674,073	49.2	0.7
自動車損害賠償責任	89,770	9.3	2.9	196,707	15.6	119.1	241,858	17.9	23.0	244,156	18.1	1.0	237,918	17.4	△2.6
そ の 他 (うち賠償責任)	109,504 (57,477)	11.4 (6.0)	5.2 (8.4)	134,095 (67,165)	10.6 (5.3)	22.5 (16.9)	140,331 (71,963)	10.4 (5.3)	4.7 (7.1)	142,300 (78,857)	10.5 (5.8)	1.4 (9.6)	150,856 (85,200)	11.0 (6.2)	6.0 (8.0)
合 計	963,614	100.0	4.0	1,264,283	100.0	31.2	1,352,877	100.0	7.0	1,351,915	100.0	△0.1	1,370,920	100.0	1.4

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

5 元受正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成13年度			14年度			15年度			16年度			17年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	44,368	7.4	△0.5	46,532	6.4	4.9	53,838	6.9	15.7	163,373	18.1	203.4	90,991	11.1	△44.3
海 上	11,589	1.9	△10.2	14,261	2.0	23.0	19,209	2.5	34.7	17,546	1.9	△8.7	15,629	1.9	△10.9
傷 害	39,834	6.6	2.5	44,787	6.2	12.4	47,336	6.1	5.7	45,337	5.0	△4.2	48,920	6.0	7.9
自 動 車	286,490	47.7	0.7	357,827	49.5	24.9	376,640	48.3	5.3	397,053	43.9	5.4	395,022	48.2	△0.5
自動車損害賠償責任	141,882	23.6	1.9	179,359	24.8	26.4	199,779	25.6	11.4	192,445	21.3	△3.7	186,866	22.8	△2.9
そ の 他 (うち賠償責任)	76,586 (39,200)	12.7 (6.5)	21.4 (7.8)	79,561 (43,271)	11.0 (6.0)	3.9 (10.4)	83,006 (47,385)	10.6 (6.1)	4.3 (9.5)	88,810 (49,172)	9.8 (5.4)	7.0 (3.8)	81,575 (50,531)	10.0 (6.2)	△8.1 (2.8)
合 計	600,753	100.0	3.0	722,329	100.0	20.2	779,810	100.0	8.0	904,567	100.0	16.0	819,006	100.0	△9.5

(注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

6 受再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成13年度			14年度			15年度			16年度			17年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	5,944	7.4	21.8	11,598	10.5	95.1	10,717	6.6	△7.6	4,834	2.9	△54.9	8,636	4.4	78.6
海 上	4,941	6.2	21.1	4,510	4.1	△8.7	7,568	4.7	67.8	4,711	2.8	△37.7	4,899	2.5	4.0
傷 害	622	0.8	△2.4	564	0.5	△9.4	513	0.3	△9.0	619	0.4	20.8	1,120	0.6	80.8
自 動 車	2,293	2.9	1.9	2,244	2.0	△2.1	2,289	1.4	2.0	2,242	1.3	△2.0	974	0.5	△56.6
自動車損害賠償責任	52,872	65.9	△1.3	69,730	63.2	31.9	97,862	60.2	40.3	133,211	80.0	36.1	155,311	78.8	16.6
そ の 他 (うち賠償責任)	13,597 (10,106)	16.9 (12.6)	175.2 (368.3)	21,748 (4,145)	19.7 (3.8)	59.9 (△59.0)	43,668 (4,211)	26.9 (2.6)	100.8 (1.6)	20,892 (4,396)	12.5 (2.6)	△52.2 (4.4)	26,266 (9,513)	13.3 (4.8)	25.7 (116.4)
合 計	80,271	100.0	14.1	110,396	100.0	37.5	162,620	100.0	47.3	166,512	100.0	2.4	197,208	100.0	18.4

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

7 出再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

種 目	平成13年度			14年度			15年度			16年度			17年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	8,605	4.9	79.2	6,126	2.9	△28.8	8,950	3.7	46.1	41,314	16.0	361.6	25,578	10.6	△38.1
海 上	5,734	3.3	△8.9	6,235	3.0	8.7	11,391	4.7	82.7	9,271	3.6	△18.6	8,114	3.4	△12.5
傷 害	1,002	0.6	14.4	927	0.4	△7.5	1,060	0.4	14.3	1,423	0.6	34.2	1,989	0.8	39.8
自 動 車	3,428	2.0	△17.2	2,966	1.4	△13.5	3,320	1.4	12.0	3,477	1.3	4.7	2,279	0.9	△34.4
自動車損害賠償責任	141,882	81.2	1.9	179,359	86.1	26.4	199,779	82.4	11.4	192,445	74.6	△3.7	186,866	77.8	△2.9
そ の 他 (うち賠償責任)	14,128 (3,340)	8.1 (1.9)	161.2 (188.1)	12,777 (2,365)	6.1 (1.1)	△9.6 (△29.2)	18,020 (2,034)	7.4 (0.8)	41.0 (△14.0)	10,050 (1,914)	3.9 (0.7)	△44.2 (△5.9)	15,345 (5,713)	6.4 (2.4)	52.7 (198.5)
合 計	174,783	100.0	8.7	208,392	100.0	19.2	242,523	100.0	16.4	257,982	100.0	6.4	240,172	100.0	△6.9

(注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

8 正味支払保険金の推移

(単位：百万円、%)

種 目	平成13年度			14年度			15年度			16年度			17年度		
	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率	金額	構成比	損害率
火 災	41,708	8.2	34.1	52,004	8.3	35.1	55,605	7.9	36.6	126,893	15.6	86.3	74,049	9.5	50.5
海 上	10,796	2.1	66.2	12,536	2.0	60.4	15,386	2.2	66.9	12,986	1.6	55.3	12,415	1.6	47.5
傷 害	39,454	7.8	46.6	44,423	7.1	44.0	46,789	6.7	45.4	44,534	5.5	40.5	48,052	6.2	41.3
自 動 車	285,354	56.4	59.7	357,106	57.2	60.8	375,608	53.7	61.3	395,819	48.7	64.2	393,716	50.7	63.6
自動車損害賠償責任	52,872	10.4	71.6	69,730	11.2	42.1	97,862	14.0	46.6	133,211	16.4	60.5	155,311	20.0	71.2
そ の 他 (うち賠償責任)	76,054 (45,965)	15.0 (9.1)	73.9 (85.0)	88,532 (45,051)	14.2 (7.2)	71.8 (72.7)	108,654 (49,562)	15.5 (7.1)	82.4 (75.1)	99,651 (51,654)	12.3 (6.4)	74.4 (70.6)	92,496 (54,330)	11.9 (7.0)	65.6 (68.7)
合 計	506,242	100.0	57.9	624,333	100.0	54.4	699,908	100.0	56.8	813,096	100.0	64.8	776,042	100.0	61.3

(注) 1. 正味支払保険金=支払保険金(元受正味+受再正味)-出再正味保険金

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	年 度	平成17年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災		50.5	38.9	89.4
海 上		47.5	27.6	75.1
傷 害		41.3	45.6	86.9
自 動 車		63.6	29.8	93.4
自動車損害賠償責任		71.2	18.3	89.5
そ の 他 (うち賠償責任)		65.6 (68.7)	30.9 (31.5)	96.5 (100.2)
合 計		61.3	30.3	91.6

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	年 度	平成17年度		
		発生損害率	事業費率	合算率
火 災		44.1	35.6	79.8
海 上		50.3	23.8	74.2
傷 害		44.4	46.5	90.9
自 動 車		66.1	29.7	95.8
そ の 他		77.9	29.8	107.7
(うち賠償責任)		(103.0)	(32.0)	(135.1)
合 計		61.6	32.2	93.8

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金種増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料種増額

11 解約返戻金の推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		火 災	12,171	15,333	15,478	13,851
海 上	424	622	641	535	553	
傷 害	53,345	55,128	48,402	38,629	36,943	
自 動 車	7,254	8,359	9,137	9,372	9,992	
自動車損害賠償責任	2,922	4,362	6,326	7,183	7,514	
そ の 他	7,290	11,875	6,461	5,170	6,236	
(うち賠償責任)	(1,684)	(4,367)	(685)	(524)	(475)	
合 計	83,409	95,682	86,447	74,742	75,098	

(注)解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

12 未収再保険金の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成15年度	16年度	17年度
年度開始時の未収再保険金	A	17,740	26,022	33,928
当該年度に回収できる事由が発生した額	B	40,099	60,271	46,497
当該年度回収等	C	31,817	52,365	51,287
年度末の未収再保険金	D = A + B - C	26,022	33,928	29,137

(注)地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

13 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	年度	平成14年度	15年度	16年度	17年度
国内契約		97.7	98.2	98.4	98.0
海外契約		2.3	1.8	1.6	2.0

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

14 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)
122	54.6

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としています。

15 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・BB不明・以下)	合計
出再保険料における、格付毎の割合	87%	7%	6%	100%

(注) 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

〈格付区分の方法〉

① S&P社とムーディーズ社の格付けを使用し、両社の格付けが異なる場合は、低い格付を使用しています。

② これら2社の格付けがない場合はAM Best社の格付けを使用しています。この場合、A-以上は「A以上」、B++およびB+は「BBB以上」、B未満は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。

16 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

種目	年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
火災		1,593	5,788	19,355	△17,210	△521
海上		△1,892	770	1,675	3,130	2,305
傷害		6,015	9,538	11,218	10,840	7,132
自動車		21,236	35,926	39,209	37,891	39,170
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-
その他 (うち賠償責任)		△23,320 (△12,971)	△12,909 (△14,210)	△11,653 (△14,053)	△18,187 (△25,141)	△24,027 (△32,785)
合計		3,631	39,115	59,804	16,464	24,060

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
保険引受収益		1,237,013	1,511,019	1,594,055	1,636,654	1,581,174
保険引受費用		1,068,148	1,265,232	1,317,945	1,417,600	1,363,197
営業費及び一般管理費		164,255	204,919	213,307	199,587	189,820
その他収支		△977	△1,752	△2,997	△3,001	△4,095
保険引受利益		3,631	39,115	59,804	16,464	24,060

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

17 積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、保険期間が満了し満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0となります)。

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、平成17年6月および平成18年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

1. 積立家族傷害保険、長期総合保険の例

(満期返れい金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法			
			一時払	年払	半年払	月払・団体扱
平成17年6月	5年	0.80%	0	0	0	0
	10年	3.00%	0	0	0	0
平成18年6月	5年	0.80%	0	0	0	0
	10年	2.00%	0	0	0	0

2. 積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返れい金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
平成17年6月	5年	1.05%	800
	6年	1.25%	1,000
平成18年6月	5年	0.55%	500
	6年	1.25%	800

18 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計 算 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1% ○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および正味支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合によりあん分しています。 ○異常危険準備金取崩額の増加額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決算時取崩額 ○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額-異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	3,352百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加額7,827百万円

(注)地震保険および自動車損害賠償責任保険については、ノーマス・ノープロフィットの原則に基づき、正味発生保険金の増加額を責任準備金の繰入額の減少等により相殺しています。

1 運用資産の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成13年度末		14年度末		15年度末		16年度末		17年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 貯 金	243,559	6.3	247,263	5.2	222,981	4.4	174,169	3.4	196,135	3.3
コールローン	13,000	0.3	30,000	0.6	60,000	1.2	4,000	0.1	55,000	0.9
買現先勘定	—	—	29,994	0.6	39,998	0.8	4,999	0.1	19,998	0.3
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,255	0.1	8,249	0.2	14,291	0.3	11,957	0.2	18,004	0.3
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	88,848	2.3	80,710	1.7	44,886	0.9	27,206	0.5	33,247	0.6
有価証券	2,411,619	62.1	2,875,169	60.1	3,491,036	68.8	3,866,653	75.0	4,546,229	76.6
貸付金	557,824	14.4	618,491	12.9	521,734	10.3	463,126	9.0	448,525	7.6
土地・建物	260,071	6.7	287,374	6.0	248,551	4.9	213,870	4.1	206,204	3.5
運用資産計	3,579,179	92.2	4,177,253	87.3	4,643,480	91.5	4,765,982	92.4	5,523,347	93.1
そ の 他	302,480	7.8	608,611	12.7	428,804	8.5	391,097	7.6	411,413	6.9
総 資 産 (対前年増加額)	3,881,659 (△185,062)	100.0	4,785,864 (904,204)	100.0	5,072,284 (286,420)	100.0	5,157,080 (84,795)	100.0	5,934,761 (777,681)	100.0

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成13年度		14年度		15年度		16年度		17年度	
	金 額	利回り								
預 貯 金	1,318	0.63	654	0.22	498	0.20	234	0.10	256	0.15
コールローン	5	0.09	9	0.06	9	0.04	5	0.04	5	0.05
買現先勘定	5	0.03	4	0.02	8	0.01	4	0.01	6	0.01
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	46	1.60	89	1.06	245	2.20	133	0.90	130	0.89
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	958	1.15	1,062	1.24	935	1.59	511	1.67	484	1.84
有 価 証 券	41,678	2.14	44,912	1.99	54,696	2.13	66,498	2.31	80,088	2.64
(公 社 債)	(14,694)	(1.98)	(15,300)	(1.79)	(14,264)	(1.51)	(14,994)	(1.36)	(15,503)	(1.31)
(株 式)	(11,125)	(1.58)	(11,708)	(1.51)	(14,888)	(1.92)	(16,824)	(2.24)	(20,903)	(2.81)
(外 国 証 券)	(14,578)	(3.37)	(16,580)	(3.06)	(23,905)	(3.16)	(33,043)	(3.52)	(40,460)	(3.97)
(その他の証券)	(1,280)	(1.77)	(1,324)	(1.51)	(1,637)	(1.93)	(1,635)	(2.09)	(3,220)	(3.65)
貸付金	13,765	2.29	13,547	2.17	10,938	1.95	9,187	1.88	7,501	1.66
土地・建物	7,919	2.86	8,305	2.85	7,705	2.75	5,649	2.37	5,240	2.47
小 計	65,696	2.09	68,587	1.90	75,037	1.96	82,225	2.09	93,713	2.33
そ の 他	985		959		1,012		992		1,811	
合 計	66,682		69,546		76,050		83,217		95,524	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。

2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。

3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、2001年度(平成13年度)から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・ 分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・ 分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・ 分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・ 分母=取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・ 分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減
- ・ 分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益

*評価差額は其他有価証券、買入金銭債権および運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成15年度			16年度			17年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	△1,424	250,252	△0.57	264	230,479	0.11	949	169,046	0.56
コーロローン	9	22,222	0.04	5	15,543	0.04	5	9,873	0.05
買 現 先 勘 定	8	70,646	0.01	4	35,003	0.01	6	95,213	0.01
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	278	11,152	2.50	133	14,895	0.90	130	14,649	0.89
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	4,730	58,861	8.04	1,442	30,652	4.71	2,808	26,306	10.68
有 価 証 券	101,680	2,567,130	3.96	98,900	2,874,205	3.44	120,291	3,037,500	3.96
(公 社 債)	(14,158)	(947,562)	(1.49)	(15,186)	(1,106,373)	(1.37)	(15,576)	(1,186,454)	(1.31)
(株 式)	(61,726)	(777,120)	(7.94)	(47,773)	(749,688)	(6.37)	(51,168)	(744,654)	(6.87)
(外 国 証 券)	(24,928)	(757,648)	(3.29)	(32,839)	(939,876)	(3.49)	(47,987)	(1,018,227)	(4.71)
(その他の証券)	(867)	(84,799)	(1.02)	(3,101)	(78,266)	(3.96)	(5,558)	(88,163)	(6.30)
貸 付 金	11,030	559,784	1.97	9,395	487,746	1.93	7,595	450,948	1.68
土 地 ・ 建 物	7,705	280,483	2.75	5,649	238,298	2.37	5,240	212,574	2.47
金 融 派 生 商 品	5,970	-	-	△9,730	-	-	△4,484	-	-
そ の 他	862	-	-	830	-	-	4,618	-	-
合 計	130,852	3,820,532	3.42	106,896	3,926,823	2.72	137,160	4,016,115	3.42

2. (参考) 時価総合利回り

(単位: 百万円、%)

区 分	平成15年度			16年度			17年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	△1,424	250,252	△0.57	264	230,479	0.11	949	169,046	0.56
コーロローン	9	22,222	0.04	5	15,543	0.04	5	9,873	0.05
買 現 先 勘 定	8	70,646	0.01	4	35,003	0.01	6	95,213	0.01
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	91	11,344	0.81	152	14,900	1.02	39	14,674	0.27
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	11,922	53,046	22.47	1,188	32,028	3.71	6,165	27,429	22.48
有 価 証 券	464,232	2,981,405	15.57	202,882	3,651,033	5.56	723,081	3,918,310	18.45
(公 社 債)	(△6,291)	(988,643)	(△0.64)	(22,661)	(1,127,005)	(2.01)	(△15,420)	(1,214,561)	(△1.27)
(株 式)	(455,853)	(1,115,541)	(40.86)	(109,700)	(1,482,236)	(7.40)	(610,193)	(1,539,130)	(39.65)
(外 国 証 券)	(11,337)	(787,470)	(1.44)	(65,062)	(956,108)	(6.80)	(115,189)	(1,066,683)	(10.80)
(その他の証券)	(3,332)	(89,749)	(3.71)	(5,457)	(85,682)	(6.37)	(13,120)	(97,934)	(13.40)
貸 付 金	11,030	559,784	1.97	9,395	487,746	1.93	7,595	450,948	1.68
土 地 ・ 建 物	7,705	280,483	2.75	5,649	238,298	2.37	5,240	212,574	2.47
金 融 派 生 商 品	5,970	-	-	△9,730	-	-	△4,484	-	-
そ の 他	862	-	-	830	-	-	4,618	-	-
合 計	500,408	4,229,186	11.83	210,643	4,705,033	4.48	743,217	4,898,071	15.17

4 公共関係投融資の推移(新規引受ベース)

(単位: 百万円)

区分		年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
公債	国債		8,513	7,775	6,628	4,877	3,175
	地方債		638	702	-	1,843	-
	政府保証債		-	-	-	-	-
	商工債		3,600	4,500	6,000	6,600	13,000
	小計		12,751	12,977	12,628	13,320	16,175
貸付	公団貸付		1,233	1,414	1,917	4,951	8,031
	住宅関連融資		469	-	-	-	-
	小計		1,702	1,414	1,917	4,951	8,031
合計		14,454	14,391	14,546	18,271	24,206	

5 海外投融資

(単位: 百万円、%)

区分		年度		平成13年度 (平成14年3月31日現在)		14年度 (平成15年3月31日現在)		15年度 (平成16年3月31日現在)		16年度 (平成17年3月31日現在)		17年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
外貨建	外国公社債	157,982	27.01	243,043	32.24	359,812	37.00	484,926	42.56	485,727	40.15		
	外国株式	88,597	15.15	132,155	17.53	153,990	15.83	172,359	15.13	201,898	16.69		
	その他	129,950	22.22	164,711	21.85	249,299	25.63	302,943	26.59	392,188	32.42		
	計	376,530	64.38	539,911	71.63	763,102	78.46	960,229	84.28	1,079,815	89.27		
円貨建	非居住者貸付	19,104	3.27	21,810	2.89	15,322	1.58	7,955	0.70	6,025	0.50		
	外国公社債	156,983	26.84	154,512	20.50	162,653	16.72	139,811	12.27	92,480	7.65		
	その他	32,271	5.52	37,544	4.98	31,506	3.24	31,361	2.75	31,345	2.59		
	計	208,360	35.62	213,866	28.37	209,482	21.54	179,127	15.72	129,851	10.73		
合計	584,890	100.00	753,778	100.00	972,585	100.00	1,139,357	100.00	1,209,666	100.00			
海外投融資利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	3.25		2.97		3.16		3.44		3.95			
	資産運用利回り (実現利回り)	3.30		2.40		3.20		3.48		4.81			
	(参考) 時価総合利回り	4.06		1.11		1.83		6.77		11.07			

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.97に記載のとおりです。

3. 平成13年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託122,712百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,197百万円です。
 平成14年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託155,832百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式36,578百万円です。
 平成15年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託237,293百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,506百万円です。
 平成16年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託287,173百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,361百万円です。
 平成17年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託360,392百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,345百万円です。

1 ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,229,791	1,179,390	1,630,598	1,719,838	2,378,680
リスクの合計額 (B)	258,906	304,444	314,691	321,186	420,687
ソルベンシー・マージン比率 (C) = (A) / {(B) × 1 / 2}	950.0%	774.8%	1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

◆ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払いや積立型保険の満期返れい金支払い等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この「通常の予測を超える危険」(上記表中の「リスクの合計額」)に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(上記表中の「ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算したものが、「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」〔=ソルベンシー・マージン総額(A)〕

損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の合計額です。

「通常の予測を超える危険」〔=リスクの合計額(B)〕

次の1.~5.までの危険に相当する額を行政当局が定めた算式に基づき算出した額です。

1. 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険(一般保険リスク) 除く)
2. 予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることに(予定利率リスク) より発生し得る危険
3. 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る(資産運用リスク) 危険等
4. 経営管理上の危険：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で、上記1.~3.および5.以外のもの(経営管理リスク)
5. 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)

2 ソルベンシー・マージン比率の細目内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,229,791	1,179,390	1,630,598	1,719,838	2,378,680
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)		278,272	268,050	323,290	371,112	426,295
価格変動準備金		4,106	5,422	11,269	17,546	24,001
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)		371,445	451,532	479,946	426,560	442,994
一般貸倒引当金		3,684	11,795	7,533	2,993	2,171
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%		476,248	367,788	700,388	793,760	1,339,211
土地の含み益の85%		49,772	43,718	52,463	26,935	23,308
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		53,519	55,275	61,171	62,056	52,056
その他		99,780	86,358	116,877	142,984	172,754
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R1^2+(R2+R3)^2}+R4+R5]$		258,906	304,444	314,691	321,186	420,687
一般保険リスク(R1)		54,286	80,590	77,541	72,933	75,934
予定利率リスク(R2)		3,732	3,825	3,685	3,637	3,576
資産運用リスク(R3)		153,930	183,214	206,880	213,731	270,568
経営管理リスク(R4)		8,857	10,730	7,419	7,494	9,535
巨大災害リスク(R5)		83,301	90,050	82,881	84,413	126,685
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2]$		950.0%	774.8%	1,036.3%	1,070.9%	1,130.9%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

◆ソルベンシー・マージンの内訳

1. 資本の部合計 貸借対照表の資本の部の合計額から、「株主配当や役員賞与など利益処分として社外へ流失する予定の金額」、「繰延資産」および「その他有価証券評価差額金」を控除した金額
2. 価格変動準備金 貸借対照表の価格変動準備金
3. 異常危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
4. 一般貸倒引当金 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金
5. その他有価証券の評価差額 その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額
貸借対照表の資本の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。
(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
6. 土地の含み益 土地および「その他資産」に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。
土地および借地権等の時価は、平成17年度の場合平成17年1月1日時点の相続税評価額に、平成17年1月1日から平成18年3月31日までに異動(取得、売却)のあった物件および異動が決定した物件の時価調整額を加減算して算定しています。(含み損益がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
7. 負債性資本調達手段等 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
当社には該当事項はありません。
8. 控除項目 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。
当社の場合、関係会社株式のうちこれに該当する保険子会社等への出資額を表示しています。
9. その他 「相互会社における社員配当準備金」、「払戻積立金の超過積立額」、「資本の部の任意積立金(利益処分後)に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。
当社の場合、税効果相当額の金額を表示しています。

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成16年度(平成17年3月31日現在)		平成17年度(平成18年3月31日現在)		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	174,258	3.38	196,194	3.31	21,935
現金	(89)		(58)		
預貯金	(174,169)		(196,135)		
コーポレーション	4,000	0.08	55,000	0.93	51,000
買現先勘定	4,999	0.10	19,998	0.34	14,999
買入金銭債権	11,957	0.23	18,004	0.30	6,047
金銭の信託	27,206	0.53	33,247	0.56	6,041
有価証券	3,866,653	74.98	4,546,229	76.60	679,576
国債	(491,778)		(610,099)		
地方債	(175,123)		(146,643)		
社債	(511,056)		(472,311)		
株式	(1,539,426)		(2,099,904)		
外国証券	(1,056,648)		(1,111,702)		
その他の証券	(92,619)		(105,568)		
貸付金	463,126	8.98	448,525	7.56	△14,600
保険約款貸付	(13,019)		(12,171)		
一般貸付	(450,106)		(436,353)		
不動産及び動産	237,910	4.61	228,282	3.85	△9,628
土地	(108,019)		(106,345)		
建物	(105,850)		(99,859)		
動産	(23,251)		(21,593)		
建設仮勘定	(789)		(483)		
その他資産	390,271	7.57	409,304	6.90	19,033
未収保険料	(2,191)		(830)		
代理店貸	(83,822)		(90,996)		
外国代理店貸	(15,768)		(19,091)		
共同保険貸	(11,888)		(9,616)		
再保険貸	(80,921)		(78,415)		
外国再保険貸	(39,253)		(38,185)		
代理業務貸	(0)		(2)		
未収金	(35,933)		(20,020)		
未収収益	(13,184)		(12,580)		
預託金	(17,431)		(48,750)		
地震保険預託金	(48,484)		(51,637)		
仮払金	(36,437)		(36,436)		
先物取引差入証拠金	(271)		(565)		
金融派生商品	(3,667)		(1,152)		
その他の資産	(1,015)		(1,020)		
貸倒引当金	△23,153	△0.45	△20,022	△0.34	3,131
投資損失引当金	△149	△0.00	△4	△0.00	145
資産の部合計	5,157,080	100.00	5,934,761	100.0	777,681

(単位：百万円)

科目	平成16年度(平成17年3月31日現在)		平成17年度(平成18年3月31日現在)		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	3,882,474	75.28	3,944,996	66.47	62,521
支払準備金	(586,687)		(632,094)		
責任準備金	(3,295,787)		(3,312,901)		
その他負債	205,773	3.99	211,068	3.56	5,295
共同保険借	(6,412)		(5,771)		
再保険借	(74,970)		(71,929)		
外国再保険借	(17,316)		(17,660)		
代理業務借	(25)		(22)		
借入金	(904)		(746)		
未払法人税等	(3,572)		(16,413)		
預り金	(5,514)		(4,836)		
前受収益	(123)		(86)		
未払金	(40,671)		(36,964)		
仮受金	(50,615)		(55,414)		
借入有価証券	(218)		(242)		
金融派生商品	(5,429)		(980)		
退職給付引当金	84,111	1.63	89,911	1.51	5,799
賞与引当金	11,959	0.23	11,992	0.20	33
価格変動準備金	17,546	0.34	24,001	0.40	6,454
繰延税金負債	11,586	0.22	253,071	4.26	241,485
負債の部合計	4,213,452	81.70	4,535,041	76.41	321,589
(資本の部)					
資本金	70,000	1.36	70,000	1.18	-
資本剰余金	24,229	0.47	24,229	0.41	-
資本準備金	(24,229)		(24,229)		
利益剰余金	288,462	5.59	347,717	5.86	59,255
利益準備金	(24,600)		(26,400)		
任意積立金	(196,519)		(242,483)		
(株主配当準備金)	((40,300))		((41,300))		
(退職慰労積立金)	((1,000))		((1,000))		
(海外投資等損失準備金)	((0))		((-))		
(圧縮記帳積立金)	((618))		((583))		
(保険契約特別積立金)	((76,500))		((76,500))		
(特別積立金)	((78,100))		((123,100))		
当期末処分利益	(67,342)		(78,833)		
(当期純利益)	((56,898))		((67,858))		
株式等評価差額金	563,658	10.93	960,629	16.19	396,971
自己株式	△2,722	△0.05	△2,857	△0.05	△135
資本の部合計	943,627	18.30	1,399,719	23.59	456,091
負債及び資本の部合計	5,157,080	100.00	5,934,761	100.00	777,681

貸借対照表の注記（平成17年度）

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。
 2. 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
 4. 不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。
 また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 7. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。
 8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
 上記のほか、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、1,142百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。
 なお、退職給付に関する事項は次のとおりであります。
 - (1)退職給付債務およびその内容

退職給付債務	△ 126,592 百万円
退職給付信託	7,427 百万円
未積立退職給付債務	△ 119,165 百万円
未認識数理計算上の差異	27,828 百万円
未認識過去勤務債務	1,425 百万円
退職給付引当金	△ 89,911 百万円
 - (2)退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	12年
- (会計方針の変更)
- 役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しております。
- この変更は、役員の退職慰労金を引当計上する会計慣行が定着しつつあることをふまえ、当期に退職慰労金に関する規程の整備・改定を行ったことを契機として、役員の退職時の費用を役員の在任期間に応じて適正に配分することにより期間損益の適正化および財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものであります。
- この変更に伴い、当期発生額214百万円を損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に、過年度対応額927百万円を特別損失に計上しており、従来の方法によった場合に比べて、経常利益は214百万円、税引前当期純利益は1,142百万円それぞれ減少しております。
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
11. 保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。
 また、保有する債券に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の貸付金、債券および預金に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。
 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有

効性の判定を省略しております。

12. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

14. (1)貸付金のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞債権額は4,936百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- (2)貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (3)貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,029百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は7,993百万円であります。

15. 不動産及び動産の減価償却累計額は222,502百万円、および不動産及び動産の圧縮記帳額は10,759百万円であります。

16. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は985,600百万円であります。

17. 子会社に対する金銭債権総額は18,740百万円、金銭債務総額は982百万円であります。

18. 貸借対照表に計上した動産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。

19. 子会社株式の額は137,260百万円、子会社出資金の額は7,379百万円であります。

20. 担保に供している資産は有価証券55,177百万円および預貯金6,789百万円であります。これは、借入金746百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。

21. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	617,567 百万円
同上にかかる出再支払備金	44,370 百万円
差引(イ)	573,197 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	58,897 百万円
計(イ+口)	632,094 百万円

22. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	919,315 百万円
同上にかかる出再責任準備金	31,784 百万円
差引(イ)	887,530 百万円
その他の責任準備金(口)	2,425,370 百万円
計(イ+口)	3,312,901 百万円

23. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式と外国証券に合計162,882百万円含まれております。

24. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は22,815百万円であります。

25. 繰延税金資産の総額は274,971百万円、繰延税金負債の総額は528,043百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	169,517 百万円
支払備金	36,241 百万円
退職給付引当金	32,449 百万円
財産評価損	30,956 百万円
税務上無形固定資産	11,218 百万円
その他	22,110 百万円
繰延税金資産小計	302,493 百万円
評価性引当額	△ 27,521 百万円
繰延税金資産合計	274,971 百万円
繰延税金負債	
株式等評価差額金	△ 527,383 百万円
その他	△ 659 百万円
繰延税金負債合計	△ 528,043 百万円
繰延税金負債の純額	△ 253,071 百万円

26. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成16年度	平成17年度	増減額
		(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	
		金 額	金 額	
経 常	経 常 収 益	1,735,517	1,696,665	△38,851
	保 険 引 受 収 益	1,636,654	1,581,174	△55,480
	正 味 収 入 保 険 料	(1,351,915)	(1,370,920)	
	収 入 積 立 保 険 料	(192,801)	(157,477)	
	積 立 保 険 料 等 運 用 益	(46,294)	(45,685)	
	責 任 準 備 金 戻 入 額	(42,942)	(-)	
	為 替 差 益	(309)	(911)	
	そ の 他 保 険 引 受 収 益	(2,390)	(6,179)	
	資 産 運 用 収 益	80,813	98,616	17,802
	利 息 及 び 配 当 金 収 入	(82,705)	(95,039)	
	金 銭 の 信 託 運 用 益	(1,701)	(2,808)	
	有 価 証 券 売 却 益	(41,271)	(41,446)	
	有 価 証 券 償 還 益	(927)	(300)	
	為 替 差 益	(-)	(4,322)	
	そ の 他 運 用 収 益	(502)	(384)	
	積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	(△46,294)	(△45,685)	
	そ の 他 経 常 収 益	18,049	16,875	△1,173
損 益 の 部	経 常 費 用	1,661,280	1,582,377	△78,903
	保 険 引 受 費 用	1,417,600	1,363,197	△54,402
	正 味 支 払 保 険 金	(813,096)	(776,042)	
	損 害 調 査 費	(62,903)	(63,985)	
	諸 手 数 料 及 び 集 金 費	(218,514)	(226,182)	
	満 期 返 戻 金	(272,878)	(235,317)	
	契 約 者 配 当 金	(61)	(44)	
	支 払 備 金 繰 入 額	(47,808)	(45,454)	
	責 任 準 備 金 繰 入 額	(-)	(13,624)	
	そ の 他 保 険 引 受 費 用	(2,336)	(2,545)	
	資 産 運 用 費 用	20,211	7,140	△13,071
	金 銭 の 信 託 運 用 損	(258)	(-)	
	売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	(83)	(74)	
	有 価 証 券 売 却 損	(4,869)	(547)	
	有 価 証 券 評 価 損	(1,626)	(308)	
	有 価 証 券 償 還 損	(895)	(197)	
	金 融 派 生 商 品 費 用	(9,730)	(4,484)	
為 替 差 損	(1,593)	(-)		
そ の 他 運 用 費 用	(1,152)	(1,529)		
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	222,711	210,917	△11,794	
そ の 他 経 常 費 用	757	1,122	364	
支 払 利 息	(114)	(34)		
貸 倒 損 失	(31)	(22)		
そ の 他 の 経 常 費 用	(611)	(1,064)		
経 常 利 益	74,236	114,288	40,052	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	53,541	12,813	△40,728
	不 動 産 動 産 処 分 益	(37,338)	(1,315)	
	そ の 他 特 別 利 益	(16,203)	(11,497)	
	特 別 損 失	31,745	10,041	△21,704
	不 動 産 動 産 処 分 損	(5,335)	(1,441)	
	減 損 損 失	(15,671)	(233)	
	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	(6,277)	(6,447)	
	不 動 産 等 圧 縮 損	(0)	(-)	
不 動 産 評 価 損	(2,260)	(108)		
そ の 他 特 別 損 失	(2,201)	(1,810)		
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益	96,032	117,060	21,027
	法 人 税 及 び 住 民 税	845	16,647	15,801
	法 人 税 等 調 整 額	38,288	32,554	△5,734
当 期 純 利 益	56,898	67,858	10,960	
前 期 繰 越 利 益	前 期 繰 越 利 益	10,452	10,721	268
	合 併 に よ る 未 処 分 利 益 受 入 額	-	254	254
	自 己 株 式 処 分 差 損	7	0	△7
	当 期 未 処 分 利 益	67,342	78,833	11,490

損益計算書の注記(平成17年度)

- 子会社との取引による収益総額は17,975百万円、費用総額は47,126百万円であります。
- (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,671,027 百万円
-) 支払再保険料	300,106 百万円
正味収入保険料	1,370,920 百万円
- (2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,016,214 百万円
-) 回収再保険金	240,172 百万円
正味支払保険金	776,042 百万円
- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	245,080 百万円
-) 出再保険手数料	18,898 百万円
諸手数料及び集金費	226,182 百万円
- (4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	20,433 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△ 23,956 百万円
差引(イ)	44,389 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	1,064 百万円
計(イ+口)	45,454 百万円
- (5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	9,884 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△ 655 百万円
差引(イ)	10,539 百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	3,085 百万円
計(イ+口)	13,624 百万円
- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	256 百万円
コールローン利息	5 百万円
買現先勘定利息	6 百万円
買入金銭債権利息	130 百万円
有価証券利息・配当金	80,088 百万円
貸付金利息	7,501 百万円
不動産賃貸料	5,240 百万円
その他利息・配当金	1,811 百万円
利息及び配当金収入	95,039 百万円
- 売買目的有価証券運用損中の売却損益は47百万円の損、評価損益は26百万円の損であります。
- 金銭の信託運用益中の評価損益の合計額は25百万円の損であります。また、金融派生商品に係る評価損益は、その他保険引受収益中1,029百万円の益および金融派生商品費用中21,242百万円の益の合計額22,272百万円の益であります。
- その他特別利益は、海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金11,497百万円であります。
- その他特別損失の内訳は、役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円、および米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用882百万円であります。
- 損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は18,048百万円であり、その内訳は次のとおりであります。また、役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円を特別損失に計上しております。

勤務費用	7,290 百万円
利息費用	1,849 百万円
期待運用収益	- 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,322 百万円
過去勤務債務の費用処理額	3,311 百万円
小計	15,774 百万円
確定拠出年金への掛金支払額等	2,273 百万円
退職給付費用	18,048 百万円

8. 当期における法定実効税率は36.09%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は42.03%であり、この差異の主な内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	36.09%
(調整)	
評価性引当額の増加	9.53%
受取配当金等の益金不算入額	△3.39%
交際費等の損金不算入額	0.88%
その他	△1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.03%

9. 1株当たりの当期純利益は68円94銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は67,858百万円、普通株主に帰属しないものは該当なし、普通株式に係る当期純利益は67,858百万円ならびに普通株式の期中平均株式数は984百万株であります。

10. 当期における減損損失に関する事項は次のとおりであります。

(1) 資産をグレーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

保険事業等の用に供していた不動産のうち、店舗等の統廃合を進めたことにより新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産グループ	減損損失(百万円)		
		土地	建物	計
遊休不動産等	東大阪ビル	-	233	233

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成13年度末			14年度末			15年度末			16年度末			17年度末			
	金額	構成比	増減率													
資 産	現金及び預貯金	243,788	6.3	53.6	247,378	5.2	1.5	223,088	4.4	△9.8	174,258	3.4	△21.9	196,194	3.3	12.6
	コールローン	13,000	0.3	△80.2	30,000	0.6	130.8	60,000	1.2	100.0	4,000	0.1	△93.3	55,000	0.9	1,275.0
	買現先勘定	-	-	△100.0	29,994	0.6	-	39,998	0.8	33.4	4,999	0.1	△87.5	19,998	0.3	300.0
	買入金銭債権	4,255	0.1	124.5	8,249	0.2	93.8	14,291	0.3	73.2	11,957	0.2	△16.3	18,004	0.3	50.6
	金銭の信託	88,848	2.3	2.2	80,710	1.7	△9.2	44,886	0.9	△44.4	27,206	0.5	△39.4	33,247	0.6	22.2
	有価証券	2,411,619	62.1	△5.9	2,875,169	60.1	19.2	3,491,036	68.8	21.4	3,866,653	75.0	10.8	4,546,229	76.6	17.6
	貸付金	557,824	14.4	△13.6	618,491	12.9	10.9	521,734	10.3	△15.6	463,126	9.0	△11.2	448,525	7.6	△3.2
	不動産及び動産	285,189	7.3	△6.1	315,419	6.6	10.6	274,724	5.4	△12.9	237,910	4.6	△13.4	228,282	3.8	△4.0
	その他資産	247,429	6.4	4.5	388,193	8.1	56.9	366,890	7.2	△5.5	390,271	7.6	6.4	409,304	6.9	4.9
	繰延税金資産	45,570	1.2	-	221,124	4.6	385.2	64,144	1.3	△71.0	-	-	△100.0	-	-	-
	支払承諾見返	413	0.0	△96.2	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸倒引当金	△16,132	△0.4	-	△28,695	△0.6	-	△28,351	△0.6	-	△23,153	△0.4	-	△20,022	△0.3	-
	投資損失引当金	△149	△0.0	-	△170	△0.0	-	△158	△0.0	-	△149	△0.0	-	△4	△0.0	-
合計	3,881,659	100.0	△4.6	4,785,864	100.0	23.3	5,072,284	100.0	6.0	5,157,080	100.0	1.7	5,934,761	100.0	15.1	

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成13年度末			14年度末			15年度末			16年度末			17年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
保険契約準備金	3,009,164	77.5	△2.0	3,901,259	81.5	29.6	3,877,608	76.4	△0.6	3,882,474	75.3	0.1	3,944,996	66.5	1.6
転換社債	-	-	-	15,000	0.3	-	15,000	0.3	-	-	-	△100.0	-	-	-
その他負債	163,265	4.2	6.8	200,042	4.2	22.5	216,677	4.3	8.3	205,773	4.0	△5.0	211,068	3.6	2.6
退職給付引当金	63,641	1.6	△5.5	115,431	2.4	81.4	110,800	2.2	△4.0	84,111	1.6	△24.1	89,911	1.5	6.9
賞与引当金	9,757	0.3	0.4	12,593	0.3	29.1	11,873	0.2	△5.7	11,959	0.2	0.7	11,992	0.2	0.3
その他の引当金	8,638	0.2	5.5	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
価格変動準備金	4,106	0.1	△52.3	5,422	0.1	32.1	11,269	0.2	107.8	17,546	0.3	55.7	24,001	0.4	36.8
繰延税金負債	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	11,586	0.2	-	253,071	4.3	2,084.2
支払承諾	413	0.0	△96.2	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債の部合計	3,258,987	84.0	△2.5	4,249,749	88.8	30.4	4,243,228	83.7	△0.2	4,213,452	81.7	△0.7	4,535,041	76.4	7.6
資本及び資本															
資本金	58,421	1.5	0.0												
法定準備金	42,519	1.1	3.2												
剰余金	184,207	4.7	△21.8												
(当期純利益)	(△43,682)	(△1.1)	(△388.9)												
評価差額金	338,189	8.7	△12.8												
自己株式	△665	△0.0	-												
資本の部合計	622,672	16.0	△13.8												
資本金				70,000	1.5		70,000	1.4	-	70,000	1.4	-	70,000	1.2	-
資本剰余金				24,229	0.5		24,229	0.5	-	24,229	0.5	-	24,229	0.4	-
利益剰余金				182,722	3.8		239,983	4.7	31.3	288,462	5.6	20.2	347,717	5.9	20.5
(当期純利益)				(△15,472)	(△0.3)		(64,174)	1.3	-	(56,898)	1.1	△11.3	(67,858)	1.1	19.3
株式等評価差額金				261,170	5.5		497,353	9.8	90.4	563,658	10.9	13.3	960,629	16.2	70.4
自己株式				△2,007	△0.0		△2,510	△0.0	-	△2,722	△0.1	-	△2,857	△0.0	-
資本の部合計				536,115	11.2	△13.9	829,055	16.3	54.6	943,627	18.3	13.8	1,399,719	23.6	48.3
合計	3,881,659	100.0	△4.6	4,785,864	100.0	23.3	5,072,284	100.0	6.0	5,157,080	100.0	1.7	5,934,761	100.0	15.1

(注) 平成14年度から保険業法施行規則の改正により、貸借対照表の様式を改定し、従来、「資本金」、「法定準備金」、「剰余金」、「評価差額金」および「自己株式」に区分して表示していた「資本の部」について、「評価差額金」を「株式等評価差額金」として、「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」、「株式等評価差額金」および「自己株式」に区分して表示しています。

4 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目		年 度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
経常	経常収益		1,300,509	1,569,729	1,715,894	1,735,517	1,696,665	
	保険引受収益		1,237,013	1,511,019	1,594,005	1,636,654	1,581,174	
	正味収入保険料		963,614	1,264,283	1,352,877	1,351,915	1,370,920	
	収入積立保険料		156,828	196,342	171,774	192,801	157,477	
	積立保険料等運用益		42,336	45,287	45,723	46,294	45,685	
	支払備金戻入額		—	2,629	18,489	—	—	
	責任準備金戻入額		74,070	—	5,161	42,942	—	
	その他		163	2,476	27	2,700	7,091	
	資産運用収益		56,098	47,592	106,907	80,813	98,616	
	利息及び配当金収入		65,724	68,483	75,114	82,705	95,039	
	有価証券売却益		27,411	23,290	61,519	41,271	41,446	
	積立保険料等運用益振替		△42,336	△45,287	△45,723	△46,294	△45,685	
	その他		5,299	1,106	15,996	3,130	7,815	
	その他経常収益		7,397	11,116	14,932	18,049	16,875	
	損益の部	経常費用		1,348,619	1,578,157	1,581,495	1,661,280	1,582,377
		保険引受費用		1,068,148	1,265,232	1,317,945	1,417,600	1,363,197
		正味支払保険金		506,242	624,333	699,908	813,096	776,042
		損害調査費		51,365	63,388	68,058	62,903	63,985
諸手数料及び集金費			178,275	218,507	218,487	218,514	226,182	
満期返戻金			319,726	351,161	313,729	272,878	235,317	
契約者配当金			378	54	79	61	44	
支払備金繰入額			11,752	—	—	47,808	45,454	
責任準備金繰入額			—	6,200	—	—	13,624	
その他			408	1,587	15,393	2,336	2,545	
資産運用費用			91,920	83,367	21,778	20,211	7,140	
有価証券売却損			6,031	4,939	6,787	4,869	547	
有価証券評価損			75,340	62,880	5,521	1,626	308	
その他			10,548	15,547	9,469	13,715	6,285	
営業費及び一般管理費			179,568	222,371	234,342	222,711	210,917	
その他経常費用			8,982	7,185	7,428	757	1,122	
経常利益			△48,109	△8,427	134,399	74,236	114,288	
特別損益の部		特別利益		7,974	7,035	13,167	53,541	12,813
	価格変動準備金戻入額		4,494	4,618	—	—	—	
	その他		3,479	2,417	13,167	53,541	12,813	
	特別損失		30,590	21,279	59,536	31,745	10,041	
	価格変動準備金繰入額		—	—	5,847	6,277	6,447	
	その他		30,590	21,279	53,689	25,468	3,593	
税引前当期純利益		△70,726	△22,671	88,029	96,032	117,060		
法人税及び住民税		5,440	480	853	845	16,647		
過年度法人税及び住民税			5,447	△605				
法人税等調整額		△32,485	△13,127	23,606	38,288	32,554		
当期純利益		△43,682	△15,472	64,174	56,898	67,858		
前期繰越利益		8,328	8,617	8,377	10,452	10,721		
自己株式処分差損		—	2	19	7	0		
当期末処分利益		△35,353	△6,856	72,532	67,342	78,833		

(注) 1. 平成15年度から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改定し、従来の「税引前当期利益」ならびに「当期利益」を「税引前当期純利益」ならびに「当期純利益」として表示しています。

2. 平成13年度および平成16年度以降の「過年度法人税及び住民税」は、金額が僅少のため、「法人税及び住民税」に含めて表示しています。

5 利益処分の推移

(単位：百万円)

科目	年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)		△35,353	△6,856	72,532	67,342	78,833
任意積立金取崩額		51,534	23,538	38	35	241,929
計		16,181	16,682	72,571	67,378	320,763
利益処分数額		7,563	8,304	62,118	56,657	304,394
利益準備金		(1,300)	(1,400)	(1,700)	(1,800)	(2,600)
株主配当金		(6,210)	(6,894)	(8,366)	(8,857)	(12,794)
役員賞与金		(-)	(-)	(45)	(-)	(-)
任意積立金		(52)	(10)	(52,007)	(46,000)	(289,000)
次期繰越利益		8,617	8,377	10,452	10,721	16,368

(注) 役員賞与金はすべて取締役に対するものです。

6 税効果会計

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
繰延税金資産			
責任準備金		171,204	169,517
支払備金		25,003	36,241
退職給付引当金		28,751	32,449
財産評価損		35,520	30,956
税務上無形固定資産		12,039	11,218
税務上繰越欠損金		27,034	-
その他の		24,207	22,110
繰延税金資産小計		323,762	302,493
評価性引当額		△16,368	△27,521
繰延税金資産合計		307,393	274,971
繰延税金負債			
株式等評価差額金		△318,297	△527,383
その他の		△681	△659
繰延税金負債合計		△318,979	△528,043
繰延税金負債の純額		△11,586	△253,071

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)		36.09	36.09
評価性引当額の増加		5.85	9.53
受取配当金等の益金不算入額		△3.11	△3.39
交際費等の損金不算入額		1.06	0.88
その他の		0.87	△1.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.75	42.03

7 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要

平成16・17年度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。

また、当社は、平成17年3月に厚生年金基金制度を廃止して、確定拠出年金制度へ移行しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△133,945	△126,592
ロ. 退職給付信託	4,803	7,427
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△129,141	△119,165
ニ. 未認識数理計算上の差異	34,037	27,828
ホ. 未認識過去勤務債務	10,992	1,425
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△84,111	△89,911

(注) 平成16年度

1. 損保ジャパン厚生年金基金解散に伴い、厚生年金基金制度を廃止します。
2. 当社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

平成17年度

1. 従業員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、1,142百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。
2. 同左

3. 退職給付費用に関する事項

平成16年度

(単位：百万円)

項 目	平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
イ. 勤務費用	12,339
ロ. 利息費用	7,370
ハ. 期待運用収益	△4,879
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	7,854
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	879
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	23,564

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除して記載しています。

2. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。

3. 上記退職給付費用以外に、損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴い9,363百万円をその他特別利益として計上しています。

平成17年度

(単位：百万円)

項 目	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
イ. 勤務費用	7,290
ロ. 利息費用	1,849
ハ. 期待運用収益	-
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,322
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	3,311
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	15,774
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,273
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	18,048

(注) 1. 従業員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円を特別損失に計上しています。

2. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成16年度	平成17年度
	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	1.5%	同左
期待運用収益率	3.0% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としています。)	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	同左
数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。)	同左

8 リース取引

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		取得価額相当額	5,903	4,630	4,759	4,912
減価償却累計額相当額		2,723	1,918	2,683	3,899	825
減損損失累計額相当額		-	-	-	-	-
年度末残高相当額		3,180	2,712	2,076	1,012	1,064
未経過リース料 年度末残高相当額	1年内	980	1,091	1,189	702	422
	1年超	2,199	1,620	886	309	641
	合計	3,180	2,712	2,076	1,012	1,064
支払リース料		968	1,042	1,153	1,225	806
減価償却費相当額		968	1,042	1,153	1,225	806

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		1年内	864	447	181	40
未経過リース料	1年超	589	162	49	48	66
	合計	1,453	610	231	89	152

9 会計監査

- 当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)および平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る)および利益処分案ならびに附属明細書(会計に関する部分に限る)について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)および平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

10 1株当たり配当等の推移

区 分 \ 年 度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
1株当たり配当額	7.0円	7.0円	8.5円	9.0円	13.0円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△49.22円	△16.20円	65.14円	57.80円	68.94円
配 当 性 向	-%	-%	13.0%	15.6%	18.9%
1株当たり純資産額	701.81円	544.32円	842.26円	958.83円	1,422.15円
従業員1人当たり総資産	331,199千円	302,615千円	326,633千円	350,702千円	412,307千円

(注) 1.平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、平成13年度までにおいて採用していた方法により算定した場合の平成14年度の1株当たりの当期純損失も同額です。
2.1株当たり純資産額の純資産額、従業員1人当たり総資産の総資産は、当該年度末の資本勘定、資産勘定の計数により算出しています。

11 重要な後発事象(平成17年度)

該当事項はありません。

1 現金及び預貯金

(単位：百万円、%)

区 分	平成13年度末		14年度末		15年度末		16年度末		17年度末	
	金 額	構成比								
現 金	229	0.1	115	0.0	106	0.0	89	0.1	58	0.0
預 貯 金	243,559	99.9	247,263	100.0	222,981	100.0	174,169	99.9	196,135	100.0
(郵便振替・郵便貯金)	(4,080)	(1.7)	(4,053)	(1.6)	(4,660)	(2.1)	(4,057)	(2.3)	(4,903)	(2.5)
(当座預金)	(53)	(0.0)	(82)	(0.0)	(98)	(0.0)	(108)	(0.1)	(209)	(0.1)
(普通預金)	(174,182)	(71.4)	(155,113)	(62.7)	(157,216)	(70.5)	(110,066)	(63.2)	(127,800)	(65.1)
(通知預金)	(41,770)	(17.1)	(47,362)	(19.1)	(38,713)	(17.4)	(48,576)	(27.9)	(53,283)	(27.2)
(定期預金)	(23,473)	(9.6)	(40,652)	(16.4)	(22,292)	(10.0)	(11,361)	(6.5)	(9,938)	(5.1)
合 計	243,788	100.0	247,378	100.0	223,088	100.0	174,258	100.0	196,194	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 有価証券の内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成13年度末		14年度末		15年度末		16年度末		17年度末	
	金 額	構成比								
国 債	72,568	3.0	136,943	4.8	275,807	7.9	491,778	12.7	610,099	13.4
地 方 債	180,356	7.5	218,404	7.6	206,939	5.9	175,123	4.5	146,643	3.2
社 債	479,516	19.9	616,543	21.4	539,219	15.4	511,056	13.2	472,311	10.4
株 式	1,112,175	46.1	1,145,151	39.8	1,495,089	42.8	1,539,426	39.8	2,099,904	46.2
外 国 証 券	488,887	20.3	658,542	22.9	890,268	25.5	1,056,648	27.3	1,111,702	24.5
その他の証券	78,114	3.2	99,582	3.5	83,710	2.4	92,619	2.4	105,568	2.3
合 計	2,411,619	100.0	2,875,169	100.0	3,491,036	100.0	3,866,653	100.0	4,546,229	100.0

4 保有有価証券利回りの推移

(単位：%)

区 分	種 類	運用資産利回り (インカム利回り)					資産運用利回り (実現利回り)			時価総合利回り		
		平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	15年度	16年度	17年度	15年度	16年度	17年度
公 社 債		1.98	1.79	1.51	1.36	1.31	1.49	1.37	1.31	△0.64	2.01	△1.27
株 式		1.58	1.51	1.92	2.24	2.81	7.94	6.37	6.87	40.86	7.40	39.65
外 国 証 券		3.37	3.06	3.16	3.52	3.97	3.29	3.49	4.71	1.44	6.80	10.80
そ の 他		1.77	1.51	1.93	2.09	3.65	1.02	3.96	6.30	3.71	6.37	13.40
合 計		2.14	1.99	2.13	2.31	2.64	3.96	3.44	3.96	15.57	5.56	18.45

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。
2. 各利回りの計算方法はP.97に記載のとおりです。

5 有価証券残存期間別残高

平成16年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	合 計
国 債	34,440	64,828	123,721	83,676	93,648	91,462	491,778
地 方 債	6,091	52,058	72,403	31,186	11,611	1,771	175,123
社 債	85,483	148,525	91,719	51,052	58,632	75,644	511,056
株 式	-	-	-	-	-	1,539,426	1,539,426
外 国 証 券	71,321	131,461	83,377	81,248	108,573	513,993	989,975
(うち外国債券)	(71,321)	(131,461)	(83,377)	(81,248)	(108,573)	(148,755)	(624,737)
(うち外国株式等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(365,238)	(365,238)
そ の 他 の 証 券	1,300	1,514	11,197	5,510	1,677	71,418	92,619
合 計	198,636	398,388	382,420	252,674	274,144	2,293,717	3,799,980

平成17年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	合 計
国 債	18,468	79,413	234,989	58,213	109,007	110,006	610,099
地 方 債	12,131	67,531	40,060	13,735	13,184	-	146,643
社 債	71,808	126,162	95,876	73,501	30,747	74,216	472,311
株 式	-	-	-	-	-	2,099,904	2,099,904
外 国 証 券	49,259	114,097	95,736	81,983	93,575	677,051	1,111,702
(うち外国債券)	(49,259)	(114,097)	(95,736)	(81,983)	(93,575)	(143,557)	(578,208)
(うち外国株式等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(533,493)	(533,493)
そ の 他 の 証 券	142	9,140	3,369	6,452	2,170	84,293	105,568
合 計	151,810	396,345	470,030	233,886	248,684	3,045,472	4,546,229

6 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円、%)

区 分	平成13年度末			14年度末			15年度末			16年度末			17年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
輸送用機器	190	262,040	23.6	221	227,750	19.9	218	305,519	20.4	204	311,023	20.2	203	443,624	21.1
金融保険業	246	203,505	18.3	286	237,096	20.7	276	279,315	18.7	265	302,800	19.7	259	388,363	18.5
電気機器	111	197,661	17.8	206	200,770	17.5	191	281,608	18.8	188	277,363	18.0	186	381,122	18.1
化学	179	79,408	7.1	222	92,002	8.0	194	116,897	7.8	179	107,641	7.0	173	168,536	8.0
商業	152	63,237	5.7	186	64,934	5.7	157	90,847	6.1	154	94,888	6.2	149	140,228	6.7
陸運業	73	52,800	4.7	95	50,725	4.4	78	57,840	3.9	77	56,172	3.6	76	74,693	3.6
食料品	62	33,564	3.0	84	43,427	3.8	76	44,889	3.0	70	47,940	3.1	66	54,609	2.6
石油・石炭製品	54	30,992	2.8	64	24,827	2.2	64	34,262	2.3	63	41,376	2.7	56	49,824	2.4
電気・ガス業	35	36,271	3.3	36	37,939	3.3	30	33,892	2.3	31	39,438	2.6	31	46,281	2.2
建設業	53	11,765	1.1	66	12,696	1.1	76	38,516	2.6	74	25,855	1.7	67	29,637	1.4
そ の 他	399	140,927	12.7	413	152,981	13.4	375	211,500	14.1	357	234,925	15.3	341	322,983	15.4
合 計	1,559	1,112,175	100.0	1,884	1,145,151	100.0	1,740	1,495,089	100.0	1,667	1,539,426	100.0	1,612	2,099,904	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しています。

7 貸付金業種別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成13年度末		14年度末		15年度末		16年度末		17年度末	
	金 額	構成比								
農林・水産業	166	0.0	2,147	0.3	1,488	0.3	690	0.1	390	0.1
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	10,866	1.9	11,608	1.9	10,298	2.0	7,450	1.6	7,337	1.6
製造業	15,256	2.7	22,275	3.6	21,759	4.2	21,273	4.6	28,432	6.3
卸・小売業	23,922	4.3	27,828	4.5	22,697	4.4	17,495	3.8	22,823	5.1
金融・保険業	152,576	27.4	152,036	24.6	121,299	23.2	114,098	24.6	98,732	22.0
不動産業	26,849	4.8	30,717	5.0	27,584	5.3	25,870	5.6	26,596	5.9
情報通信業	1,005	0.2	2,590	0.4	1,324	0.3	561	0.1	592	0.1
運輸業	4,997	0.9	6,626	1.1	5,578	1.1	5,593	1.2	5,902	1.3
電気・ガス・水道・熱供給業	18,610	3.3	19,047	3.1	16,436	3.2	11,576	2.5	9,194	2.1
サービス業等	54,466	9.8	52,365	8.5	44,600	8.5	43,393	9.4	48,813	10.9
その他 (うち個人住宅消費者ローン)	231,664 (216,412)	41.5 (38.8)	273,245 (252,302)	44.2 (40.8)	232,492 (216,965)	44.6 (41.6)	196,840 (188,481)	42.5 (40.7)	176,715 (170,286)	39.4 (38.0)
計	540,382	96.9	600,488	97.1	505,561	96.9	444,845	96.1	425,531	94.9
公社・公団	2,319	0.4	2,536	0.4	2,431	0.5	5,261	1.1	10,822	2.4
約款貸付	15,122	2.7	15,466	2.5	13,741	2.6	13,019	2.8	12,171	2.7
合計	557,824	100.0	618,491	100.0	521,734	100.0	463,126	100.0	448,525	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

8 貸付金用途別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成13年度末		14年度末		15年度末		16年度末		17年度末	
	金 額	構成比								
運転資金	370,832	66.5	425,071	68.7	358,670	68.8	324,052	70.0	328,373	73.2
設備資金	186,991	33.5	193,419	31.3	163,063	31.3	139,073	30.0	120,151	26.8
合計	557,824	100.0	618,491	100.0	521,734	100.0	463,126	100.0	448,525	100.0

9 貸付金担保別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度		平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
	金額	構成比					
保険約款による貸付	15,122		15,122	15,466	13,741	13,019	12,171
有価証券担保貸付	5,459		5,459	5,432	4,248	3,861	4,439
不動産抵当貸付	90,491		90,491	84,261	71,919	61,428	49,535
財団抵当貸付	2,581		2,581	2,023	1,256	882	234
動産担保貸付	-		-	-	-	-	-
指名債権担保貸付	3,628		3,628	5,069	4,454	3,022	1,492
銀行保証貸付	10,339		10,339	11,840	14,554	10,440	8,654
信用保証協会保証貸付	42		42	32	-	-	-
企業保証貸付	146,656		146,656	186,442	153,343	126,587	113,697
その他保証貸付	32,972		32,972	36,965	41,731	36,692	32,780
信用貸付	244,989		244,989	265,401	211,142	201,926	212,483
公共団体貸付	-		-	-	-	-	-
公社公団貸付	5,528		5,528	5,551	5,341	5,265	13,035
その他貸付	12		12	3	1	-	-
合 計	557,824		557,824	618,491	521,734	463,126	448,525
(うち劣後特約付貸付)	(79,500)		(79,500)	(72,800)	(54,100)	(58,700)	(51,450)

10 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	年 度		平成13年度末		14年度末		15年度末		16年度末		17年度末	
	金額	構成比	金額	構成比								
大 企 業	332,346	61.2	346,337	57.4	297,059	58.5	274,268	60.9	275,933	63.2		
中 堅 企 業	20,752	3.8	19,455	3.2	14,803	2.9	12,012	2.7	12,681	2.9		
中 小 企 業	43,831	8.1	37,485	6.2	29,916	5.9	25,659	5.7	22,882	5.2		
そ の 他	145,771	26.9	199,745	33.1	166,213	32.7	138,166	30.7	124,856	28.6		
一 般 貸 付 計	542,702	100.0	603,024	100.0	507,992	100.0	450,106	100.0	436,353	100.0		

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等です。

11 貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	年 度		平成13年度末		14年度末		15年度末		16年度末		17年度末	
	金額	構成比	金額	構成比								
首 都 圏	276,385	74.7	280,927	77.4	230,383	76.7	203,567	75.6	212,119	78.0		
近 畿 圏	15,195	4.1	11,900	3.3	10,433	3.5	8,810	3.3	7,392	2.7		
そ の 他	78,176	21.1	70,179	19.3	59,741	19.9	56,914	21.1	52,562	19.3		
合 計	369,757	100.0	363,006	100.0	300,558	100.0	269,292	100.0	272,074	100.0		

- (注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

12 貸付金の残存期間別の残高

1. 全貸付金

平成16年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	15,448	37,630	26,513	37,878	17,774	90,100	225,346
固定金利	37,008	87,685	72,297	16,083	5,166	19,537	237,779
合計	52,456	125,316	98,810	53,961	22,941	109,637	463,126

平成17年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	15,759	39,884	26,899	24,957	17,366	78,492	203,360
固定金利	39,924	82,634	85,423	15,818	5,893	15,470	245,164
合計	55,683	122,519	112,322	40,776	23,259	93,963	448,525

2. 国内企業向け

平成16年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	14,725	35,556	24,970	35,966	16,032	41,870	169,123
固定金利	15,580	45,767	30,801	11,023	3,917	11,349	118,440
国内企業向け貸付計	30,306	81,324	55,772	46,990	19,950	53,220	287,563

平成17年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	15,360	38,765	25,113	23,655	15,648	35,780	154,323
固定金利	20,387	46,865	43,105	10,849	4,601	8,842	134,650
国内企業向け貸付計	35,748	85,630	68,218	34,504	20,249	44,622	288,974

3. 海外企業向け

平成16年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	472	732	-	1,300	-	-	2,505
固定金利	513	1,774	2,541	519	-	100	5,449
海外企業向け貸付計	986	2,507	2,541	1,819	-	100	7,955

平成17年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	217	-	500	738	-	-	1,455
固定金利	729	994	2,743	2	-	100	4,569
海外企業向け貸付計	946	994	3,243	740	-	100	6,025

13 住宅関係融資等の推移(残高ベース)

(単位：百万円、%)

区 分	平成13年度末		14年度末		15年度末		16年度末		17年度末	
	金 額	構成比								
個人向けローン	117,848	95.7	116,456	97.1	103,928	96.6	92,260	96.2	80,310	96.3
住宅抵当証書引受	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0
地方住宅供給公社貸付	5,304	4.3	3,522	2.9	3,661	3.4	3,630	3.8	3,122	3.7
合 計	123,152	100.0 (22.1)	119,978	100.0 (19.4)	107,589	100.0 (20.6)	95,891	100.0 (20.7)	83,433	100.0 (18.6)
総貸付残高	557,824		618,491		521,734		463,126		448,525	

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

14 リスク管理債権額

(単位：百万円、%)

区 分	年 度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
破綻先債権額 A		3,784	2,230	10	64	27
延滞債権額 B		12,303	16,069	13,467	7,876	4,936
3カ月以上延滞債権額 C		-	-	-	-	-
貸付条件緩和債権額 D		5,221	18,637	9,100	3,459	3,029
合 計 E = A + B + C + D		21,310	36,937	22,577	11,400	7,993
貸付金残高 F		557,824	618,491	521,734	463,126	448,525
貸付金全体に占める割合 G = E / F		3.8	6.0	4.3	2.5	1.8

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ハに規定する元本補てん契約のある信託に係る貸出金は該当がありません。

15 自己査定状況(平成17年度末)

(単位:百万円)

資産項目	資産期末残高			非分類資産	分類資産			
	総額	査定対象外	査定対象	I分類	II分類	III分類	IV分類	合計
正常先			416,710	416,710				
要注意先			14,678	5,091	9,586			9,586
うち要管理先			3,029	149	2,880			2,880
破綻懸念先			1,628	186	760	681		1,441
実質破綻先			3,308	2	533	190	2,581	3,305
破綻先			27	20	7	-	-	7
貸付金計	448,525	12,171	436,353	422,012	10,888	871	2,581	14,341
有価証券	4,546,417	-	4,546,417	4,521,738	24,487	-	191	24,678
その他計	960,145	93,960	866,185	832,125	19,514	4,995	9,549	34,059
総計	5,955,088	106,131	5,848,956	5,775,877	54,889	5,867	12,322	73,079

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することです。

(1) 債務者の区分

正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先：資金使途に問題のある先、貸付条件に問題のある先、返済の履行状況に問題のある先または業況・財務内容に問題のある先として、今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的な経営破綻に陥っている債務者

破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生している債務者

(2) 分類の定義

I分類資産：II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II分類資産：債権確保上の諸条件が満身に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険があると認められる資産

III分類資産：最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV分類資産：回収不可能または無価値と判定される資産

(3) 残高の表示方法

資産期末残高は自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、不動産および動産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の残高を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、不動産及び動産、等です。査定対象外資産には、現金、郵便振替、貸付金のうち保険約款貸付、地震保険預託金、仮払金のうち費用性のもの、金融安定化拠出基金への拠出金、等があります。

16 債務者区分に基づいて区分された債権額

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		5,083	4,468	1,493	1,565	3,336
危険債権		11,106	13,831	11,983	6,376	1,628
要管理債権		5,224	18,637	9,100	3,459	3,029
正常債権		596,620	693,220	520,175	533,826	605,897
合計		618,033	730,157	542,752	545,227	613,890

(注) 1.各債権の意義は次のとおりです。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - (2) 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - (3) 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。
3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3カ月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。
 - (4) 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。
- 2.平成14年度から隣接の銀行・生命保険業界の動向等をふまえ、従来、「債務者区分に基づいて区分された債権」に含めていた現金担保付債券貸借取引等を対象外とすることとし、平成13年度以前の債権額についても同様の基準にて修正を行っています。

17 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係

(単位：億円)

自己査定(貸付金)					リスク管理債権(貸付金)	債務者区分に基づく債権額(貸付金)	
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類		IV分類	(その他)
①破綻先	0	0	0	-	-	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-
②実質破綻先	33	0	5	1	25	合計	33
③破綻懸念先	16	1	7	6	←1年分の回収見込額を引いて引当	危険債権	16
④要注意先	146	1	28	1	25	合計	16
						要管理債権	30
						正常債権	4,405
						合計	6,058
						合計	4,485
						合計	1,653
						合計	6,138
						合計(除く正常債権)	79
						合計(除く正常債権)	-
						合計	79

- (注) 1.「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。
- 2.破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。
- 要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てています。

18 不動産及び動産の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
土地		129,234	142,453	123,855	108,019	106,345
営業用		(88,226)	(94,720)	(88,508)	(81,127)	(80,878)
賃貸用		(41,007)	(47,733)	(35,346)	(26,892)	(25,467)
建物		130,837	144,921	124,696	105,850	99,859
営業用		(85,073)	(92,448)	(80,531)	(74,416)	(70,676)
賃貸用		(45,763)	(52,472)	(44,165)	(31,433)	(29,182)
建設仮勘定		314	1,527	1,559	789	483
営業用		(277)	(1,333)	(1,277)	(724)	(398)
賃貸用		(36)	(194)	(281)	(64)	(85)
動産		24,803	26,517	24,613	23,251	21,593
合計		285,189	315,419	274,724	237,910	228,282

(注) 1. 平成14年度において、日産火災海上保険株式会社との合併および大成火災海上保険株式会社との合併により増加した不動産及び動産は、土地19,994百万円、建物25,845百万円、建設仮勘定267百万円、動産5,771百万円、合計で51,879百万円です。

2. 平成17年度において、株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーとの合併により増加した動産は2百万円、また、大連支店の営業譲渡により減少した建物は3百万円、動産は5百万円です。

19 その他資産の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
未収保険料		2,507	2,075	3,217	2,191	830
代理店貸		43,098	58,376	68,824	83,822	90,996
外国代理店貸		14,266	14,955	14,090	15,768	19,091
共同保険貸		7,858	7,674	9,595	11,888	9,616
再保険貸		63,108	85,926	82,819	80,921	78,415
外国再保険貸		8,579	40,198	34,606	39,253	38,185
代理業務貸		0	0	0	0	2
未収金		15,179	38,558	36,616	35,933	20,020
未収収益		11,351	9,777	11,670	13,184	12,580
預託金		18,378	20,658	19,516	17,431	48,750
地震保険預託金		31,743	42,987	45,685	48,484	51,637
仮払金		29,828	37,805	34,987	36,437	36,436
先物取引差入証拠金		-	771	154	271	565
金融派生商品		588	3,212	3,858	3,667	1,152
その他の資産		939	25,215	1,244	1,015	1,020
合計		247,429	388,193	366,890	390,271	409,304

20 未収保険料・代理店貸の種目別内訳

平成16年度末

(単位：百万円)

区 分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他		計
							(賠償責任)	
未収保険料	△101	221	127	307	-	1,636	(1,695)	2,191
代理店貸	9,532	1,266	10,956	54,879	-	7,187	(2,395)	83,822
計	9,430	1,488	11,084	55,187	-	8,823	(4,090)	86,013

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.74\text{か月}$

平成17年度末

(単位：百万円)

区 分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他		計
							(賠償責任)	
未収保険料	△1,402	322	111	190	-	1,608	(1,548)	830
代理店貸	9,625	1,385	10,840	62,302	-	6,842	(2,617)	90,996
計	8,223	1,708	10,951	62,493	-	8,450	(4,166)	91,827

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.80\text{か月}$

21 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区 分	平成13年度末		14年度末		15年度末		16年度末		17年度末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債等に係る保証	1	100	-	-	-	-	-	-	-	-
資産の流動化に係る保証	1	313	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2	413	-	-	-	-	-	-	-	-

22 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
有 価 証 券		-	-	-	-	-
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団		-	-	-	-	-
指 名 債 権		19	-	-	-	-
保 証		-	-	-	-	-
信 用		394	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-
合 計		413	-	-	-	-

23 保険契約準備金の推移

1. 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
火災		21,108	44,753	35,203	47,276	44,772
海上		9,653	14,290	14,319	11,897	12,384
傷害		24,066	28,651	27,763	28,304	30,624
自動車		167,656	210,850	217,339	228,856	246,861
自動車損害賠償責任		20,092	31,902	46,578	57,832	58,897
その他 (うち賠償責任)		105,652 (85,769)	226,920 (96,277)	197,673 (95,824)	212,519 (120,895)	238,555 (151,471)
合計		348,229	557,368	538,878	586,687	632,094

2. 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
火災		763,606	956,226	953,626	898,021	901,552
海上		23,133	28,825	27,317	30,012	34,181
傷害		1,229,891	1,448,901	1,376,936	1,362,800	1,350,222
自動車		269,713	346,228	344,199	330,083	317,533
自動車損害賠償責任		139,503	260,679	334,450	381,389	410,121
その他 (うち賠償責任)		235,084 (41,705)	303,029 (54,010)	302,198 (60,828)	293,478 (58,024)	299,290 (60,148)
合計		2,660,934	3,343,891	3,338,729	3,295,787	3,312,901

3. 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

種目	年度	平成15年度末					16年度末					17年度末				
		普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災		494,838	122,105	335,768	915	953,626	500,743	81,696	314,000	1,581	898,021	508,089	93,920	297,631	1,911	901,552
海上		7,362	19,954	-	-	27,317	9,278	20,734	-	-	30,012	12,347	21,833	-	34,181	
傷害		53,317	73,633	1,247,142	2,841	1,376,936	52,770	77,284	1,228,574	4,171	1,362,800	55,872	81,193	1,208,297	4,859	1,350,222
自動車		200,346	142,984	865	3	344,199	199,193	130,889	-	-	330,083	192,323	125,210	-	317,533	
自動車損害賠償責任		334,450	-	-	-	334,450	381,389	-	-	-	381,389	410,121	-	-	410,121	
その他 (うち賠償責任)		165,031 (36,534)	68,880 (24,289)	68,242 (3)	43 (-)	302,198 (60,828)	167,002 (39,383)	60,735 (18,636)	65,647 (3)	92 (-)	293,478 (58,024)	177,295 (42,338)	62,439 (17,806)	59,414 (3)	141 (-)	299,290 (60,148)
合計		1,255,347	427,559	1,652,018	3,803	3,338,729	1,310,378	371,340	1,608,222	5,845	3,295,787	1,356,049	384,597	1,565,343	6,911	3,312,901

(注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。
2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

24 責任準備金積立水準

区 分		平成17年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	標準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%

- (注) 1.積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
 2.保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
 3.積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
 (1)標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
 (2)標準責任準備金対象外契約に係る標準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
 (3)平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

25 長期性資産の推移

(単位：百万円)

区 分	年度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
長期性資産		1,491,641	1,755,830	1,653,400	1,611,542	1,569,434
総資産に対する割合		38.4%	36.7%	32.6%	31.2%	26.4%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

26 引当金明細表

平成16年度

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末残高	平成16年度増加額	平成16年度減少額		平成16年度末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	7,533	2,993	—	7,533 *	2,993	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	20,818	2,813	929	2,542 *	20,159	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
	計	28,351	5,807	929	10,075	23,153	
投資損失引当金	158	—	—	9 *	149	*期末における損失	
賞与引当金	11,873	11,959	11,873	—	11,959	見込額の減少による取崩額	
価格変動準備金	11,269	6,277	—	—	17,546		

平成17年度

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末残高	平成17年度増加額	平成17年度減少額		平成17年度末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,993	2,171	—	2,993 *	2,171	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	20,159	664	712	2,260 *	17,851	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
	計	23,153	2,836	712	5,254	20,022	
投資損失引当金	149	—	35	110 *	4	*債券の売却等による取崩額	
賞与引当金	11,959	11,992	11,959	—	11,992		
価格変動準備金	17,546	6,454	—	—	24,001		

(注) 株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーとの合併により増加した価格変動準備金は6百万円です。

27 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		平成16年度末残高	平成17年度増加額	平成17年度減少額	平成17年度末残高
資 本 金		70,000	-	-	70,000
うち既発行 株 式	普 通 株 式	(987,733,424株) 70,000	(-) -	(-) -	(987,733,424株) 70,000
	計	(987,733,424株) 70,000	(-) -	(-) -	(987,733,424株) 70,000
資本準備金 及びその他 資本剰余金	(資 本 準 備 金)				
	株式払込剰余金	22,319	-	-	22,319
	合併差益	1,909	-	-	1,909
	計	24,229	-	-	24,229
利益準備金 及 び 任意積立金	(利 益 準 備 金)	24,600	1,800	-	26,400
	(任 意 積 立 金)				
	株主配当準備金	40,300	1,000	-	41,300
	退職慰労積立金	1,000	-	-	1,000
	海外投資等損失準備金	0	-	0	-
	圧縮記帳積立金	618	-	34	583
	保険契約特別積立金	76,500	-	-	76,500
	特 別 積 立 金	78,100	45,000	-	123,100
	計	221,119	47,800	35	268,883

(注) 1. 当年度末における自己株式数は、3,508,140株です。

2. 「利益準備金及び任意積立金」の増減額は、すべて前年度決算の利益処分によるものです。

1 有価証券売却益の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
国 債 等		2,316	1,459	1,568	2,624	2,964
株 式		16,538	9,889	56,422	32,772	30,530
外 国 証 券		8,555	11,941	3,528	5,875	7,951
合 計		27,411	23,290	61,519	41,271	41,446

2 有価証券売却損の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
国 債 等		327	636	1,097	425	206
株 式		5,078	3,022	4,183	945	26
外 国 証 券		625	1,279	1,505	3,498	313
合 計		6,031	4,939	6,787	4,869	547

3 有価証券評価損の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
国 債 等		4,327	2,875	15	1	—
株 式		64,954	56,135	5,404	1,078	280
外 国 証 券		6,057	3,869	101	546	27
合 計		75,340	62,880	5,521	1,626	308

4 売買目的有価証券運用損益の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
国 債 等		—	—	—	—	—
株 式		2,626	△282	1,670	△83	△74
外 国 証 券		—	—	—	—	—
合 計		2,626	△282	1,670	△83	△74

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

5 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
貸付金償却額		1,048	4,506	221	23	0

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未収保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

6 不動産動産処分益の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
不動産		3,472	2,343	5,838	37,323	1,308
動産		6	73	12	15	6
合計		3,479	2,417	5,851	37,338	1,315

7 不動産動産処分損の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
不動産		5,167	1,158	7,388	4,855	691
動産		1,227	1,742	1,408	479	750
合計		6,394	2,901	8,796	5,335	1,441

8 事業費の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
保険引受に係る事業費		342,530	423,426	431,795	418,101	416,002
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(164,255)	(204,919)	(213,307)	(199,587)	(189,820)
(諸手数料及び集金費)		(178,275)	(218,507)	(218,487)	(218,514)	(226,182)
正味事業費率		35.5%	33.5%	31.9%	30.9%	30.3%

(注) 正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

9 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
人 件 費		118,465	158,179	173,828	161,999	152,021
物 件 費		98,513	111,438	111,801	107,636	108,024
税 金 ・ 拠 出 金		13,105	15,290	15,900	15,110	13,976
負 担 金		849	851	870	867	880
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		178,275	218,507	218,487	218,514	226,182
合 計		409,208	504,266	520,888	504,129	501,085

(注) 1.金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。
2.負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

10 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成17年度償却額	償却累計額	平成17年度末残高	償却累計率
建 物	284,510	7,003	184,650	99,859	64.90
(営 業 用)	(210,716)	(5,122)	(140,039)	(70,676)	(66.46)
(賃 貸 用)	(73,794)	(1,881)	(44,611)	(29,182)	(60.45)
動 産	59,445	3,170	37,851	21,593	63.68
合 計	343,955	10,173	222,502	121,453	64.69

(注) 償却累計率は償却累計額/取得原価(評価後)により算出しています。

11 公共債の窓販実績推移

平成11年度以降の実績はありません。

12 各種ローン金利

(単位：%)

貸出の種類	利 率							
	平成17年 4月 8日	平成17年 5月 10日	平成17年 6月 10日	平成17年 8月 10日	平成17年 9月 9日	平成17年 10月12日	平成17年 11月10日	平成17年 12月 9日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.55	1.50	1.45	1.60	1.55	1.80	1.90	1.85
	平成18年 1月 11日	平成18年 2月 10日	平成18年 3月 10日	平成18年 4月 11日	平成18年 5月 10日	平成18年 6月 9日		
	1.80	2.00	2.10	2.45	2.50	2.45		

(注) 契約者向けローン金利は、契約対象者ごとに異なるため表示を省略しています。

1 有価証券の情報

平成16・17年度

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成16年度(平成17年3月31日現在)			平成17年度(平成18年3月31日現在)		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,068,655	1,097,837	29,182	342,811	355,253	12,442
	株 式	558,825	1,358,353	799,527	614,642	1,969,392	1,354,750
	外 国 証 券	589,710	656,079	66,368	745,335	863,934	118,598
	そ の 他	67,818	77,823	10,005	64,250	82,082	17,831
	小 計	2,285,009	3,190,092	905,083	1,767,040	3,270,663	1,503,623
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	79,088	78,013	△1,075	887,813	872,480	△15,333
	株 式	50,676	45,623	△5,052	6,309	5,059	△1,250
	外 国 証 券	310,817	293,004	△17,812	143,842	140,921	△2,921
	そ の 他	22,797	22,588	△208	34,601	34,035	△565
	小 計	463,379	439,230	△24,149	1,072,567	1,052,496	△20,070
合 計		2,748,388	3,629,323	880,934	2,839,607	4,323,160	1,483,552

(注) 平成16年度

1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて573百万円減損処理しています。なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

平成17年度

1. 同左
2. その他有価証券で時価のあるものについて120百万円減損処理しています。なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

5. 当期に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当期に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)			平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	200,950	41,271	4,869	246,987	41,446	547

7. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

平成16年度(平成17年3月31日現在)

(1)満期保有目的の債券		
外国証券	8,250	百万円
(2)子会社株式および関連会社株式		
株式	83,081	百万円
外国証券	66,672	
(3)その他有価証券		
公社債	2,107	百万円
株式	52,367	
外国証券	32,642	
その他	4,165	

平成17年度(平成18年3月31日現在)

(1)満期保有目的の債券		
該当事項はありません。		
(2)子会社株式および関連会社株式		
株式	73,694	百万円
外国証券	74,152	
(3)その他有価証券		
公社債	1,320	百万円
株式	51,757	
外国証券	32,695	
その他	7,454	

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

8. その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	34,440	188,550	177,325	91,462	18,468	314,402	167,221	110,006
地 方 債	7,043	127,536	38,771	1,771	12,131	107,591	26,920	—
社 債	85,711	240,213	109,684	75,441	71,808	222,038	104,248	74,212
外 国 証 券	71,321	214,838	189,822	138,776	49,259	209,833	175,558	136,073
そ の 他	2,393	14,858	13,333	4,073	2,142	16,609	17,000	3,528
合 計	200,909	785,997	528,937	311,526	153,810	870,475	490,947	323,820

(注) 平成16年度
貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託
受益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成17年度
同左

2 金銭の信託の情報

平成16・17年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成16年度(平成17年3月31日現在)			平成17年度(平成18年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
金 銭 の 信 託	26,083	27,206	1,122	28,767	33,247	4,479

(注) 平成16年度
運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、減損処理の対象となるものはありません。なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成17年度
運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、25百万円減損処理しています。なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

3 デリバティブ取引情報

取引の状況に関する事項

平成16年度	平成17年度
<p>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針 当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容です。</p> <p>また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。しかし、当社が主に利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。</p> <p>なお、当社は取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。</p> <p>また、当社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかし、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は、信用リスクを限定的であると認識しています。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 当社は、取締役会で決議された取引管理規程において、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を行っています。また、リスク管理担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。デリバティブ取引の状況は、保有現物資産と合わせて管理され、定期的に役員および関係部署に報告されています。</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針 当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容です。</p> <p>また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先渡取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 同左</p>

取引の時価等に関する事項(デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益)

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類		平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	為替予約取引	売 米ドル	96,762	-	100,645	△3,883	68,299	-	68,386	△87
		建 ユーロ	-	-	-	-	42,312	-	42,734	△421
		建 その他	11,670	-	11,894	△223	-	-	-	-
	買 米ドル	106,492	-	109,636	3,143	41,948	-	42,978	1,029	
取引以外の取引	通貨オプション取引	売 コーポレート	-	-	-	-	-	-	-	-
		建 ユーロ	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		建 その他	(-)	(-)	-	-	(50)	(-)	57	△7
	買 ブット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
通貨スワップ取引	受取ユーロ・支払円	ユーロ	4,000	-	9	9	-	-	-	-
		円	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					△757					213

- (注) 平成16年度 平成17年度
- 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
 - 時価の算定方法
 - 為替予約取引
為替相場は、先物相場を使用しています。
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。
 - 通貨スワップ取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
 - ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
- 平成17年度
- 同左
 - 時価の算定方法
 - 為替予約取引
同左
 - 通貨オプション取引
短期金利、残存期間、ボラティリティ等を基礎として算定しています。
 - 同左
 - 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段()書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

契約額の重要性が乏しい通貨については、当該通貨名を「種類」欄に表示していても、当該年度の当該通貨にかかる「契約額等」、「時価」および「評価損益」の各欄を空欄とし、通貨種類「その他」に含めて記載しています。

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類		平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動		1,000	-	27	27	-	-	-	-
合計					27					-

- (注) 平成16年度 平成17年度
- 上記記載以外の金利関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
 - 時価の算定方法
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
 - ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
- 平成17年度
該当事項はありません。
(注)ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

3. 株式関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年度(平成17年3月31日現在)			平成17年度(平成18年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
市場以外の取引	債券先渡取引 買建	うち1年超				うち1年超			
		-	-	-	-	3,859	-	3,846	△13
合	計				-				△13

(注) 平成16年度
該当事項はありません。

平成17年度
1. 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
2. 時価の算定方法
情報ベンダーが提供する価格によっています。

5. 商品関連

該当事項はありません。

6. その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年度(平成17年3月31日現在)			平成17年度(平成18年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
市場	クレジットデリバティブ取引 売建	うち1年超				うち1年超			
		80,152 (705)	52,485 (509)	550	154	9,777 (19)	- (-)	19	0
取引	天候デリバティブ取引 売建	859 (50)	- (-)	51	△0	187 (8)	- (-)	8	0
	買建	50 (-)	- (-)	-	-	99 (-)	- (-)	-	-
の 取 引	地震デリバティブ取引 売建	1,320 (59)	1,320 (59)	20	38	1,910 (81)	10 (2)	1	80
	買建	1,320 (52)	1,320 (52)	18	△34	1,909 (71)	9 (1)	1	△70
合	計				158				10

(注) 平成16年度
1. 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
(2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
(3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
2. 「契約額等」欄下段()書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

平成17年度
1. 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
同左
(2) 天候デリバティブ取引
同左
(3) 地震デリバティブ取引
同左
2. 同左

1 経営成績および財政状態

1. 経営成績

平成17年度のわが国経済は、堅調な世界経済を背景とした輸出の増加および国内民間需要に支えられて、企業収益の改善、設備投資の拡大が進み、また、雇用面でも、特に年度後半からは、回復がはっきりとしたものとなり、個人消費も緩やかな増加を続けるなど、回復はより力強いものになりました。こうした中、長期間に亘って下落傾向が続いていた消費者物価指数は、年度末にかけてプラスに転じ、デフレからの脱却が期待できる環境となってきました。これを受けて、平成18年3月には、日本銀行が量的緩和政策の解除を決定し、金融面でも正常な状態への回復が見通せる状況となりました。

損保業界におきましても、こうした景気回復を背景に、個人分野では、自動車保険、医療保険などが堅調な伸びを見せ、企業分野でも、設備投資の増加や物流量の増加といった経済活動の活発化により、火災保険や海上保険、賠償責任保険など幅広い分野で増収基調に転じています。

このような情勢の中で、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しい事業像を目指して発足した損保ジャパンは、創業4年目を迎えました。平成17年度は、損保ジャパン創業時に掲げた中期経営計画の最終年度に当たり、この計画のもと、徹底した事業構造改革の断行により、事業費率の改善を進め、「高い収益力」と「事業基盤の確立」を実現できた結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(1) 経常収益

経常収益は、保険引受面では正味収入保険料および生命保険料が増加するとともに、資産運用面では利息及び配当金収入が増加したため、前連結会計年度に比べて316億円増加して1兆9,314億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、主力の自動車保険が更新手続きの早期化による継続率の向上と、新規契約の獲得や中堅企業マーケットの開拓により、契約台数が増加したことから増収に転じたほか、賠償責任保険などの販売も好調であったことから、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて185億円増加して1兆3,947億円になりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は前連結会計年度に比べて63億円増加して1兆7,294億円になりました。

生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて218億円増加するなど順調に業容を拡大した結果、経常収益は256億円増加して2,094億円となりました。

(2) 経常費用

経常費用は、台風などの自然災害による正味支払保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて139億円減少して1兆8,166億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、事業費の圧縮を進めるとともに、自然災害の発生による支払保険金が減少したため、経常費用は前連結会計年度に比べて373億円減少して1兆6,123億円となりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、生命保険料の増加に伴い責任準備金繰入額が増加したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べて237億円増加して2,115億円となりました。

(3) 経常利益および当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常利益は1,148億円と、前連結会計年度に比べて456億円の増加となりました。事業の種類別では、損害保険事業は1,170億円の経常利益となり、生命保険事業は21億円の経常損失となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主利益などを加減した結果、当期純利益は673億円と、前連結会計年度に比べて156億円の増加となり、過去最高益を更新いたしました。

なお、特別利益128億円の内訳は、当社における海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金114億円および不動産動産処分益13億円です。特別損失100億円の主な内訳は、価格変動準備金繰入額64億円、不動産動産処分損14億円、当社における役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額9億円、および当社における米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用8億円などです。

2. 財政状態

(1) 総資産

当連結会計年度末の総資産は、株式相場的大幅上昇の影響などにより前連結会計年度末に比べて8,999億円増加して6兆7,748億円になりました。

(2) 株主資本

当連結会計年度末の株主資本は、株式相場的大幅上昇を主因とするその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて4,592億円増加して1兆3,615億円になりました。

(3) リスク管理債権

リスク管理債権として区分している破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は、与信先の財務内容の改善や回収、債権売却などにより、前連結会計年度末に比べて34億円減少して80億円となりました。貸付金残高に

占めるリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末に比べて0.7ポイント低下して1.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況および資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、自然災害による正味支払保険金支払いが大幅に減少したことなどから、前連結会計年度に比べて1,391億円増加して2,510億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却額の増加などにより、前連結会計年度に比べて659億円増加して△1,531億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、転換社債の償還がなかったことなどにより、前連結会計年度に比べて147億円増加して△91億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて917億円増加して3,261億円となりました。

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払いなどの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払いなどの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

なお、自己資本比率および時価ベースの自己資本比率の推移は次のとおりです。

(単位：%)

区分	連結会計年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
自己資本比率		14.0	9.6	13.9	15.4	20.1
時価ベースの自己資本比率		13.8	10.3	19.4	18.8	24.9

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

2 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
経常収益 (対前年度増減率)		1,413,678 (5.09%)	1,737,793 (22.93%)	1,897,080 (9.17%)	1,899,801 (0.14%)	1,931,473 (1.67%)
正味収入保険料 (対前年度増減率)		999,055 (5.29%)	1,288,663 (28.99%)	1,377,899 (6.93%)	1,376,232 (△0.12%)	1,394,783 (1.35%)
経常利益 (対前年度増減率)		△58,405 (△253.60%)	△23,798 (-%)	125,019 (-%)	69,244 (△44.61%)	114,873 (65.90%)
当期純利益 (対前年度増減率)		△53,534 (△476.12%)	△29,265 (-%)	55,087 (-%)	51,765 (△6.03%)	67,377 (30.16%)
利息及び配当金収入		75,250	77,870	85,917	94,511	110,321
資本金		58,421	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額		611,688	509,832	792,839	902,294	1,361,582
総資産額		4,378,910	5,331,704	5,689,036	5,874,858	6,774,812
自己資本比率		13.97%	9.56%	13.94%	15.36%	20.10%
自己資本利益率(ROE)		△8.03%	△5.22%	8.46%	6.11%	5.95%
1株当たり純資産額		689.43円	517.64円	805.47円	916.83円	1,383.40円
1株当たり当期純利益		△60.32円	△30.65円	55.91円	52.59円	68.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		-	-	55.50円	52.22円	68.40円

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益／純資産額(期首期末平均)により算出しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度および平成14年度は当期純損失を計上しているため、表示していません。

3. 平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、平成13年度まで採用していた方法により算定した場合の平成14年度の1株当たり情報については、同額です。

1 保険料及び保険金一覧表

平成16年度

(単位:百万円、%)

種 目	正味収入 保 険 料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保 険 金	構成比	対前年増減 (△)率
火 災	152,581	11.09	△4.19	127,858	15.43	119.53
海 上	31,389	2.28	0.95	15,794	1.91	△15.32
傷 害	121,093	8.80	5.27	44,808	5.41	△5.15
自 動 車	675,581	49.09	△0.77	401,794	48.50	5.33
自動車損害賠償責任	244,156	17.74	0.95	133,211	16.08	36.12
その他の	151,448	11.00	1.04	105,025	12.68	△8.05
計	1,376,250	100.00	△0.12	828,493	100.00	15.44

平成17年度

(単位:百万円、%)

種 目	正味収入 保 険 料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保 険 金	構成比	対前年増減 (△)率
火 災	154,972	11.11	1.57	75,078	9.49	△41.28
海 上	35,193	2.52	12.12	15,362	1.94	△2.74
傷 害	127,870	9.17	5.60	48,264	6.10	7.71
自 動 車	680,231	48.77	0.69	399,590	50.50	△0.55
自動車損害賠償責任	237,918	17.06	△2.55	155,311	19.63	16.59
その他の	158,616	11.37	4.73	97,661	12.34	△7.01
計	1,394,802	100.00	1.35	791,268	100.00	△4.49

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

平成16年度

(単位:百万円、%)

種 目	金 額	構成比	対前年増減(△)率
火 災	244,122	14.71	△1.93
海 上	41,262	2.49	2.18
傷 害	271,502	16.36	12.87
自 動 車	678,390	40.88	△0.91
自動車損害賠償責任	262,107	15.79	△1.05
その他の	162,213	9.77	5.07
計	1,659,599	100.00	1.58
(うち収入積立保険料)	(192,801)	(11.62)	(12.24)

平成17年度

(単位:百万円、%)

種 目	金 額	構成比	対前年増減(△)率
火 災	246,425	15.01	0.94
海 上	42,916	2.61	4.01
傷 害	248,122	15.11	△8.61
自 動 車	682,580	41.57	0.62
自動車損害賠償責任	252,670	15.39	△3.60
その他の	169,332	10.31	4.39
計	1,642,048	100.00	△1.06
(うち収入積立保険料)	(157,477)	(9.59)	(△18.32)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)

3 運用資産

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		198,815	3.87	215,491	3.64
コールローン		4,000	0.08	55,000	0.93
買現先勘定		4,999	0.10	19,998	0.34
買入金銭債権		11,957	0.23	18,005	0.30
金銭の信託		27,237	0.53	33,278	0.56
有価証券		3,810,778	74.13	4,504,401	76.00
貸付金		463,126	9.01	448,525	7.57
土地・建物		215,058	4.18	207,656	3.50
運用資産計		4,735,973	92.13	5,502,356	92.83
総資産		5,140,534	100.00	5,927,210	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		494,684	12.98	610,099	13.54
地方債		175,123	4.60	146,643	3.26
社債		511,056	13.41	472,311	10.49
株式		1,459,002	38.29	2,029,830	45.06
外国証券		1,078,286	28.30	1,139,940	25.31
その他の証券		92,625	2.43	105,576	2.34
合計		3,810,778	100.00	4,504,401	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成16年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券74,115百万円です。

平成17年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券86,347百万円です。

5 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)			平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		337	250,130	0.14	571	188,367	0.30
コールローン		5	15,543	0.04	5	9,873	0.05
買現先勘定		4	35,003	0.01	6	95,213	0.01
買入金銭債権		133	14,895	0.90	130	14,649	0.89
金銭の信託		511	30,683	1.67	484	26,337	1.84
有価証券		69,516	2,815,555	2.47	84,429	2,992,500	2.82
貸付金		9,187	487,746	1.88	7,501	450,948	1.66
土地・建物		5,714	239,893	2.38	5,363	214,068	2.51
小計		85,411	3,889,451	2.20	98,492	3,991,960	2.47
その他		1,318			1,980		
合計		86,729			100,472		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)			平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		315	250,130	0.13	1,289	188,367	0.68
コールローン		5	15,543	0.04	5	9,873	0.05
買現先勘定		4	35,003	0.01	6	95,213	0.01
買入金銭債権		133	14,895	0.90	130	14,649	0.89
金銭の信託		1,442	30,683	4.70	2,808	26,337	10.66
有価証券		102,113	2,815,555	3.63	124,703	2,992,500	4.17
貸付金		9,395	487,746	1.93	7,595	450,948	1.68
土地・建物		5,714	239,893	2.38	5,363	214,068	2.51
金融派生商品		△9,759	-	-	△4,556	-	-
その他		1,143	-	-	4,759	-	-
合計		110,509	3,889,451	2.84	142,105	3,991,960	3.56

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

3. 時価総合利回り

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)			平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		315	250,130	0.13	1,289	188,367	0.68
コールローン		5	15,543	0.04	5	9,873	0.05
買現先勘定		4	35,003	0.01	6	95,213	0.01
買入金銭債権		152	14,900	1.02	39	14,674	0.27
金銭の信託		1,188	32,059	3.71	6,165	27,460	22.45
有価証券		206,095	3,592,383	5.74	727,495	3,873,310	18.78
貸付金		9,395	487,746	1.93	7,595	450,948	1.68
土地・建物		5,714	239,893	2.38	5,363	214,068	2.51
金融派生商品		△9,759	—	—	△4,556	—	—
その他		1,143	—	—	4,759	—	—
合計		214,256	4,667,661	4.59	748,163	4,873,917	15.35

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当年度増加額を加算した金額です。
3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る前年度期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

6 海外投融資

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建					
外国公社債		546,110	47.04	552,786	44.66
外国株式		118,295	10.19	148,367	11.99
その他		317,462	27.34	406,897	32.87
計		981,867	84.57	1,108,051	89.51
円貨建					
非居住者貸付		7,955	0.69	6,025	0.49
外国公社債		139,811	12.04	92,480	7.47
その他		31,361	2.70	31,345	2.53
計		179,127	15.43	129,851	10.49
合計		1,160,995	100.00	1,237,903	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			3.67		4.23
資産運用利回り(実現利回り)			3.73		5.06
時価総合利回り			6.92		11.08

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「[5]利回り 1.運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「[5]利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「[5]利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。

6. 平成16年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券248,586百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式です。

平成17年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券382,362百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式です。

生命保険事業の概況

1 保有契約高

(単位:百万円、%)

区分	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額	対前年増減()率	金額	対前年増減()率
個人保険	7,495,429	11.58	8,592,406	14.64
個人年金保険	87,420	3.06	86,438	1.12
団体保険	2,143,506	4.36	2,107,668	1.67
団体年金保険	-	-	-	-

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 新契約高

(単位:百万円、%)

区分	平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)			平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加
個人保険	1,501,239	1,501,239	-	1,923,993	1,923,993	-
個人年金保険	8,395	8,395	-	3,702	3,702	-
団体保険	91,600	91,600	-	127,168	127,168	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 運用資産

(単位:百万円、%)

区分	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	22,366	3.03	26,242	3.09
コールローン	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	653,936	88.73	757,982	89.18
貸付金	8,119	1.10	9,639	1.13
土地・建物	255	0.03	301	0.04
運用資産計	684,678	92.90	794,165	93.43
総資産	737,007	100.00	849,994	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

4 有価証券

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
国	債	153,421	23.46	264,500	34.90
地	債	82,589	12.63	83,714	11.04
社	債	256,916	39.29	261,000	34.43
株	式	5,612	0.86	7,305	0.96
外	国 証 券	154,148	23.57	140,493	18.54
そ	の 他 の 証 券	1,247	0.19	967	0.13
合	計	653,936	100.00	757,982	100.00

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成16年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券1,247百万円です。

平成17年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。

5 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)			平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預	貯 金	0	18,094	0.00	0	20,679	0.00
コ	ー ル ロ ー ン	-	-	-	-	-	-
買	現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
買	入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
金	銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-
有	価 証 券	8,195	598,657	1.37	10,198	695,726	1.47
貸	付 金	258	9,045	2.86	308	8,782	3.51
土	地 ・ 建 物	1	247	0.73	5	307	1.70
小	計	8,456	626,043	1.35	10,511	725,496	1.45
そ	の 他	8			7		
合	計	8,465			10,519		

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成16年4月1日~平成17年3月31日)			平成17年度 (平成17年4月1日~平成18年3月31日)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		0	18,094	0.00	0	20,679	0.00
コールローン		-	-	-	-	-	-
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		8,686	598,657	1.45	10,205	695,726	1.47
貸付金		258	9,045	2.86	308	8,782	3.51
土地・建物		1	247	0.73	5	307	1.70
金融派生商品		-	-	-	-	-	-
その他		△40	-	-	△41	-	-
合計		8,906	626,043	1.42	10,477	725,496	1.44

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3. 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成16年4月1日~平成17年3月31日)			平成17年度 (平成17年4月1日~平成18年3月31日)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		0	18,094	0.00	0	20,679	0.00
コールローン		-	-	-	-	-	-
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		9,028	599,208	1.51	8,227	696,620	1.18
貸付金		258	9,045	2.86	308	8,782	3.51
土地・建物		1	247	0.73	5	307	1.70
金融派生商品		-	-	-	-	-	-
その他		△40	-	-	△41	-	-
合計		9,248	626,595	1.48	8,499	726,389	1.17

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。
2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当年度増加額を加算した金額です。
3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前年度末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

6 海外投融資

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建					
外国公社債		86	0.06	172	0.13
外国株式		14	0.01	33	0.02
その他		111	0.07	234	0.17
計		212	0.14	440	0.32
円貨建					
非居住者貸付		—	—	—	—
外国公社債		151,956	99.86	137,023	99.68
その他		—	—	—	0.00
計		151,956	99.86	137,023	99.68
合計		152,169	100.00	137,463	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			1.74		1.93
資産運用利回り(実現利回り)			1.73		1.93
時価総合利回り			1.73		1.72

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 1.資産運用利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「⑤利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。

6. 平成16年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券111百万円です。

平成17年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券233百万円です。

1 子会社等のソルベンシー・マージン比率

1. 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		48,085	55,474	71,128	83,467	93,565
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)		7,603	7,613	7,622	7,631	9,050
価格変動準備金		4	8	12	20	46
危険準備金		5,576	5,903	6,394	6,986	8,447
一般貸倒引当金		0	11	20	60	60
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%		△121	△519	2	52	△2,272
土地の含み損益		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		35,023	42,456	57,075	68,715	78,232
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4]$		8,647	9,200	9,572	10,056	11,564
保険リスク(R ₁)		5,660	5,998	6,483	6,986	8,217
予定利率リスク(R ₂)		3,288	3,165	3,129	3,194	3,242
資産運用リスク(R ₃)		2,930	3,473	3,550	3,649	4,201
経営管理リスク(R ₄)		237	252	263	276	317
最低保証リスク(R ₇)		-	-	-	-	234
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}]$		1,112.2%	1,206.0%	1,486.1%	1,659.9%	1,618.1%

2. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		4,198	3,136	2,535	2,372	2,399
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)		3,048	1,878	1,093	1,193	830
価格変動準備金		5	6	7	8	9
危険準備金		186	280	360	416	489
一般貸倒引当金		-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%		950	958	1,057	752	1,069
土地の含み損益		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		6	12	15	1	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4]$		257	330	404	450	527
保険リスク(R ₁)		186	280	360	416	488
予定利率リスク(R ₂)		-	-	-	-	0
資産運用リスク(R ₃)		161	148	148	122	143
経営管理リスク(R ₄)		10	12	15	16	18
最低保証リスク(R ₇)		-	-	-	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}]$		3,260.5%	1,898.2%	1,252.1%	1,053.5%	909.1%

3. 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度末	平成17年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,720	1,399
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)		1,398	1,040
価格変動準備金		1	1
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)		319	359
一般貸倒引当金		0	2
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%		0	△5
土地の含み損益		-	-
負債性資本調達手段等		-	-
控除項目		-	-
その他		-	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2+R_4+R_5}]$		186	229
一般保険リスク(R ₁)		165	164
予定利率リスク(R ₂)		-	-
資産運用リスク(R ₃)		64	102
経営管理リスク(R ₄)		6	8
巨大災害リスク(R ₅)		2	26
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}]$		1,843.0%	1,219.5%

4. セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成15年度末	16年度末	17年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		6,841	6,722	7,689
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)		3,481	3,077	3,372
価格変動準備金		22	30	38
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)		2,718	2,780	3,093
一般貸倒引当金		0	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%		618	833	1,183
土地の含み損益		-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-
控除項目		-	-	-
その他		-	-	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2+R_4+R_5}]$		2,113	1,999	1,895
一般保険リスク(R ₁)		1,190	1,105	954
予定利率リスク(R ₂)		4	3	2
資産運用リスク(R ₃)		738	623	617
経営管理リスク(R ₄)		77	71	67
巨大災害リスク(R ₅)		633	656	688
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}]$		647.3%	672.5%	811.5%

(注) 1. 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

2. ソルベンシー・マージン比率についてはP.100をご参照ください。

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結会計年度 科目	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	221,284	3.77	241,823	3.57	20,538
コールローン	4,000	0.07	55,000	0.81	51,000
買現先勘定	4,999	0.09	19,998	0.30	14,999
買入金銭債権	11,957	0.20	18,005	0.27	6,047
金銭の信託	27,237	0.46	33,278	0.49	6,041
有価証券	4,464,644	76.00	5,262,320	77.67	797,675
貸付金	471,245	8.02	458,164	6.76	△13,080
不動産及び動産	239,695	4.08	230,409	3.40	△9,286
その他資産	422,228	7.19	442,174	6.53	19,946
繰延税金資産	1,313	0.02	5,832	0.09	4,519
連結調整勘定	30,585	0.52	28,713	0.42	△1,872
貸倒引当金	△24,183	△0.41	△20,903	△0.31	3,280
投資損失引当金	△149	△0.00	△4	△0.00	145
資産の部合計	5,874,858	100.00	6,774,812	100.00	899,953
(負債の部)					
保険契約準備金	4,620,254	78.64	4,798,495	70.83	178,240
支払準備金	(644,501)		(695,167)		
責任準備金等	(3,975,753)		(4,103,327)		
その他負債	224,971	3.83	232,963	3.44	7,992
退職給付引当金	84,931	1.45	91,089	1.34	6,157
賞与引当金	12,557	0.21	12,650	0.19	92
特別法上の準備金	17,582	0.30	24,057	0.36	6,474
価格変動準備金	(17,582)		(24,057)		
繰延税金負債	11,870	0.20	253,503	3.74	241,633
負債の部合計	4,972,168	84.63	5,412,760	79.90	440,592
(少数株主持分)					
少数株主持分	396	0.01	469	0.01	73
(資本の部)					
資本金	70,000	1.19	70,000	1.03	-
資本剰余金	24,229	0.41	24,229	0.36	-
利益剰余金	254,744	4.34	313,357	4.63	58,613
その他有価証券評価差額金	563,708	9.60	959,485	14.16	395,777
為替換算調整勘定	△7,666	△0.13	△2,633	△0.04	5,033
自己株式	△2,722	△0.05	△2,857	△0.04	△135
資本の部合計	902,294	15.36	1,361,582	20.10	459,288
負債、少数株主持分及び資本の部合計	5,874,858	100.00	6,774,812	100.00	899,953

連結貸借対照表の注記(平成17年度)

1. 不動産及び動産の減価償却累計額は224,137百万円、および不動産及び動産の圧縮記帳額は10,759百万円であります。
2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

有価証券(株式)	15,928百万円
有価証券(出資金)	240百万円
3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞債権額は4,981百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当するものではありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,029百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は8,037百万円であります。
4. 担保に供している資産は、有価証券63,927百万円、預貯金7,375百万円であります。これは、その他負債に含まれる借入金746百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。
5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが162,882百万円含まれております。
6. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は22,815百万円であります。
7. 当社の発行済株式総数は、普通株式987,733,424株であります。
8. 連結会社および持分法を適用した関連会社が保有する自己株式は、普通株式3,508,140株であります。
9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	連結会計年度 科目	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		比較増減
		金額	百分比	金額	百分比	
経常	経常収益	1,899,801	100.00	1,931,473	100.00	31,672
	保険引受収益	1,792,712	94.36	1,802,073	93.30	9,361
	正味収入保険料	(1,376,232)		(1,394,783)		
	収入積立保険料	(192,801)		(157,477)		
	積立保険料等運用益	(46,294)		(45,685)		
	生命保険料	(174,625)		(196,508)		
	その他保険引受収益	(2,757)		(7,619)		
	資産運用収益	93,837	4.94	116,518	6.03	22,681
	利息及び配当金収入	(94,511)		(110,321)		
	金銭の信託運用益	(1,701)		(2,808)		
	有価証券売却益	42,046		41,511		
	有価証券償還益	994		313		
	特別勘定資産運用益	334		2,340		
	その他運用収益	543		4,908		
	積立保険料等運用益振替	△46,294		△45,685		
その他経常収益	13,251	0.70	12,881	0.67	△370	
持分法による投資利益	(-)		(302)			
その他の経常収益	(13,251)		(12,578)			
損益の部	経常費用	1,830,556	96.36	1,816,600	94.05	△13,956
	保険引受費用	1,553,618	81.78	1,559,857	80.76	6,239
	正味支払保険金	(828,493)		(791,268)		
	損害調査費	(63,770)		(64,986)		
	諸手数料及び集金費	(245,444)		(253,748)		
	満期返戻金	(272,878)		(235,317)		
	契約者配当金	(61)		(44)		
	生命保険金等	(33,427)		(36,898)		
	支払備金繰入額	(50,183)		(46,827)		
	責任準備金等繰入額	(57,017)		(128,213)		
	その他保険引受費用	(2,341)		(2,551)		
	資産運用費用	20,552	1.08	7,465	0.39	△13,087
	金銭の信託運用損	(258)		(-)		
	売買目的有価証券運用損	(83)		(74)		
	有価証券売却損	(4,896)		(617)		
	有価証券評価損	(1,608)		(317)		
	有価証券償還損	(1,123)		(318)		
	金融派生商品費用	(9,759)		(4,556)		
	その他運用費用	(2,822)		(1,580)		
営業費及び一般管理費	254,975	13.42	246,465	12.76	△8,509	
その他経常費用	1,410	0.07	2,811	0.15	1,401	
支払利息	(206)		(207)			
貸倒損失	(141)		(1,055)			
持分法による投資損失	(422)		(-)			
その他の経常費用	(639)		(1,548)			
特別損益の部	経常利益	69,244	3.64	114,873	5.95	45,628
	特別利益	53,547	2.82	12,817	0.66	△40,730
	不動産動産処分益	(37,344)		(1,319)		
	その他特別利益	(16,203)		(11,497)		
	特別損失	31,830	1.68	10,094	0.52	△21,736
	不動産動産処分損	(5,407)		(1,466)		
	減損損失	(15,671)		(233)		
	特別法上の準備金繰入額	(6,289)		(6,474)		
	価格変動準備金	((6,289))		((6,474))		
	不動産等圧縮損	(0)		(-)		
不動産評価損	(2,260)		(108)			
その他特別損失	(2,201)		(1,810)			
税金等調整前当期純利益	90,961	4.79	117,596	6.09	26,635	
法人税及び住民税等	3,389	0.18	21,462	1.11	18,072	
法人税等調整額	35,768	1.88	28,691	1.49	△7,076	
少数株主利益	38	0.00	65	0.00	27	
当期純利益	51,765	2.72	67,377	3.49	15,611	

連結損益計算書の注記(平成17年度)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	256,694百万円
給 与	114,268百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。

2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

当社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社においては、保険事業等の用に供していた不動産のうち、店舗等の統廃合を進めたことにより新たに遊休状態となり、将来の用途が定まっていない物件につきましては、遊休不動産等への用途変更を行いました。このうち回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、連結子会社においては、減損損失の計上はありません。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産グループ	減損損失(百万円)		
		土地	建物	計
遊休不動産等	東大阪ビル	-	233	233

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

3. その他特別利益は、当社が海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金11,497百万円であります。

4. その他特別損失の内訳は、当社における役員の退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円、および米国保険代理店フォートレス・リー社との海外再保険取引に関する訴訟関連費用882百万円であります。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		90,961	117,596	26,635
減価償却費		12,865	12,099	△766
減損損失		15,671	233	△15,437
連結調整勘定償却額		1,855	1,873	17
支払備金の増加額		50,269	46,413	△3,856
責任準備金等の増加額		54,748	126,210	71,461
貸倒引当金の増加額		△4,876	△3,390	1,485
投資損失引当金の増加額		△9	△145	△136
退職給付引当金の増加額		△33,802	6,048	39,851
賞与引当金の増加額		114	92	△21
価格変動準備金の増加額		6,289	6,474	185
利息及び配当金収入		△94,511	△110,321	△15,810
有価証券関係損益(△)		△35,360	△40,569	△5,209
支払利息		206	207	1
為替差損益(△)		2,018	△260	△2,279
不動産関係損益(△)		△29,808	255	30,064
貸付金関係損益(△)		542	400	△141
持分法による投資損益(△)		422	△302	△725
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		△29,048	△22,992	6,056
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		△5,163	△1,437	3,726
その他		8,708	569	△8,139
小計		12,094	139,056	126,961
利息及び配当金の受取額		101,685	118,310	16,625
利息の支払額		△211	△207	3
法人税等の支払額		△1,678	△6,109	△4,431
営業活動によるキャッシュ・フロー		111,889	251,049	139,159
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		1,575	1,777	202
買入金銭債権の取得による支出		△6,200	△8,597	△2,397
買入金銭債権の売却・償還による収入		4,554	4,457	△96
金銭の信託の増加による支出		△1,445	△2,569	△1,123
金銭の信託の減少による収入		17,518	2,681	△14,836
有価証券の取得による支出		△806,214	△731,550	74,664
有価証券の売却・償還による収入		477,813	597,630	119,817
貸付けによる支出		△144,381	△154,533	△10,152
貸付金の回収による収入		200,435	167,640	△32,794
その他		△980	△28,406	△27,426
II ① 小計		△257,325	△151,468	105,856
(I + II ①)		(△145,435)	(99,580)	(245,016)
不動産及び動産の取得による支出		△7,628	△5,908	1,720
不動産及び動産の売却による収入		45,903	4,230	△41,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		△219,050	△153,146	65,903
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
転換社債の償還による支出		△15,000	-	15,000
自己株式の取得による支出		△424	△466	△42
配当金の支払額		△8,491	△8,856	△365
少数株主への配当金の支払額		△1	△2	△1
その他		47	172	125
財務活動によるキャッシュ・フロー		△23,869	△9,153	14,716
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		120	2,958	2,838
V. 現金及び現金同等物の増加額		△130,909	91,708	222,618
VI. 現金及び現金同等物期首残高		365,354	234,444	△130,909
VII. 現金及び現金同等物期末残高		234,444	326,153	91,708

連結キャッシュ・フロー計算書の注記(平成17年度)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	241,823 百万円
コールローン	55,000 百万円
買現先勘定	19,998 百万円
買入金銭債権	18,005 百万円
有価証券	5,262,320 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,158 百万円
現金同等物以外の買入金銭債権	△16,005 百万円
現金同等物以外の有価証券	△5,246,829 百万円
現金及び現金同等物	326,153 百万円

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
(資 本 剰 余 金 の 部)				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高		24,229	24,229	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高		24,229	24,229	—
(利 益 剰 余 金 の 部)				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高		211,560	254,744	43,184
利 益 剰 余 金 増 加 高		51,860	67,537	15,676
当 期 純 利 益		(51,765)	(67,377)	
海外の会計基準に基づく剰余金増加高		(94)	(159)	
利 益 剰 余 金 減 少 高		8,676	8,923	247
配 当 金		(8,366)	(8,857)	
役 員 賞 与		(45)	(—)	
自 己 株 式 処 分 差 損		(7)	(0)	
海外の会計基準に基づく剰余金減少高		(257)	(66)	
利 益 剰 余 金 期 末 残 高		254,744	313,357	58,613

(注) 役員賞与金はすべて取締役に対するものです。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成17年度)

1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 9社 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 損保ジャパンDC証券株式会社 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 Sompo Japan Insurance Company of America Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltd Yasuda Seguros S.A.</p> <p>なお、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.は、平成17年7月1日付で当社大連支店の営業譲渡を受け新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。 また、前連結会計年度において連結対象であった株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーは、平成17年7月1日付で当社と合併したため、合併時点までの損益計算書のみを連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Sompo Japan Reinsurance Company Limited Ark Re Limited</p> <p>非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 3社 安田企業投資株式会社 日立キャピタル損害保険株式会社 セノン自動車火災保険株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 主要な会社名 Sompo Japan Reinsurance Company Limited Ark Re Limited Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券については、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。 なお、当連結会計年度に新たに設けた責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一般勘定の無配当商品区分で残存年数20年以内の保険契約」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデューレーションと責任準備金対応債券のデューレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>

	<p>⑤ その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑥ その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産及び動産 当社および国内連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>② ソフトウェア その他資産に計上している国内連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乘じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。 また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 投資損失引当金 当社は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する債券について、将来発生する可能性のある償還不能等による損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 上記のほか、当社の役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、1,142百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。 (会計方針の変更) 当社の役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結</p>
--	--

<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>会計年度より内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、役員の退職慰労金を引当計上する会計慣行が定着しつつあることをふまえ、当連結会計年度に退職慰労金に関する規程の整備・改定を行ったことを契機として、役員の退職時の費用を役員の在任期間に応じて適正に配分することにより期間損益の適正化および財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度発生額214百万円を損害調査費ならびに営業費及び一般管理費に、過年度対応額927百万円をその他特別損失に計上しており、従来の方法によった場合に比べて、経常利益は214百万円、税金等調整前当期純利益は1,142百万円それぞれ減少しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社および連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 当社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、保有する債券に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の貸付金、債券および預金に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、当社および国内損害保険連結子会社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 主に当該在外連結子会社の所在地における会計処理基準によっております。</p> <p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>連結調整勘定の償却は、在外連結子会社については発生年度以後5年間で、国内生命保険連結子会社については発生年度以後20年間で均等償却することとしております。なお、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分または損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>
--	---

6 税効果会計

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	区分	連結会計年度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
繰延税金資産			繰延税金資産		
責任準備金等		172,774	責任準備金等		173,321
税務上繰越欠損金		37,359	支払備金		38,583
財産評価損		35,523	退職給付引当金		32,748
退職給付引当金		29,036	財産評価損		30,960
支払備金		27,068	税務上無形固定資産		12,645
その他		43,752	その他		39,965
繰延税金資産小計		345,515	繰延税金資産小計		328,226
評価性引当額		△28,750	評価性引当額		△40,182
繰延税金資産合計		316,764	繰延税金資産合計		288,043
繰延税金負債			繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△318,810	その他有価証券評価差額金		△527,227
その他		△8,511	その他		△8,487
繰延税金負債合計		△327,321	繰延税金負債合計		△535,715
繰延税金負債の純額		△10,556	繰延税金負債の純額		△247,671

(注) 平成16年度

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に1,313百万円、繰延税金負債に11,870百万円含まれています。

平成17年度

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に5,832百万円、繰延税金負債に253,503百万円含まれています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	連結会計年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	区分	連結会計年度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
国内の法定実効税率 (調整)		36.09	国内の法定実効税率 (調整)		36.09
評価性引当額の増加		7.18	評価性引当額の増加		9.87
受取配当金等の益金不算入額		△3.31	受取配当金等の益金不算入額		△3.43
交際費等の損金不算入額		1.32	税額控除等		△1.64
住民税均等割等		0.57	交際費等の損金不算入額		1.06
持分法による投資損失		0.17	住民税均等割等		0.43
その他		1.04	その他		0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.05	税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.65

7 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要(平成16・17年度)

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。また、当社は、平成17年3月に厚生年金基金制度を廃止して、確定拠出年金制度へ移行しています。

国内連結子会社では、確定給付型の制度として、3社が退職一時金制度を、1社が適格退職年金制度を設けており、1社は確定拠出型の年金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△136,807	△130,089
ロ. 年金資産	6,969	10,197
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△129,838	△119,892
ニ. 未認識数理計算上の差異	33,979	27,422
ホ. 未認識過去勤務債務	10,927	1,380
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△84,931	△91,089
ト. 前払年金費用	—	—
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△84,931	△91,089

(注) 平成16年度

1. 当社は、損保ジャパン厚生年金基金解散に伴い、厚生年金基金制度を廃止しています。
2. 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

平成17年度

1. 当社は、役員退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、1,142百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。
2. 同左

3. 退職給付費用に関する事項

平成16年度

(単位:百万円)

項 目	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
イ. 勤務費用	12,605
ロ. 利息費用	7,416
ハ. 期待運用収益	△4,899
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	7,870
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	859
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	23,851

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除して記載しています。

2. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。
3. 上記退職給付費用以外に、当社において、損保ジャパン厚生年金基金の解散に伴い9,363百万円をその他特別利益として計上しています。

平成17年度

(単位:百万円)

項 目	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
イ. 勤務費用	7,640
ロ. 利息費用	1,898
ハ. 期待運用収益	△21
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,334
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	3,290
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	16,142
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,314
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	18,457

(注) 1. 当社は、役員退職慰労金に関する退職給付引当金繰入額のうち過年度対応額927百万円を特別損失に計上しています。

2. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	
	期間定額基準	1.5%~2.0%	同左	同左
退職給付見込額の期間配分方法	1.0%~3.0% (ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としています。)	1.0%	同左	(ただし、退職給付信託に係る期待運用収益率は0.0%としています。)
過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	同左	同左	
数理計算上の差異の処理年数	9~12年 (発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	同左	同左	

8 リース取引

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位：百万円)

区分	連結会計年度		平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
	1年以内	1年超					
取得価額相当額			6,178	5,660	5,315	5,447	2,347
減価償却累計額相当額			2,872	2,515	2,995	4,195	1,081
減損損失累計額相当額			-	-	-	-	-
年度末残高相当額			3,305	3,144	2,319	1,251	1,265
未経過リース料 年度末残高相当額	1年以内		1,029	1,278	1,309	810	502
	1年超		2,275	1,865	1,010	441	763
	合計		3,305	3,144	2,319	1,251	1,265
支払リース料			1,021	1,254	1,328	1,363	933
減価償却費相当額			1,021	1,254	1,328	1,363	933

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区分	連結会計年度		平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
	1年以内	1年超					
未経過リース料	1年以内		976	526	232	56	112
	1年超		755	226	73	68	92
	合計		1,732	752	306	124	204

9 会計監査

1. 当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)および平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結貸借対照表および連結損益計算書について、それぞれ新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)および平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表について、それぞれ新日本監

10 リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
破綻先債権額		3,820	2,268	10	64	27
延滞債権額		12,303	16,069	13,537	7,941	4,981
3カ月以上延滞債権額		11	10	2	0	—
貸付条件緩和債権額		5,221	18,637	9,100	3,459	3,029
合計		21,357	36,986	22,649	11,465	8,037

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ハに規定する元本補てん契約のある信託に係る貸出金は該当がありません。

11 連結財務諸表1株当たり情報

(単位：円)

区分	連結会計年度	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
1株当たり純資産額		689.43	517.64	805.47	916.83	1,383.40
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)		△60.32	△30.65	55.91	52.59	68.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—	—	55.50	52.22	68.40

(注) 1. 平成13年度および14年度は、当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は表示していません。

2. 平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。なお、平成13年度まで採用していた方法により算出した場合の平成14年度の1株当たり情報については、同額です。

12 セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

〈平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,716,042	183,758	1,899,801	-	1,899,801
(2) セグメント間の内部経常収益	7,042	21	7,063	(7,063)	-
計	1,723,084	183,780	1,906,864	(7,063)	1,899,801
経常費用	1,649,772	187,777	1,837,549	(6,992)	1,830,556
経常利益(△は経常損失)	73,312	△3,997	69,315	(70)	69,244
II. 資産・減価償却費・減損損失および資本的支出					
資産	5,140,534	737,007	5,877,541	(2,683)	5,874,858
減価償却費	11,880	984	12,864	-	12,864
減損損失	15,671	-	15,671	-	15,671
資本的支出	7,923	444	8,368	-	8,368

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

〈平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,722,074	209,399	1,931,473	-	1,931,473
(2) セグメント間の内部経常収益	7,333	29	7,363	(7,363)	-
計	1,729,408	209,428	1,938,836	(7,363)	1,931,473
経常費用	1,612,398	211,565	1,823,963	(7,363)	1,816,600
経常利益(△は経常損失)	117,009	△2,136	114,873	-	114,873
II. 資産・減価償却費・減損損失および資本的支出					
資産	5,927,210	849,994	6,777,204	(2,391)	6,774,812
減価償却費	10,590	1,508	12,098	-	12,098
減損損失	233	-	233	-	233
資本的支出	6,064	99	6,163	-	6,163

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 海外売上高

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

13 重要な後発事象(平成17年度)

該当事項はありません。

1 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

	平成16年度	平成17年度
連結貸借対照表計上額	10,327百万円	13,418百万円
損益に含まれた評価差額	152百万円	1,625百万円

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成16年度(平成17年3月31日現在)			平成17年度(平成18年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	384,592	393,905	9,312	183,398	185,330	1,931
	外 国 証 券	150,378	155,573	5,195	92,226	93,541	1,315
	小 計	534,970	549,479	14,508	275,625	278,872	3,246
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	65,667	64,495	△1,171	300,168	292,529	△7,638
	外 国 証 券	4,489	4,481	△7	41,042	40,523	△519
	小 計	70,156	68,977	△1,179	341,210	333,052	△8,158
合 計		605,127	618,456	13,329	616,836	611,924	△4,911

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成16年度(平成17年3月31日現在)			平成17年度(平成18年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	-	-	-	6,873	6,917	44
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	-	-	-	73,081	71,981	△1,100
合 計		-	-	-	79,954	78,898	△1,055

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成16年度(平成17年3月31日現在)			平成17年度(平成18年3月31日現在)		
		取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,103,096	1,132,346	29,249	347,812	360,257	12,444
	株 式	559,341	1,359,705	800,363	615,144	1,971,086	1,355,941
	外 国 証 券	589,760	656,133	66,372	745,385	863,986	118,600
	そ の 他	69,069	79,074	10,005	64,256	82,090	17,833
	小 計	2,321,268	3,227,260	905,991	1,772,599	3,277,420	1,504,820
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	86,001	84,912	△1,089	925,640	908,325	△17,314
	株 式	50,676	45,623	△5,052	6,309	5,059	△1,250
	外 国 証 券	348,568	330,755	△17,812	198,236	195,016	△3,220
	そ の 他	22,799	22,590	△209	35,569	35,004	△565
	小 計	508,044	483,881	△24,163	1,165,756	1,143,405	△22,350
合 計		2,829,313	3,711,141	881,828	2,938,355	4,420,825	1,482,470

(注) 平成16年度

1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて573百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

平成17年度

1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて120百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

5. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券<平成16・17年度>

該当事項はありません。

6. 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券<平成16・17年度>

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)			平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	203,355	42,046	4,896	265,358	41,511	617

8. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	平成16年度	平成17年度
(1) 満期保有目的の債券		
外国証券	8,250百万円	－百万円
(2) 責任準備金対応債券	－百万円	－百万円
(3) その他有価証券		
公社債	2,107百万円	1,320百万円
株式	52,369百万円	51,758百万円
外国証券	68,369百万円	72,586百万円
その他	4,165百万円	7,454百万円

(注) 平成17年度は、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

9. その他有価証券のうち満期のあるものならびに満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	53,283	205,373	189,358	197,142	25,127	340,243	190,047	315,716
地方債	10,039	148,264	96,536	2,770	19,793	121,572	86,492	2,401
社債	90,297	307,542	272,576	96,434	79,546	288,879	260,802	102,797
外国証券	117,041	293,404	280,778	147,223	84,130	315,370	232,895	142,581
その他	2,393	14,858	13,333	4,073	2,142	16,609	17,000	3,528
合計	273,055	969,443	852,583	447,645	210,741	1,082,674	787,237	567,025

(注) 平成16年度
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成17年度
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している一般貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

2 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託<平成16・17年度>

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託<平成16・17年度>

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成16年度(平成17年3月31日現在)			平成17年度(平成18年3月31日現在)		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
金 銭 の 信 託	26,115	27,237	1,122	28,798	33,278	4,479

(注) 平成16年度
運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、減損処理の対象となるものはありません。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成17年度
運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、25百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

3 デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

平成16年度	平成17年度
<p>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針 当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容です。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。</p> <p>国内連結子会社が利用するデリバティブ取引には、外貨建負債等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う通貨オプション取引および保有資産の信用リスクをヘッジする目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社および国内連結子会社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、および株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを有しています。また、当社が利用している金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。しかし、当社および国内連結子会社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。</p> <p>なお、当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。</p> <p>また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかし、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しています。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの管理体制 当社は、取締役会で決議された取引管理規程において、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を行っています。また、リスク管理担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。デリバティブ取引の状況は、保有現物資産と合わせて管理され、定期的に役員および関係部署に報告されています。デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しています。また、バックオフィスが、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されています。</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の利用目的、取引の内容および取引に対する取組方針 当社が利用するデリバティブ取引は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引、保有する債券および貸付金に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引、ならびに保有する債券に係る将来の価格変動リスクをヘッジする目的で行う債券先物取引が主たる内容です。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先渡取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等があります。</p> <p>国内連結子会社が利用するデリバティブ取引には、外貨建負債等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う通貨オプション取引および保有資産の信用リスクをヘッジする目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。また、このようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行うクレジットデリバティブ取引があります。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> <p>(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左</p>

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(注) 平成16年度末において、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先渡取引 買建	-	-	-	-	3,859	-	3,846	△13
合計					-				△13

(注) 平成16年度
該当事項はありません。

平成17年度
1. 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
2. 時価の算定方法
情報ベンダーが提供する価格によっています。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場	クレジットデリバティブ取引 売建	89,930 (725)	62,262 (528)	570	154	9,777 (19)	- (-)	19	0
	買建	2,900 (15)	- (-)	11	△3	- (-)	- (-)	-	-
取引以外	天候デリバティブ取引 売建	859 (50)	- (-)	51	△0	187 (8)	- (-)	8	0
	買建	50 (-)	- (-)	-	-	99 (-)	- (-)	-	-
取引	地震デリバティブ取引 売建	1,320 (59)	1,320 (59)	20	38	1,910 (81)	10 (2)	1	80
	買建	1,320 (52)	1,320 (52)	18	△34	1,909 (71)	9 (1)	1	△70
合計					155				10

(注) 平成16年度
1. 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
(2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
(3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
2. 「契約額等」欄下段()書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料です。

平成17年度
1. 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
同左
(2) 天候デリバティブ取引
同左
(3) 地震デリバティブ取引
同左
2. 同左

用語解説・店舗一覧

か行

● 価格変動準備金

保険会社が保有する株式、債券などの資産について、その価格の変動による損失に備えるため、その残高の一定割合を決算期末に積み立てる準備金です。

● 過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、相手方にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

● 契約者配当金

積立保険（貯蓄型保険）の積立保険料を満期時まで運用して、保険会社が予定利率を超える運用益をあげた場合に、満期返れい金と合わせて保険契約者に支払われる配当金をいいます。

● 契約の解除

保険契約者または保険会社の意思により、契約が初めからなかったと同様の効果を生じさせることをいいます。ただし、多くの保険約款では、始期に遡って消滅させるのではなく、解除時点から将来に向かってのみ効力を生ずることとしています。告知義務違反による解除が代表的です。

● 契約の失効

保険契約が将来に向かって効力を失うことをいいます。例えば、保険事故以外の事由によって保険の目的（対象）が滅失した場合には、保険契約は将来に向かって失効します。

● 告知義務

保険のご契約時に、保険会社に対して重要な事実を申し出たいたく義務、あるいは重要な事項について事実を偽って申し出たはならないという義務をいいます。告知いただいた内容が事実と相違している場合には、保険契約が解除されるかまたは保険金をお支払いできないことがあります。

さ行

● 再調達価額・時価（額）

再調達価額とは、保険契約の対象である物と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額をいいます。これに対し時価（額）とは、再調達価額から使用による消耗分を控除して算出した金額をいいます。

● 再保険

保険会社が危険の分散を図るため、自社の引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを出再保険、再保険を引き受けることを受再保険といえます。

● 再保険料

再保険にかかわる保険料のことをいいます。出再保険をする保険会社が支払う再保険料を出再保険料、受再保険をする保険会社が収受する再保険料を受再保険料といえます。

● 事業費

保険会社の事業上の経費で、損害保険会計では、「保険引受に係る営業費及び一般管理費」と「諸手数料及び集金費」の合計金額をいいます。

● 質権設定

火災保険などで、保険契約の対象とした物件が罹災したときの保険金請求権を被保険者が他人に質入れすることをいいます。

● 支払備金

すでに保険事故が発生しており、決算日現在、まだ支払っていない保

険金について、保険会社が積み立てる引当金をいいます。すでに報告を受けたものについて個別に支払額を見積もり計上する「普通支払備金」と、まだ報告を受けていないものについて一括して見積もり計上する「IBNR備金」があります。

● 正味収入保険料

元受保険料に再保険料を加減（出再保険料を控除し、受再保険料を加える）し、さらに、積立保険料を控除した保険料をいいます。

● 責任準備金

将来生じうる保険金支払いなどの保険契約上の債務に対して、保険会社が積み立てる準備金をいいます。次年度以降に属する保険期間に対応する保険料部分を積み立てる「普通責任準備金」、大規模な自然災害などの異常災害に備えて積み立てる「異常危険準備金」、積立保険の満期時に契約者にお返しすべき保険料及びその運用益を積み立てる「払戻積立金」、「契約者配当準備金」などの種類に分けられます。

● 全損

保険の対象が完全に滅失した場合（火災保険であれば全焼、全壊）や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価を超えるような場合のことをいいます。

● 損害てん補

保険事故によって生じた損害に対し、保険会社が保険金をお支払いすることをいいます。

● 損害保険契約者保護機構

損害保険会社が経営破綻した場合に、破綻保険会社の保険契約者を保護し、もって保険業に対する信頼性を維持することを目的として、保険業法に基づき、大蔵大臣（現在は財務大臣）の認可を受けて1998年（平成10年）12月に設立された法人です。

● 損害保険料控除制度

所得税法上および地方税法上、住宅・家財の火災保険料や傷害保険料などについて、その支払い保険料に応じた一定の額を、契約者の課税所得から控除できる制度をいいます。

● 損害率

収入した保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

た行

● ^{たいすう}大数の法則

小数では不確定なことも、大数で見ると一定の法則があることをいいます。

● 超過保険・一部保険

保険金額（ご契約金額）が保険を付けた対象の再調達価額または時価を超えている場合を超過保険といい、再調達価額または時価よりも少ない場合を一部保険といえます。

● 重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通する複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価（額）を超過する場合を狭義の重複保険といえます。

● 通知義務

保険のご契約中に、危険が著しく変更または増加することで、契約内容に変更が生じたことを知ったときは、保険会社に通知しなければならないという義務をいいます。

● 積立勘定

積立保険（貯蓄型保険）の資産が運用される勘定のことをいいます。

● 積立保険（貯蓄型保険）

契約が満期時まで有効に存続し、保険料が全額払い込まれていることを条件として、満期時に一定の満期返れい金^①が支払われる長期の積立（貯蓄）タイプの保険をいいます。

は行

● 被保険者

保険事故が発生した場合に損失を被られた方、すなわち保険契約によって保険の補償を受けられる方をいいます。

● 被保険利益

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益とといいます。損害保険契約は、損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

● 比例てん補

補償対象物の価値に対して、加入している保険金の割合に応じて保険金が支払われることです。例えば、車両価格200万円の自動車に対して車両保険が保険金100万円しか加入していなかった場合、50%しか補償をつけていないことになります。したがって、この自動車が100万円の損害を被っても保険金は100万円支払われるわけではなく、50万円しか支払われません。

● 分損

保険の目的の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

● 保険価額

保険をつけた物の評価（評価額）をいい、通常、「時価」と同じ意味です。

● 保険期間

保険のご契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間をいいます。この期間内に保険事故が発生した場合に限って、保険会社から保険金が支払われます。ただし、一般的には、保険期間中であっても保険料の払い込み以前に生じた損害は、保険金のお支払いの対象になりません。

● 保険金

保険事故によって損害が生じた場合に、保険会社がお支払いするお金をいいます。

● 保険金額

保険事故が発生した場合に保険会社がお支払いする保険金の限度額で、保険契約に際して、保険会社と保険契約者との間で定めた金額（ご契約金額）をいいます。

● 保険契約者

自分の名前で保険会社に対し、保険契約の申込みをする方をいいます。保険契約者が同時に保険契約によって保険の補償を受けられる方（被保険者）である場合が多いですが、他人を補償の対象者（被保険者）とする契約もあります。

● 保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすため、決算期末に積み立てる準備金で、支払準備金および責任準備金などがあります。

● 保険事故

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金

のお支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

● 保険の目的

保険を付ける対象のことで、自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財・商品、海上保険での船舶・積荷などがこれにあたります。

● 保険引受利益

損害保険の引受によって得られる利益をいいます。「保険引受収益」から「保険引受費用」と「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を減じ、「その他収支」を加えて算出されます。

● 保険約款

保険契約者が保険会社と結ぶ保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約すべてに共通で基本的な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を変更、補充、排除する特約条項とがあります。

● 保険料

被保険者の被る可能性のある危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者にお支払いいただくお金をいいます。

● 保険料即収の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

ま行

● マリン・ノンマリン

マリンとは、船舶保険、貨物海上保険および運送保険をいいます。これに対し、ノンマリンとは、マリン保険を除くその他の損害保険、例えば火災保険、自動車保険などをいいます。

● 満期返れい金

積立保険（貯蓄型保険）の保険期間が満了し、保険料全額の払い込みが完了している場合に保険会社がお支払いするお金をいい、その金額は契約時にあらかじめ定められています。

● 免責

保険金を支払わない保険契約上の事由のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事柄が生じたとき、（例えば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故などによる損害）は例外としてその義務を免れることが保険約款上規定されている場合があります。

● 免責金額（自己負担額）

一定金額以下の損害について、保険契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額をお支払いする方式と、損害額の全額をお支払いする方式があります。

● ^{もようけ}元受保険

再保険に対する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険とといいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてをさす場合があります。

国内店舗一覧

(2006年(平成18年)7月1日現在)

本社	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3111(代)
事務本部	〒202-8558	西東京市新町6-3-5	
東京本部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-4138(代)
東東京支店	〒110-0005	台東区上野2-7-13	☎03-3834-1696(代)
北東京支店	〒163-0533	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4604(代)
東京中央支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎03-5778-2865(代)
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19	☎042-526-8020(代)
神奈川・静岡本部	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2600(代)
横浜支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2702(代)
神奈川支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2741(代)
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-9954(代)
浜松支店	〒430-0946	浜松市元城町216-1	☎053-456-4939(代)
埼玉・千葉本部	〒101-0063	千代田区神田淡路町1-2-3	☎03-3255-0281(代)
埼玉支店	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-643-6556(代)
千葉支店	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2230(代)
北海道本部	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6146(代)
札幌支店	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8281(代)
北北海道支店	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎0166-26-2247(代)
東北海道支店	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎0154-23-6010(代)
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎0138-56-3003(代)
東北本部	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2311(代)
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎017-773-4428(代)
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎019-653-3253(代)
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎018-862-8421(代)
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2211(代)
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎023-642-4233(代)
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎024-991-8233(代)
関東本部	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-5321-6620(代)
茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-231-8821(代)
栃木支店	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8056(代)

群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5114(代)
山梨支店	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4	☎055-233-7821(代)
中部本部	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3900(代)
名古屋支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3753(代)
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎0532-33-5501(代)
岐阜支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8220(代)
三重支店	〒514-0004	津市栄町3-115	☎059-226-1800(代)
北陸・信越本部	〒950-8661	新潟市万代1-4-33	☎025-244-5170(代)
金沢支店	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎076-232-1121(代)
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21	☎076-441-7639(代)
福井支店	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎0776-25-0115(代)
新潟支店	〒950-8661	新潟市万代1-4-33	☎025-244-5100(代)
長野支店	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11	☎026-235-8031(代)
関西第一本部	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6204-1811(代)
北大阪支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4050(代)
南大阪支店	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎06-6647-5612(代)
神戸支店	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2612(代)
兵庫支店	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎079-285-1100(代)
関西第二本部	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6204-1811(代)
京都支店	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671	☎075-252-3030(代)
滋賀支店	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎077-521-2148(代)
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8	☎0742-34-9133(代)
和歌山支店	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0341(代)
中国本部	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-6112(代)
広島支店	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-242-6224(代)
鳥取支店	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎0857-23-3301(代)
島根支店	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎0852-26-3140(代)
山口支店	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎0832-31-6609(代)
岡山支店	〒700-0913	岡山市大供1-2-10	☎086-232-3661(代)
四国本部	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎087-825-0875(代)

高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎087-825-0885 (代)
徳島支店	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25	☎088-655-9625 (代)
愛媛支店	〒790-8691	松山市三番町4-7-14	☎089-932-0969 (代)
高知支店	〒780-8539	高知市本町2-1-6	☎088-822-6204 (代)
九州第一本部	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-8724 (代)
福岡支店	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-415-6850 (代)
福岡中央支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3-27-22ソロン博多駅前ビル	☎092-481-5305 (代)
九州中央支店	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎0942-31-3200 (代)

北九州支店	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25	☎093-521-6585 (代)
九州本部	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-8819 (代)
長崎支店	〒850-0033	長崎市万才町3-16	☎095-824-3370 (代)
熊本支店	〒860-8526	熊本市花畑町10-26	☎096-322-3577 (代)
大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22	☎097-538-1551 (代)
宮崎支店	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10	☎0985-27-7111 (代)
鹿児島支店	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎099-225-2010 (代)
沖縄支店	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎098-861-3280 (代)

サービスセンター 一覧

北海道			
札幌第一センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8203
札幌第二センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6470
札幌第三センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-6471
北海道火新センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-222-4011
小樽センター	〒047-0032	小樽市稲穂2-11-13 協和稲穂ビル	☎0134-32-0090
岩見沢センター	〒068-0024	岩見沢市4条西5-1-6	☎0126-24-0090
苫小牧センター	〒053-0021	苫小牧市若草町1-3-5	☎0144-34-4526
室蘭センター	〒051-0022	室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル	☎0143-23-9590
旭川センター	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎0166-22-9001
稚内センター	〒097-0022	稚内市中央3-3-18	☎0162-22-2607
滝川センター	〒073-0021	滝川市本町3-1-1	☎0125-22-2750
釧路センター	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎0154-25-0090
帯広センター	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1	☎0155-25-1258
北見センター	〒090-0024	北見市北4条東2-1	☎0157-24-0170
函館センター	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎0138-54-9000
青森			
青森センター	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎017-773-2711
弘前センター	〒036-8001	弘前市代官町1-1	☎0172-33-4414
八戸センター	〒031-0081	八戸市柏崎1-9-8	☎0178-45-4630
岩手			
岩手センター	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎019-653-4145

(2006年(平成18年)7月1日現在)

釜石センター	〒026-0024	釜石市大町2-2-19	☎0193-22-5103
岩手南センター	〒023-0811	奥州市水沢区寺小路30-1 ホウトクビル	☎0197-22-7077
秋田			
秋田センター	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎018-862-8423
横手センター	〒013-0046	横手市神明町1-2 あたごビル	☎0182-32-8421
大館センター	〒017-0044	大館市御成町3-7-17 大館ビル	☎0186-49-1101
宮城			
仙台センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2288
古川センター	〒989-6171	大崎市古川北町3-9-17 ステイタス145ビル	☎0229-23-6601
気仙沼センター	〒988-0053	気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎0226-24-3886
山形			
山形センター	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎023-624-1735
米沢センター	〒992-0052	米沢市丸の内1-1-6	☎0238-23-0190
鶴岡センター	〒997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎0235-22-0510
新庄センター	〒996-0023	新庄市沖の町4-5	☎0233-22-9111
福島			
福島センター	〒960-8523	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎024-523-1022
郡山センター	〒963-8878	郡山市堤下町9-4 郡山ビル	☎024-922-2614
会津センター	〒965-0037	会津若松市中央3-2-11 ジブラルタ生命会津若松ビル	☎0242-33-1020
いわきセンター	〒970-8026	いわき市平字五色町38	☎0246-22-2754

店舗・サービスセンター

東京		
本店第一センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-3492
本店第二センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-3485
本店火新センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-4264
本店医師賠償センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-4363
企業センター (ロスコントロール)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-5416
企業センター (船舶・航空)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-3795
企業センター (貨物)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-3800
企業センター (火災・技術)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-4348
企業センター (海外旅行)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-4354
企業センター (賠償・新種)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-5940
企業センター (人保険)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 ☎03-3349-4830
新宿センター	〒163-0520	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-3349-3506
東京自動車センター	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-5321-2596
東京火新センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-5321-2530
車両技術調査室	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ☎03-5321-2805
九段センター	〒102-0074	千代田区九段南1-1-5 P's九段ビル ☎03-3288-6745
上野センター	〒110-0005	台東区上野2-7-13 ☎03-3834-3890
江東センター	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル ☎03-3682-0096
池袋センター	〒170-0013	豊島区東池袋1-25-8 タカセビル ☎03-3985-8901
渋谷センター	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル ☎03-5778-9240
蒲田センター	〒144-0052	大田区蒲田5-24-2 ☎03-3730-0161
立川センター	〒190-0012	立川市曙町2-41-19 ☎042-526-8080
八王子センター	〒192-0071	八王子市八日町3-13 ☎042-622-2131
新東京センター	〒164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー ☎03-5354-8150
神奈川		
車両技術調査室	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2677
横浜第一センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2645
横浜第二センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2655
神奈川火新センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 ☎045-661-2626
横浜東口センター	〒221-0052	横浜市新神奈川区栄町2-9 東部ヨコハマビル ☎045-440-6360
藤沢センター	〒251-0026	藤沢市鵜沼東5-1 ☎0466-24-5610

横須賀センター	〒238-0011	横須賀市米ヶ浜通1-6 村瀬ビル ☎046-825-8320
平塚センター	〒254-0811	平塚市八重咲町7-28 神奈中八重咲町ビル ☎0463-22-5471
小田原センター	〒250-0011	小田原市栄町1-14-52 マナックスビル ☎0465-24-1761
町田センター	〒194-0022	町田市森野1-31-7 エイティビル ☎042-725-0090
厚木センター	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル ☎046-229-9655
港北センター	〒224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 センター南SKYビル ☎045-943-2720
埼玉		
さいたま第一センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 ☎048-648-6001
さいたま第二センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 ☎048-648-2001
埼玉火新センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 ☎048-648-6006
熊谷センター	〒360-0037	熊谷市筑波1-207-3 信友ビル ☎048-524-3366
越谷センター	〒343-0845	越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル ☎048-988-5405
川越センター	〒350-1123	川越市脇田本町11-15 ☎049-244-4690
所沢センター	〒359-1111	所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル ☎04-2922-8511
千葉		
千葉自動車センター	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバス千葉ビル ☎043-221-2182
千葉火新センター	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバス千葉ビル ☎043-221-2183
木更津センター	〒292-0057	木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル ☎0438-23-3101
成田センター	〒286-0044	成田市不動ヶ岡2149-1 ☎0476-22-9211
銚子センター	〒288-0044	銚子市西芝町3-1 協栄興産ビル ☎0479-22-6216
船橋センター	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル ☎047-435-2951
柏センター	〒277-0005	柏市柏1-2-37 柏ちば興銀ビル ☎04-7167-1277
茨城		
水戸センター	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 ☎029-231-8817
鹿島センター	〒314-0144	神栖市大野原4-7-1 鹿島セントラルビル ☎0299-92-2054
日立センター	〒317-0073	日立市幸町1-20-2 日立ライフビル ☎0294-26-7361
ひたちなかセンター	〒312-0018	ひたちなか市笹野町3-2-5 ☎029-271-0681
茨城南センター	〒300-0823	土浦市小松1-3-33 ハトリビル ☎029-823-5575
茨城西センター	〒304-0068	下妻市下妻丁156 関友下妻ビル ☎0296-30-1595

栃木		
宇都宮第一センター	〒320-0811 宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8011
宇都宮第二センター	〒320-0811 宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8017
小山センター	〒323-0022 小山市駅東通り1-6-9 小山第一生命ビル	☎0285-22-0900
群馬		
前橋センター	〒371-0023 前橋市本町1-4-4	☎027-223-5113
高崎センター	〒370-0824 高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル	☎027-322-2349
太田センター	〒373-0851 太田市飯田町812 カンケン第6ビル	☎0276-48-7820
山梨		
山梨センター	〒400-0031 甲府市丸の内1-12-4	☎055-237-7287
富士吉田センター	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津3631-2 丸文ビルヂング	☎0555-72-6571
静岡		
静岡センター	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-1231
島田センター	〒427-0056 島田市大津通1949-1	☎0547-37-5211
沼津センター	〒410-0801 沼津市大手町5-13-2	☎055-963-9277
富士センター	〒416-0952 富士市青葉町373	☎0545-64-3320
浜松センター	〒430-0946 浜松市元城町115-10 元城町共同ビル	☎053-454-2221
愛知		
名古屋第一センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3921
名古屋第二センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3966
名古屋第三センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3961
名古屋火新センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3911
車両技術グループ	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3971
名古屋海上センター	〒460-8551 名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3062
刈谷センター	〒448-0027 刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎0566-23-1841
熱田センター	〒456-0018 名古屋市長久区新尾頭3-2-1	☎052-681-8105
半田センター	〒475-0922 半田市昭和町1-35 名鉄南館	☎0569-22-7071
一宮センター	〒491-0871 一宮市浅野青石22-1	☎0586-76-6785
名古屋東センター	〒468-0015 名古屋市長久区原4-106	☎052-801-3451
春日井センター	〒486-0844 春日井市鳥居松町4-68 シティ春日井	☎0568-81-8824
岡崎センター	〒444-0043 岡崎市唐沢町11-5 第一生命ビル	☎0564-24-0090
豊田センター	〒471-0025 豊田市西町1-200 豊田参合館	☎0565-31-8827
豊橋センター	〒441-8021 豊橋市白河町8	☎0532-33-5521

岐阜		
岐阜センター	〒500-8685 岐阜市金町5-20	☎058-266-8311
大垣センター	〒503-0824 大垣市旭町5-9	☎0584-78-4123
美濃加茂センター	〒505-0034 美濃加茂市古井町字下古井2801-1	☎0574-28-2311
東濃センター	〒507-0033 多治見市本町2-6 伊藤商会ビル	☎0572-22-5277
三重		
津センター	〒514-0004 津市栄町3-115	☎059-226-0090
四日市センター	〒510-0075 四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎059-351-7833
鈴鹿センター	〒513-0806 鈴鹿市算所3-16-30 ハヤカワビル	☎059-379-1181
松阪センター	〒515-0018 松阪市京町一区13-4	☎0598-51-0990
石川		
金沢センター	〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21	☎076-262-7222
小松センター	〒923-0918 小松市京町80	☎0761-23-3536
能登センター	〒926-0054 七尾市川原町60-2 グリーンビル	☎0767-52-9937
富山		
富山センター	〒930-0029 富山市本町3-21	☎076-441-7550
高岡センター	〒933-0912 高岡市丸の内2-5	☎0766-21-0672
砺波センター	〒939-1373 砺波市一番町2-22 タカノスビル	☎0763-33-2025
福井		
福井センター	〒910-8528 福井市中央3-6-2	☎0776-21-6070
敦賀センター	〒914-0811 敦賀市中央町1-13-40 中央ビル	☎0770-23-2636
新潟		
新潟センター	〒950-8661 新潟市万代1-4-33	☎025-244-0090
新発田センター	〒957-0063 新発田市新栄町1-3-6	☎0254-23-5208
長岡センター	〒940-0064 長岡市殿町2-4-1	☎0258-34-0090
上越センター	〒943-0834 上越市西城町2-2-11	☎025-525-8060
長野		
長野センター	〒380-0816 長野市三輪武井1313-11	☎026-235-8021
上田・佐久センター	〒386-0018 上田市常田2-17-21	☎0268-22-1139
松本センター	〒390-0874 松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎0263-33-7117
伊那センター	〒396-0021 伊那市大字伊那5148-3 シティセンタービル	☎0265-72-1320
諏訪センター	〒392-4765 諏訪市諏訪2-1-6	☎0266-52-1266
飯田センター	〒395-0045 飯田市知久町4-1204 高田ビル	☎0265-22-4437

店舗・サービスセンター

大阪

大阪第一センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4439
大阪第二センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4425
大阪第三センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4491
大阪火新センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4471
車両技術グループ	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4343
大阪医師賠償グループ	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4469
運送グループ	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4479
大阪海上センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4479
本町センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4463
千里センター	〒560-8580	豊中市新千里西町1-1-6	☎06-6835-5944
守口センター	〒570-0083	守口市京阪本通1-2-3	☎06-6993-1254
難波センター	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎06-6647-5624
東大阪センター	〒577-0056	東大阪市長堂3-4-24 太陽生命東大阪ビル	☎06-6784-3970
堺センター	〒590-0958	堺市堺区宿院町西1-1-6	☎072-222-0178
岸和田センター	〒596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎072-438-1893
新関西センター	〒530-0015	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル	☎06-6486-3111

兵庫

神戸第一センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2637
神戸第二センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2650
阪神センター	〒660-0881	尼崎市昭和通3-95 アマックスビル	☎06-6414-6630
姫路センター	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎079-285-0090
豊岡センター	〒668-0042	豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル	☎0796-23-0193
明石センター	〒673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル	☎078-918-4120

京都

京都第一センター	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町652	☎075-252-8170
京都第二センター	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町652	☎075-252-8796
京都第三センター	〒612-8447	京都市伏見区竹田西内畑町21	☎075-621-0855
福知山センター	〒620-0054	福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル	☎0773-23-2605
舞鶴センター	〒624-0854	舞鶴市字円満寺131 まいづる土井ビル	☎0773-77-1789

滋賀

大津センター	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎077-524-2044
彦根センター	〒522-0074	彦根市大東町9-16 上野ビル	☎0749-22-7741

奈良

奈良センター	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル	☎0742-32-3087
橿原センター	〒634-0804	橿原市内膳町1-3-14 成和ビル	☎0744-25-4321

和歌山

和歌山センター	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0491
田辺センター	〒646-0036	田辺市上屋敷2-15-15 K.K.ビル	☎0739-24-7054

広島

広島第一センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-9463
広島第二センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-6365
広島火新センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-6364
広島海上センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-8535
呉センター	〒737-0046	呉市中通2-1-26 中通りビル	☎0823-24-5221
福山センター	〒720-0801	福山市入船町2-2-8	☎084-922-4243
尾道センター	〒722-0035	尾道市土堂1-10-13 レイクス尾道ビル	☎0848-23-8803

鳥取

米子センター	〒683-0805	米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル	☎0859-33-7660
鳥取センター	〒680-0846	鳥取市扇町32 扇町扶桑ビル	☎0857-23-3391

島根

島根センター	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎0852-21-9755
--------	-----------	---------------	---------------

山口

下関センター	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎0832-31-6682
山口センター	〒753-0076	山口市泉都町7-11	☎083-924-3200
徳山センター	〒745-0056	周南市新宿通2-21	☎0834-21-0285

岡山

岡山センター	〒700-0913	岡山市大供1-2-10	☎086-232-0090
津山センター	〒708-0022	津山市山下60	☎0868-23-6350
倉敷センター	〒710-0826	倉敷市老松町2-6-6	☎086-425-0090

香川

高松センター	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	☎087-825-0895
丸亀センター	〒763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル	☎0877-23-0095

徳島

徳島センター	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25	☎088-655-9622
--------	-----------	--------------	---------------

愛媛		
松山センター	〒790-8691	松山市三番町4-7-14 ☎089-946-0090
宇和島センター	〒798-0060	宇和島市丸の内1-3-27 ☎0895-22-0606
大洲センター	〒795-0064	大洲市東大洲97 神田ビル ☎0893-24-3176
新居浜センター	〒792-0024	新居浜市宮西町5-10 ☎0897-36-0311
今治センター	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 ☎0898-33-0090
四国海上センター	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 ☎0898-33-0355
高知		
高知センター	〒780-8539	高知市本町2-1-6 ☎088-822-5361
四万十センター	〒787-0021	四万十市中村京町1-12-1 四国地所第一ビル ☎0880-34-7700
福岡		
福岡第一センター	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5360
福岡第二センター	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5366
福岡第三センター	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-4646
福岡火新センター	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-481-5355
車両技術グループ	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-415-1050
福岡海上センター	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3-27-22 ソロン博多駅前ビル ☎092-481-4605
福岡南センター	〒816-0079	福岡市博多区銀天町2-2-28 ☎092-582-0050
久留米センター	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル ☎0942-39-3090
大牟田センター	〒836-0843	大牟田市不知火町1-3-4 太陽生命ビル ☎0944-55-1841
北九州センター	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 ☎093-521-6560
行橋センター	〒824-0001	行橋市行事2-5-1 ☎0930-22-2905
八幡センター	〒806-0032	北九州市八幡西区筒井町5-5 ☎093-631-0090
筑豊センター	〒820-0004	飯塚市新立岩12-7 第三綜合ビル ☎0948-23-0245
佐賀		
佐賀センター	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18 ☎0952-26-0090
唐津センター	〒847-0816	唐津市新興町2970-5 ☎0955-73-2121
長崎		
長崎センター	〒850-0033	長崎市万才町3-16 ☎095-821-0090
佐世保センター	〒857-0805	佐世保市光月町1-11 ☎0956-22-0090

熊本		
熊本第一センター	〒860-8526	熊本市花畑町10-26 ☎096-326-9000
熊本第二センター	〒860-8526	熊本市花畑町10-26 ☎096-326-9010
八代センター	〒866-0844	八代市旭中央通り20-10 丸菱ビル ☎0965-30-8825
大分		
大分センター	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 ☎097-538-1586
中津センター	〒871-0027	中津市大字上宮永395 光本ビル ☎0979-23-6691
宮崎		
宮崎センター	〒880-0805	宮崎市橘通東5-3-10 ☎0985-27-7116
都城センター	〒885-0021	都城市平江町1街区1号 ☎0986-23-7240
延岡センター	〒882-0814	延岡市北町2-3-7 ☎0982-35-0090
鹿児島		
鹿児島第一センター	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル ☎099-225-2011
鹿児島第二センター	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル ☎099-225-2371
奄美大島センター	〒894-0025	奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル ☎0997-52-1141
鹿屋センター	〒893-0011	鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル ☎0994-43-4105
薩摩川内センター	〒895-0026	薩摩川内市東向田町1-22 ☎0996-23-7560
沖縄		
沖縄センター	〒900-0032	那覇市松山2-2-12 琉球日産那覇ビル ☎098-862-2091

●夜間・休日事故サービスセンター ☎0120-727-110
(受付時間:平日午後5時~翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日24時間)

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111
【フリーダイヤル】 0120-888-089
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

損保ジャパンの現状 2006

2006年7月発行

株式会社 損害保険ジャパン

コーポレートコミュニケーション企画部 広報室



このディスクロージャー誌は地球環境に配慮して、
古紙配合率100%再生紙を使用しております。



本文用紙 (P1~P60)
にFSC認証紙が
使用されています。



(99HG5206) 164710